

長野県市町村ハンドブック

令和8年版



長野県企画振興部市町村課／編集
(公財)長野県市町村振興協会／発行

は じ め に

長野県市町村振興協会は、昭和54年2月に「市町村振興宝くじ」（通称サマージャンボ）の収益金を市町村振興や災害対策のために活用する「財団法人」として設立され、平成24年4月からは「公益財団法人」として引き続き、市町村が行う個性豊かで魅力ある地域づくり及び災害対策への低利な融資をはじめ、市町村職員の人材育成への支援、情報の提供など様々な事業を行っております。

平成13年度からは収益金の全額を市町村に交付する新しい「市町村振興宝くじ」（通称オータムジャンボ(29年度よりハロウィンジャンボ)）が発売され、「市町村交付金」として、芸術・文化の振興や少子高齢化対策、地域経済の活性化等に活用されております。

さらに、平成19年度からは、地方交付税が大幅に減少する中で、多様化する住民ニーズに応えるため、サマージャンボの収益金の一部を「基金交付金」として市町村に交付して活用いただいております。

また協会では、情報提供事業として、県内市町村の概要を容易に把握できるよう行財政資料を中心とした、「長野県市町村ハンドブック」を平成元年度から毎年刊行しておりますが、このたび、内容更新の上改訂版として令和8年版を刊行する運びとなりました。

地方は、厳しい財政事情のもとで国に先んじて行財政改革に取り組み、真の地方自治の確立と住民サービスの向上に努めておりますが、人口減少、超高齢化等社会構造が大きく変化し、地方創生に真正面から取り組んでいる中で、本書が市町村関係者皆様の必携の書として広くご活用されることを念願するものであります。

なお、工夫すべき点もあろうかと思っておりますので、ご意見、ご要望をいただき、さらに内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

結びに、本書の発刊にあたり多大なご協力をいただきました長野県企画振興部市町村課の方々に対しまして、心から御礼を申し上げます。

令和8年7月

公益財団法人 長野県市町村振興協会

理事長 金子 ゆかり

目 次

行政関係

1	長野市市町村現況図	1
2	正副市町村長及び議長	2
3	市役所・町村役場の所在地	6
4	市町村関係団体	9
5	市町村別人口、世帯数	10
6	市町村別職員数	18
7	市町村別職員給与の状況	21
8	市町村議会議員の定数	24
9	一部事務組合・広域連合	26
10	土地開発公社	44
11	広域行政圏	47
12	姉妹（友好）都市	48
13	指定都市・中核市の指定	53

合併支援関係

14	自主的な市町村合併に向けた国・県の取組	54
15	市町村合併経過一覧表	58
16	市町村施行・市町村合併と市町村数	64
17	都道府県別市町村数	71
18	全国の市町村数の変遷等	72

地域振興関係

19	市町村基本構想等策定状況調	73
20	広域行政圏の計画等	76
21	連携中枢都市圏の概要	78
22	定住自立圏構想推進施策の概要	80
23	市町村のシンボル一覧	83
24	長野県の過疎地域等	89
25	過疎地域市町村等一覧	90
26	辺地の市町村別一覧	100
27	辺地の状況	104
28	市町村別地域指定等一覧	106

29 「地域発 元気づくり支援金」の概要	113
30 市町村が地域づくり団体等を支援する総合補助金一覧	115
31 地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）の概要	120
32 コミュニティ助成事業の概要（（一財）自治総合センター実施事業）	123

財政関係

33 市町村財政指標（令和6年度）	124
34 令和6年度決算に基づく健全化判断比率	130
35 令和7年度普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額	136
36 普通交付税不交付団体の年度別推移	139
37 令和7年度特別交付税（市町村分）団体別交付額	142
38 令和7年度地方債同意等の状況	144
39 起債事業別充当率・交付税措置の状況	152
40 市町村等公営企業事業実施状況	158
41 主な公共施設の整備状況	163

税制関係

42 市町村税の税率採用状況	168
43 市町村税徴収実績（令和6年度）	176
44 令和7年度 個人の市町村民税の課税状況	184
45 令和6年度国民健康保険税（料）の負担状況等に関する調	192

選挙関係

46 令和8年市町村長選挙執行予定	210
47 令和8年市町村議会議員選挙執行予定	211
48 市町村長の任期満了一覧	212
49 市町村議会議員の任期満了一覧	215
50 市町村別選挙人名簿登録者数	217
51 各種選挙投票率一覧	222

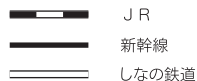
その他

52 県庁舎内各階配置図	225
53 長野県自治会館内各階配置図	232

1 長野県市町村現況図



市 19市
郡 14郡
(町23 村35)



2 正副市町村長及び議長（令和8年7月14日現在）

市町村名			市町村長			副市町村長			議長		
ながの	の	市	おぎわらけんじ	荻原健司	かわかみしのぶ	川上忍	わかばやししょう	若林祥			
まつ	もと	市	がうんよしなお	臥雲義尚	いさじひろこ	伊佐治裕子	あべこうすけ	阿部功祐			
					なかのよしかつ	中野嘉勝					
うえ	だ	市	さいとうたつや	斉藤達也	こあいざわたかゆき	小相澤隆幸	いいじまとものり	飯島伴典			
おか	や	市	そうでかずま	早出真	ふじさわただし	藤澤正	よしだひろし	吉田浩			
いい	だ	市	さとうたけし	佐藤健	たかだおさむ	高田修	たけむらけいし	竹村圭史			
す	わ	市	かねこゆかり	金子ゆかり	ごとうしんじ	後藤慎二	うしやまだし	牛山正			
す	ざか	市	みきまさお	三木正夫	なかざまななお	中澤正直	いしあいたかし	石合敬			
こ	もろ	市	こいずみとしひろ	小泉俊博	やなぎさわまなぶ	柳澤学	やまうらとしお	山浦利夫			
い	な	市	よしだひろゆき	吉田浩之	しろとりまこと	山城取誠	み三としあき	三澤俊明			
こま	がね	市	いとうゆうぞう	伊藤祐三	こだいらみさお	小平操	けがさわようこ	け賀澤葉子			
なか	の	市	ゆ湯もとたかひで	湯本英	たけうちとしあき	竹内敏昭	つかだかずお	塚田かず夫			
おお	まち	市	やなぎはらつよし	柳原健	やんばなひさのり	矢花久則	でんどうたけし	傳刀健			
いい	やま	市	えざわきしお	江沢岸生	いとうゆかり	伊東ゆかり	あげまつえいりん	あの上松永林			
ち	の	市	いま井あつし	今井敦	かきざわけいいち	柿澤圭一	やしままさつね	矢島正恒			
しお	じり	市	ももせたかし	百瀬敬	いしざかけんいち	石坂健一	あかはねせいじ	赤羽誠治			
さ	く	市	やなぎだせいじ	柳田清二	はたけやまけいじ	畠山啓二	し清水ひでさぶろう	清水秀三郎			
ち	くま	市	おかわしゅういち	小川修一	おおうちやすひこ	大内保彦	かないふみひこ	金井文彦			
とう	御	市	はな花岡としお	花岡利夫	かけがわたくお	掛川卓男	やまざきこういち	山崎康一			
あ	づみ	の	なかやまひでき	中山栄樹	わたなべまもる	渡辺守	ますだほうざぶろう	増田望三郎			
みなみさくぐん											
南佐久郡											
こ	うみ	町	くろさわひろし	黒澤弘	よしざわきみお	吉澤君雄	しのはらでつお	篠原哲雄			
さ	くほ	町	ささきまさる	佐々木勝	まつざわあきひこ	松澤明彦	すだよしあき	須田芳明			
かわ	かみ	村	ゆい井はるひこ	由井明彦	なかじままさや	中嶋昌哉	ゆい井ひでき	由井秀樹			

市 町 村 名	市 町 村 長	副 市 町 村 長	議 長
みなみ まき むら 南 牧 村	あり さか よし と 有 坂 良 人	たか み ぎわ すみ いち 高 見 澤 澄 一	よし ぎわ ひとし 吉 澤 均
みなみ あい き むら 南 相 木 村	なか じま のり やす 中 島 則 保	やなぎ さわ たけし 柳 澤 猛	よ だ ち ゆき 依 田 千 行
きた 北 相 木 村	い 井 で とし あき 井 出 利 秋	(欠)	い 井 出 敏 幸
きた さ く ぐん 北佐久郡			
かる い ぎわ まち 軽 井 沢 町	つち や み ち お 土 屋 三 千 夫	うえ はら あき お 上 原 章 生	かわ しま さ ゆり 川 島 さ ゆり
み 代 た まち 御 代 田 町	こ ぞの ひろ し 小 園 拓 志	こ ばやし のぶ つぐ 小 林 信 嗣	うち ぼり き よ し 内 堀 喜 代 志
たて しな まち 立 科 町	もろ ずみ まさ よし 両 角 正 芳	おぎ はら はる き 荻 原 春 樹	いま ひで あき 今 井 英 昭
ちいさがたぐん 小県郡			
なが わ まち 長 和 町	は 田 けん いち ろう 羽 田 健 一 郎	し みず ひで とし 清 水 英 利	はら だ え しょう 原 田 恵 召
あお き むら 青 木 村	きた 北 村 まさ お 北 村 政 夫	(条例により不設置)	ひら ばやし こう いち 平 林 幸 一
す わ ぐん 諏訪郡			
しも す わ まち 下 諏 訪 町	みや さか とおる 宮 坂 徹	こ まつ のぶ ひこ 小 松 信 彦	なか やま とおる 中 山 透
ふ じ み まち 富 士 見 町	わ た な べ よう 渡 辺 葉	い とう かず なり 伊 藤 一 成	お ぐら ゆう こ 小 倉 裕 子
はら 原 村	うし やま たか ひろ 牛 山 貴 広	し みず ひで とし 清 水 秀 敏	ひら いで とし ひろ 平 出 敏 廣
かみ い な ぐん 上伊那郡			
たつ の まち 辰 野 町	たけ い やす お 武 居 保 男	なか や とし たか 中 谷 俊 禎	ふな ばし ひで ひと 舟 橋 秀 仁
みの わ まち 箕 輪 町	しろ とり まさ のり 白 鳥 政 徳	うら の くに え 浦 野 邦 衛	いり すぎ ゆり こ 入 杉 百 合 子
いい 飯 島 まち 飯 島 町	から さわ たかし 唐 澤 隆	みや した ひろし 宮 下 寛	みや わき ひろ ゆき 宮 脇 寛 行
みなみ みの わ 村 南 箕 輪 村	ふじ しろ えい ぶん 藤 城 栄 文	た 中 とし ひこ 田 中 俊 彦	ささ ぬま み ほ 笹 沼 美 保
なか がわ むら 中 川 村	みや した たけ ひこ 宮 下 健 彦	に わ かつ とし 丹 羽 克 寿	まつ ぎわ ふみ あき 松 澤 文 昭
みや 田 むら 宮 田 村	あま の 野 と あま 野 早 人	い とう ひろ かず 伊 藤 広 和	かわ て さん へい 川 手 三 平
しも い な ぐん 下伊那郡			
まつ かわ まち 松 川 町	きた 北 沢 ひで きみ 北 沢 秀 公	くろ さわ てつ ろう 黒 澤 哲 郎	よお やま とし たか 米 山 俊 孝

市 町 村 名			市 町 村 長				副 市 町 村 長				議 長			
たか	もり	まち	み	ぶ	しょう	げん	ふじ	た	りゅう	じ	きの	した	けい	じ
高	森	町	壬	生	照	玄	藤	田	柳	治	木	下	啓	爾
あ	なん	ちょう	おり	やま	かず	し	まつ	ざわ		とむる	おお	た	なお	あき
阿	南	町	折	山	和	士	松	澤		享	太	田	直	昭
あ	ち	むら	くま	がい	ひで	き	いけ	うち	たけ	ひさ	くま	がい	つね	お
阿	智	村	熊	谷	秀	樹	池	内	武	久	熊	谷	恒	雄
ひら	や	むら	にし	かわ	きよ	み	つか	だ		ひろし	にし	かわ	のり	あき
平	谷	村	西	川	清	海	塚	田		浩	西	川	範	明
ね	羽	むら	おお	く	ぼ	けん	お	ぎ	秀	み	いし	はら	ただ	よし
根	羽	村	大	久	保	憲	小	木	曾	美	石	原	理	好
しも	じょう	むら	かな	だ	けん	じ	よし	むら	よし	ろう	くし	はら	とし	ひろ
下	條	村	金	田	憲	治	吉	村	善	郎	串	原	稔	博
うる	ぎ	むら	し	みず	ひで	き	まつ	むら	なお	ひで	ご	とう	かず	ひこ
売	木	村	清	水	秀	樹	松	村	尚	英	後	藤	和	彦
てん	りゅう	むら	なが	みね	せい	いち	たちばな		けん	じ	むら	まつ	かつ	いち
天	龍	村	永	嶺	誠	一	橘		謙	治	村	松	克	一
やす	おか	むら	よこ	まえ		あきら	なか	じま	のぶ	ひろ	きの	した	ただ	ひこ
泰	阜	村	横	前		明	中	島	伸	浩	木	下	忠	彦
たか	ぎ	むら	さ	とう	ふみ	ひこ	むら	さわ	あき	ひこ	しも	だいら		みつぐ
喬	木	村	佐	藤	文	彦	村	澤	明	彦	下	平		貢
とよ	おか	むら	しも	だいら	よし	たか	すが	ぬま	やす	おみ	ひら	さわ	つね	お
豊	丘	村	下	平	喜	隆	菅	沼	康	臣	平	澤	恒	雄
おお	しか	むら	くま	がい	ひで	とし	こ	しお	むね	き	かわ	もと	あき	よ
大	鹿	村	熊	谷	英	俊	小	塩	宗	樹	河	本	明	代
遷 ぞくぐん 木曾郡														
あげ	まつ	まち	むら	た	ひろ	し	うえ	はら	いち	ろう	なが	い	よし	お
上	松	町	村	田	広	司	植	原	一	郎	永	井	嘉	男
な	ぎ	まち	むか	い	ひろ	あき	むか	い	しょう	じ	はや	かわ	ちか	利
南	木 曾	町	向	井	裕	明	向	井	庄	司	早	川	親	利
き	そ	まち	か	とう	まさ	かず	き	むら	きょう	いち	おお	め	ふ	お
木	曾	町	加	藤	真	和	木	村	恭	一	大	目	富	雄
き	そ	むら	おく	はら	しょう	いち	わた	な	べ	たかし	くり	や	しょう	いち
木	祖	村	奥	原	秀	一	渡	辺		孝	栗	屋	正	一
おう	たき	むら	こし	はら	みち	ひろ					した	で	けん	すけ
王	滝	村	越	原	道	廣	(	欠	)		下	出	謙	介
おお	くわ	むら	さか	や	しげ	よし	なか	だ	よう	いち	すず	き		たけし
大	桑	村	坂	家	重	吉	中	田	陽	一	鈴	木		武
ひがしちくまくん 東筑摩郡														
お	み	むら	つか	はら	かつ	ゆき	みや	した	とし	ひで	し	みず		きよし
麻	績	村	塚	原	勝	幸	宮	下	利	秀	清	水		清
い	さ	むら	ふじ	さわ	やす	ひこ	うし	こし	宏	ゆき	ふじ	さわ	さち	恵
生	坂	村	藤	澤	泰	彦	牛	越	彦	通	藤	澤	幸	恵
やま	がた	むら	もも	せ	しげ	ひさ	かみ	じょう	けん	じ	か	す		ひとし
山	形	村	百	瀬	繁	寿	上	條	憲	治	春	日		仁
あさ	ひ	むら	こ	ばやし	ひろ	ゆき	こし	かわ		つよし	こ	ばやし	ひろ	ゆき
朝	日	村	小	林	弘	幸	越	川		豪	小	林	弘	之

市 町 村 名	市 町 村 長	副市町村長	議 長
ちく 筑 北 村 きた あ づみぐん 北安曇郡	かま 鎌 田 欣 子	(欠)	くほ 窪 寺 努
いけ 池 田 町	や 矢 口 稔	みや 宮 澤 達	よこ 横 澤 は ま
まつ 松 川 村	す 須 沢 かず ひこ 彦	ほら 原 勇 いち 一	や 矢 口 あ か ね
はく 白 馬 村	まる 丸 やま とし 俊 ろう 郎	よし 吉 田 ひさ お 夫	おお 太 田 のぶ こ 子
お 小 谷 村	なか 中 村 よし 義 あき 明	たけ 竹 内 こう 浩 へい 平	みや 宮 沢 まさ ひろ 廣
はにしなぐん 埴科郡			
さか 坂 城 町	やま 山 村 ひろし 弘	うす 臼 井 よう 洋 いち 一	なか 中 嶋 のぼる 登
かみたか い ぐん 上高井郡			
お 小 布 施 町	おお 大 宮 とおる 透	つぼ 坪 井 とし 俊 ふみ 文	こ 小 西 かず み 実
たか 高 山 村	ふじ 藤 さわ 沢 とし 敏 かず 和	こ 小 林 のぶ ひこ 彦	なし 梨 もと すずむ 進
しもたか い ぐん 下高井郡			
やま の うち まち 山 ノ 内 町	ひら 平 さわ 沢 がく 岳	(欠)	しろ 白 とり 鳥 きん 金 じ 次
き じま だいら 村 木 島 平 村	ひ 日 だい 基 まさ 正 ひろ 博	まる 丸 やま 山 ひろ 寛 と 人	かつ 勝 やま 山 ただし 正
の 野 沢 おん せん 村 野 沢 温 泉 村	うえ 上 の 野 ゆう 雄 た 大	きし 岸 さかえ 栄	かわ 川 く 保 まさ 政 ひろ 弘
かみの ち ぐん 上水内郡			
しな 濃 町	すず 鈴 き 木 ふみ 文 お 雄	こ 小 ばやし 義 ゆき 之	さか 酒 井 さとし 聡
いい 飯 綱 町	つち 土 や 屋 たつ 龍 ひこ 彦	とく 徳 なが 永 ゆう 裕 じ 二	たき 瀧 の 野 よし 良 え 枝
お 小 川 村	そめ 染 の 野 たか 隆 つぐ 嗣	(欠)	にし 西 さわ 沢 てつ 哲 ろう 朗
しもみの ち ぐん 下水内郡			
さかえ 栄 村	みや 宮 がわ 川 みき 幹 お 雄	ふじ 藤 き 木 とし 利 あき 章	かみ 上 倉 とし 敏 お 夫

3 市役所・町村役場の所在地

市 町 村 名	市役所・町村役場の所在地	電話番号	ファックス番号
長 野 市	〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613	026(226)4911	026(224)5100
松 本 市	〒390-8620 松本市丸の内 3-7	0263(34)3000	0263(33)1877
上 田 市	〒386-8601 上田市大手 1-11-16	0268(22)4100	0268(25)4100
岡 谷 市	〒394-8510 岡谷市幸町 8-1	0266(23)4811	0266(24)0689
飯 田 市	〒395-8501 飯田市大久保町 2534	0265(22)4511	0265(24)4511
諏 訪 市	〒392-8511 諏訪市高島 1-22-30	0266(52)4141	0266(57)0660
須 坂 市	〒382-8511 須坂市大字須坂 1528-1	026(245)1400	026(246)0750
小 諸 市	〒384-8501 小諸市相生町 3-3-3	0267(22)1700	0267(23)8766
伊 那 市	〒396-8617 伊那市下新田 3050	0265(78)4111	0265(74)1250
駒ヶ根市	〒399-4192 駒ヶ根市赤須町 20-1	0265(83)2111	0265(83)4348
中 野 市	〒383-8614 中野市三好町 1-3-19	0269(22)2111	0269(26)0349
大 町 市	〒398-8601 大町市大町 3887	0261(22)0420	0261(23)4304
飯 山 市	〒389-2292 飯山市大字飯山 1110-1	0269(62)3111	0269(62)5990
茅 野 市	〒391-8501 茅野市塚原 2-6-1	0266(72)2101	0266(72)9040
塩 尻 市	〒399-0786 塩尻市大門七番町 3-3	0263(52)0280	0263(52)1158
佐 久 市	〒385-8501 佐久市中込 3056	0267(62)2111	0267(63)1680
千 曲 市	〒387-8511 千曲市杭瀬下 2-1	026(273)1111	026(273)1004
東 御 市	〒389-0592 東御市梶 281-2	0268(62)1111	0268(63)5431
安曇野市	〒399-8281 安曇野市豊科 6000	0263(71)2000	0263(71)5000
南佐久郡			
小 海 町	〒384-1192 小海町大字豊里 57-1	0267(92)2525	0267(92)4335
佐 久 穂 町	〒384-0697 佐久穂町大字高野町 569	0267(86)2525	0267(86)4935
川 上 村	〒384-1405 川上村大字大深山525	0267(97)2121	0267(97)2125
南 牧 村	〒384-1302 南牧村大字海ノ口1051	0267(96)2211	0267(96)2158
南 相 木 村	〒384-1211 南相木村3525-1	0267(78)2121	0267(78)2139
北 相 木 村	〒384-1201 北相木村2744	0267(77)2111	0267(77)2879
北佐久郡			
軽 井 沢 町	〒389-0192 軽井沢町大字長倉2381-1	0267(45)8111	0267(46)3165
御 代 田 町	〒389-0292 御代田町大字馬瀬口1794-6	0267(32)3111	0267(32)3929
立 科 町	〒384-2305 立科町大字芦田2532	0267(56)2311	0267(56)2310

市町村名	市役所・町村役場の所在地	電話番号	ファックス番号
小 県 郡			
長 和 町	〒386-0603 長和町古町4247-1	0268(68)3111	0268(68)4011
青 木 村	〒386-1601 青木村大字田沢111	0268(49)0111	0268(49)3670
諏 訪 郡			
下 諏 訪 町	〒393-8501 下諏訪町4613-8	0266(27)1111	0266(28)1070
富 士 見 町	〒399-0292 富士見町落合10777	0266(62)2250	0266(62)4481
原 村	〒391-0192 原村6549-1	0266(79)2111	0266(79)5504
上伊那郡			
辰 野 町	〒399-0493 辰野町中央1	0266(41)1111	0266(41)3976
箕 輪 町	〒399-4695 箕輪町大字中箕輪10298	0265(79)3111	0265(79)0230
飯 島 町	〒399-3797 飯島町飯島2537	0265(86)3111	0265(86)4395
南 箕 輪 村	〒399-4592 南箕輪村4825-1	0265(72)2104	0265(73)9799
中 川 村	〒399-3892 中川村大草4045-1	0265(88)3001	0265(88)3890
宮 田 村	〒399-4392 宮田村98	0265(85)3181	0265(85)4725
下伊那郡			
松 川 町	〒399-3303 松川町元大島3823	0265(36)3111	0265(36)5091
高 森 町	〒399-3193 高森町下市田2183-1	0265(35)3111	0265(35)8294
阿 南 町	〒399-1511 阿南町東條58-1	0260(22)2141	0260(22)2576
阿 智 村	〒395-0303 阿智村駒場483	0265(43)2220	0265(43)3940
平 谷 村	〒395-0601 平谷村354	0265(48)2211	0265(48)2212
根 羽 村	〒395-0701 根羽村2131-1	0265(49)2111	0265(49)2277
下 條 村	〒399-2101 下條村睦沢8801-1	0260(27)2311	0260(27)3536
壳 木 村	〒399-1689 壳木村968-1	0260(28)2311	0260(28)2135
天 龍 村	〒399-1201 天龍村平岡878	0260(32)2001	0260(32)2525
泰 阜 村	〒399-1895 泰阜村3236-1	0260(26)2111	0260(26)2553
喬 木 村	〒395-1100 喬木村6664	0265(33)2001	0265(33)4511
豊 丘 村	〒399-3295 豊丘村大字神稲3120	0265(35)3311	0265(35)9065
大 鹿 村	〒399-3502 大鹿村大字大河原354	0265(39)2001	0265(39)2269
木 曽 郡			
上 松 町	〒399-5601 上松町大字上松159番地4	0264(52)2001	0264(52)2150
南 木 曽 町	〒399-5301 南木曽町読書3668-1	0264(57)2001	0264(57)2270
木 曽 町	〒397-8588 木曽町福島2326-6	0264(22)3000	0264(24)3600

市町村名	市役所・町村役場の所在地	電話番号	ファックス番号
木 祖 村	〒399-6201 木祖村大字藪原1191-1	0264(36)2001	0264(36)3344
王 滝 村	〒397-0201 王滝村3623	0264(48)2001	0264(48)2172
大 桑 村	〒399-5503 大桑村大字長野880-1	0264(55)3080	0264(55)4134
東筑摩郡			
麻 績 村	〒399-7701 麻績村麻3837	0263(67)3001	0263(67)3094
生 坂 村	〒399-7201 生坂村5493-2	0263(69)3111	0263(69)3115
山 形 村	〒390-1392 山形村2030-1	0263(98)3111	0263(98)3078
朝 日 村	〒390-1188 朝日村大字古見1555-1	0263(99)2001	0263(99)2745
筑 北 村	〒399-7501 筑北村西条4195	0263(66)2111	0263(66)3370
北安曇郡			
池 田 町	〒399-8696 池田町大字池田3203-6	0261(62)3131	0261(62)9404
松 川 村	〒399-8501 松川村76-5	0261(62)3111	0261(62)9405
白 馬 村	〒399-9393 白馬村大字北城7025	0261(72)5000	0261(72)7001
小 谷 村	〒399-9494 小谷村大字中小谷丙131	0261(82)2001	0261(82)2232
埴 科 郡			
坂 城 町	〒389-0692 坂城町大字坂城10050	0268(82)3111	0268(82)8307
上高井郡			
小 布 施 町	〒381-0297 小布施町大字小布施1491-2	026(247)3111	026(247)3113
高 山 村	〒382-8510 高山村大字高井4972	026(245)1100	026(248)0066
下高井郡			
山 ノ 内 町	〒381-0498 山ノ内町大字平穏3352-1	0269(33)3111	0269(33)4527
木 島 平 村	〒389-2392 木島平村大字往郷914-6	0269(82)3111	0269(82)4121
野 沢 温 泉 村	〒389-2592 野沢温泉村大字豊郷9817	0269(85)3111	0269(85)3913
上水内郡			
信 濃 町	〒389-1392 信濃町大字柏原428-2	026(255)3111	026(255)6103
飯 綱 町	〒389-1293 飯綱町大字牟礼2795-1	026(253)2511	026(253)5055
小 川 村	〒381-3302 小川村大字高府8800-8	026(269)2323	026(269)3578
下水内郡			
栄 村	〒389-2792 栄村大字北信3433	0269(87)3111	0269(87)3083

4 市町村関係団体

団 体 名	会長(理事長)	事 務 局 所 在 地	電話番号 ファックス番号
長 野 県 市 長 会	金子ゆかり	〒380-0871 長野市大字西長野字加茂北143-8 自治会館内	026 (234) 3611 (234) 3614
長野県市議会議長会	阿 部 功 祐	〒390-8620 松本市丸の内3番7号	0263 (34) 3210 (34) 9811
長 野 県 町 村 会	羽田健一郎	〒380-0871 長野市大字西長野字加茂北143-8 自治会館内	026 (234) 3530 (235) 2064
長 野 県 町 村 議 会 議 長 会	下 出 謙 介	〒380-0871 長野市大字西長野字加茂北143-8 自治会館内	026 (234) 3530 (235) 2064
(公財) 長 野 県 市 町 村 振 興 協 会	金子ゆかり	〒380-0871 長野市大字西長野字加茂北143-8 自治会館内	026 (234) 3611 (234) 3614

5 市町村別人口、世帯数

区分 団体名	人 口 (人)					
	男			女		
	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計
長 野 県 計	955,371	22,591	977,962	991,623	26,296	1,017,919
長 野 市	172,665	2,300	174,965	182,221	2,700	184,921
松 本 市	111,732	2,196	113,928	115,670	2,772	118,442
上 田 市	71,429	2,533	73,962	74,097	2,568	76,665
岡 谷 市	21,895	439	22,334	22,910	521	23,431
飯 田 市	44,318	993	45,311	46,796	1,462	48,258
諏 訪 市	22,368	801	23,169	22,993	905	23,898
須 坂 市	23,412	375	23,787	24,529	521	25,050
小 諸 市	19,716	403	20,119	20,120	739	20,859
伊 那 市	30,719	928	31,647	31,737	1,115	32,852
駒ヶ根市	14,950	471	15,421	15,176	476	15,652
中 野 市	19,971	347	20,318	20,584	817	21,401
大 町 市	11,974	248	12,222	12,306	501	12,807
飯 山 市	8,857	154	9,011	9,208	227	9,435
茅 野 市	26,162	619	26,781	26,297	645	26,942
塩 尻 市	31,731	742	32,473	31,652	758	32,410
佐 久 市	47,060	693	47,753	48,328	966	49,294
千 曲 市	28,010	486	28,496	29,408	633	30,041
東 御 市	13,900	396	14,296	14,052	317	14,369
安曇野市	45,600	759	46,359	48,133	961	49,094
南佐久郡計	10,630	571	11,201	10,814	190	11,004
小 海 町	1,959	73	2,032	2,057	42	2,099
川 上 村	1,718	198	1,916	1,595	36	1,631
南 牧 村	1,326	246	1,572	1,353	40	1,393
南相木村	439	1	440	448	10	458
北相木村	296	16	312	303	9	312
佐久穂町	4,892	37	4,929	5,058	53	5,111

(令和8年1月1日現在)

人 口 (人)			世 帯 数			
合計			日本人	外国人	複数国籍	計
日本人	外国人	計				
1,946,994	48,887	1,995,881	867,955	31,422	9,344	908,721
354,886	5,000	359,886	162,071	2,883	1,189	166,143
227,402	4,968	232,370	106,589	2,884	1,097	110,570
145,526	5,101	150,627	66,280	3,901	628	70,809
44,805	960	45,765	20,224	580	203	21,007
91,114	2,455	93,569	38,615	1,352	462	40,429
45,361	1,706	47,067	21,419	1,062	251	22,732
47,941	896	48,837	20,296	497	204	20,997
39,836	1,142	40,978	18,694	638	338	19,670
62,456	2,043	64,499	27,443	1,086	407	28,936
30,126	947	31,073	13,119	609	160	13,888
40,555	1,164	41,719	16,978	938	117	18,033
24,280	749	25,029	11,409	481	171	12,061
18,065	381	18,446	7,587	272	85	7,944
52,459	1,264	53,723	24,165	832	245	25,242
63,383	1,500	64,883	28,188	920	307	29,415
95,388	1,659	97,047	42,681	925	455	44,061
57,418	1,119	58,537	24,072	651	260	24,983
27,952	713	28,665	12,057	413	165	12,635
93,733	1,720	95,453	41,013	1,042	379	42,434
21,444	761	22,205	8,959	618	118	9,695
4,016	115	4,131	1,836	90	19	1,945
3,313	234	3,547	1,154	212	22	1,388
2,679	286	2,965	1,071	259	26	1,356
887	11	898	391	2	8	401
599	25	624	304	15	4	323
9,950	90	10,040	4,203	40	39	4,282

区分 団体名	人 口 (人)					
	男			女		
	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計
北佐久郡計	21,132	870	22,002	22,287	951	23,238
軽井沢町	9,837	549	10,386	10,892	534	11,426
御代田町	8,108	244	8,352	8,177	334	8,511
立科町	3,187	77	3,264	3,218	83	3,301
小 県 郡 計	4,601	66	4,667	4,705	58	4,763
青木村	1,926	41	1,967	2,029	19	2,048
長和町	2,675	25	2,700	2,676	39	2,715
諏訪郡計	19,045	490	19,535	20,069	522	20,591
下諏訪町	8,561	144	8,705	9,173	227	9,400
富士見町	6,632	257	6,889	6,909	178	7,087
原 村	3,852	89	3,941	3,987	117	4,104
上伊那郡計	38,401	1,159	39,560	38,939	1,426	40,365
辰野町	8,478	198	8,676	8,761	244	9,005
箕輪町	11,772	402	12,174	11,562	458	12,020
飯島町	4,154	152	4,306	4,286	175	4,461
南箕輪村	7,756	186	7,942	7,836	227	8,063
中川村	2,158	28	2,186	2,300	60	2,360
宮田村	4,083	193	4,276	4,194	262	4,456
下伊那郡計	26,403	538	26,941	27,410	642	28,052
松川町	5,893	121	6,014	6,183	110	6,293
高森町	5,981	158	6,139	6,238	143	6,381
阿南町	1,868	13	1,881	1,925	58	1,983
阿智村	2,745	123	2,868	2,888	133	3,021
平谷村	175	2	177	187	0	187
根羽村	397	6	403	370	16	386
下條村	1,600	8	1,608	1,685	28	1,713

人 口 (人)			世 帯 数			
合計			日本人	外国人	複数国籍	計
日本人	外国人	計				
43,419	1,821	45,240	20,696	1,215	409	22,320
20,729	1,083	21,812	10,314	778	199	11,291
16,285	578	16,863	7,636	332	186	8,154
6,405	160	6,565	2,746	105	24	2,875
9,306	124	9,430	4,243	71	44	4,358
3,955	60	4,015	1,683	37	18	1,738
5,351	64	5,415	2,560	34	26	2,620
39,114	1,012	40,126	17,764	714	178	18,656
17,734	371	18,105	8,369	231	69	8,669
13,541	435	13,976	5,993	321	74	6,388
7,839	206	8,045	3,402	162	35	3,599
77,340	2,585	79,925	31,901	1,560	442	33,903
17,239	442	17,681	7,238	175	95	7,508
23,334	860	24,194	9,750	532	138	10,420
8,440	327	8,767	3,421	238	48	3,707
15,592	413	16,005	6,563	216	85	6,864
4,458	88	4,546	1,633	61	23	1,717
8,277	455	8,732	3,296	338	53	3,687
53,813	1,180	54,993	21,048	727	235	22,010
12,076	231	12,307	4,666	154	37	4,857
12,219	301	12,520	4,398	226	38	4,662
3,793	71	3,864	1,834	41	24	1,899
5,633	256	5,889	2,226	169	30	2,425
362	2	364	182	0	2	184
767	22	789	369	18	4	391
3,285	36	3,321	1,215	15	17	1,247

区分 団体名	人 口 (人)					
	男			女		
	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計
壳 木 村	222	4	226	233	3	236
天 龍 村	462	4	466	497	7	504
泰 阜 村	654	8	662	735	13	748
喬 木 村	2,819	26	2,845	2,906	36	2,942
豊 丘 村	3,173	56	3,229	3,137	90	3,227
大 鹿 村	414	9	423	426	5	431
木 曾 郡 計	11,154	115	11,269	11,678	307	11,985
上 松 町	1,857	13	1,870	1,852	91	1,943
南 木 曾 町	1,729	21	1,750	1,810	24	1,834
木 祖 村	1,153	3	1,156	1,291	22	1,313
王 滝 村	296	2	298	320	10	330
大 桑 村	1,507	33	1,540	1,562	45	1,607
木 曾 町	4,612	43	4,655	4,843	115	4,958
東筑摩郡計	9,939	141	10,080	10,154	201	10,355
麻 績 村	1,143	4	1,147	1,181	14	1,195
生 坂 村	792	11	803	773	10	783
山 形 村	4,063	81	4,144	4,152	125	4,277
朝 日 村	2,043	25	2,068	2,112	27	2,139
筑 北 村	1,898	20	1,918	1,936	25	1,961
北安曇郡計	13,881	1,601	15,482	14,417	1,296	15,713
池 田 町	4,324	41	4,365	4,572	69	4,641
松 川 村	4,606	71	4,677	4,876	106	4,982
白 馬 村	3,715	1,271	4,986	3,819	946	4,765
小 谷 村	1,236	218	1,454	1,150	175	1,325
埴 科 郡 計	6,358	375	6,733	6,650	205	6,855
坂 城 町	6,358	375	6,733	6,650	205	6,855

人 口 (人)			世 帯 数			
合計			日本人	外国人	複数国籍	計
日本人	外国人	計				
455	7	462	251	5	2	258
959	11	970	564	6	4	574
1,389	21	1,410	630	5	7	642
5,725	62	5,787	2,104	27	20	2,151
6,310	146	6,456	2,165	53	44	2,262
840	14	854	444	8	6	458
22,832	422	23,254	10,794	209	152	11,155
3,709	104	3,813	1,855	59	34	1,948
3,539	45	3,584	1,578	22	20	1,620
2,444	25	2,469	1,053	8	14	1,075
616	12	628	339	7	4	350
3,069	78	3,147	1,396	55	14	1,465
9,455	158	9,613	4,573	58	66	4,697
20,093	342	20,435	8,018	193	81	8,292
2,324	18	2,342	1,001	8	8	1,017
1,565	21	1,586	681	11	10	702
8,215	206	8,421	3,104	141	28	3,273
4,155	52	4,207	1,521	13	17	1,551
3,834	45	3,879	1,711	20	18	1,749
28,298	2,897	31,195	12,731	2,439	260	15,430
8,896	110	9,006	3,997	50	46	4,093
9,482	177	9,659	4,050	87	51	4,188
7,534	2,217	9,751	3,583	1,956	139	5,678
2,386	393	2,779	1,101	346	24	1,471
13,008	580	13,588	5,696	388	73	6,157
13,008	580	13,588	5,696	388	73	6,157

区分 団体名	人 口 (人)					
	男			女		
	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計
上高井郡計	8,286	93	8,379	8,737	107	8,844
小布施町	5,166	33	5,199	5,584	66	5,650
高山村	3,120	60	3,180	3,153	41	3,194
下高井郡計	8,698	535	9,233	9,013	637	9,650
山ノ内町	5,204	250	5,454	5,334	326	5,660
木島平村	2,029	26	2,055	2,082	30	2,112
野沢温泉村	1,465	259	1,724	1,597	281	1,878
上水内郡計	9,662	151	9,813	9,770	127	9,897
信濃町	3,588	119	3,707	3,606	89	3,695
小川村	1,072	10	1,082	1,086	9	1,095
飯綱町	5,002	22	5,024	5,078	29	5,107
下水内郡計	712	3	715	763	23	786
栄村	712	3	715	763	23	786

人 口 (人)			世 帯 数			
合計			日本人	外国人	複数国籍	計
日本人	外国人	計				
17,023	200	17,223	6,424	138	51	6,613
10,750	99	10,849	4,059	72	24	4,155
6,273	101	6,374	2,365	66	27	2,458
17,711	1,172	18,883	7,668	987	127	8,782
10,538	576	11,114	4,670	455	81	5,206
4,111	56	4,167	1,734	31	21	1,786
3,062	540	3,602	1,264	501	25	1,790
19,432	278	19,710	8,382	184	38	8,604
7,194	208	7,402	3,221	157	0	3,378
2,158	19	2,177	986	10	8	1,004
10,080	51	10,131	4,175	17	30	4,222
1,475	26	1,501	731	13	13	757
1,475	26	1,501	731	13	13	757

6 市町村別職員数

団 体 名	令和7.4.1職員数		令和6.4.1職員数		A－C	B－D
	一般行政A	総合計B	一般行政C	総合計D		
長 野 市	1,816	2,868	1,807	2,856	9	12
松 本 市	1,440	2,148	1,405	2,101	35	47
上 田 市	1,008	1,262	1,010	1,274	▲ 2	▲ 12
岡 谷 市	340	858	339	864	1	▲ 6
飯 田 市	633	1,629	630	1,628	3	1
諏 訪 市	397	488	389	487	8	1
須 坂 市	319	507	313	498	6	9
小 諸 市	258	333	258	332	0	1
伊 那 市	502	609	484	588	18	21
駒 ヶ 根 市	221	282	225	283	▲ 4	▲ 1
中 野 市	324	393	338	409	▲ 14	▲ 16
大 町 市	255	606	257	611	▲ 2	▲ 5
飯 山 市	175	233	174	233	1	0
茅 野 市	425	519	423	513	2	6
塩 尻 市	423	556	417	551	6	5
佐 久 市	617	1,175	620	1,177	▲ 3	▲ 2
千 曲 市	385	490	381	487	4	3
東 御 市	246	384	239	375	7	9
安 曇 野 市	600	737	593	731	7	6
市 計	10,384	16,077	10,302	15,998	82	79
南 佐 久 郡						
小 海 町	63	74	64	75	▲ 1	▲ 1
川 上 村	54	74	55	79	▲ 1	▲ 5
南 牧 村	52	67	51	67	1	0
南 相 木 村	31	42	29	40	2	2
北 相 木 村	24	40	26	43	▲ 2	▲ 3
佐 久 穂 町	116	285	114	275	2	10
北 佐 久 郡						
軽 井 沢 町	248	454	242	437	6	17
御 代 田 町	145	175	128	159	17	16
立 科 町	85	102	80	97	5	5
小 県 郡						
青 木 村	50	56	50	56	0	0
長 和 町	85	100	77	91	8	9

団 体 名	令和7.4.1職員数		令和6.4.1職員数		A - C	B - D
	一般行政 A	総合計 B	一般行政 C	総合計 D		
諏 訪 郡						
下 諏 訪 町	167	234	166	230	1	4
富 士 見 町	140	177	139	175	1	2
原 村	93	122	87	118	6	4
上 伊 那 郡						
辰 野 町	177	371	176	372	1	▲ 1
箕 輪 町	173	209	175	212	▲ 2	▲ 3
飯 島 町	93	120	96	121	▲ 3	▲ 1
南 箕 輪 村	154	179	150	176	4	3
中 川 村	68	84	68	84	0	0
宮 田 村	76	100	76	99	0	1
下 伊 那 郡						
松 川 町	121	144	120	143	1	1
高 森 町	82	109	81	106	1	3
阿 南 町	65	80	62	75	3	5
阿 智 村	86	104	84	102	2	2
平 谷 村	13	18	13	17	0	1
根 羽 村	25	30	23	28	2	2
下 條 村	46	52	45	50	1	2
壳 木 村	16	22	18	21	▲ 2	1
天 龍 村	34	40	35	42	▲ 1	▲ 2
泰 阜 村	31	41	32	42	▲ 1	▲ 1
喬 木 村	58	75	57	74	1	1
豊 丘 村	61	74	60	72	1	2
大 鹿 村	30	40	29	39	1	1
木 曽 郡						
上 松 町	77	88	74	86	3	2
南 木 曽 町	70	88	72	87	▲ 2	1
木 祖 村	49	57	47	55	2	2
王 滝 村	32	39	31	39	1	0
大 桑 村	58	71	62	75	▲ 4	▲ 4
木 曽 町	132	161	136	165	▲ 4	▲ 4
東 筑 摩 郡						
麻 績 村	36	48	36	46	0	2
生 坂 村	34	46	34	45	0	1

団 体 名	令和7.4.1職員数		令和6.4.1職員数		A－C	B－D
	一般行政A	総合計B	一般行政C	総合計D		
山 形 村	75	88	75	88	0	0
朝 日 村	50	61	51	60	▲ 1	1
筑 北 村	62	78	69	84	▲ 7	▲ 6
北 安 曇 郡						
池 田 町	76	91	78	92	▲ 2	▲ 1
松 川 村	78	93	76	90	2	3
白 馬 村	76	100	79	102	▲ 3	▲ 2
小 谷 村	53	69	52	69	1	0
埴 科 郡						
坂 城 町	109	132	113	137	▲ 4	▲ 5
上 高 井 郡						
小 布 施 町	95	139	96	134	▲ 1	5
高 山 村	67	80	72	85	▲ 5	▲ 5
下 高 井 郡						
山 ノ 内 町	144	182	142	179	2	3
木 島 平 村	61	75	62	76	▲ 1	▲ 1
野 沢 温 泉 村	46	65	47	65	▲ 1	0
上 水 内 郡						
信 濃 町	83	195	82	194	1	1
小 川 村	35	47	36	46	▲ 1	1
飯 綱 町	114	264	111	256	3	8
下 水 内 郡						
栄 村	48	62	47	60	1	2
町 村 計	4,522	6,313	4,488	6,232	34	81
市 町 村 計	14,906	22,390	14,790	22,230	116	160

7 市町村別職員給与の状況 (一般行政職) (令和7年4月1日現在)

市町村名	ラスパイレ ス 指 数	地域手当補正後 (注1)	平均給料月額 (単位:百円)	平均経験年数 (10進法)(注2)	平均年齢 (10進法)(注2)
長野市	100.0	100.0	3,455	22.6	44.8
松本市	99.2	99.2	3,284	20.2	42.5
上田市	99.7		3,365	19.6	42.1
岡谷市	97.0		3,278	21.3	42.9
飯田市	96.6		3,227	21.1	42.7
諏訪市	95.8	95.8	3,238	19.8	42.7
須坂市	99.0		3,338	20.7	42.5
小諸市	98.4		3,286	21.7	43.1
伊那市	97.4	97.4	3,330	22.9	45.0
駒ヶ根市	97.7		3,283	19.9	42.2
中野市	96.1		3,257	21.0	43.0
大町市	96.1		3,370	22.8	44.3
飯山市	96.6		3,276	21.4	43.1
茅野市	97.4		3,265	21.2	43.7
塩尻市	98.8	98.8	3,203	18.1	40.4
佐久市	100.0		3,241	19.4	41.8
千曲市	98.2		3,212	19.2	41.4
東御市	98.6		3,197	18.6	41.8
安曇野市	97.4		3,190	19.8	41.9
県内市平均	98.4		3,304	20.7	42.9
南佐久郡					
小海町	92.8		2,971	18.6	40.7
川上村	91.6		3,300	22.3	44.8
南牧村	96.4		3,184	19.8	42.7
南相木村	89.1		2,853	19.8	41.1
北相木村	91.1		2,964	19.5	42.4
佐久穂町	95.7		3,305	22.0	43.9
北佐久郡					
軽井沢町	97.3		3,130	19.5	41.8
御代田町	95.9		3,052	17.3	40.1
立科町	97.9		3,190	19.8	42.8
小県郡					
青木村	93.9		3,308	22.8	44.6
長和町	97.5		3,243	20.9	42.3

市町村名	ラスパイレ ス指 数	地域手当補正後 (注1)	平均給料月額 (単位:百円)	平均経験年数 (10進法) (注2)	平均年齢 (10進法) (注2)
諏訪郡					
下 諏 訪 町	95.2		3,041	17.0	39.2
富 士 見 町	100.1		3,205	18.1	40.2
原 村	95.0		3,037	18.6	41.3
上伊那郡					
辰 野 町	95.2		3,019	17.5	39.8
箕 輪 町	95.9		3,214	20.8	43.0
飯 島 町	95.7		3,201	20.8	42.8
南箕輪村	96.3		3,153	19.9	42.0
中 川 村	96.7		3,187	19.8	40.6
宮 田 村	95.4		3,119	18.8	41.4
下伊那郡					
松 川 町	96.7		3,112	16.9	39.7
高 森 町	98.3		3,163	17.7	39.9
阿 南 町	93.0		2,990	19.3	40.5
阿 智 村	93.6		3,154	20.4	42.6
平 谷 村	93.2		2,997	20.4	41.9
根 羽 村	95.6		3,072	19.1	41.1
下 條 村	94.9		3,055	18.3	40.0
壳 木 村	94.7		2,729	14.8	36.3
天 龍 村	95.6		3,060	19.2	40.5
泰 阜 村	93.4		2,773	15.3	36.5
喬 木 村	93.8		3,175	20.2	42.3
豊 丘 村	94.4		3,328	23.3	42.5
大 鹿 村	91.8		2,974	22.2	42.8
木曽郡					
上 松 町	96.4		3,335	23.7	44.3
南木曽町	96.6		3,201	20.5	42.1
木 祖 村	96.5		3,254	22.2	42.9
王 滝 村	90.8		3,294	24.9	46.7
大 桑 村	98.2		3,139	18.8	39.9
木 曽 町	96.8		3,429	23.9	45.2
東筑摩郡					
麻 績 村	92.6		3,002	21.2	43.3
生 坂 村	92.6		3,005	20.4	43.3

市町村名	ラスパイレ ス指数	地域手当補正後 (注1)	平均給料月額 (単位:百円)	平均経験年数 (10進法)(注2)	平均年齢 (10進法)(注2)
山形村	94.4		3,083	18.8	40.4
朝日村	93.1		2,956	16.2	38.3
筑北村	94.8		3,243	23.3	44.3
北安曇郡					
池田町	94.0		3,216	21.0	43.1
松川村	96.2		3,358	22.6	43.8
白馬村	96.6		3,123	20.0	41.8
小谷村	92.1		3,157	20.3	41.2
埴科郡					
坂城町	96.7		3,198	19.1	42.3
上高井郡					
小布施町	95.8		3,109	17.8	41.5
高山村	92.8		2,949	16.8	38.6
下高井郡					
山ノ内町	92.8		3,046	20.0	41.5
木島平村	94.5		3,217	20.8	43.4
野沢温泉村	90.7		2,979	20.9	40.4
上水内郡					
信濃町	96.3		3,205	20.5	42.1
小川村	94.0		3,197	21.1	42.7
飯綱町	93.8		3,188	21.2	44.1
下水内郡					
栄村	93.5		3,065	20.0	42.3
県内町村平均	95.5		3,141	19.7	41.7
県内市町村平均	97.6		3,254	20.4	42.5

(注1) 地域手当補正後の指数は、4月1日現在の各団体及び国の地域手当支給率に基づき、次の式で算出します。

地域手当補正後の指数＝補正前のラスパイレス指数×（1＋団体の地域手当支給率）／（1＋国の地域手当支給率）

(注2) 平成21年調査より12進法から10進法に変更

8 市町村議会議員の定数

(令和8年6月1日現在)

市町村名	実数	条例定数	市町村名	実数	条例定数
長野市	36	36	長和町	10	10
松本市	30	31			
上田市	28	28	諏訪郡		
岡谷市	18	18	下諏訪町	13	13
飯田市	23	23	富士見町	11	11
諏訪市	15	15	原村	11	11
須坂市	20	20			
小諸市	19	19	上伊那郡		
伊那市	21	21	辰野町	14	14
駒ヶ根市	15	15	箕輪町	14	15
中野市	20	20	飯島町	12	12
大町市	15	16	南箕輪村	9	10
飯山市	16	16	中川村	10	10
茅野市	18	18	宮田村	11	12
塩尻市	18	18			
佐久市	24	24	下伊那郡		
千曲市	19	20	松川町	14	14
東御市	17	17	高森町	14	14
安曇野市	22	22	阿南町	12	12
			阿智村	12	12
南佐久郡			平谷村	7	7
小海町	12	12	根羽村	8	8
川上村	10	10	下條村	9	10
南牧村	8	8	壳木村	6	7
南相木村	8	8	天龍村	8	8
北相木村	8	8	泰阜村	8	9
佐久穂町	12	12	喬木村	10	10
			豊丘村	12	12
北佐久郡			大鹿村	8	8
軽井沢町	15	16			
御代田町	14	14	木曽郡		
立科町	12	12	上松町	9	10
			南木曽町	10	10
小県郡			木祖村	9	9
青木村	10	10	王滝村	5	6

市町村名	実数	条例定数	市町村名	実数	条例定数
大桑村	9	10	市計	394	397
木曽町	12	12	町村計	612	629
東筑摩郡			合計	1,006	1,026
麻績村	8	8			
生坂村	8	8			
山形村	12	12			
朝日村	10	10			
筑北村	12	12			
北安曇郡					
池田町	11	11			
松川村	12	12			
白馬村	11	12			
小谷村	9	10			
埴科郡					
坂城町	13	14			
上高井郡					
小布施町	13	14			
高山村	11	12			
下高井郡					
山ノ内町	13	14			
木島平村	9	10			
野沢温泉村	8	8			
上水内郡					
信濃町	12	12			
小川村	10	10			
飯綱町	14	14			
下水内郡					
栄村	10	10			

9 一部事務組合・広域連合

名 称	設置年月日	構 成 団 体 名
小海町北相木村南相木村中学校組合	S 54. 4. 1	小海町、北相木村、南相木村
北佐久郡老人福祉施設組合	S 40. 8.10	佐久市、東御市、軽井沢町、御代田町、立科町
森泉山財産組合	M35. 3.20	御代田町、佐久市、軽井沢町
浅麓環境施設組合	S 39. 3.27	小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町
佐久水道企業団	S 30. 4.14	佐久市、佐久穂町、御代田町、東御市
浅麓水道企業団	S 42. 4. 1	佐久市、小諸市、御代田町、軽井沢町
佐久広域連合	H 12. 4. 1	小諸市、佐久市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町
佐久環境衛生組合	R 5. 4. 1	佐久市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町

(令和8年4月1日現在)

共同処理する事務	事務所の位置・電話番号
組合立小海中学校	〒384-1103 南佐久郡小海町大字豊里285(北牧楽集館内) 0267-92-2391
老人福祉施設	〒384-2202 佐久市望月285-2(養護老人ホーム佐久良荘内) 0267-53-2473
共有財産(9区)	〒389-0204 北佐久郡御代田町大字豊昇1800番地1 0267-32-3215
し尿処理施設の管理及び運営	〒384-0801 小諸市甲1845 0267-22-7710
水道	〒385-0054 佐久市跡部101 0267-62-1290
水道用水供給	〒385-0022 佐久市岩村田542 0267-67-3512
広域行政の推進に関する事等、連絡調整等、火葬場、消防施設、視聴覚ライブラリー、特別養護老人ホーム施設、生活保護法による救護施設、輪番制病院補助、介護認定審査会、障害支援区分認定審査会、成年後見支援センター、障害者相談支援センター、人材育成、広域観光振興、広域的課題の調査研究、火薬類消費許可等、液化石油ガス設備工事届出受理	〒385-0043 佐久市取出町183 0267-62-7721
し尿処理、下水道(佐久市、小海町、佐久穂町)	〒384-0612 南佐久郡佐久穂町大字宿岩306 0267-77-7477

名 称	設置年月日	構 成 団 体 名
佐久市・北佐久郡環境施設組合	H26.10. 1	佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町
川西保健衛生施設組合	S 39. 2.28	佐久市、東御市、立科町
上田市東御市真田共有財産組合	M34. 5. 1	上田市、東御市
上田市長和町中学校組合	S 30. 7.28	上田市、長和町
青木村及び上田市共有財産組合	T 5. 6.15	上田市、青木村
依田窪医療福祉事務組合	S 56. 1. 5	上田市、長和町
上田地域広域連合	H10. 4. 1	上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町
湖北行政事務組合	S 37. 7.28	岡谷市、下諏訪町、辰野町

共同処理する事務	事務所の位置・電話番号
ごみ焼却施設の管理及び運営	〒385-0002 佐久市上平尾2033(佐久平クリーンセンター内) 0267-88-6461
し尿処理、ごみ処理、母子健康センター、川西赤十字病院、下水道（東御市除く）、汚泥処理	〒389-0405 東御市下之城1400-2（川西広域処理場内） 0268-67-2110
共有財産	〒386-2292 上田市真田町長7178-1 （真田地域自治センター内） 0268-72-2243
組合立依田窪南部中学校	〒386-0503 上田市下武石111（依田窪南部中学校内） 0268-85-2332
共有財産	〒386-1601 小県郡青木村大字田沢111（青木村役場内） 0268-49-0111
病院、老人保健施設、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所	〒386-0603 小県郡長和町古町2857（国保依田窪病院内） 0268-68-2036
上田地域の広域行政の推進、幹線道路網構想・計画の策定、広域的課題の調査研究、図書館情報ネットワーク（以上、全市町村）、観光振興、消防事務、上田創造館、ふるさと基金事業、介護認定調査・介護認定審査会、介護相談員、障害者介護給付費等審査会、輪番制病院補助、ごみ処理広域化計画に基づく事業、ごみ焼却、斎場、火薬類消費許可等、液化石油ガス設備工事届出受理（以上、坂城町を除く）、し尿処理（上田市）	〒386-0404 上田市上丸子1612 （上田市丸子地域自治センター内） 0268-43-8811
し尿処理、火葬場（辰野町除く）	〒394-8510 岡谷市幸町8番1号（岡谷市役所内） 0266-23-4811

名 称	設置年月日	構 成 団 体 名
諏訪市・茅野市衛生 施設組合	S 38. 8. 5	諏訪市、茅野市
諏訪中央病院組合	S 28. 7.31	諏訪市、茅野市、原村
南諏衛生施設組合	S 46. 5. 1	富士見町、原村
諏訪広域連合	H 12. 7. 1	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、 原村
諏訪南行政事務組合	S 49. 3.25	諏訪市、茅野市、富士見町、原村
湖周行政事務組合	H 23. 9. 1	岡谷市、諏訪市、下諏訪町
諏訪広域公立大学 事務組合	H 29. 4. 1	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、 原村
辰野町塩尻市小学校 組合	S 28. 6.10	塩尻市、辰野町
伊那中央行政組合	S 38. 4.20	伊那市、箕輪町、南箕輪村

共同処理する事務	事務所の位置・電話番号
し尿等前処理	〒392-8511 諏訪市高島1-22-30（諏訪市役所内） 0266-78-8745
病院、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、看護専門学校、国民健康保険診療所	〒391-8503 茅野市玉川4300（諏訪中央病院内） 0266-72-1000
し尿処理	〒399-0211 諏訪郡富士見町富士見5240 0266-62-2160
広域行政の推進、諏訪地域ふるさと振興基金事業、輪番制病院補助、救護施設、消防、基金運用、ごみ処理広域計画、人事交流調整、人材育成、火薬類消費許可等、液化石油ガス設備工事届出受理、広域的課題の調査研究、介護保険、障害支援区分審査会、行政情報システム処理の調整、行政不服審査会	〒392-8511 諏訪市高島1-22-30（諏訪市役所内） 0266-52-4141
火葬場、清掃センター・リサイクルセンター・最終処分場（諏訪市除く）、広域ごみ処理計画（諏訪市除く）	〒391-8501 茅野市塚原2-6-1（茅野市役所内） 0266-72-2101
ごみ処理	〒394-8510 岡谷市幸町8番1号（岡谷市役所内） 0266-78-1090
公立大学法人公立諏訪東京理科大学	〒391-8501 茅野市塚原2-6-1（茅野市役所内） 0266-72-2101
組合立両小野小学校	〒399-0493 上伊那郡辰野町中央1番地（辰野町役場内） 0266-41-1111
病院事業、し尿処理、焼却灰最終処分場管理	〒396-8555 伊那市小四郎久保1313-1（伊那中央病院内） 0265-72-3121

名 称	設置年月日	構 成 団 体 名
伊南行政組合	S 10. 3. 29	駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村
長野県上伊那広域 水道用水企業団	S 55. 4. 1	長野県、伊那市、駒ヶ根市、箕輪町、南箕輪村、 宮田村
上伊那広域連合	H 11. 7. 1	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、 南箕輪村、中川村、宮田村
下伊那郡町村総合 事務組合	S 26. 8. 3	松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、 下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘 村、大鹿村、下伊那郡土木技術センター組合、下 伊那自治センター組合、下伊那南部総合事務組合、 下伊那郡西部衛生施設組合、南信州広域連合
南信州広域連合	H 11. 4. 1	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、 根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、 豊丘村、大鹿村

共同処理する事務	事務所の位置・電話番号
総合病院、火葬場、し尿処理、社会福祉法人伊南福祉会に対する補助	〒399-4117 駒ヶ根市赤穂3230番地(昭和伊南総合病院内) 0265-82-8003
水道用水供給	〒399-4601 上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134-32 0265-79-1131
広域行政の推進、ふるさと市町村圏基金事業、広域的な観光振興、業務システムの共同利用を行うための電算機の設置・管理及び運用、養護老人ホーム入所判定委員会、障害支援区分認定審査会、介護認定審査会、広域的な医療体制の整備調整、循環型社会形成の推進、ごみ処理施設及び最終処分場の設置・管理及び運営、公共土木事業に係る事務、広域的な幹線道路網構想及び計画の策定・連絡調整等、消防事務(消防団事務及び水利施設事務を除く)、火薬消費等の許可、液化石油ガス設備工事届受理、広域的課題の調査研究	〒396-0025 伊那市荒井3500-1 0265-78-2500
公平委員会、行政不服審査法附属機関	〒395-0034 飯田市追手町2-678(飯田合同庁舎内) 0265-22-0432
広域行政の推進、地方拠点都市地域整備、広域幹線道路網構想・計画、市町村間の人事交流に係る連絡調整、広域防災計画の実施に関する連絡調整、介護認定審査会、市町村審査会、相談支援事業、広域的課題の調査研究、消防事務、老人ホーム入所判定委員会、広域的な障害者支援、ごみ処理広域化計画、ごみ処理、し尿処理、火薬消費等の許可、液化石油ガス設備工事届受理、まち・ひと・しごと創生法で規定する計画の策定・実施、広域的な文化芸術活動支援施設の設置・管理及び運営	〒395-0003 飯田市上郷別府3338番地8(はにかむべーすA棟内) 0265-53-7100

名 称	設置年月日	構 成 団 体 名
下伊那郡土木技術センター組合	S 53. 4. 1	松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村
下伊那郡西部衛生施設組合	S 47. 3. 25	阿智村、平谷村
下伊那自治センター組合	S 49. 3. 28	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村
下伊那南部総合事務組合	S 52. 4. 1	阿南町、下條村、売木村、天龍村、泰阜村
南信地域町村交通災害共済事務組合	S 62. 4. 1	富士見町、原村、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村
下伊那北部総合事務組合	H 21. 4. 1	松川町、高森町、喬木村、豊丘村、大鹿村
木曽広域連合	H 11. 4. 1	長野県、木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村

共同処理する事務	事務所の位置・電話番号
土木工事の調査・測量・設計・製図・積算・発注・工事の指導監督・検査、土木技術者の養成及び研修、関係町村の長との協議により組合が処理することとなった土木関係事務	〒395-0034 飯田市追手町2-678（飯田合同庁舎内） 0265-23-2542
し尿処理、火葬場	〒395-0303 下伊那郡阿智村駒場483（阿智村役場内） 0265-43-2220
自治センター	〒395-0034 飯田市追手町2-678（飯田合同庁舎内） 0265-22-0432
職員研修、し尿処理、火葬場、ごみ処理、広域的な課題の調査研究	〒399-1511 下伊那郡阿南町東條58-1（阿南町役場内） 0260-22-4054
交通災害共済	〒395-0034 飯田市追手町2-678（飯田合同庁舎内） 0265-24-8522
火葬場、事務の共同処理の調査研究、人材育成、広域的な広報・保健福祉・産業の振興等	〒399-3295 下伊那郡豊丘村大字神稲3120（豊丘村役場内） 0265-35-1644
木曽地域の広域行政の推進、公共サイン、木曽文化公園、奨学資金、消防事務、情報公開及び個人情報保護審査会、行政不服審査会、老人ホーム入所判定委員会、ごみ処理、地域高度情報化施設、し尿処理、葬斎センター、養護老人ホーム、埋蔵文化財の委託調査、休日夜間の一次救急医療、周産期医療、景観基本構想、介護保険、循環型地域づくりの推進、下水道事業、広域幹線道路網整備促進、広域的な公共交通、広域的な観光振興、広域的な移住定住促進、広域的課題の調査研究、火薬類消費許可等、液化石油ガス設備工事届出受理、木曽川上下流交流の推進拡大及び森林整備協定の推進、森林経営管理制度に係る事務、スポーツ振興基金、障害支援区分認定審査会、成年後見制度中核機関、自立支援協議会、公共土木事業に係る事務	〒399-6101 木曽郡木曽町日義4898-37 0264-23-1050

名 称	設置年月日	構 成 団 体 名
安曇野・松本行政事務組合	S 26. 8. 3	松本市、安曇野市
中信地域町村交通災害共済事務組合	S 62. 4. 1	木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村、池田町、松川村、白馬村、小谷村
穂高広域施設組合	S 37. 7. 7	安曇野市、生坂村、筑北村、麻績村、池田町、松川村
松塩安筑老人福祉施設組合	S 27.11. 7	松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村
松本市・山形村・朝日村中学校組合	S 40. 3.30	松本市、山形村、朝日村
塩尻市辰野町中学校組合	S 28. 6.10	塩尻市、辰野町
松塩筑木曽老人福祉施設組合	S 44. 2. 1	松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村、木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村
松塩地区広域施設組合	S 45.12.25	松本市、塩尻市、山形村、朝日村
松本広域連合	H 11. 2. 1	松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村

共同処理する事務	事務所の位置・電話番号
広域排水事業	〒399-8211 安曇野市堀金烏川3187-1 0263-73-5308
交通災害共済	〒399-8601 北安曇郡池田町大字池田3203-6 (池田町役場内) 0261-62-6318
し尿処理、じんかい処理、余熱利用健康保養施設	〒399-8302 安曇野市穂高北穂高1589-2 0263-82-2147
養護老人ホーム温心寮、指定特定施設入居者生活介護事業、指定介護予防特定施設入居者生活介護事業、温心寮訪問介護事業所、指定訪問介護事業、指定介護予防訪問介護事業	〒390-1401 松本市波田6857 (養護老人ホーム温心寮内) 0263-92-1020
組合立鉢盛中学校	〒390-8620 松本市丸の内3-7 (松本市役所内) 0263-34-3000
組合立両小野中学校	〒399-0786 塩尻市大門7-3-3 (塩尻市役所内) 0263-52-0280
特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、通所介護事業、短期入所生活介護事業	〒399-0704 塩尻市大字広丘郷原1683-1 0263-53-5000
ごみ処理施設、廃棄物再生利用施設、し尿・浄化槽汚泥及び生活雑排水汚泥処理施設、余熱利用施設、運動施設及びこれに附属する周辺施設	〒390-0851 松本市大字島内7576-1 0263-48-2674
広域行政の推進、松本地域ふるさと基金事業、広域的な観光振興、消防事務、旧伝染病舎跡地の管理、介護認定審査会、障害支援区分認定審査会、広域的課題の調査研究、職員の共同研修、火薬類消費許可等、液化石油ガス設備工事届出受理	〒390-1401 松本市波田4417-1 (松本市役所波田支所内) 0263-87-5460

名 称	設置年月日	構 成 団 体 名
安曇野松筑広域環境 施設組合	S 53. 2. 1	松本市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、 筑北村
池田松川施設組合	S 39. 6.29	池田町、松川村
北アルプス広域連合	H 12. 2. 1	大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村
白馬山麓事務組合	S 49. 2. 1	白馬村、小谷村
葛尾組合	S 41. 1.10	千曲市、坂城町
千曲衛生施設組合	S 35. 4. 5	長野市、千曲市、坂城町

共同処理する事務	事務所の位置・電話番号
火葬場	〒399-8203 安曇野市豊科田沢7881-1 0263-72-5652
学校給食調理施設、火葬場の管理・運営	〒399-8501 北安曇郡松川村5721-636 0261-62-6222
広域行政の推進、ふるさと市町村圏事業の実施、広域的課題の調査研究、介護保険事務、消防事務、養護老人ホーム等入所判定委員会、広域のごみ処理の推進、職員の共同研修・派遣研修、葬祭場・北アルプス市町村会館・視聴覚ライブラリー・養護老人ホーム・介護老人保健施設・認知症対応型共同生活介護・北アルプスエコパーク・大町リサイクルパーク・白馬リサイクルセンター・白馬リサイクルプラザの設置管理運営、輪番制病院補助・在宅当番医制補助、在宅歯科当番医制補助、福祉施設等の建設時財政援助、火薬類消費等許可、液化石油ガス設備工事の届出受理、情報処理システム共同設置管理運営、広域的観光振興、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく審査判定、公共土木事業設計・積算・工事監督	〒398-0002 大町市大町1058-33（北アルプス市町村会館内） 0261-22-6764
し尿処理、し尿収集運搬、白馬高校支援事務	〒399-9393 北安曇郡白馬村大字北城7025（白馬村役場内） 0261-85-5585
葬祭場、葛尾霊園、不燃ごみ・資源ごみ処理	〒389-0602 埴科郡坂城町大字中之条1850 0268-82-2349
し尿処理	〒387-0007 千曲市大字屋代字中島3119 026-272-0534

名 称	設置年月日	構 成 団 体 名
六ヶ郷用水組合	S 35. 8. 4	千曲市、坂城町
高山村外一市一町財産組合	T 4. 9. 1	須坂市、小布施町、高山村
東北信市町村交通災害共済事務組合	H27. 4. 1	東御市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町、長和町、青木村、坂城町、小布施町、高山村、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、信濃町、飯綱町、小川村、栄村
北部衛生施設組合	S 41. 6. 1	信濃町、飯綱町
長水部分林組合	S 16. 4. 8	長野市、信濃町、飯綱町、小川村
須高行政事務組合	S 39. 3.23	長野市、須坂市、小布施町、高山村
長野県市町村総合事務組合	S 36. 4. 1	安曇野市、県下全町村
長野県民交通災害共済組合	S 43. 1.19	松本市、上田市、岡谷市、飯田市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市
千曲坂城消防組合	H 15. 9. 1	千曲市、坂城町
長野広域連合	H 12. 4. 1	長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町

共同処理する事務	事務所の位置・電話番号
用水	〒389-0821 千曲市上山田温泉四丁目15番地1 026-214-2970
財産	〒382-8510 上高井郡高山村大字高井4972（高山村役場内） 026-245-1100
交通災害共済	〒389-0592 東御市県281-2（東御市役所内） 0268-71-0341
し尿処理	〒389-1305 上水内郡信濃町大字柏原428-2 026-255-2560
部分林	〒381-4192 長野市戸隠豊岡1554（長野市戸隠支所内） 026-254-2325
し尿処理場、火葬場・休日緊急診療事業・総合プール（長野市を除く）	〒382-8512 須坂市大字小山字布田2104-36 026-245-1173
退職手当の支給、非常勤職員の公務災害及び通勤災害補償、学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償	〒380-0871 長野市西長野加茂北143-8（自治会館内） 026-234-3530
交通災害共済	〒380-0871 長野市西長野加茂北143-8（自治会館内） 026-234-3611
消防事務	〒389-0806 千曲市大字磯部1221 026-276-0119
地域振興整備事業、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、入所判定委員会、介護認定審査会、障害支援区分認定審査会、ごみ焼却施設及び最終処分場、職員の共同研修、広域的課題の調査研究	〒381-0026 長野市松岡二丁目42番1号 （長野市資源再生センター内） 026-213-5100

名 称	設置年月日	構 成 団 体 名
北信保健衛生施設組合	S 44. 4. 1	中野市、山ノ内町、信濃町、飯綱町、小布施町
北信広域連合	H 12. 4. 1	中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村、北信保健衛生施設組合、岳北広域行政組合、岳南広域消防組合
岳北広域行政組合	S 50. 1.23	飯山市、木島平村、野沢温泉村、栄村
岳南広域消防組合	H 7.12. 1	中野市、山ノ内町
長野県市町村自治振興組合	H 7. 3.22	県下全市町村
長野県後期高齢者医療広域連合	H 19. 3.23	県下全市町村
長野県地方税滞納整理機構	H 22.12.27	県下全市町村及び県

共同処理する事務	事務所の位置・電話番号
ごみ処理（信濃町除く）、火葬場（小布施町除く）	〒389-2101 中野市大字豊津2508（中野市豊田庁舎内） 0269-38-5060
地域振興事業の実施・連絡調整等、養護・特別養護老人ホーム、入所判定委員会、輪番制病院補助、公平委員会事務、介護認定審査会、障害支援区分認定審査会、共同研修、広域的課題の調査研究	〒389-2101 中野市大字豊津2508 （中野市豊田庁舎内） 0269-38-5050
火葬場、し尿処理、ごみ処理及び保管施設（栄村を除く）、消防事務	〒389-2253 飯山市大字飯山3690番地1 0269-62-3345
消防事務	〒383-0045 中野市大字江部1324-2 0269-23-0119
長野県自治会館管理事務、電子自治体推進事務	〒380-0871 長野市西長野加茂北143-8（自治会館内） 026-232-4923 ◎県庁分室（電子自治体推進部門） 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2（県庁西庁舎） 026-232-4921
後期高齢者医療制度事務	〒380-0935 長野市大字中御所79-5（NOSAI長野会館内） 026-229-5320
構成団体から移管された事案の滞納処分等、徴収業務に関する研修・相談事務	〒387-0007 千曲市大字屋代1881（長野県千曲庁舎） 026-285-0111

10 土地開発公社

市町村名	公 社 名	設立年月日	住 所	電話番号
長 野 市	長野市土地開発公社	S 48. 3. 1	〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613	026-224-5051
松 本 市	松本市土地開発公社	S 48. 5.18	〒390-8620 松本市丸の内3-7	0263-34-3000
上 田 市	上田市土地開発公社	S 52. 4. 5	〒386-8601 上田市大手1-11-16	0268-22-3415
岡 谷 市	岡谷市土地開発公社	S 56. 4.24	〒394-8510 岡谷市幸町8-1	0266-23-4811
飯 田 市	飯田市土地開発公社	S 48.12.20	〒395-8501 飯田市大久保町2534	0265-22-4511
諏 訪 市	諏訪市土地開発公社	S 48.11. 1	〒392-8511 諏訪市高島1-22-30	0266-52-4141
須 坂 市	須坂市土地開発公社	S 49. 9. 2	〒382-8511 須坂市大字須坂1528-1	026-245-1400
小 諸 市	小諸市土地開発公社	S 48. 5.31	〒384-8501 小諸市相生町3-3-3	0267-22-1700
駒ヶ根市	駒ヶ根市土地開発公社	S 48. 5.25	〒399-4192 駒ヶ根市赤須町20-1	0265-83-2111
中 野 市	中野市土地開発公社	S 48. 3.28	〒383-8614 中野市三好町1-3-19	0269-22-2111
大 町 市	大町市土地開発公社	S 49. 8.30	〒398-8601 大町市大町3887	0261-23-4448
飯 山 市	飯山市土地開発公社	S 49. 8.30	〒389-2292 飯山市大字飯山1110-1	0269-62-3111
塩 尻 市	塩尻市土地開発公社	S 48. 8.23	〒399-0786 塩尻市大門7-3-3	0263-52-0280
千 曲 市	千曲市土地開発公社	S 45.10.31	〒387-8511 千曲市杭瀬下2-1	026-273-1111

市町村名	公 社 名	設立年月日	住 所	電話番号
東 御 市	東御市土地開発公社	S 48. 3. 1	〒389-0592 東御市県281-2	0268-64-5805
安曇野市	安曇野市土地開発公社	H 元. 3.28	〒399-8281 安曇野市豊科6000	0263-71-2000
御代田町	御代田町土地開発公社	S 48. 3. 5	〒389-0292 北佐久郡御代田町大字馬瀬口1794-6	0267-32-3112
立 科 町	立科町土地開発公社	S 48. 6.30	〒384-2305 北佐久郡立科町大字芦田2532	0267-88-8403
長 和 町	長和町土地開発公社	S 48. 6. 1	〒386-0603 小県郡長和町古町4247番地1	0268-68-3111
青 木 村	青木村土地開発公社	S 50. 3.25	〒386-1601 小県郡青木村大字田沢111	0268-49-0111
下諏訪町	下諏訪町土地開発公社	H 元. 4. 1	〒393-8501 諏訪郡下諏訪町4613-8	0266-27-1111
辰 野 町	辰野町土地開発公社	S 48. 4. 4	〒399-0493 上伊那郡辰野町中央 1 番地	0266-41-1111
飯 島 町	飯島町土地開発公社	S 48. 2.14	〒399-3797 上伊那郡飯島町飯島2537	0265-86-3111
南箕輪村	南箕輪村土地開発公社	S 50. 3. 7	〒399-4592 上伊那郡南箕輪村4825-1	0265-72-2104
中 川 村	中川村土地開発公社	S 50. 4.18	〒399-3892 上伊那郡中川村大草4045-1	0265-88-3001
宮 田 村	宮田村土地開発公社	S 49. 8.30	〒399-4392 上伊那郡宮田村98	0265-85-5863
松 川 町	松川町土地開発公社	S 48.11. 1	〒399-3303 下伊那郡松川町元大島3823	0265-36-3111
朝 日 村	朝日村土地開発公社	S 63. 3.30	〒390-1188 東筑摩郡朝日村大字古見1555-1	0263-99-3574

市町村名	公 社 名	設立年月日	住 所	電話番号
松 川 村	松川村土地開発公社	S 49. 8.26	〒399-8501 北安曇郡松川村76-5	0261-62-3111
白 馬 村	白馬村土地開発公社	S 50.12. 9	〒399-9393 北安曇郡白馬村大字北城7025	0261-85-0724
坂 城 町	坂城町土地開発公社	S 48. 2.10	〒389-0692 埴科郡坂城町大字坂城10050	0268-82-3111
木 島 平 村	木島平村土地開発公社	S 49. 8.30	〒389-2392 下高井郡木島平村大字往郷914-6	0269-82-3111
小 川 村	小川村土地開発公社	H 4. 4. 1	〒381-3302 上水内郡小川村大字高府8800-8	026-269-2323

11 広域行政圏

(令和8年4月1日現在)

広域圏名	広域行政機構名	事務局の住所	T E L
佐久地域広域市町村圏	佐久広域連合 〔小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡 11市町村〕	〒385－0043 佐久市取出町183	0267-62-7721 FAX 62-7727
上小地域広域市町村圏	上田地域広域連合 〔上田市、東御市、小県郡（坂城町） 5市町村〕	〒386－0404 上田市上丸子1612 （丸子地域自治センター内）	0268-43-8811 FAX 42-6740
諏訪地域広域市町村圏	諏訪広域連合 〔岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡 6市町村〕	〒392－8511 諏訪市高島1－22－30 （諏訪市役所内）	0266-52-4141 FAX 58-1777
上伊那地域広域市町村圏	上伊那広域連合 〔伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡 8市町村〕	〒396－0025 伊那市荒井3500－1	0265-78-2500 （代表） FAX 73-5867
飯伊地域広域市町村圏	南信州広域連合 〔飯田市、下伊那郡 14市町村〕	〒395－0003 飯田市上郷別府3338番地8 （はにかむべーすA棟内）	0265-53-7100 FAX 53-7155
木曽地域広域市町村圏	木曽広域連合 〔木曽郡 6町村〕	〒399－6101 木曽郡木曽町日義4898－37	0264-23-1050 FAX 23-1052
松本地域広域市町村圏	松本広域連合 〔松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡 8市町村〕	〒390－1401 松本市波田4417－1 （松本市役所波田支所内）	0263-87-5460 FAX 87-5462
大北地域広域市町村圏	北アルプス広域連合 〔大町市、北安曇郡 5市町村〕	〒398－0002 大町市大町1058－33 （北アルプス市町村会館内）	0261-22-6764 FAX 22-7011
長野地域広域市町村圏	長野広域連合 〔長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡 9市町村〕	〒381－0026 長野市松岡二丁目42番1号（長野市資源再生センター内）	026-213-5100 FAX 213-5111
北信地域広域市町村圏	北信広域連合 〔中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡 6市町村〕	〒389－2101 中野市大字豊津2508 （中野市役所豊田庁舎内）	0269-38-5050 FAX 38-5051

（注）坂城町は、上小地域広域市町村圏には含まれないが、上田地域広域連合の構成団体となっている。

12 姉妹（友好）都市

(1) 国 外

市町村名	提携都市名	国 名	提携年月日
長野市	クリアウォーター	アメリカ合衆国	S 34. 3.14
	石家市	中華人民共和国	S 56. 4.19
松本市	ソルトレークシティ	アメリカ合衆国	S 33.11.29
	グリンデルワルト村	ス イ ス	S 47. 4.20
	カトマンズ市	ネ パ ール	H 元.11.17
	廊坊市	中華人民共和国	H 7. 3.21
上田市	寧波市	中華人民共和国	H 18. 8.18
	ブルームフィールド市郡	アメリカ合衆国	H 18. 8.18
	ダボス町	ス イ ス	H 18. 8.18
岡谷市	マウント・プレザント	アメリカ合衆国	S 40. 6.14
飯田市	シャルルヴィル・メジェール	フ ラ ンス	S 63. 8. 5
諏訪市	ヴェルグル	オーストリア	S 35. 9.27
	クンドル	オーストリア	S 35. 9.27
	セントルイス	アメリカ合衆国	S 49. 9.23
	アンボワーズ	フ ラ ンス	S 62. 3. 4
須坂市	四平市	中華人民共和国	H 6. 5.12
伊那市	北京市通州区	中華人民共和国	H 6.11.22
駒ヶ根市	ボカラ市	ネ パ ール	H 13. 4.18
大町市	メンドシーノ	アメリカ合衆国	H 18. 5.21
	インスブルック	オーストリア	S 60. 2.18
飯山市	深圳市福田区	中華人民共和国	H 24. 7.10
茅野市	ロングモント	アメリカ合衆国	H 2. 5.25
塩尻市	ミシャワカ	アメリカ合衆国	S 47. 6. 5
佐久市	アパロン市	フ ラ ンス	S 51. 7.14
	サク市	エストニア共和国	R 1. 5. 1
	ウランバートル市スフバートル区	モ ン ゴ ル 国	R 6. 5. 1
東御市	マドラス	アメリカ合衆国	H 17. 6.24
安曇野市	クラムザッハ	オーストリア	H 19.11. 4
南牧村	ラ・トリニダット町	フ ィ リ ピ ン	H 26. 9.19
	ブギアス町	フ ィ リ ピ ン	R 7.10.17
	ツブライ町	フ ィ リ ピ ン	R 7.10.17
川上村	ワトソンビル	アメリカ合衆国	S 63.10. 9
軽井沢町	カンボス・ド・ジョルドン市	ブ ラ ジ ル	S 43. 7.16
	ウイスラー市	カ ナ ダ	H 11. 3. 3
立科町	オレゴン市	アメリカ合衆国	S 49. 9. 2

市町村名	提携都市名	国名	提携年月日
青木村	ナムチェ・バザール村	ネパール	H16. 5.22
下諏訪町	開封市	中華人民共和国	H14. 4.22
富士見町	リッチモンド	ニュージーランド	H 5.10.28
原村	オークランド市ブケコヘ区	ニュージーランド	H25. 3.27
辰野町	ワイトモ・ディストリクト	ニュージーランド	H 7. 3.30
飯島町	フェラース市	ブラジル	S 50. 5.20
泰阜村	哈爾濱市方正県	中華人民共和国	H 9. 9.27
大桑村	シュルビービル	アメリカ合衆国	H 9. 8. 6
松川村	鹿港鎮	台湾(彰化縣)	H25. 6.12
白馬村	レヒ	オーストリア	H13. 7.12
	オーバーヴィーゼンタール	ドイツ	H14. 8.18
小谷村	マルボロウ	ニュージーランド	H 3. 1.16
	オタリー・セントメリー	イギリス	H 4. 5. 4
坂城町	満城県	中華人民共和国	H12.11. 3
	ツェレスティヌフ郡	ポーランド	R 6.10.11
山ノ内町	密雲区	中華人民共和国	H19. 4.27
	サン・ジェルヴェ・レ・バン市	フランス(オート・サヴォワ)	R 7. 1. 8
	ベイル町	アメリカ合衆国	H30. 1.25
野沢温泉村	サンクトアントン	オーストリア	S 46. 2. 7
長野県	ミズーリ州	アメリカ合衆国	S 40. 4. 1
	河北省	中華人民共和国	S 58.11.11

(2) 国内

市町村名	提携市区町村名	所在都道府県名	提携年月日
長野市	上越市	新潟県	H17.10.14
	金沢市	石川県	H19. 2.15
	甲府市	山梨県	H19. 9. 1
	静岡岡市	静岡県	H22. 7. 1
	富山市	富山県	H24.10. 2
	福井市	福井県	H25. 8. 9
	豊島区	東京都	R 4. 3.29
松本市	札幌市	北海道	H22. 9. 6
	藤沢市	神奈川県	S 36. 7.29
	金沢市	石川県	H20. 7.16
	高山市	岐阜県	S 46.11. 1
	姫路市	兵庫県	S 41.11.17
	鹿兒島市	鹿児島県	H24. 9.16
上田市	練馬区	東京都	H18. 8.18
	鎌倉市	神奈川県	〃
	上越市	新潟県	〃

市町村名			提携市区町村名	所在都道府県名	提携年月日
岡谷市			豊岡市	兵庫県	〃
			九度山町	和歌山県	〃
			富岡市	群馬県	S 47.10.15
飯田市			東伊豆町	静岡県	S 60. 3. 2
			玉野市	岡山県	S 55.10. 1
			津山市	岡山県	S 44. 3.25
須坂市			台東区	東京都	S 59. 7.10
			秦野市	神奈川県	S 59.10.25
			伊東市	静岡県	S 40. 5.20
小諸市			壺岐市	長崎県	H 17.10.15
			三浦市	神奈川県	S 49. 4.23
			新発田市	新潟県	S 60. 6.16
伊那市			大磯町	神奈川県	S 48. 4.20
			滑川市	富山県	S 49. 4.23
			中津川市	岐阜県	H 17.11.15
駒ヶ根市			会津若松市	福島県	H 12. 9.24
			猪苗代町	福島県	H 16. 9.23
			新三宅区	東京都	S 61. 7.12
中野市			磐田村	東京都	R 4. 7.21
			知立市	静岡県	S 59. 8. 1
			二本松市	愛知県	H 6.11. 7
大町市			磐田市	福島県	H 12. 5.29
			かほく市	静岡県	S 42. 1.12
			仙北台	石川県	H 30. 5.22
飯山市			北茨城	宮城県	S 42. 1.18
			磐田	茨城県	S 55. 5.29
			竹田	静岡県	H 15. 5. 3
茅野市			加須市	大分県	S 42. 1.18
			立川市	埼玉県	R 6.10.14
			氷見市	東京都	H 3. 3.25
飯山市			大津市	富山県	S 47.11.20
			魚津市	大阪府	S 49.12. 6
			糸魚川市	富山県	H 24.12.27
茅野市			小松市	新潟県	H 25. 1.28
			七尾市	石川県	H 25. 2.12
			高岡市	石川県	H 25. 2.20
茅野市			富山	富山県	H 25. 2.25
			富山寺	富山県	H 25. 2.27
			国分寺	東京都	H 29. 5.17
茅野市			敦賀市	京都府	R 6. 4.22
			旭市	福井県	S 49.12. 3
			千代田市	千葉県	

市町村名			提携市区町村名	所在都道府県名	提携年月日
			川崎市	神奈川県	H 5. 4.22
			西伊豆町	静岡県	H17.10. 5
辰野町			鋸南町	千葉県	H元.11.12
箕輪町			豊島区	東京都	R 4. 7.21
			幸田町	愛知県	R 7. 9.19
飯島町			斑鳩町	奈良県	H10. 2.21
中川村			名古屋区	愛知県	H10.10.25
宮田村			田原市	愛知県	H11.11. 9
松川町			牧之原市	静岡県	H18.10. 1
			蓮田市	埼玉県	H24.10. 1
高森町			御前崎	静岡県	H19. 9.24
阿南町			田原市	愛知県	S 59.12. 6
阿智村			豊山町	愛知県	H24.10. 6
喬木村			磐田市	静岡県	S 58.11.12
上松町			豊明市	愛知県	H14.11.12
			那智浦町	和歌山県	S 60. 4.11
南木曾町			長久手市	愛知県	H18.10.21
木祖村			日進市	愛知県	H 4. 4.12
大桑村			北名古屋	愛知県	H20. 5.24
木曾町			みよし市	愛知県	H23.10.29
			湖西市	静岡県	H24. 5.13
			福島町	北海道	H元. 9. 9
			松浦市	長崎県	H21.10. 9
朝日村			西尾市	愛知県	H元. 6. 9
			河津町	静岡県	S 57. 7.12
			太地町	和歌山県	S 59.10.31
小谷村			白子町	千葉県	H 7. 2.11
			三鷹市	東京都	H元. 8.27
			菊川市	静岡県	R 2. 8. 7
小山町			墨田区	東京都	H 8. 5. 1
			玉村町	群馬県	H19. 8. 1
			足立区	東京都	S 57.10. 1
木島平村			調布市	東京都	S 60. 8. 1
野沢温泉村			御宿町	千葉県	H 9. 2.26
			稲城市	東京都	H27.11.17
信濃町			流山市	千葉県	H 9. 5.17
			能登町	石川県	R 2. 8. 7
栄村			武蔵村山	東京都	H 2.11. 3

13 指定都市・中核市の指定

指定都市（地方自治法第252条の19）

都 市 名	政 令 公 布 日	政 令 施 行 日
横浜市、名古屋市、京都市、 大阪市、神戸市（5市）	昭和31年7月31日	昭和31年9月1日
北九州市（1市）	昭和38年1月28日	昭和38年4月1日
札幌市、川崎市、福岡市（3市）	昭和46年8月28日	昭和47年4月1日
広島市（1市）	昭和54年9月4日	昭和55年4月1日
仙台市（1市）	昭和63年9月6日	平成元年4月1日
千葉市（1市）	平成3年10月18日	平成4年4月1日
さいたま市（1市）	平成14年10月30日	平成15年4月1日
静岡市（1市）	平成16年10月27日	平成17年4月1日
堺市（1市）	平成17年10月26日	平成18年4月1日
新潟市、浜松市（2市）	平成18年10月27日	平成19年4月1日
岡山市（1市）	平成20年10月16日	平成21年4月1日
相模原市（1市）	平成21年10月28日	平成22年4月1日
熊本市（1市）	平成23年10月21日	平成24年4月1日

中核市（地方自治法第252条の22）

都 市 名	政 令 公 布 日	政 令 施 行 日
宇都宮市、富山市、金沢市、 岐阜市、姫路市、鹿児島市 （6市）	平成7年12月8日	平成8年4月1日
秋田市、郡山市、和歌山市、 長崎市、大分市（5市）	平成8年9月26日	平成9年4月1日
豊田市、福山市、高知市、 宮崎市（4市）	平成9年10月1日	平成10年4月1日
いわき市、長野市、豊橋市、 高松市（4市）	平成10年10月23日	平成11年4月1日
旭川市、松山市（2市）	平成11年10月1日	平成12年4月1日
横須賀市（1市）	平成12年10月12日	平成13年4月1日
奈良市、倉敷市（2市）	平成13年10月5日	平成14年4月1日
川越市、船橋市、岡崎市、 高槻市（4市）	平成14年11月1日	平成15年4月1日
東大阪市（1市）	平成16年10月27日	平成17年4月1日
函館市、下関市（2市）	平成17年6月8日	平成17年10月1日
青森市（1市）	平成18年5月19日	平成18年10月1日
盛岡市、柏市、西宮市、 久留米市（4市）	平成19年11月21日	平成20年4月1日
前橋市、大津市、尼崎市（3市）	平成20年10月16日	平成21年4月1日
高崎市（1市）	平成22年10月20日	平成23年4月1日
豊中市（1市）	平成23年10月21日	平成24年4月1日
那覇市（1市）	平成24年10月24日	平成25年4月1日
枚方市（1市）	平成25年11月29日	平成26年4月1日
八王子市（1市）	平成26年5月30日	平成27年4月1日
越谷市（1市）	平成26年10月31日	平成27年4月1日
呉市、佐世保市（2市）	平成27年12月2日	平成28年4月1日
八戸市（1市）	平成28年6月15日	平成29年1月1日
福島市、川口市、八尾市、 明石市、鳥取市、松江市 （6市）	平成29年11月27日	平成30年4月1日
山形市、福井市、甲府市、 寝屋川市（4市）	平成30年10月31日	平成31年4月1日
水戸市、吹田市（2市）	令和元年11月13日	令和2年4月1日
松本市、一宮市（2市）	令和2年10月14日	令和3年4月1日

14 自主的な市町村合併に向けた国・県の取組

1 合併特例法（平成22年 4 月 1 日改正）の概要（国の取組）

《背景》

- ・平成11年以来、全国的に市町村合併が積極的に推進されてきた結果、市町村数は3,232（平成11年 3 月31日現在）から1,727（平成22年 3 月31日現在）まで減少
- ・平成11年以来の全国的な合併推進は、10年が経過していること、これまでの経緯や市町村を取り巻く状況を踏まえ、平成22年 3 月31日までで一区切り
- ・その上で、引き続き行財政基盤強化のため自主的に合併を選択する市町村を支援

《改正のポイント》

- ・国、都道府県による積極的な関与等の合併推進のための措置を廃止
- ・自主的な市町村合併を円滑にする措置を中心とした内容に改正の上、10年間延長（令和 2 年 3 月31日まで）

※令和 2 年 3 月31日の改正により、現行法の期限をさらに10年間延長（令和12年 3 月31日まで）

《改正の概要》

①推進のための措置 ⇒ 廃止

- ・目的規定の「合併の推進」を「合併の円滑化」に改正
- ・合併推進に向けた国、都道府県による積極的な関与の廃止
 - 〔総務大臣による市町村の合併の推進に関する基本指針
 - 〔都道府県による市町村の合併の推進に関する構想、合併協議会設置の勧告
- ・3 万市特例（合併する場合には、市となる人口要件を 5 万人から 3 万人に緩和する特例）の廃止

②円滑化のための措置 ⇒ 存置

- ・議会の議員の定数又は在任に関する特例
- ・地方税に関する特例（不均一課税・課税免除等）
- ・合併算定替（普通交付税の算定の特例）

(1) 主な特例措置

区 分	内 容
地域審議会の設置	・合併前の市町村を単位として、一定期間設置できる。 ・市町村長の諮問に応じて審議し、必要に応じて意見を述べる。
地域自治区の特例	・合併に際しては、一定期間、1 又は 2 以上の合併関係市町村単位で設置することができる。（市町村の権限に属する事務を分掌する。） ・事務所の長に代えて区長（常勤の特別職）を置くことができる（市町村長が任命。任期 2 年以内）
合併特例区の設置	・一定期間（5 年以内）、1 又は 2 以上の合併関係市町村単位で、法人格を有する特別地方公共団体を設置することができる。 ・旧市町村で処理されていた事務の一部を処理する。

区 分	内 容
市町村議会の議員の定数、在任に関する特例	一定期間、合併前の市町村議会の議員が合併後も在任することや、合併後の市町村議会の議員定数を増加させることができる。

(2) 主な財政支援

区 分	内 容
普通交付税の算定の特例（合併算定替）	合併年度及びそれに続く5年度は合併がなかったものと仮定して算定した額を全額保障し、その後5年度は激変緩和措置を講ずる。
特別交付税措置	- 合併準備経費、合併移行経費、合併直後の臨時的経費に対する措置を講ずる。 - 旧市町村間の公債費負担の格差是正のために要する経費に対する措置を講ずる。

2 県の取組

本県の市町村数は、平成15年以降、120から77へと再編されたが、人口1万人未満の小規模町村数が41、うち5千人未満が23と多数残るなど、本県の合併は十分進展したとは言いがたい状況。

県としては、合併新法（平成22年の改正前の合併特例法。以下同じ。）下で策定した「長野県市町村合併構想」(概要：別添)の考え方を踏襲し、今後も、市町村の自主的な取組を支援する。

また、既に合併した市町村の新しいまちづくりに対し、引き続き支援する。

(1) 支援体制

新長野県市町村合併支援本部（平成20年2月22日設置。本部長：知事）

〔所掌事務〕① 合併機運の醸成や合併に向けた取組に対する支援に関すること

② 合併した市町村に対する支援に関すること

(2) 主な財政支援（対象：既に合併した市町村）※令和5年度で終了

① 長野県市町村合併特例交付金

- ・対象市町村：旧合併特例法下で合併した市町村
- ・交付限度額：5億円＋1億円×（関係市町村数－2） 上限10億円

② 新長野県市町村合併特例交付金

- ・対象市町村：合併新法下で合併した市町村
- ・交付限度額：2億円＋1億円×（関係市町村数－2） 上限5億円

※ 今後、合併する市町村に対する財政支援策は、具体的な動きに応じ、検討する。

長野県市町村合併構想の概要

平成20年8月策定【同年10月改定、平成21年10月改定】

I 市町村の現況及び将来の見通し

地方分権の進展

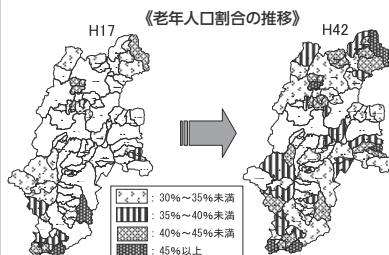
- ・地方分権改革推進法の施行や今後予定される新地方分権一括法の制定などに伴い、市町村は地方行政の中心的な役割を担っていくものと考えられます。
- ・市町村は、地方分権の受け皿として、行政運営の効率化や権限移譲に対応しうる組織となるなど、地方分権型社会に相応しい行財政基盤の強化が求められています。

日常生活圏の拡大

- ・交通網の発達や情報ネットワークの整備などにより、通勤圏、通学圏等の日常生活圏は、市町村の区域を越えて圏域が形成されています。
- ・市町村は、多様化・複雑化する住民ニーズに対する的確な対応や、市町村の区域を越えた広い視点にたった地域づくりが求められています。

人口減少・少子高齢社会の進行

- ・長野県の総人口は、平成47年には177万人(平成17年:219万人)と推計され、平成17年比で20%程度減少し、老年人口割合は、35.6%と予想されており、特に小規模町村の高齢化の進行が見込まれています。
- ・人口の減少・少子高齢化の進行は、税収の減少、福祉・医療といった社会保障関係費の増大など市町村財政の負担増に繋がることが想定されます。

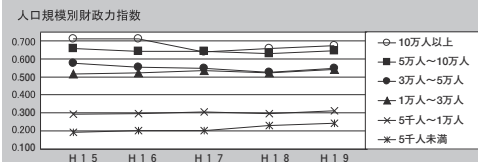
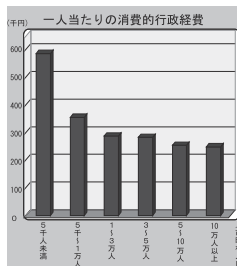
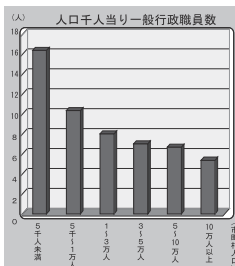


行財政運営の状況

- ・本県市町村分の地方交付税及び臨時財政対策債の総額は、平成15年度以降、500億円に及ぶ削減など、市町村の行財政運営は極めて厳しい状況となっています。
- ・市町村が、自らの責任で持続的な地域経営を担っていくためには、行財政改革の計画的かつ着実な推進により、強固な行財政基盤を確立することが喫緊の課題となっています。

本県市町村分の地方交付税及び臨時財政債の推移
(単位: 百万円, %)

年度	H15	H16	H17	H18	H19
総額	303,931	280,212	277,626	264,607	253,060
対H15 金額	—	▲23,719	▲26,305	▲39,324	▲50,871
対H15 比率	100	92.2	91.3	87.1	83.3

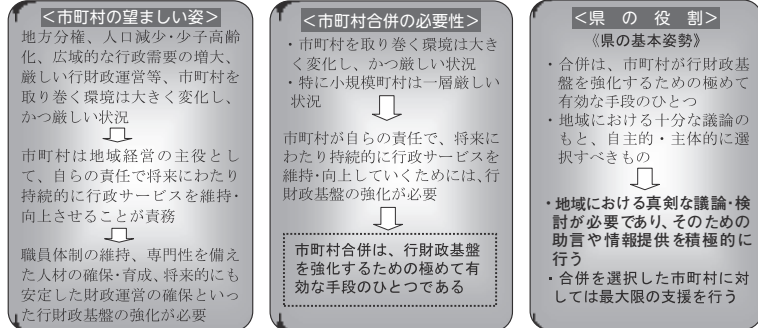


Ⅱ 自主的な市町村の合併の推進に関する基本的事項

1 県内における市町村合併の状況

- 旧法下において、18の市町村が誕生し120(17市36町67村)から81(19市25町37村)に再編されました。但し、人口が1万人未満の団体数が43、特に5千人未満が24と、依然として小規模町村が数多く残り、本県の合併は十分進展したとは言えない状況にあります。

2 自主的な市町村合併の必要性



Ⅲ 構想対象市町村の組合せ

構想対象市町村の組合せに係る考え方

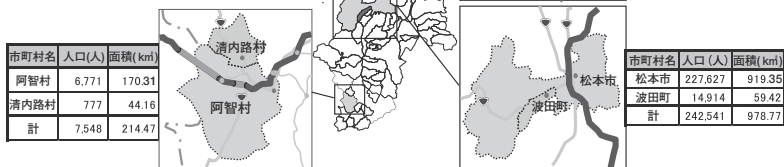
関係する全市町村で法定合併協議会が設置されるなど、合併に向けて地域で十分議論・検討がなされており、関係市町村の全部から申入れがあった場合に構想対象市町村として位置づけるものとします。
⇒今後、申入れがあった地域について、構想対象市町村として段階的に追加します。

<構想対象市町村>

○阿智村・清内路村 (H20.8 策定)

○長野市・信州新町・中条村 (H20.10 追加)

○松本市・波田町 (H21.10 追加)



Ⅳ 自主的な市町村の合併を推進するために必要な措置

◎ 県の役割及び必要な措置についての考え方

合併新法下における更なる合併に向けて、市町村の自主的・主体的な取組を尊重しつつ、合併に向けた取組の各段階に応じ、合併機運の醸成や合併に向けた取組に対する支援を行うほか、合併を選択した市町村に対し、最大限の支援を行うなど、各地域の取組を積極的に支援します。

◎ 具体的な支援措置の内容

長野県市町村合併支援方針の策定 (平成 20 年 2 月 22 日)

新長野県市町村合併支援本部の設置 (平成 20 年 2 月 22 日)

新長野県市町村合併支援プランの策定 (平成 20 年 3 月 28 日)

15 市町村合併経過一覧表

(令和8年1月1日現在)

南佐久郡

野沢町	小諸市	西内村	丸子町へ
桜井村	三岡村	東内村	編入
岸野村	南大井村		S29.10. 1
前山村	本牧村	依田村	丸子町へ
大沢村		長瀬村	編入
			S30. 4. 1
海瀬村	岩村田町	西塩田村	塩田町
栄村	平根村	別所村	編入
	高瀬村	中塩田村	S31. 5. 1
白田町	中佐都村	東塩田村	
切原村	中津村	田中町	東部町
	五郎兵衛	祢津村	S31. 9.20
中込町	新田村	和村	
平賀村	南御牧村	神川村	上田市へ
内山村	三井村	泉田村	編入
	志賀村		S31. 9.30
大日向村	芦田村	豊里村	豊殿村
	横鳥村	殿城村	S31. 9.30
	三都和村		
青沼村	立科村	塩川村	丸子町へ
田口村	S30. 4. 1		編入
	立科町		S31. 9.30
	S33.10. 1		
北牧村	佐賀村	長久保	長門町
小海村	御代田村	新町	S31. 9.30
	小沼村	長窪古町	
穂積村		大門村	
畑八村	本牧町		
	布施村		
白田町	春日村		
田口青	協和村		
沼村			
	浅間町		
野沢町	東佐久郡		
北佐久郡	南佐久郡		
浅間町	野沢町		
東村	中込町		
佐久町	北御牧村		
八千穂村	小島郡		
	東部町		
白田町			
佐久市	望月町		
北佐久郡	浅科村		
望月町	佐久市		
浅科村	南佐久郡		
	白田町		

北佐久郡

小諸町	小諸町
北大井村	編入
大里村	S29. 2. 1
川辺村	

小島郡

塩尻村	上田市へ
川辺村	編入
	S29. 4. 1

滋野村	東部町へ
	編入
	S33. 4.10

本原村 } 真田町
 長陽村 } S33.10. 1
 塩田町 } 上田市へ
 } 編入
 S45. 4. 1
 川西村 } 上田市へ
 } 編入
 S48. 4. 1
 東部町 } 東御市
 北佐久郡 } H16. 4. 1
 北御牧村 }
 長門町 } 長和町
 和田村 } H17.10. 1
 上田市 }
 丸子町 } 上田市
 真田町 } H18. 3. 6
 武石村 }

諏訪郡

湊村 } 岡谷市へ
 } 編入
 S30. 1. 1
 川岸村 } 岡谷市へ
 } 編入
 S30. 2. 1
 ちの沢村 }
 米沢村 } 茅野町
 北山村 } S30. 2. 1
 湖東村 }
 豊平村 } 茅野市
 豊川村 } S33. 8. 1
 玉野村 }
 泉沢村 }
 金宮川村 }
 中洲村 } 諏訪市へ
 湖南村 } 編入
 S30. 4. 1
 富士見村 }
 本郷村 } 富士見町
 落合村 } S30. 4. 1
 境村 }
 長地村 } 岡谷市へ
 } 編入
 S32. 3.25

上伊那郡

飯島村 } 飯島町
 S29. 1. 1
 宮田村 } 宮田町
 S29. 1. 1
 伊那町 }
 富県村 } 伊那市
 美篤村 } S29. 4. 1
 手良村 }
 東春近村 }
 西箕輪村 }
 赤穂町 }
 宮田町 } 駒ヶ根市
 中沢村 } S29. 7. 1
 伊那村 }
 中箕輪町 } 箕輪町
 箕輪村 } S30. 1. 1
 東箕輪村 }
 辰野町 } 辰野町
 朝日村 } S30. 4. 1
 川島村 } 辰野町へ
 } 編入
 S31. 9.30
 飯島町 } 飯島町
 七久保村 } S31. 9.30
 駒ヶ根市 } 宮田村
 の一部 } S31. 9.30
 (分立)
 高遠町 } 高遠町
 長藤村 } S31. 9.30
 三義村 }
 藤沢村 } 高遠町へ
 } 編入
 S33. 4. 1
 南向村 } 中川村
 片桐村 } S33. 8. 1
 美和村 } 長谷村
 伊那里村 } S34. 4. 1
 小野村 } 辰野町へ
 } 編入
 S36. 3.31
 河南村 } 高遠町へ
 } 編入
 S39. 4. 1

西春近村 } 伊那市へ
 } 編入
 S40. 4. 1
 伊那市 }
 高遠町 } 伊那市
 長谷村 } H18. 3.31

下伊那郡

鼎村 } 鼎町
 S29. 4. 1
 和田村 } 遠山村
 八重村 } S30. 4. 1
 内村 }
 南和田村 }
 神稲村 } 豊丘村
 河野村 } S30. 4. 1
 大島村 } 松川町
 上伊那郡 } S31. 9.20
 上片桐村 }
 会地村 } 阿智村
 佐和村 } S31. 9.30
 智里村 }
 神原村 } 天龍村
 平岡村 } S31. 9.30
 飯田市 }
 座光寺村 }
 松尾村 } 飯田市
 竜丘村 } S31. 9.30
 三穂村 }
 伊賀良村 }
 山本村 }
 下久堅村 }
 大下条村 } 阿南町
 和合村 } S32. 7. 1
 旦開村 }
 山吹村 } 高森町
 市田村 } S32. 7. 1
 阿南町 } 阿南町
 富草村 } S34. 4. 1
 生田村 } 松川町へ
 } 編入
 S34. 4. 1
 遠山村 } 南信濃村
 木沢村 } S35. 4. 1

川路村 } 飯田市へ
編入
S36. 3.31

千代村 } 飯田市へ
竜江村 } 編入
上久堅村 } S39. 3.31

上郷村 } 上郷町
S45. 4. 1

鼎町 } 飯田市へ
編入
S59.12. 1

上郷町 } 飯田市へ
編入
H5. 7. 1

上村 } 飯田市へ
南信濃村 } 編入
H17.10. 1

浪合村 } 阿智村へ
編入
H18. 1. 1

清内路村 } 阿智村へ
編入
H21. 3.31

木曾郡

神坂村 } 一部山口村
へ境界変更
S33.10.14

神坂村 } 岐阜県中津
川市へ編入
S33.10.15

読書村 } 南木曾町
吾妻村 } S36. 1. 1
田立村 }

福島町 } 木曾福島町
新開村 } S42. 4. 3

西筑摩郡を
木曾郡に変更
S43. 5. 1

山口村 } 岐阜県中津
川市へ編入
H17. 2.13

檜川村 } 塩尻市へ
編入
H17. 4. 1

木曾町 } 福町村
島立村 } 木曾町
日開村 } H17.11. 1
三岳村 }

東筑摩郡

島内村 } 松本市へ
島立村 } 編入
中山村 } S29. 4. 1

新村 } 松本市へ
和田村 } 編入
神林村 } S29. 8. 1
笹賀村 }
寿賀村 }
芳川村 }
岡田村 }
入山辺村 }
里山辺村 }
今井村 }

上川手村 } 中川手村
の一部 } へ編入
S30. 1.15

中川手村 } 明科町
東川手村 } S30. 4. 1

会田村 } 四賀村
錦部村 } S30. 4. 1
中川村 }
五常村 }

明科町 } 明科町
北安曇郡七貴村 } S31. 9.30

麻績村 } 麻績村
日向村 } S31. 9.30

北安曇郡陸郷村の
一部 } 明科町へ
編入
S32. 3.31

生坂村 } 生坂村
北安曇郡広津村の
一部 } S32. 3.31

北安曇郡陸郷村の
一部 } 生坂村へ
編入
S32. 3.31

塩尻町 } 塩尻市
片丘村 } S34. 4. 1
広丘村 }
宗賀村 }
筑摩地村 }

洗馬村 } 塩尻市へ
編入
S36. 6.28

波田村 } 波田町
S48. 4. 1

本郷村 } 松本市へ
編入
S49. 5. 1

四賀村 } 松本市へ
南安曇郡川村 } 編入
奈川村 } H17. 4. 1
安曇村 }
梓川村 }

明科町 } 安曇野市
南安曇郡科町 } H17.10. 1
穂高町 }
穂高郷村 }
堀金村 }

本城村 } 筑北村
坂北村 } H17.10.11
坂井村 }

波田町 } 松本市へ
編入
H22. 3.31

南安曇郡

温村 } 三郷村
明盛村 } S29. 6. 1
小倉村 }

穂高町 } 穂高町
有明村 } S29.11. 3
西穂高村 }
北穂高村 }

豊科町 } 豊科町
高家村 } S30. 1.15
東筑摩郡南穂高村 }
上川手村 }
の一部 }

梓村 } 梓川村
倭村 } S30. 4. 1

烏川村 } 堀金村
 三田村 } S30. 4. 1

 奈川村 } 松本市へ
 安曇川村 } 編入
 梓川村 } H17. 4. 1
 東筑摩郡
 四賀村 }

 豊科町 }
 高町 } 安曇野市
 三郷村 } H17.10. 1
 堀金村 }
 東筑摩郡
 明科町 }

北安曇郡

大町市
 平井村 }
 常盤村 } S29. 7. 1
 社村 }

 池田町 } 池田町
 会染村 } S30. 4. 1

 神城村 } 白馬村
 北城村 } S31. 9.30

 陸郷村の } 池田町へ
 一部 } 編入
 広津村の } S32. 3.31
 一部 }

 広津村の } 八坂村へ
 一部 } 編入
 S32. 3.31

 南小谷村 } 小谷村
 北小谷村 } S33. 4. 1
 中土村 }

 八坂村 } 大町市へ
 美麻村 } 編入
 H18. 1. 1

更級郡

篠ノ井町 } 篠ノ井町
 共和村 } S29. 7. 1

 稲里村 } 更北村
 真島村 } S30. 1. 1
 小島田村 }
 青木島村 }

 信里村 } 篠ノ井町
 } 編入
 S30. 4. 1

中津村 } 昭和村
 御厨村 } S30. 4. 1

 稲荷山町 } 稲荷山
 桑原村 } 桑原町
 S30. 4. 1
 稲荷山町
 S30.12. 1

 上山田町 } 上山田町
 力石村 } S30. 7. 1

 信田村 } 信更村
 更府村 } S31. 6. 1

 昭和村 } 川中島町
 川中島村 } S31. 9.30

 牧郷村の } 大岡村へ
 一部 } 編入
 S31. 9.30

 篠ノ井町 } 篠ノ井市
 塩崎村 } S34. 5. 1

 稲荷山町 }
 八幡村 } 更埴市
 埴科郡 } S34. 6. 1
 埴生町
 屋代町 }

 川中島町 }
 信更村 }
 更北村 }
 長野市
 篠ノ井市 } 長野市
 上水内郡 } S41.10.16
 七二会村 }
 埴科郡
 松代町 }
 上高井郡 }
 若穂町 }

 上山田町 }
 更埴市 } 千曲市
 埴科郡 } H15. 9. 1
 戸倉町 }

 大岡村 }
 上水内郡 } 長野市へ
 豊野町 } 編入
 戸隠村 } H17. 1. 1
 鬼無里村 }

埴科郡

埴生町 } 埴生町
 杭瀬下村 } S29.10. 1

坂城町 } 坂城町
 中之条村 } S30. 4. 1
 南条村 }

 松代町 }
 豊栄村 } 松代町
 寺尾村 } S30. 4. 1
 更級郡
 西寺尾村 }

 戸倉町 } 戸倉町
 更級郡 } S30. 4. 1
 更級村 }

 屋代町 } 埴科屋代町
 雨宮県村 } S30. 4. 1
 森村 } 屋代町
 S30. 6. 1

 戸倉町 } 戸倉町
 五加村の } S30. 7. 1
 一部 }

 五加村の } 埴生町へ
 一部 } 編入
 S30. 7. 1

 西条村 } 松代町へ
 } 編入
 S31. 9.30

 倉科村 } 屋代町へ
 } 編入
 S31. 9.30

 埴生町 }
 屋代町 } 更埴市
 更級郡 } S34. 6. 1
 稲荷山町 }
 八幡村 }

 更級郡 } 坂城町へ
 村上村 } 編入
 S35. 4. 1

 松代町 }
 長野市 }
 篠ノ井市 }
 上水内郡 }
 七二会村 } 長野市
 更級郡 } S41.10.16
 川中島町 }
 信更村 }
 更北村 }
 上高井郡 }
 若穂町 }

戸倉町 }
更埴市 } 千曲市
更級郡 } H15. 9. 1
上山田町 }

上高井郡

須坂町 } 須坂町
日野村 } S29. 2.11
豊洲村 } 須坂市
S29. 4. 1

小布施村 } 小布施町
S29. 2.11

小布施町 } 小布施町
都住村 } S29.11. 1

井上村 } 須坂市へ
高甫村 } 編入
S30. 1. 1

仁礼村 } 東村
豊丘村 } S30. 1. 1

高井村 } 高山村
山田村 } S31. 9.30

保科村 } 若穂町
川田村 } S34. 4. 1
綿内村 }

若穂町 }
長野市 }
篠ノ井市 }
上水内郡 }
七二会村 } 長野市
更級郡 } S41.10.16
川中島町 }
信更村 }
更北村 }
埴科郡 }
松代町 }

東村 } 須坂市へ
編入 }
S46. 4.30

下高井郡

平穂村 } 平穂町
S29. 4. 1

中野町 }
野村 } 中野市
村 } S29. 7. 1
村 }
延徳村 }
平野村 }
長岡村 }
高丘村 }
高科村 }

木島村 }
瑞穂村 } 飯山市
下水内郡 } S29. 8. 1
飯山町 }
秋津村 }
柳原村 }
外様村 }
常盤村 }

上木島村 } 木島平村
往郷村 } S30. 2. 1
穂高町 }

平穂町 } 山ノ内町
穂波村 } S30. 4. 1
夜間瀬村 }

野沢温村 } 野沢温泉村
泉川村 } S31. 9.30

上水内郡

古里村 }
柳原村 } 長野市へ
浅川村 } 編入
大豆島村 } S29. 4. 1
朝陽村 }
若槻村 }
長沼村 }
安茂里村 }
小田切村 }
芋井村 }

久米路村 }
津和村 } S29. 4. 1
水内村 } 新町
S29.10. 1

豊野村 }
鳥居村 } S29. 7. 1
神郷村 } 豊野町
S30. 1. 1

栄村 } 中条村
日里村 } S30. 2. 1
一部 }

日里村の } 鬼無里村
一部 } へ編入
S30. 2. 1

新町 }
更級郡 } 信州新町
日原村 } S30. 3.31
信級村 }

高岡村 } 牟礼村
中郷村 } S30. 4. 1

南小川村 } 小川村
北小川村 } S30. 4. 1

柏原村 } 信濃村
富士里村 } S30. 7. 1

更級郡 } 信州新町
牧郷村の } へ編入
一部 } S31. 9.30

信濃村 } 信濃町
古間村 } S31. 9.30
信濃尻村 }

戸隠村 } 戸隠村
柵村 } S32. 8. 1

七二会村 }
長野市 }
篠ノ井市 }
更級郡 }
川中島町 } 長野市
信更村 } S41.10.16
更北村 }
埴科郡 }
松代町 }
上高井郡 }
若穂町 }

豊野町 }
戸隠村 } 長野市へ
鬼無里村 } 編入
更級郡 } H17. 1. 1
大岡村 }

牟礼村 } 飯綱町
三水村 } H17.10. 1

信州新町 } 長野市へ
中条村 } 編入
H22. 1. 1

下水内郡

飯山町	}	飯山市
秋津村		
柳原村		
外様村		
常盤村		
下高井郡	}	S29. 8. 1
木島村		
瑞穂村		

太田村	}	飯山市へ 編入
岡山村		
		S31. 9.30

豊井村	}	豊田村
永田村		
		S31. 9.30

水内村	}	栄村
下高井郡		
堺村		
		S31. 9.30

豊田村	}	中野市
中野市		
		H17. 4. 1

16 市町村施行・市町村合併と市町村数 (令和8年1月1日現在)

施行年月日	施 行 種 別	変 更 郡 市 町 村 名	変 更 後 の 郡 市 町 村 名	市	町	村	計
昭和							
22. 1. 1	町制施行	上伊那郡伊那富村	辰 野 町	6	30	346	382
23. 3. 1	〃	埴科郡埴生村	埴 生 町	6	31	345	382
23. 5. 3	〃	諏訪郡永明村	ち の 町	6	32	344	382
23. 6. 1	郡境変更	西筑摩郡奈川村	南安曇郡へ				
23. 7. 1	分 立	下伊那郡豊村	{ 売 木 村 和 合 村	6	32	345	383
23.11. 3	町制施行	上伊那郡中箕輪村	中 箕 輪 町	6	33	344	383
24. 9. 1	合 体	小県郡東塩田村、富士山村	東 塩 田 村	6	33	343	382
24.11. 3	町制施行	更級郡上山田村	上 山 田 町	6	34	342	382
25. 7. 1	合 体	更級郡篠ノ井町、川柳村、東福寺村	{ 篠ノ井町	6	34	340	380
26. 4. 3	〃	埴科郡松代町、東条村、清野村	松 代 町	6	34	338	378
28. 8.18	名称変更	下高井郡豊郷村	野沢温泉村				
28.10. 1	{ 町制施行 名称変更	小県郡県村 小県郡県町	県 町 田 中 町	6	35	337	378
29. 1. 1	{ 町制施行 〃	上伊那郡宮田村 〃 飯島村	宮 田 町 飯 島 町	6	37	335	378
29. 2. 1	合 体	北佐久郡小諸町、大里村、北大井村、川辺村	{ 小 諸 町	6	37	332	375
29. 2.11	{ 町制施行 合 体	上高井郡小布施村 上高井郡須坂町、日野村、豊洲村	小 布 施 町 { 須 坂 町	6	38	329	373
	合 体	南佐久郡野沢町、桜井村、岸野村、前山村、大沢村	{ 野 沢 町				
	〃	上水内郡津和村、水内村	久 米 路 村				
	市制施行	上高井郡須坂町	須 坂 市				
	〃	北佐久郡小諸町、三岡村、南大井村	{ 小 諸 市				
	〃	上伊那郡伊那町、富県村、美簗村、手良村、東春近村、西箕輪村	{ 伊 那 市				
29. 4. 1	{ 編 入	上水内郡古里村、柳原村、浅川村、大豆島村、朝陽村、若槻村、長沼村、安茂里村、田切村、芋井村	{ 長 野 市				
	〃	東筑摩郡市島内村、中山村、島立村	{ 松 本 市				
	〃	小県郡塩尻村、川辺村	上 田 市				
	町制施行	下伊那郡鼎村	鼎 町				
	〃	北佐久郡本牧村	本 牧 町				
	〃	下高井郡平穂村	平 穂 町	9	38	299	346

(注) 市町村数に影響しない編入及び境界変更は掲載を省略した。

(詳細は「長野県統計書」を参照。)

施行年月日	施 種	行 別	変 更 郡 市 町 村 名	変 更 後 の 郡市町村名	市	町	村	計
昭和								
29. 6. 1	合	体	南安曇郡明盛村、小倉村、温村	三 郷 村	9	38	297	344
29. 7. 1	市制施行		上伊那郡赤穂町、宮田町、中沢村、伊那村	駒ヶ根市				
	〃		下高井郡中野町、日野村、延徳村、平野村、長丘村、平岡村、高丘村、科野村、倭村	中 野 市				
	〃		北安曇郡大町、平村、常盤村、社村	大 町 市				
29. 8. 1	合	体	更級郡篠ノ井町、共和村	篠ノ井町				
	〃		上水内郡烏居村、神郷村	豊 野 村	12	34	282	328
	編 入		東筑摩郡新村、和田村、神林村、笹賀村、芳川村、寿村、岡田村、入山辺村、里山辺村、今井村	松 本 市				
29.10. 1	市制施行		下高井郡木島村、瑞穂村、下水内郡飯山町、秋津村、常盤村、柳原村、外様村	飯 山 市	13	33	266	312
	編 入		小県郡西内村、東内村	丸 子 町				
	合 体		埴科郡埴生町、杭瀬下村	埴 生 町				
29.11. 1	町制施行		上水内郡久米路村	新 町	13	34	262	309
29.11. 3	合 体		上高井郡小布施町、都住村	小布施町	13	34	261	308
29.12.20	〃		南安曇郡穂高町、西穂高村、北穂高村、有明村	穂 高 町	13	34	258	305
	〃		北佐久郡岩村田町、平根村、高瀬村、中佐都村	浅 間 町	13	34	255	302
30. 1. 1	編 入		諏訪郡湊村	岡 谷 市				
	合 体		上伊那郡中箕輪町、箕輪村、東箕輪村	箕 輪 町				
	〃		更級郡稲里村、真島村、青木島村、小島田村	更 北 村				
30. 1.15	編 入		上高井郡井上村、高甫村	須 坂 市				
	合 体		上高井郡仁礼村、豊丘村	東 村				
	町制施行		上水内郡豊野村	豊 野 町	13	35	245	293
30. 2. 1	合 体		北佐久郡中津村、五郎兵衛新田村、南御牧村	浅 科 村				
	編 入		東筑摩郡上川手村の一部	中川手村				
	合 体		南安曇郡豊科町、南穂高村、高家村、東筑摩郡上川手村の一部	豊 科 町	13	35	240	288
30. 2. 1	〃		南佐久郡海瀬村、栄村	佐 久 町				
	〃		北佐久郡三井村、志賀村	東 村				
	編 入		諏訪郡川岸村	岡 谷 市				
30. 2. 1	合 体		諏訪郡ちの町、米沢村、北山村、湖東村、豊平村、玉川村、泉野村、金沢村、宮川村	茅 野 町				

施行年月日	施 種	行 別	変 更 郡 市 町 村 名	変 更 後 の 郡 市 町 村 名	市	町	村	計
昭和 30. 2. 1	合	体	下高井郡上木島村、往郷村、 穂高村	木 島 平 村				
	〃		上水内郡栄村、日里村の一部	中 条 村				
	編	入	上水内郡日里村の一部	鬼 無 里 村	13	36	225	274
30. 3.31	合	体	上水内郡新町、更級郡日原村、 信級村	信 州 新 町	13	36	223	272
	〃		北佐久郡芦田村、横鳥村、三 都和村	立 科 村				
	編	入	小県郡依田村、長瀬村	丸 子 町				
	〃		諏訪郡中洲村、湖南村	諏 訪 市				
	合	体	諏訪郡富士見村、本郷村、落 合村、境村	富 士 見 町				
	〃		上伊那郡辰野町、朝日村	辰 野 町				
	〃		下伊那郡和田村、八重河内村、 南和田村	遠 山 村				
	〃		下伊那郡神稲村、河野村	豊 丘 村				
	〃		東筑摩郡会田村、錦部村、中 川村、五常村	四 賀 村				
	〃		東筑摩郡中川手村、東川手村	明 科 町				
	〃		南安曇郡烏川村、三田村	堀 金 村				
30. 4. 1	〃		〃 梓村、倭村	梓 川 村				
	〃		北安曇郡池田町、会染村	池 田 町				
	〃		更級郡中津村、御厨村	昭 和 村				
	編	入	〃 信里村	篠ノ井町				
	合	体	〃 稲荷山町、桑原村	稲荷山桑原町				
	〃		埴科郡坂城町、中之条村、南 条村	坂 城 町				
	〃		埴科郡松代町、豊栄村、寺尾 村、更級郡西寺尾村	松 代 町				
	〃		埴科郡戸倉町、更級郡更級村	戸 倉 町				
	〃		〃 屋代町、雨宮県村、森 村	埴科屋代町				
	〃		下高井郡平穏町、穂波村、夜 間瀬村	山ノ内町				
	〃		上水内郡高岡村、中郷村	牟 礼 村				
30. 6. 1	〃		〃 南小川村、北小川村	小 川 村	13	38	186	237
	町名変更		埴科郡埴科屋代町	屋 代 町				
	合	体	埴科郡戸倉町、五加村の一部	戸 倉 町				
30. 7. 1	編	入	〃 五加村の一部	埴 生 町				
	合	体	上水内郡柏原村、富士里村	信 濃 村				
30. 8. 1	〃		更級郡上山田町、力石村	上 山 田 町	13	38	183	234
30.12. 1	〃		南佐久郡臼田町、切原村	臼 田 町	13	38	182	233
	町名変更		更級郡稲荷山桑原町	稲 荷 山 町				
31. 5. 1	合	体	小県郡西塩田村、別所村、中 塩田村、東塩田村	塩 田 町	13	39	178	230

施行年月日	施 種	行 別	変 更 郡 市 町 村 名	変 更 後 の 郡 市 町 村 名	市	町	村	計
昭和								
31. 6. 1	合	体	更級郡信田村、更府村	信 更 村	13	39	177	229
31. 8. 1	"	"	南佐久郡中込町、平賀村、内山村	中 込 町	13	39	175	227
31. 9.20	"	"	小県郡田中町、祢津村、和村	東 部 町	13	40	171	224
	"	"	下伊那郡大島村、上伊那郡上片桐村	松 川 町				
	"	"	南佐久郡北牧村、小海村	小 海 町				
	編 合	入 体	" 大日向村	佐 久 町				
			" 穂積村、畑八村	八 千 穂 村				
			" 青沼村、田口村	田口青沼村				
	"	"	北佐久郡伍賀村、御代田村、小沼村	御 代 田 町				
	編 合	入 体	小県郡塩川村	丸 子 町				
			" 長久保新町、長窪古町、大門村	長 門 町				
	編 合	入 体	小県郡神川村、泉田村	上 田 市				
			" 豊里村、殿城村	豊 殿 村				
	"	"	上伊那郡高遠町、長藤村、三義村	高 遠 町				
	"	"	上伊那郡飯島町、七久保村	飯 島 町				
	分 編	立 入	駒ヶ根市の一部	宮 田 村				
			上伊那郡川島村	辰 野 町				
31. 9.30	編 合	入 体	下伊那郡会地村、伍和村、智里村	阿 智 村				
			下伊那郡神原村、平岡村	天 龍 村				
	"	"	飯田市、下伊那郡座光寺村、松尾村、竜丘村、三穂村、伊賀良村、山本村、下久堅村	飯 田 市				
	"	"	東筑摩郡明科町、北安曇郡七貴村	明 科 町				
	"	"	東筑摩郡麻績村、日向村	麻 績 村				
	"	"	北安曇郡神城村、北城村	白 馬 村				
	編 合	入 体	更級郡牧郷村の一部	大 岡 村				
			" 昭和村、川中島村	川中島町				
	編 合	入 体	埴科郡倉科村	屋 代 町				
			" 西条村	松 代 町				
	合	体	上高井郡高井村、山田村	高 山 村				
			下高井郡野沢温泉村、市川村	野沢温泉村				
	"	"	上水内郡信濃村、古間村、信濃尻村	信 濃 町				
	編 合	入 体	更級郡牧郷村の一部	上水内郡信州新町				
			下水内郡豊井村、永田村	豊 田 村				
	編 合	入 体	" 太田村、岡山村	飯 山 市	13	43	128	184
			" 水内村、下高井郡堺村	下水内郡栄村				

施行年月日	施 種	行 別	変 更 郡 市 町 村 名	変 更 後 の 郡市町村名	市	町	村	計
昭和								
32. 3.25	編 入		諏訪郡長地村	岡 谷 市	13	43	127	183
	〃		小県郡浦里村の一部	青 木 村				
	合 体		〃 室賀村、浦里村の一部	川 西 村				
	編 入		上田市の一部	〃				
32. 3.31	合 体		東筑摩郡生坂村、北安曇郡広津村の一部	生 坂 村				
	編 入		北安曇郡陸郷村の一部					
	〃		〃 〃	明 科 町				
	〃		〃 〃 広津村の一部	池 田 町				
	〃		〃 広津村の一部	八 坂 村	13	43	124	180
32. 4. 1	合 体		南佐久郡臼田町、田口青沼村	臼 田 町	13	43	123	179
32. 7. 1	〃		下伊那郡大下条村、和合村、旦開村	阿 南 町				
	〃		〃 山吹村、市田村	高 森 町	13	45	118	176
32. 8. 1	編 入		小県郡神科村	上 田 市				
	合 体		上水内郡戸隠村、柵村	戸 隠 村	13	45	116	174
	編 入		小県郡豊殿村	上 田 市				
33. 4. 1	〃		上伊那郡藤沢村	高 遠 町				
	合 体		北安曇郡南小谷村、中土村、北小谷村	小 谷 村	13	45	112	170
33. 4.10	編 入		小県郡滋野村	東 部 町	13	45	111	169
33. 8. 1	合 体		上伊那郡片桐村、南向村	茅 野 市	14	44	110	168
	市制施行		諏訪郡茅野町					
33.10. 1	合 体		小県郡傍陽村、長村、本原村	真 田 町				
	町制施行		北佐久郡立科村	立 科 町	14	46	106	166
33.10.14	編 入		西筑摩郡神坂村のうち峠、馬籠および荒町の区域	山 口 村				
33.10.15	〃		西筑摩郡神坂村	岐 阜 県 中 津 川 市	14	46	105	165
	合 体		上伊那郡美和村、伊那里村	長 谷 村				
	〃		下伊那郡阿南町、富草村	阿 南 町				
34. 4. 1	編 入		〃 生田村	松 川 町				
	合 体		東筑摩郡塩尻町、片丘村、広丘村、宗賀村、筑摩地村	塩 尻 市				
	市制施行							
	合 体		上高井郡綿内村、川田村、保科村	若 穂 町	15	46	95	156
34. 5. 1	合 体		更級郡篠ノ井町、塩崎村	篠ノ井市	16	45	94	155
	市制施行							
34. 6. 1	〃		埴科郡屋代町、埴生町、更級郡稲荷山町、八幡村	更 埴 市	17	42	93	152
34. 8. 1	合 体		北佐久郡本牧町、布施村、春日村、協和村	望 月 町	17	42	90	149
35. 4. 1	〃		下伊那郡木沢村、遠山村	南 信 濃 村				
	編 入		更級郡村上村	坂 城 町	17	42	88	147

施行年月日	施 種	行 別	変 更 郡 市 町 村 名	変 更 後 の 郡 市 町 村 名	市	町	村	計
昭和								
35. 4.15	編 入		望月町の一部茂田井区のうち 仲町、田町、西町、古町	立 科 町				
36. 1. 1	{ 合 体 町 制 施行		西筑摩郡読書村、吾妻村、田 立村	{ 南 木 曽 町	17	43	85	145
36. 3.31	{ 編 入		上伊那郡小野村	{ 辰 野 町				
	{ " 〃		下伊那郡川路村	{ 飯 田 市	17	43	83	143
36. 4. 1	{ 合 体 市 制 施行		南佐久郡野沢町、中込町、北 佐久郡浅間町、東村	{ 佐 久 市	18	40	82	140
36. 6.28	編 入		東筑摩郡洗馬村	塩 尻 市	18	40	81	139
39. 3.31	" 〃		下伊那郡千代村、竜江村、上 久堅村	{ 飯 田 市	18	40	78	136
39. 4. 1	" 〃		上伊那郡河南村	高 遠 町	18	40	77	135
40. 4. 1	" 〃		" 西春近村	伊 那 市	18	40	76	134
41.10.16	合 体		長野市、篠ノ井市、更級郡川 中島町、信更村、更北村、埴 科郡松代町、上高井郡若穂町、 上水内郡七二会村	{ 長 野 市	17	37	73	127
42. 4. 3	" 〃		西筑摩郡福島町、新開村	{ 木 曽 福 町	17	37	72	126
43. 5. 1	郡名変更		西筑摩郡	木 曽 郡				
45. 4. 1	{ 編 入		小県郡塩田町	{ 上 田 市				
	{ 町制施行		下伊那郡上郷村	{ 上 郷 町	17	37	71	125
46. 4.30	編 入		上高井郡東村	須 坂 市	17	37	70	124
48. 4. 1	{ " 〃		小県郡川西村	{ 上 田 市				
	{ 町制施行		東筑摩郡波田村	{ 波 田 町	17	38	68	123
49. 5. 1	編 入		東筑摩郡本郷村	松 本 市	17	38	67	122
59.12. 1	" 〃		下伊那郡鼎町	飯 田 市	17	37	67	121
平成								
5. 7. 1	編 入		下伊那郡上郷町	飯 田 市	17	36	67	120
15. 9. 1	合 体		更埴市、埴科郡戸倉町、更級 郡上山田町	{ 千 曲 市	17	34	67	118
16. 4. 1	{ " 〃		小県郡東部町、北佐久郡北御 牧村	{ 東 御 市	18	33	66	117
17. 1. 1	編 入		更級郡大岡村、上水内郡豊野 町、戸隠村、鬼無里村	{ 長 野 市	18	32	63	113
17. 2.13	" 〃		木曽郡山口村	{ 岐 阜 県 中 津 川 市	18	32	62	112
17. 3.20	合 体		南佐久郡佐久町、八千穂村	佐 久 穂 町	18	32	61	111
	{ 編 入		東筑摩郡四賀村、南安曇郡奈 川村、安曇村、梓川村	{ 松 本 市				
17. 4. 1	{ 合 体 編 入		中野市、下水内郡豊田村	{ 中 野 市				
	{ 編 入		木曽郡檜川村	{ 塩 尻 市				
	{ 合 体		佐久市、南佐久郡臼田町、北 佐久郡望月町、浅科村	{ 佐 久 市	18	30	54	102

施行年月日	施 種	行 別	変 更 郡 市 町 村 名	変 更 後 の 郡 市 町 村 名	市	町	村	計
平成								
17.10. 1	編 入 合 体 市 制 施 行	合 体 合 体 町 制 施 行	下伊那郡上村、南信濃村 東筑摩郡明科町、南安曇郡豊 科町、穂高町、三郷村、堀金 村	飯 田 市 安 曇 野 市	19	28	47	94
17.10. 11	合 体	合 体	小県郡長門町、和田村 上水内郡牟礼村、三水村	長 和 町 飯 綱 町				
17.11. 1	合 体	合 体	東筑摩郡本城村、坂北村、坂 井村	筑 北 村	19	28	45	92
18. 1. 1	編 入 編 入	編 入 編 入	木曾郡木曾福島町、日義村、 開田村、三岳村	木 曾 町	19	28	42	89
18. 1. 1	編 入 編 入	編 入 編 入	北安曇郡八坂村、美麻村 下伊那郡浪合村	大 町 市 阿 智 村	19	28	39	86
18. 3. 6	合 体	合 体	上田市、小県郡丸子町、真田 町、武石村	上 田 市	19	26	38	83
18. 3.31	合 体	合 体	伊那市、上伊那郡高遠町、長 谷村	伊 那 市	19	25	37	81
21. 3.31	編 入	編 入	下伊那郡清内路村	阿 智 村	19	25	36	80
22. 1. 1	編 入	編 入	上水内郡信州新町、中条村	長 野 市	19	24	35	78
22. 3.31	編 入	編 入	東筑摩郡波田町	松 本 市	19	23	35	77

17 都道府県別市町村数

(令和8年1月1日現在)

都道府県	市	町	村	計
北海道	35	129	15	179
青森県	10	22	8	40
岩手県	14	15	4	33
宮城県	14	20	1	35
秋田県	13	9	3	25
山形県	13	19	3	35
福島県	13	31	15	59
茨城県	32	10	2	44
栃木県	14	11	0	25
群馬県	12	15	8	35
埼玉県	40	22	1	63
千葉県	37	16	1	54
東京都	26	5	8	39
神奈川県	19	13	1	33
新潟県	20	6	4	30
富山県	10	4	1	15
石川県	11	8	0	19
福井県	9	8	0	17
山梨県	13	8	6	27
長野県	19	23	35	77
岐阜県	21	19	2	42
静岡県	23	12	0	35
愛知県	38	14	2	54
三重県	14	15	0	29

都道府県	市	町	村	計
滋賀県	13	6	0	19
京都府	15	10	1	26
大阪府	33	9	1	43
兵庫県	29	12	0	41
奈良県	12	15	12	39
和歌山県	9	20	1	30
鳥取県	4	14	1	19
島根県	8	10	1	19
岡山県	15	10	2	27
広島県	14	9	0	23
山口県	13	6	0	19
徳島県	8	15	1	24
香川県	8	9	0	17
愛媛県	11	9	0	20
高知県	11	17	6	34
福岡県	29	29	2	60
佐賀県	10	10	0	20
長崎県	13	8	0	21
熊本県	14	23	8	45
大分県	14	3	1	18
宮崎県	9	14	3	26
鹿児島県	19	20	4	43
沖縄県	11	11	19	41
合 計	792	743	183	1,718

(注) 市数は政令指定都市を含み、特別区を含まない。

18 全国の市町村数の変遷等

年 月	市	町	村	計	備 考
明治21年	—	(71,314)		71,314	
22年	39	(15,820)		39	市制町村制施行（明22. 4. 1） （明21. 4. 17 法律第1号）
大正11年	91	1,242	10,982	12,315	
昭和20年 10月	205	1,797	8,518	10,520	
22年 8月	210	1,784	8,511	10,505	地方自治法施行（昭22. 5. 3 法律第67号）
28年 10月	286	1,966	7,616	9,868	町村合併促進法施行 （昭28. 10. 1 法律第258号）
31年 4月	495	1,870	2,303	4,668	新市町村建設促進法施行 （昭31. 6. 30 法律第164号）
31年 9月	498	1,903	1,574	3,975	町村合併促進法失効（昭31. 9. 30）
36年 6月	556	1,935	981	3,472	新市町村建設促進法一部失効 （昭36. 6. 29）
37年 10月	558	1,982	913	3,453	市の合併の特例に関する法律施行 （昭37. 5. 10 法律第118号）
40年 4月	560	2,005	827	3,392	市町村の合併の特例に関する法律施行 （昭40. 3. 29 法律第6号）
45年 4月	564	2,027	689	3,280	
50年 4月	643	1,974	640	3,257	市町村の合併の特例に関する法律の一部 を改正する法律施行 （昭50. 3. 28 法律第5号）
55年 4月	646	1,991	618	3,255	
60年 4月	651	2,001	601	3,253	市町村の合併の特例に関する法律の一部 を改正する法律施行 （昭60. 3. 30 法律第14号）
平成2年 4月	655	2,003	587	3,245	
7年 4月	663	1,994	577	3,234	市町村の合併の特例に関する法律の一部 を改正する法律施行 （平7. 3. 29 法律第50号）
10年 10月	670	1,994	568	3,232	
11年 4月	671	1,990	568	3,229	地方分権の推進を図るための関係法律の 整備等に関する法律一部施行 （平11. 7. 16 法律第87号）
17年 4月	739	1,317	339	2,395	市町村の合併の特例等に関する法律施行 （平16. 5. 26 法律第59号）
18年 4月	779	844	197	1,820	
22年 4月	786	757	184	1,727	市町村の合併の特例等に関する法律の一部 を改正する法律施行 （平22. 3. 31 法律第10号）
28年 10月	791	744	183	1,718	
30年 10月	792	743	183	1,718	

19 市町村基本構想等策定状況調

(令和8年4月1日現在)

市町村名	議決 年月	基 本 構 想						基本計画 計 画 期 間	国土 利用 計画
		計 画 期 間	ア ン ケ ー ト	審 議 会	市 民 集 会 等	論 文 意 見 等	その他		
長野市	H29.3	H29.4～R9.3	○	○	○	○	○	R4.4～R9.3	
松本市	R3.3	R3.4～R13.3	○	○	○	○		R8.4～R13.3	
上田市	R7.9	R8.4～R18.3	○	○	○	○	○	R8.4～R13.3	○
岡谷市	R6.2	H31.4～R11.3	○	○	○	○	○	R6.4～R11.3	○
飯田市	H28.12	H29.4～R11.3	○	○	○		○	R7.4～R11.3	○
諏訪市	R3.12	R4.4～R9.3	○	○	○	○	○	R4.4～R9.3	
須坂市	R2.12	R3.4～R13.3	○	○	○	○	○	R8.4～R13.3	
小諸市	H28.3	H28.4～R10.3	○	○	○	○	○	R6.4～R10.3	○
伊那市	H30.9	H31.4～R11.3	○	○	○	○		R6.4～R11.3	○
駒ヶ根市	R4.3	R4.4～R9.3	○	○	○		○	R4.4～R9.3	○
中野市	R7.9	R8.4～R16.3	○	○	○	○	○	R8.4～R12.3	○
大町市	H28.12	H29.4～R9.3	○	○	○	○		R4.4～R9.3	○
飯山市	R5.3	R5.4～R15.3	○	○	○	○		R5.4～R10.3	○
茅野市	R6.6	R6.4～R11.3	○	○	○	○		R6.4～R11.3	
塩尻市	R6.3	R6.4～R14.3	○	○	○	○	○	R6.4～R9.3	○
佐久市	H28.12	H29.4～R9.3	○	○	○	○	○	R4.4～R9.3	○
千曲市								R4.4～R9.3	○
東御市	R6.3	R6.4～R15.3	○	○	○	○	○	R6.4～R11.3	
安曇野市	R5.3	H30.4～R10.3	○	○	○	○	○	R5.4～R10.3	○
佐久									
小海町	R元.12	R2.4～R12.3	○	○	○			R7.4～R12.3	○
川上村		R5.4～R10.3	○	○		○		R5.4～R10.3	○
南牧村		R6.4～R16.3	○	○				R6.4～R11.3	○
南相木村		R3.4～R13.3	○	○	○			R8.4～R13.3	
北相木村	R7.3	R7.4～R17.3	○	○	○	○		R7.4～R12.3	
佐久穂町	H28.12	H29.4～R9.3	○	○		○		R4.4～R9.3	
軽井沢町	R4.9	R5.4～R15.3	○	○	○	○		R5.4～R10.3	
御代田町	R7.12	R8.4～R18.3	○	○	○	○		R8.4～R13.3	○

項目 市町村名	基 本 構 想							基本計画	国土 利用 計画
	議 決 年 月	計 画 期 間	ア ン ケ ー ト	審 議 会	市 民 集 会 等	論 文 意 見 等	その他	計 画 期 間	
立 科 町	R6.12	R7. 4～R17. 3	○	○		○		R7. 4～R12. 3	○
上 小 青 木 村	R4. 3	R4. 4～R13. 3	○	○	○	○	○	R4. 4～R9. 3	
長 和 町	H28. 9	H29. 4～R9. 3		○	○		○	R4. 4～R9. 3	
諏 訪 下諏訪町	R8. 3	R8. 4～R18. 3	○	○	○	○	○	R8. 4～R13. 3	○
富士見町	R5. 3	R5. 4～R13. 3	○	○	○	○	○	R5. 4～R9. 3	○
原 村	R7. 3	R7. 4～R12. 3	○	○	○		○	R7. 4～R12. 3	○
上 伊 那 辰 野 町	R3. 3	R3. 4～R13. 3	○	○		○	○	R8. 4～R13. 3	○
箕 輪 町	H28. 2	H28. 4～R10. 3	○	○	○	○		R4. 4～R10. 3	○
飯 島 町	R3. 2	R3. 4～R13. 3	○	○	○	○	○	R3. 4～R13. 3	○
南箕輪村	R7.12	R8. 4～R18. 3	○	○	○			R8. 4～R13. 3	○
中 川 村	R2. 3	R2. 4～R12. 3	○	○	○			R7. 4～R12. 3	○
宮 田 村	R2.12	R3. 4～R13. 3	○	○	○	○	○	R8. 4～R13. 3	○
下 伊 那 松 川 町	R7. 3	R7. 4～R11. 3	○	○	○	○		R7. 4～R11. 3	
高 森 町	R2. 3	R2. 4～R12. 3	○	○	○			R7. 4～R12. 3	
阿 南 町		R2. 4～R12. 3	○	○	○	○		R7. 4～R12. 3	
阿 智 村	H30. 3	H30. 4～R10. 3	○	○	○	○		R5. 4～R10. 3	
平 谷 村	R8. 3	R8. 4～R18. 3	○	○		○		R8. 4～R18. 3	
根 羽 村		R7. 4～R17. 3		○	○			R7. 4～R17. 3	
下 條 村	R2. 3	R2. 4～R12. 3	○	○	○			R7. 4～R12. 3	○
売 木 村	R7. 9	R7. 10～R11. 3		○	○			R7. 10～R11. 3	○
天 龍 村	R3. 3	R3. 4～R13. 3	○	○	○			R3. 4～R8. 3	○
泰 阜 村	R8. 3	R8. 4～R18. 3		○	○	○		R8. 4～R18. 3	
喬 木 村	H28. 3	H28. 4～R9. 3	○	○	○	○		R3. 4～R9. 3	○
豊 丘 村	R5. 3	R5. 4～R15. 3	○	○		○		R5. 4～R10. 3	○
大 鹿 村		R4. 4～R14. 3	○	○	○			R4. 4～R9. 3	○

項目 市町村名	基 本 構 想							基本計画	国土 利用 計画
	議 決 年 月	計 画 期 間	ア ン ケ ー ト	審 議 会	市 民 集 会 等	論 文 意 見 等	その他	計 画 期 間	
木 曽									
上 松 町	R3. 6	R3. 4～R13. 3	○	○	○	○		R8. 4～R13. 3	
南木曽町	R7. 3	R7. 4～R17. 3	○	○	○			R7. 4～R12. 3	
木 曽 町		H30. 4～R10. 3	○	○	○		○	R5. 4～R10. 3	○
木 祖 村	H30. 3	H30. 4～R10. 3	○	○	○			R5. 4～R10. 3	
王 滝 村		R8. 4～R13. 3	○	○	○			R8. 4～R13. 3	
大 桑 村	R6. 3	R6. 4～R16. 3	○	○	○			R6. 4～R11. 3	○
松 本									
麻 績 村	R5. 3	R5. 4～R15. 3	○	○			○	R5. 4～R10. 3	
生 坂 村	R2. 4	R2. 4～R12. 3	○	○	○			R2. 4～R12. 3	
山 形 村	R4.12	R5. 4～R15. 3	○	○				R5. 4～R10. 3	○
朝 日 村	R2. 3	R2. 4～R12. 3	○	○			○	R7. 4～R12. 3	○
筑 北 村	H29. 3	H29. 4～R9. 3		○	○		○	R4. 4～R9. 3	
大 北									
池 田 町	R2. 2	H31. 4～R11. 3	○	○	○	○		R6. 4～R11. 3	○
松 川 村	R2. 3	R2. 4～R12. 3	○	○	○		○	R7. 4～R12. 3	○
白 馬 村	R7.12	R8. 4～R18. 3	○	○	○		○	R8. 4～R13. 3	○
小 谷 村	R3. 4	R3. 4～R13. 3	○	○	○	○	○	R8. 4～R13. 3	○
長 野									
坂 城 町	R3. 3	R3. 4～R13. 3	○	○	○			R8. 4～R13. 3	○
小布施町	R7. 3	R7. 4～R12. 3	○	○	○		○	R7. 4～R12. 3	○
高 山 村	R1.12	R2. 4～R12. 3	○	○	○			R7. 4～R12. 3	○
信 濃 町	H30.12	R2. 4～R12. 3	○	○			○	R7. 4～R12. 3	
飯 綱 町	H28.12	H29. 4～R9. 3	○	○	○			R4. 4～R9. 3	○
小 川 村	H31. 3	H31. 4～R11. 3	○	○				R6. 4～R11. 3	
北 信									
山ノ内町	R2.12	R3. 4～R13. 3	○	○	○	○	○	R8. 4～R13. 3	○
木島平村	R7. 3	R7. 4～R15. 3	○	○	○			R7. 4～R11. 3	○
野沢温泉村	R1.12	R2. 4～R12. 3	○	○	○			R7. 4～R12. 3	○
栄 村	H29. 3	H29. 4～R9. 3		○	○		○	R4. 4～R9. 3	○

20 広域行政圏の計画等

地 域	広 域 市 町 村 圏			
	広 域 行 政 機 構	指 定	基本構想	広域計画
佐 久	佐久広域連合	S 44	H13～H22	H18～H22
上 小	上田地域広域連合	S 46	H12～H24	H17～H24
諏 訪	諏訪広域連合	S 47	H14～H23	R 4～R8
上 伊 那	上伊那広域連合	S 45	H13～H22	R 7～R11
飯 伊	南信州広域連合	S 44	R 7～R11	R 7～R11
木 曾	木曾広域連合	S 45	H19～H28	H19～H23
松 本	松本広域連合	S 46	H12～H21	R 6～R10
大 北	北アルプス広域連合	S 46	R 7～R11	R 7～R11
長 野	長野広域連合	S 46	H15～H24	R 8～R12
北 信	北信広域連合	S 46	H13～H21	R 7～R11

(令和 8 年 1 月 1 日現在)

地 域	構 成			人 口 (人)	面 積 (km ²)
	市	町	村		
佐 久	2	5	4	206,379	1,571.17 *
上 小	2	1	1	190,098	905.37
諏 訪	3	2	1	184,838	715.75 *
上 伊 那	2	3	3	176,899	1,348.40 *
飯 伊	1	3	10	150,654	1,928.91
木 曾		3	3	22,244	1,546.17
松 本	3		5	412,592	1,868.73 *
大 北	1	1	3	56,399	1,109.65 *
長 野	3	4	2	521,907	1,558.00
北 信	2	1	3	81,582	1,009.45 *
	19	23	35	2,012,398	13,561.60 *

(令和8年4月1日現在)

ふるさと市町村圏				地方拠点都市
指 定	基本構想	基本計画	基 金 (千円)	指 定
H元	H12～H24	H17～H24	324,478	H 6 . 9.19 H 5 . 2.18
H12	H14～H23	H19～H23	1,000,000	
H 3	H13～H22	H20～H22	1,000,000	
H 6	H12～H21	H12～H21	1,500,000	
H 2	H19～H28	H19～H23	767,372	
H元	H12～H21	H17～H21	1,008,555	
H 4	H14～H23	H19～H23	546,400	
H 4	H15～H24	H20～H24	1,000,000	
H 5	H13～H21	H19～H21	1,000,000	

〈備 考〉

□人 口：令和8年1月1日現在の住民基本台帳人口

□面 積：国土交通省国土地理院 令和7年1月1日現在

(注) *を付した地域の面積値については、境界の一部が未定のため参考値であり合計値とは一致しない。

□広域市町村圏 (※)

広域行政圏計画策定要綱に基づき、各圏域の特性に応じた整備の目標を設定し、それぞれの地域の振興整備の課題を明確にした上で、個性的で活力ある地域づくりを目指した計画の策定及び施策の実施を促進し、もって住民が誇りと愛着を持つことができる豊かで住みよい一体性のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

□ふるさと市町村圏 (※)

ふるさと市町村圏推進要綱に基づき、従来の広域市町村圏施策を基礎としつつ、地域の自立的発展が見込まれる地方都市及びその周辺地域を一体とした圏域を策定し、その総合的、重点的な整備を推進し、広域市町村圏施策の一層の充実強化を図ることを目的とする。

□地方拠点都市

地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律に基づき、地域における創意工夫を生かしつつ、広域の見地から拠点都市地域について都市機能の増進及び居住環境の向上を推進するための措置等を講じ、その一体的な整備の促進を図り、もって地方の自立的成長の促進及び国土の均衡ある発展に資することを目的とする。

(※) 国の広域行政圏計画策定要綱及びふるさと市町村圏推進要綱については、平成21年3月31日をもって廃止されたところであるが、地域の自主的な取組として実施されている。

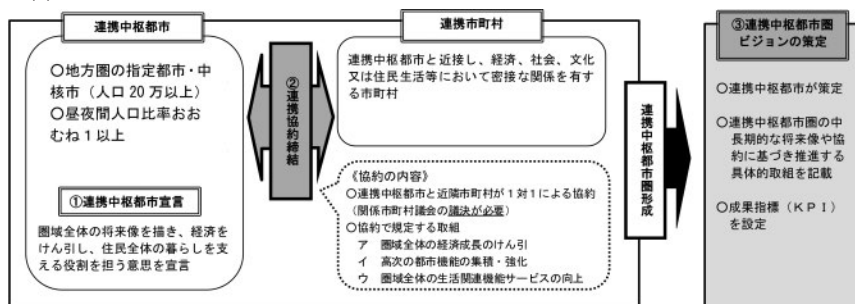
21 連携中枢都市圏の概要

1 目的

相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する。

2 仕組み

(1) 流れ



(2) 主な財政措置

- ① 「経済成長のけん引」及び「高次都市機能の集積・強化」の取組に対する財政措置（圏域人口に応じて算定 ※圏域人口75万の場合、約2億円）
- ② 「生活関連機能サービスの向上」の取組に対する特別交付税措置（連携中枢都市：1.2億円程度、連携市町村：1,800万円（上限））
- ③ 外部人材の活用に対する特別交付税措置（1市町村当たり700万円（上限））
- ④ 個別の施策分野における特別交付税措置（地域医療の確保等）
- ⑤ 関係各省による支援（国庫補助に当たっての優先採択等）

(3) 都道府県の役割

連携中枢都市圏の取組に対する必要な助言、都道府県が担任する事務との調整

3 県内の取組状況

長野地域連携中枢都市圏（連携中枢都市：長野市、3市4町2村）

- (1) 中心市宣言：H28.2.17
- (2) 協約締結、連携中枢都市圏ビジョンの策定：H28.3.29

4 全国の取組状況（連携中枢都市）（令和8年4月1日現在）

北海道札幌市、北海道旭川市、青森県青森市、青森県八戸市、岩手県盛岡市、山形県山形市、福島県福島市、福島県郡山市、茨城県水戸市、新潟県新潟市、富山県富山市、富山県高岡市・射水市、石川県金沢市、福井県福井市、山梨県甲府市、長野県長野市、岐阜県岐阜市、静岡県静岡市、兵庫県姫路市、鳥取県鳥取市、岡山県岡山市、岡山県倉敷市、広島県広島市、広島県呉市、広島県福山市、山口県下関市、山口県山口市・宇部市、香川県高松市、愛媛県松山市、高知県高知市、福岡県北九州市、福岡県久留米市、長崎県長崎市、長崎県佐世保市、熊本県熊本市、大分県大分市、宮崎県宮崎市、鹿児島県鹿児島市

（38圏域）

22 定住自立圏構想推進施策の概要

1 経緯

- ・H20. 1 総務省は、「定住自立圏構想研究会」を設置し、日常生活に必要な機能を備える圏域のあり方やその実現方策について研究開始
- ・H20. 5 「定住自立圏構想研究会報告書」を公表
- ・H20. 7 定住自立圏構想推進のための「地域力創造本部」(本部長：総務大臣)を設置
- ・H20. 10 先行実施団体として飯田市ほか18圏域を決定(第一次認定)、「定住自立圏構想の推進に関する懇談会」を設置
- ・H20. 12 「定住自立圏構想推進要綱」を設置(施行H21. 4. 1 但し先行分はH21. 1. 1より)
- ・H22. 6 地域主権戦略大綱の「緑の分権改革の推進」の項目中で「定住自立圏構想の推進」が盛り込まれる
- ・H26. 12 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で2020年までに協定締結等圏域数140圏域を目指すことが盛り込まれる

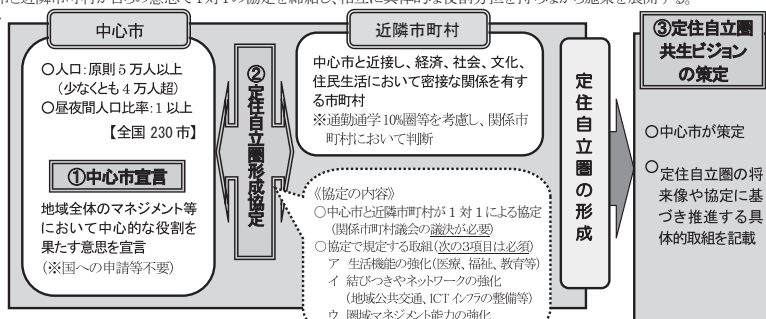
2 目的

地方圏への人口定住を促進するため、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史・文化など、それぞれの魅力を活用しつつ、相互に役割分担し連携・協力することにより、圏域全体に必要な生活機能を確保し、定住の受け皿を形成する。

3 仕組み

中心市と近隣市町村が自らの意思で1対1の協定を締結し、相互に具体的な役割分担を持ちながら施策を展開する。

(1) 流れ



(2) 主な財政措置(対象:③共生ビジョン策定市町村)

- ① 取組に対する包括的特別交付税措置(中心市:上限8,500万円程度、近隣市町村:上限1,800万円)
- ② 地域活性化事業債における「定住自立圏推進事業」の措置(充当率90%、交付税措置30%)
- ③ 外部人材活用に対する特別交付税措置(1市町村当たり700万円(上限))
- ④ 個別分野における特別交付税措置(地域医療の確保等)
- ⑤ 関係各省による支援(国庫補助に当たっての優先採択等)

(3) 都道府県役割

定住自立圏の取組に対する必要な助言、都道府県担任事務との調整

4 全国の取組状況

- (1) 中心市:230市(うち県内は7市(上田市、飯田市、諏訪市、伊那市、中野市、飯山市、佐久市)が該当)
- (2) 中心市宣言及び策定締結状況

○中心市宣言:先行実施団体(全24市)+117市 計141市
○協定締結:計131圏域(関係市町村数は延べ550団体)

(※R7.4.1現在)

- (3) 共生ビジョン:策定圏域数131圏域

5 県内の動向について

■飯田市を中心市とする南信州定住自立圏の取組(南信州地域振興局管内14市町村)

- (1) 中心市宣言(H21.3.24)
- (2) 定住自立圏形成協定の締結:当初協定(H21.7.14)、変更協定(H22.10.12、H22.12.27、H25.3.27、H25.12.16、H26.3.27、H27.4.1、H29.3.17、R3.3.19、R6.12.19)
- (3) 共生ビジョンの策定(当初H21.12.24)

■上田市を中心市とする上田地域定住自立圏における取組(上田地域振興局管内4市町村+立科町、坂城町、群馬県嬬恋村)

- (1) 中心市宣言(H23.2.3)
- (2) 定住自立圏形成協定の締結:当初協定(H23.7.27)、変更協定(H24.10.9、H29.2.7、R4.1.12)
- (3) 共生ビジョンの策定(当初H23.12.8)

■佐久市を中心市とする佐久地域定住自立圏における取組(佐久地域振興局管内11市町村+東御市)

- (1) 中心市宣言(H23.7.21)
- (2) 定住自立圏形成協定の締結(H24.1.12)、変更協定(H29.1.23)
- (3) 共生ビジョンの策定(当初H24.2.10)

■中野市と飯山市を中心市とする北信地域定住自立圏における取組(北信地域振興局管内6市町村)

- (1) 中心市宣言(H24.6.19)
- (2) 定住自立圏形成協定の締結(H24.12.13)
- (3) 共生ビジョンの策定(当初H24.12.20)

■伊那市を中心市とする伊那地域定住自立圏における取組(上伊那地域振興局管内3市町村)

- (1) 中心市宣言(H27.6.25)
- (2) 定住自立圏形成協定の締結(H28.1.7)
- (3) 共生ビジョンの策定(当初H28.8.19)

■山梨県北杜市を中心市とする八ヶ岳定住自立圏における取組(諏訪地域振興局管内2町村+北杜市)

- (1) 中心市宣言(H26.12.19)
- (2) 定住自立圏形成協定の締結(H27.7.1)、変更協定(R2.1.14)
- (3) 共生ビジョンの策定(当初H27.8.31)

H22.4.30 付け事務連絡
最終改正 R 3.10.5
総務省地域自立応援課

定住自立圏構想推進のための地方財政措置について(概要)

【対象団体】・・・定住自立圏形成協定を締結し、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及び当該中心市と定住自立圏形成協定を締結した近隣市町村

区 分	対象事業(経費)	措置内容																					
1 中心市及び近隣市町村の 取組に関する 包括的財政措置	①定住自立圏共生ビジョンに記載されている事業に要する経費 ②定住自立圏の取組について、圏域住民への普及啓発に要する経費 ③定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催に要する経費(中心市のみ対象)	【包括的な特別交付税措置】 左記の対象経費の一般財源の合計額に0.8を乗じて得た額(ただし、以下の額を上限とする) 中心市・・・※欄外の算定式を参照 近隣市町村・・・1,800万円																					
2 地域活性化事業債における 定住自立圏推進事業	H21 から、地活債のメニューとして「定住自立圏推進事業」を創設	充当率 90%、元利償還金の 30%を交付税措置(他の地活債事業と同じ)																					
3 外部人材の活用に対する 財政措置	相応の専門知識、経験及び実績を有する人材の活用に係る謝金、旅費、資料作成費、会議費、調査委託費等 ○想定される事業 国が実施する以下のような人材支援事業の登録者又は派遣経験者等 ・地域活性化伝道師 ・地域人材ネット ・地域情報化アドバイザー ・観光カリスマ百選	【特別交付税措置】 左記の対象経費の一般財源の合計額に0.8を乗じて得た額 1市町村・・・700万円/年(上限) ※同一の定住自立圏を構成する市町村間での上限額の調整は可能 複数人材の活用が可能 ※共生ビジョンに外部人材の活用方針を明記のこと。 【措置期間】 初年度を含めた3年以内																					
4 定住自立圏民間活力創出 ファンド形成事業	公益法人等が民間事業者等に融資等をするための資金として、中心市や近隣市町村が出資等を行い、圏域全体で1つのファンドを形成する事業 ○融資対象となる取組の例 ①圏域における生活機能の強化に資する取組 ②圏域内外の結びつきやネットワークの強化に資する取組 ③圏域マネジメント能力の強化に資する取組	出資等に係る経費を一般単独事業債の一般事業の対象(充当率90%)とする。 その償還金の利子に0.5を乗じた額について特別交付税措置する。 【留意事項】 出資金が毀損しないための対策 ・確実かつ安全な事業計画及び収支計画の作成及び定期的な見直し ・融資の客観性及び安全性が担保される制度的枠組みの準備																					
5 地域総合整備資金 (ふるさと融資)の取扱い	貸付限度額の引き上げ (1) 貸付対象事業1件あたりの貸付限度額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分/団体</th><th>通常の地域</th><th>定住自立圏</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常の施設 都道府県・指定都市</td><td>42億円</td><td>67.5億円</td></tr> <tr> <td>通常の施設 市町村</td><td>10.5億円</td><td>16.8億円</td></tr> <tr> <td>複合施設 都道府県・指定都市</td><td>63億円</td><td>101.2億円</td></tr> <tr> <td>複合施設 市町村</td><td>15.7億円</td><td>25.3億円</td></tr> </tbody> </table> ※複合施設・・・貸付対象事業者が年度を超えて実施され、かつ複数の施設を一体的・複合的に整備するもの。 (2) 貸付対象事業1件あたりの貸付額の借入総額に対する融資比率 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>通常の地域</th><th>定住自立圏</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>融資比率</td><td>35%</td><td>45%</td></tr> </tbody> </table>	施設区分/団体	通常の地域	定住自立圏	通常の施設 都道府県・指定都市	42億円	67.5億円	通常の施設 市町村	10.5億円	16.8億円	複合施設 都道府県・指定都市	63億円	101.2億円	複合施設 市町村	15.7億円	25.3億円		通常の地域	定住自立圏	融資比率	35%	45%	
施設区分/団体	通常の地域	定住自立圏																					
通常の施設 都道府県・指定都市	42億円	67.5億円																					
通常の施設 市町村	10.5億円	16.8億円																					
複合施設 都道府県・指定都市	63億円	101.2億円																					
複合施設 市町村	15.7億円	25.3億円																					
	通常の地域	定住自立圏																					
融資比率	35%	45%																					
個別の施策分野における 財政措置																							
6 (1) 病診連携等による 地域医療の確保に 対する財政措置 (2) へき地における遠隔 医療に対する特別交付 税措置率の引き上げ	定住自立圏内の中核的な病院(民間病院を含む)が実施する、病診連携等の事業に対し市町村が支出する経費 ○想定される事業 ・医師・看護師の派遣に要する経費 ・圏域内の巡回診療に要する経費 ・民間診療所等が交代して夜間休日診療を行うための経費 ・診療所等による訪問看護に要する経費 ・画像診断等の遠隔医療システム運営に要する経費 ・航空機等による救急患者搬送に伴い、市町村が負担した経費 ・上記の取組を行うための医療機関、医師会等の協議組織の運営に要する経費 【特別交付税措置】遠隔医療システムの運営に要する経費について <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>通常</th><th>定住自立圏</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>措置率</td><td>0.6</td><td>0.8</td></tr> </tbody> </table>		通常	定住自立圏	措置率	0.6	0.8	【特別交付税措置】 市町村が支出した額に0.8を乗じた額 1市町村・・・1,000万円×0.8/年(上限) ※同一の定住自立圏を構成する市町村間での上限額の調整は可能 【留意事項】 国庫補助金、診療報酬、その他特定財源等との重複充当 へき地保健医療等に対する特別交付税措置との重複関係															
	通常	定住自立圏																					
措置率	0.6	0.8																					

7	定住自立圏の形成に 対応した辺地度数の 算定要素の追加	辺地度数の算定要素のひとつとして、近隣の市役所等までの最短の距離を定めているが、定住自立圏形成協定を締結した市町村に限り、中心市の市役所までの最短の距離を算定することができることとしている。
---	-----------------------------------	---

※中心市の措置額の上限(算定式)

「 $1,000万円 + 7,500万円 \times (A \times \alpha + 1) \times (B \times \beta + 1) \times (C \times \gamma + 1)$ 」

A：(当該定住自立圏の近隣市町村の合計人口／全定住自立圏の近隣市町村における1圏域当たりの平均人口)－1

B：(当該定住自立圏の近隣市町村の合計面積／全定住自立圏の近隣市町村における1圏域当たりの平均面積)－1

C：(当該定住自立圏の近隣市町村数／全定住自立圏の近隣市町村における1圏域当たりの平均市町村数)－1

$\alpha \sim \gamma$ ：AからCまでの各項目の標準偏差を概ね一致させるための調整係数

上記Aの人口及びBの面積については、国勢調査令(昭和55年政令第98号)によって調査した令和2年10月1日現在の数値(令和2年10月2日以降に行われた市町村の合併を経た市町村にあっては、合併関係市町村における令和2年10月1日現在の数値の合計をいう。)を用いることとする。

【参考】関係各省の支援策

(R5. 5. 31
総務省地域自立応援課)

(単位：百万円)

省名	施策名	支援の内容	令和4-5年度当初予算	補助率	交付対象
総務省	地域活性化起業人	定住自立圏に取り組む自治体等を支援	特別交付税措置		三大都市圏外の市町村又は、三大都市圏内の市町村のうち定住自立圏に取り組む市町村又は条件不利地域を有する市町村
内閣府	デジタル田園都市国家構想交付金	採択にあたって、一定程度配慮	100,00	1/2	都道府県、市区町村等
文部科学省	学校施設環境改善交付金 (学校給食施設整備事業)	採択にあたって、一定程度配慮	29,807 の内数	原則 1/2、2/3	都道府県、市区町村、一部事務組合等
	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	定住自立圏に取り組む自治体等も支援	1,139 の内数	1/3	都道府県、指定都市、中核市、市区町村等
厚生労働省	救急医療体制強化事業	都道府県を通じて提出される事業実施の要望状況を踏まえ、支援策を検討	359	1/2、1/3	都道府県、搬送困難事例受入医療機関
	就労準備支援事業等の実施体制の整備促進モデル事業	—	31	定額	都道府県、市町村
	重層的支援体制整備事業	—	32,238	各法等に基づく負担率・補助率	市町村
水産省	農山漁村振興交付金	採択にあたって、一定程度配慮	9,070	定額、1/2等	都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等
国土交通省	地域公共交通確保維持改善事業	採択にあたって、一定程度配慮	20,692	1/2等	交通事業者等(地域における協議会の議論を経て計画を作成することが前提)
環境省	環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費	採択においての参考とする	400	—	自治体、企業、NGO、NPO等
観光庁	新たな交流市場の創出事業(第2のふるさと)	選定において参考とする	649の内数	—	DMO・事業者・自治体等
家庭庁	広域的保育所等利用事業	複数の保育所等の共同利用の場合、市町村の圏域を越えた利用も可。	45,700の内数	1/2	市町村

23 市町村のシンボル一覧

市町村名	市町村章	キャッチフレーズ	花	木	鳥（他）
長野市		幸せ実感都市『ながの』 ～“オールながの”で未来を創造しよう～	リンゴの花	シナノキ	—
松本市		豊かさと幸せに 挑み続ける三ガク都	れんげつ つじ	あかまつ	—
上田市		ひと・まち 輝く しあわせ実感都市 ～このまちでくらし続ける このまちが好き 笑顔あふれる わたしのふるさと うえだ～	さくら	—	—
岡谷市		人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷	つつじ	いちい	—
飯田市		リニアがもたらす大交流時代に「く らし豊かなまち」をデザインする ～合言葉はムトス 誰もが主役 飯田未来舞台～	ミツバツ ツジ	リンゴ	—
諏訪市		魅力の架け橋 高原湖畔都市 ～シゼンとヒトがつながる、すわ。～	あやめ (はなしょうぶ) ニッコウキスゲ	きはだ カリン	—
須坂市		「豊かさ」と「しあわせ」を感じる 共創のまち 須坂	れんげつ つじ	くますぎ	—
小諸市		住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸	こもろす みれ	うめ	—
伊那市		未来を織りなす 創造と循環のまち 伊那市	さくら	かえで	らいち ょう
駒ヶ根市		アルプスがふたつ映えるまち	すずらん	赤松	ハッチョ ウトンボ
中野市		緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち	パラ シャクヤ ク	リンゴ もみじ	チョウゲ ンボウ
大町市		未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち	カタクリ	オオヤマ ザクラ	ライチョ ウ
飯山市		飯山郷創 ～世界にひらく 里山の未来～	雪ツバキ	ブナ	オシドリ ギフチョウ
茅野市		たくましく やさしい しなやかな 交流拠点 CHINO	りんどう	白樺	—

市町村名	市町村章	キャッチフレーズ	花	木	鳥（他）
塩 尻 市		多彩な暮らし、叶えるまち。 ―田園都市おじり―	キキョウ	イチイ	―
佐 久 市		快適健康都市 佐久 希望をかなえ 選ばれるまちを 目指して	コスモス	からまつ	佐久鯉
千 曲 市		人をてらす 人をはぐむ 人がつながる 月の都～文化伝承創造都市・千曲～	節 分 草 あんず	あんず	―
東 御 市		人と自然にやさしい豊かな暮らしを 実感できるまち とうみ	レンゲツ ツジ	くるみ	オオルリ シジミ
安 曇 野 市		自然、文化、産業が織りなす 共生の街 安曇野	わさび	けやき	―
小 海 町		人・まち・未来が輝く ふるさと こうみまち	サラサド ウダンツ ツジ	カラマツ	―
川 上 村		千曲の源流――かわかみ	シャクナ ゲ	カラマツ	ウグイス
南 牧 村		安全・安心 野菜村 ―自然いっぱい 野菜も大盛り 星空が見守る 南牧―	スズラン	オオヤマ ザクラ	ヒバリ
南 相 木 村		笑顔でつながる 南相木村	山桜	あかまつ	うぐいす
北 相 木 村		太陽と緑と水のふるさとへのアプ ローチ	しゃくな げ	からまつ	やまどり
佐 久 穂 町		自律し多様なコミュニティが人々 のくらしを支え、挑戦や行動を支 援するまち	くりんそ う	白樺	―
軽 井 沢 町		～豊かな自然と共生する～ 人と自然と文化で築く 環境先進都市 軽井沢	サクラソ ウ	コブシ	アカハラ ニホンリス
御 代 田 町		浅間山に抱かれた高原の町	ヤマユリ	いちい	―
立 科 町		人と自然が輝く町	すずらん	しらかば	きじ

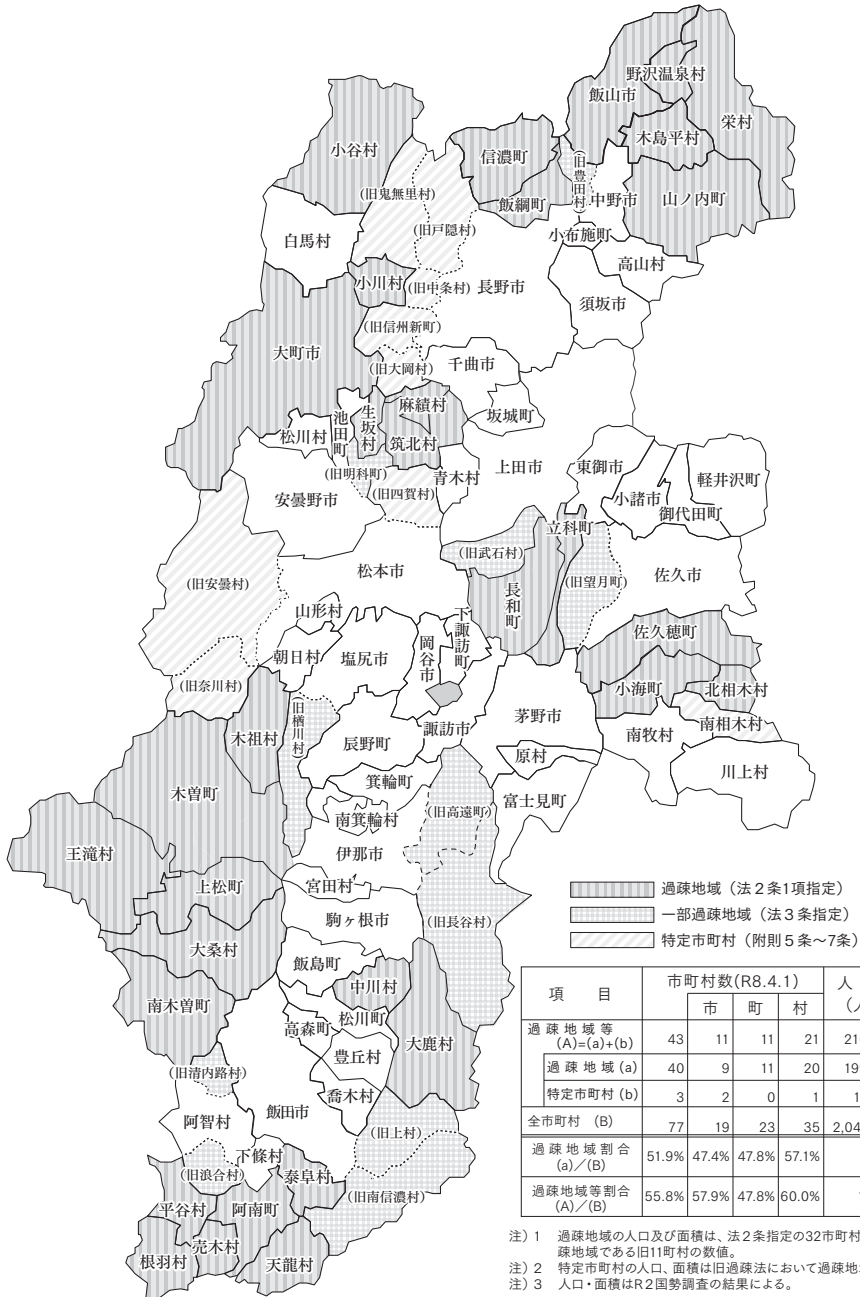
市町村名	市町村章	キャッチフレーズ	花	木	鳥（他）
青 木 村		明るい！優しい！あったかい！ 笑顔あふれる青木村 ～人と自然と産業が融和した豊かな郷～	—	ネズ (ネズミサシ)	きじ
長 和 町		森のささやき 清らかな流れ 悠久の歴史 未来へ耀く 美しの郷	ツツジ	山桜	—
下 諏 訪 町		中山道と甲州街道が出会う 大社といで湯の宿場まち	つつじ	桜	—
富 士 見 町		世界に展かれた高原の文化都市	すずらん	しらかば	—
原 村		豊かな自然と文化のもとに 多彩な個性が集う 魅力ある村	レンゲツ ツジ	ヒメバラ モミ	—
辰 野 町		辰野町は日本の真ん中 ひともまちも自然も輝く 光と緑とほたるの町 たつの	ふくじゅ草	しだれ栗	—
箕 輪 町		みんなで創る、未来につながる、 暮らしやすい箕輪町	いわやま つつじ	けやき	キセキレイ
飯 島 町		信州いいじま ふたつのアルプスが見えるまち	しゃくな げ	いちい	ミヤマシ ジミ
南 箕 輪 村		素顔がいいね 南箕輪村	菊	赤松	—
中 川 村		一人ひとりの元気が活きる 美しい村 “なかがわ”	うちょう らん	ひのき	—
宮 田 村		住みたい、住んでよかった 住み続けたい宮田村	梅の花	—	—
松 川 町		しあわせ実感まつかわ	梨の花	松	—
高 森 町		なりたい「あなた」に会えるまち	やまぶき	きんもく せい 柿の木	—
阿 南 町		おいなんよ あなん TOWN	しゃくな げ	はなのき	うぐいす

市町村名	市町村章	キャッチフレーズ	花	木	鳥（他）
阿 智 村		星ふるさと ～日本一の星空と花桃といで湯の郷～	ふくじゅ草 れんげつつじ しだれ桜	とちのき しらかば なら	うぐいす
平 谷 村		訪れたい村 暮らしたい村 南信州のふるさと平谷	—	—	—
根 羽 村		矢作川源流の郷	イワツツ ジ	杉	—
下 條 村		自然と伝統 人が織りなす 下條村	コスモス	ハナノキ	—
売 木 村		小さくてもキラリと光る 村づくり	ササユリ	ブナ	コマドリ
天 龍 村		信州に春をつげる村	やまゆり	しゅろ	ブッポウ ソウ
泰 阜 村		風水薫る ときめきの郷 やすおか	かたくり	ひめこま つ	山鳥
喬 木 村		人が輝き 未来につながる 美し郷 喬木	九輪草	いちょう	うぐいす
豊 丘 村		もっと ずっと ともに とよおか	こぶし	赤松	—
大 鹿 村		南アルプスと歌舞伎の里 大鹿	黒ゆり	白樺	キジ
上 松 町		新しい時代にいのち輝き 笑顔あふれる “あげまつ”	オオヤマ レンゲ ササユリ	ヒノキ	コマドリ
南 木 曽 町		歴史とひのきの薫る里	ミツバツ ツジ	ヒノキ	—
木 曽 町		みんなで創る笑顔あふれるまち・木曽 豊かな地域資源を育て 未来につなげよう	—	—	御嶽山
木 祖 村		木曽川の水が生まれる源流の里	リンドウ	トチの木	—

市町村名	市町村章	キャッチフレーズ	花	木	鳥（他）
王 滝 村		人も自然も元気でいきいき みんなでつなぐ新たな絆	しゃくなげ	木曽ひのき	—
大 桑 村		ここに住みたい ここで暮らしたい ここで育てたい 大桑村	シャクナゲ	ヒノキ	—
麻 績 村		更なる飛躍を 心ときめく 麻績村へ	かたくり	こぶし	かっこう
生 坂 村		新たな発想で 未来を創り出し 人と自然が輝く いくさか	ツツジ	かしわ	—
山 形 村		めぐみの大地に抱かれて チャレンジ! やまがた	サツキ	イチイ	—
朝 日 村		すこやかなこころ すこやかなからだ すこやかな土づくり	カタクリ	アカマツ	—
筑 北 村		自然に恵まれた「安心」と 「活力」のあふれるむら	つつじ	あかまつ	うぐいす
池 田 町		てるてる坊主のふるさと 北アルプス展望の里 花とハーブの里	ツツジ	赤松	—
松 川 村		安曇節のふるさと 松川 いわさきちひろが愛した 「心のふるさと」	レンゲツツジ	赤松	すずむし
白 馬 村		共に生き豊かさを育む 支え合いと幸せがめぐる Best Living Village	カタクリ	オオヤマザクラ コブシ	—
小 谷 村		緑と雪と温泉のふるさと	大山ざくら	ぶな	—
坂 城 町		輝く未来を奏でるまち	ばら	えのきりんご	—
小 布 施 町		栗と北斎と花のまち	りんご 〔普及花〕 春 みすみ草 夏 サルビア 秋 はぎ	栗	—
高 山 村		ずっと住みたい また訪れたい いいね 信州高山 ～自然の恵み 豊かさ実感 幸せ実感～	シャクナゲ	いちい	—

市町村名	市町村章	キャッチフレーズ	花	木	鳥（他）
山ノ内町		未来に羽 ^{まち} ばたく 夢と希望のある 健康な郷土	りんご	つが	うぐいす
木島平村		誇りと愛着を育み、一人ひとりが 希望を持てる木島平 ～誰もが暮らしやすい持続可能な村～	福寿草	けやき	—
野沢温泉村		胸湧きたち 未来へ歩み続ける 湯の郷・野沢温泉	野沢菜の花	ぶな	—
信濃町		みんなでつくる ふるさと しなのまち	コスモス	オオヤマザクラ	ウグイス
飯綱町		ひと 自然 いきいき未来 飯綱町	りんご	さくら	—
小川村		住み続けたい小川村であるために	山桜	山桜	うぐいす
栄村		一人一人が希望に満ちた生き方を 創造できる村	カタクリ	桐	ブッポウソウ

24 長野県の過疎地域等 (令和8年4月1日現在)



25 過疎地域市町村等一覧（令和8年4月1日現在）

I 過疎地域市町村（全部過疎）

指定要件：次の1及び2の両方を満たす市町村

1 人口要件（次のいずれかに該当する場合）

(1) 人口減少率…平成27年国調／平成2年国調（25年間）：21%以上

(2) 人口減少率…平成27年国調／昭和50年国調（40年間）：28%以上

【平成27年国調／昭和35年国調（55年間）：40%以上】

(3) 人口減少率…平成27年国調／昭和50年国調（40年間）：23%以上で、

【平成27年国調／昭和35年国調（55年間）：30%以上で、】

① 平成27年国調の高齢者比率（65歳以上）：35%以上 又は

② 平成27年国調の若年者比率（15～29歳）：11%以下

【令和3年度公示 R3.4.1】

市町村名	国 勢 調 査 人 口				人口要件（1）	
					人 口 減 少 率	
	S35.10.1	S50.10.1	H2.10.1	H27.10.1	H27／H2	
大 町 市	41,184	37,311	34,300	28,041	-18	
飯 山 市	37,952	30,796	28,114	21,438	-24	■
小 海 町	9,227	7,279	6,630	4,713	-29	■
北 相 木 村	2,104	1,584	1,194	774	-35	■
長 和 町	10,854	8,276	7,984	6,166	-23	■
中 川 村	7,751	5,496	5,518	4,850	-12	
阿 南 町	10,343	7,652	6,851	4,962	-28	■
平 谷 村	1,121	732	617	484	-22	■
根 羽 村	3,059	1,938	1,599	970	-39	■
壳 木 村	1,320	953	743	575	-23	■
天 龍 村	5,792	3,739	2,822	1,365	-52	■
泰 阜 村	4,139	2,824	2,386	1,702	-29	■
大 鹿 村	4,694	2,597	1,802	1,023	-43	■
上 松 町	9,643	8,082	6,997	4,670	-33	■
南 木 曾 町	10,771	7,011	6,142	4,313	-30	■
木 祖 村	4,899	4,317	4,300	2,926	-32	■
王 滝 村	3,862	2,037	1,239	839	-32	■
大 桑 村	7,994	6,025	5,160	3,825	-26	■
木 曾 町	22,429	18,156	15,789	11,826	-25	■
麻 績 村	5,080	4,159	3,622	2,788	-23	■
生 坂 村	4,855	3,362	2,738	1,843	-33	■
筑 北 村	9,757	7,523	7,111	4,730	-33	■
小 谷 村	7,917	5,246	4,474	2,904	-35	■
山ノ内町	19,645	19,022	17,680	12,429	-30	■
木 島 平 村	7,735	6,180	5,887	4,658	-21	
野沢温泉村	5,873	5,044	4,816	3,479	-28	■
信 濃 町	13,703	12,045	11,552	8,469	-27	■
小 川 村	8,283	5,447	4,133	2,665	-36	■
栄 村	6,361	3,884	3,053	1,953	-36	■

2 財政力要件

平成29年度から令和元年までの3年平均の財政力指数が0.51以下

※ 【 】内は、旧過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域であった団体に限り、併用できることとされた基準

※ 国勢調査人口は合併前町村の合算値

※ 「■」は、各要件を満たしていることを示す

(単位：人、%)

人口要件（2）（3）						財政力指数	
人 口 減 少 率		高 齢 者 比 率		若 年 者 比 率			
H27／S50（S35）		H27		H27		H29～R元平均	
-25【-32】	■	35.3	■	11.1		0.44	■
-30【-44】	■	34.6		11.5		0.36	■
-35【-49】	■	39.1	■	10.7	■	0.27	■
-51【-63】	■	39.3	■	12.1		0.16	■
-25【-43】	■	38.0	■	9.7	■	0.23	■
-12【-37】	■	33.4		10.8	■	0.22	■
-35【-52】	■	42.2	■	11.3		0.19	■
-34【-57】	■	37.8	■	12.4		0.16	■
-50【-68】	■	49.3	■	7.3	■	0.10	■
-40【-56】	■	45.0	■	9.4	■	0.12	■
-63【-76】	■	59.0	■	5.5	■	0.16	■
-40【-59】	■	40.0	■	13.5		0.16	■
-61【-78】	■	50.8	■	7.1	■	0.15	■
-42【-52】	■	39.4	■	10.0	■	0.24	■
-38【-60】	■	40.6	■	9.4	■	0.24	■
-32【-40】	■	39.7	■	9.0	■	0.32	■
-59【-78】	■	39.0	■	12.9		0.22	■
-37【-52】	■	40.2	■	11.0	■	0.25	■
-35【-47】	■	38.8	■	10.2	■	0.28	■
-33【-45】	■	43.4	■	9.4	■	0.19	■
-45【-62】	■	40.1	■	9.7	■	0.15	■
-37【-52】	■	41.9	■	9.9	■	0.16	■
-45【-63】	■	37.6	■	9.2	■	0.23	■
-35【-37】	■	38.0	■	10.0	■	0.42	■
-25【-40】	■	35.7	■	9.5	■	0.20	■
-31【-41】	■	35.7	■	9.5	■	0.20	■
-30【-38】	■	38.9	■	8.8	■	0.35	■
-51【-68】	■	45.5	■	7.4	■	0.14	■
-50【-69】	■	50.3	■	7.8	■	0.15	■

【令和4年度公示 R4.4.1】

1 人口要件（次のいずれかに該当する場合）

- (1) 人口減少率…令和2年国調／平成7年国調（25年間）：23%以上
 (2) 人口減少率…令和2年国調／昭和55年国調（40年間）：30%以上
 (3) 人口減少率…令和2年国調／昭和55年国調（40年間）：25%以上で、
 ① 令和2年国調の高齢者比率（65歳以上）：38%以上 又は
 ② 令和2年国調の若年者比率（15～29歳）：11%以下

市町村名	国勢調査人口			人口要件（1）	
				人口減少率	
	S55.10.1	H7.10.1	R2.10.1	R2／H7	
佐久穂町	14,228	13,740	10,218	-26	■
立科町	8,347	8,712	6,612	-24	■
飯綱町	12,000	13,292	10,296	-23	

II 特定期間合併市町村（一部過疎）

指定要件：合併前の旧市町村単位で、Iの人口要件のいずれかを満たし、
 かつ、現在の市町村において次の財政力要件を満たす市町村
 財政力要件

平成29年度から令和元年までの3年平均の財政力指数が0.64以下

【令和3年度公示 R3.4.1】

(1) 飯田市のうち、旧上村、旧南信濃村の区域

市町村名	国勢調査人口				人口要件（1）	
					人口減少率	
	S35.10.1	S50.10.1	H2.10.1	H27.10.1	H7／H2	
飯田市	107,902	107,093	110,402	101,581	-8	
旧飯田市	99,688	102,137	106,495	99,693	-6	
旧上村	2,148	1,246	1,085	413	-62	■
旧南信濃村	6,066	3,710	2,822	1,475	-48	■

(2) 伊那市のうち、旧高遠町、旧長谷村の区域

市町村名	国勢調査人口				人口要件（1）	
					人口減少率	
	S35.10.1	S50.10.1	H2.10.1	H27.10.1	H7／H2	
伊那市	68,691	66,707	70,639	68,271	-3	
旧伊那市	51,423	54,468	60,062	60,891	1	
旧高遠町	12,613	9,328	8,074	5,643	-30	■
旧長谷村	4,655	2,911	2,503	1,737	-31	■

2 財政力要件

平成30年度から令和2年までの3年平均の財政力指数が0.51以下

※ 国勢調査人口は合併前町村の合算値

※ 「■」は、各要件を満たしていることを示す

(単位：人、％)

人口要件（２）（３）						財 政 力 指 数	
人 口 減 少 率		高 齢 者 比 率		若 年 者 比 率			
R 2／S55		R 2		R 2		H30～R 2 平均	
-28	■	38.8	■	9.2	■	0.24	■
-21		37.0		10.7	■	0.36	■
-14		40.6	■	8.9	■	0.27	■

(単位：人、％)

人口要件（２）（３）						財 政 力 指 数	
人 口 減 少 率		高 齢 者 比 率		若 年 者 比 率			
H27／S50（S35）		H27		H27		H29～R元平均	
-5【-6】		31.0		12.0		0.54	■
-2【0】		30.5		12.1		/	/
-67【-81】	■	55.2	■	6.1	■		
-60【-76】	■	57.5	■	4.3	■		

(単位：人、％)

人口要件（２）（３）						財 政 力 指 数	
人 口 減 少 率		高 齢 者 比 率		若 年 者 比 率			
H27／S50（S35）		H27		H27			
2【-1】		29.9		12.1		0.49	■
12【18】		28.5		12.5		/	/
-40【-55】	■	40.0	■	9.3	■		
-40【-63】	■	46.6	■	7.7	■		

(3)中野市のうち、旧豊田村の区域

市町村名	国 勢 調 査 人 口				人口要件（１）	
					人 口 減 少 率	
	S 35.10.1	S 50.10.1	H 2.10.1	H 27.10.1	R 2 / H 2	
中 野 市	44,028	43,867	46,468	43,909	-6	
旧 中 野 市	37,035	38,271	40,996	39,668	-3	
旧 豊 田 村	6,993	5,596	5,472	4,241	-22	■

(4)佐久市のうち、旧望月町の区域

市町村名	国 勢 調 査 人 口				人口要件（１）	
					人 口 減 少 率	
	S 35.10.1	S 50.10.1	H 2.10.1	H 27.10.1	H 7 / H 2	
佐 久 市	94,732	89,981	95,625	99,368	4	
旧 佐 久 市	56,829	56,143	62,003	70,871	14	
旧 臼 田 町	15,972	15,794	16,301	13,698	-16	
旧 望 月 町	14,969	12,013	11,108	8,828	-21	
旧 浅 科 村	6,962	6,031	6,213	5,971	-4	

(5)阿智村のうち、旧清内路村、旧浪合村の区域

市町村名	国 勢 調 査 人 口				人口要件（１）	
					人 口 減 少 率	
	S 35.10.1	S 50.10.1	H 2.10.1	H 27.10.1	H 27 / H 2	
阿 智 村	10,515	7,830	7,807	6,538	-16	
旧清内路村	1,529	1,009	906	573	-37	■
旧 阿 智 村	7,696	6,020	6,133	5,415	-12	
旧 浪 合 村	1,290	801	768	550	-28	■

(単位：人、％)

人口要件（２）（３）						財 政 力 指 数	
人 口 減 少 率		高 齡 者 比 率		若 年 者 比 率			
H27／S50（S35）		H27		H27		H29～R元平均	
0【0】		29.4		12.5		0.53	■
4【7】		28.5		12.6			
-24【-39】	■	37.9	■	11.6			

(単位：人、％)

人口要件（２）（３）						財 政 力 指 数	
人 口 減 少 率		高 齡 者 比 率		若 年 者 比 率			
H27／S50（S35）		H27		H27		H29～R元平均	
10【5】		28.7		13.2		0.50	■
26【25】		26.4		13.6			
-13【-14】		34.0		13.0			
-27【-41】	■	36.3	■	10.8	■		
-1【-14】		32.1		11.2			

(単位：人、％)

人口要件（２）（３）						財 政 力 指 数	
人 口 減 少 率		高 齢 者 比 率		若 年 者 比 率			
H27／S50（S35）		H27		H27		H29～R元平均	
-17【-38】	■	34.0		12.2		0.23	■
-43【-63】	■	39.6	■	12.9		/	/
-10【-30】		33.1		12.3			
-31【-57】	■	37.6	■	10.4	■		

【令和4年度公示 R4.4.1】

指定要件：合併前の旧市町村単位で、Ⅰの人口要件のいずれかを満たし、かつ、現在の市町村において次の財政力要件を満たす市町村

財政力要件

平成30年度から令和2年までの3年平均の財政力指数が0.64以下

(1)上田市のうち、旧武石村の区域

市町村名	国 勢 調 査 人 口			人口要件（Ⅰ）	
				人 口 減 少 率	
	S55.10.1	H7.10.1	R2.10.1	R2／H7	
上 田 市	151,804	164,207	154,055	-6	
旧 上 田 市	111,540	123,284	120,466	-2	
旧 丸 子 町	25,648	25,350	21,091	-17	
旧 真 田 町	10,449	11,339	9,339	-18	
旧 武 石 村	4,167	4,234	3,159	-25	■

(2)塩尻市のうち、旧槽川村の区域

市町村名	国 勢 調 査 人 口			人口要件（Ⅰ）	
				人 口 減 少 率	
	S55.10.1	H7.10.1	R2.10.1	R2／H7	
塩 尻 市	57,417	64,236	67,241	5	
旧 塩 尻 市	52,711	60,481	65,002	7	
旧 槽 川 村	4,706	3,755	2,239	-40	■

(3)安曇野市のうち、旧明科町の区域

市町村名	国 勢 調 査 人 口			人口要件（Ⅰ）	
				人 口 減 少 率	
	S55.10.1	H7.10.1	R2.10.1	R2／H7	
安 曇 野 市	75,209	88,231	94,222	7	
旧 明 科 町	10,287	10,015	7,659	-24	■
旧 豊 科 町	23,825	26,027	27,362	5	
旧 穂 高 町	22,229	28,712	32,529	13	
旧 三 郷 村	12,598	15,550	18,026	16	
旧 堀 金 村	6,270	7,927	8,646	9	

(単位：人、%)

人口要件（２）（３）						財 政 力 指 数	
人 口 減 少 率		高 齢 者 比 率		若 年 者 比 率			
R 2／S55		R 2		R 2		H30～R 2 平均	
1		31.0		13.6		0.60	■
8		29.6		14.4		/	/
-18		36.0		11.2			
-11		34.8		10.7	■		
-24		39.2	■	9.3	■		

(単位：人、%)

人口要件（２）（３）						財 政 力 指 数	
人 口 減 少 率		高 齢 者 比 率		若 年 者 比 率			
R 2／S55		R 2		R 2		H30～R 2 平均	
17		28.7		14.2		0.64	■
23		28.0		14.4		/	/
-52		49.8	■	7.5	■		

(単位：人、%)

人口要件（２）（３）						財 政 力 指 数 H30～R 2 平均	
人 口 減 少 率		高 齡 者 比 率		若 年 者 比 率			
R 2／S55		R 2		R 2			
25		32.0		11.8		0.55	■
-26	■	40.0	■	11.0	■	/	/
15		30.7		12.4			
46		32.6		11.1			
43		30.4		11.8			
38		30.3		13.0			

Ⅲ 特定市町村（全部過疎）

旧過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（全部過疎）であった市町村のうち、過疎地域の市町村以外のもの（卒業団体）

【令和3年度公示 R3.4.1】

市町村名	国 勢 調 査 人 口				人口要件（1）	
					人 口 減 少 率	
	S 35.10.1	S 50.10.1	H 2.10.1	H 27.10.1	H 2 / S 50	
南 相 木 村	2,421	1,800	1,368	1,005	-27	■

Ⅳ 特定市町村（一部過疎）

旧過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（一部過疎）であった市町村のうち、過疎地域の市町村以外のもの（卒業団体）

【令和3年度公示 R3.4.1】

(1)長野市のうち、旧大岡村、旧戸隠村、旧鬼無里村、旧信州新町、旧中条村の区域

市町村名	国 勢 調 査 人 口				人口要件（1）	
					人 口 減 少 率	
	S 35.10.1	S 50.10.1	H 2.10.1	H 27.10.1	H 2 / S 50	
長 野 市	303,458	342,120	377,261	377,598	0.1	
旧 長 野 市	257,071	306,637	347,026	356,085	3	
旧 大 岡 村	4,035	2,477	1,753	960	-45	■
旧信州新町	12,354	9,323	7,143	4,135	-42	■
旧 豊 野 村	9,604	9,539	9,700	9,609	-1	
旧 戸 隠 村	8,709	6,225	5,608	3,499	-38	■
旧鬼無里村	5,373	3,603	2,686	1,393	-48	■
旧 中 条 村	6,312	4,316	3,345	1,917	-43	■

(2)松本市のうち、旧四賀村、旧奈川村、旧安曇村の区域

市町村名	国 勢 調 査 人 口				人口要件（1）	
					人 口 減 少 率	
	S 35.10.1	S 50.10.1	H 2.10.1	H 27.10.1	H 2 / S 50	
松 本 市	189,988	214,608	233,756	243,293	4	
旧 松 本 市	158,147	185,595	200,715	208,227	4	
旧 四 賀 村	8,824	6,751	6,556	4,629	-29	■
旧 波 田 町	7,813	9,428	12,992	15,274	18	
旧 奈 川 村	2,094	1,489	1,250	679	-46	■
旧 安 曇 村	3,480	2,583	2,594	1,936	-25	■

(単位：人、%)

人口要件（２）（３）						財 政 力 指 数	
人 口 減 少 率		高 齢 者 比 率		若 年 者 比 率			
H27／S50（S35）		H27		H27		H29～R元平均	
-44【-58】	■	41.5	■	9.6	■	0.84	×

(単位：人、%)

人口要件（２）（３）						財政力指数	
人 口 減 少 率		高 齢 者 比 率		若 年 者 比 率			
H27／S50（S35）		H27		H27		H29～R元平均	
10【24】		28.1		12.8		0.73	×
16【39】		27.2		13.0			
-61【-76】	■	52.7	■	4.7	■		
-56【-67】	■	48.1	■	8.1	■		
1【0】		32.1		11.4			
-44【-60】	■	45.9	■	8.1	■		
-61【-74】	■	56.6	■	6.9	■		
-56【-70】	■	53.1	■	6.7	■		

(単位：人、%)

人口要件（２）（３）						財 政 力 指 数	
人 口 減 少 率		高 齢 者 比 率		若 年 者 比 率			
H27／S50（S35）		H27		H27		H29～R元平均	
13【28】		26.3		14.7		0.73	×
12【32】		25.8		15.2			
-31【-48】	■	40.6	■	10.5	■		
62【95】		28.3		12.4			
-54【-68】	■	47.4	■	5.7	■		
-25【-44】	■	29.7		14.8			

26 辺地の市町村別一覧

(令和8年3月31日現在)

項目 市町村名	総合整備計画					過疎	振山	豪雪	うち 特豪	特定 農村	該当 しない	現在点数
	A	B	C	D	計							
長野市		1	31		32		8	26	4	21	4	4,749
松本市	1		8		9		6	2		6	3	1,351
上田市	5	2		4	11	3	10	5		10	1	1,275
岡谷市												
飯田市	2		15		17	5	9	3		11	6	2,006
諏訪市				1	1					1		257
須坂市	1				1		1	1		1		222
小諸市												
伊那市	6			9	15	11	11			11	4	2,174
駒ヶ根市			3		3		3			3		558
中野市	1			2	3	3		3		3		407
大町市	1				1	1	1	1				143
飯山市	2			4	6	6	4	6	6	6		959
茅野市	1			1	2						2	396
塩尻市				1	1						1	116
佐久市	2	2	4		8	2	3			6	2	1,356
千曲市	1				1						1	110
東御市				3	3					3		362
安曇野市												
市計 (市数)	23	5	61	25	114 (16)	31 (7)	56 (10)	47 (8)	10 (2)	82 (12)	24 (9)	16,441
小海町												
川上村	8				8		8			8		1,485
南牧村	8				8		8			8		1,211
南相木村	8				8		8					1,551
北相木村												
佐久穂町	18				18	18	14			18		2,655
軽井沢町												
御代田町												
立科町	1				1	1	1			1		186
佐久計 (町村数)	43			0	43 (5)	19 (2)	39 (5)			35 (4)		7,088

項 目 市町村名	総合整備計画					過疎	振山	豪雪	うち 特豪	特定 農村	該 当 しない	現在点数
	A	B	C	D	計							
青 木 村	3		2		5		5			5		691
長 和 町	1		1		2	2	2			2		438
上 小 計	4	0	3		7	2	7			7		1,129
(町 村 数)					(2)	(1)	(2)			(2)		
下 諏 訪 町												
富 士 見 町												
原 村												
諏 訪 計												
(町 村 数)												
辰 野 町				2	2					2		269
箕 輪 町												
飯 島 町												
南 箕 輪 村												
中 川 村	1		2		3	3	3					311
宮 田 村												
上 伊 那 計	1	0	2	2	5	3	3			2		580
(町 村 数)					(2)	(1)	(1)			(1)		
松 川 町	7				7					1	6	794
高 森 町				6	7	7	1			7		1,135
阿 南 町	1				6	5	6			6		790
阿 智 村	6											
平 谷 村					6	6	6			6		887
根 羽 村	6				6							707
下 條 村	5		1		6						6	
売 木 村												
天 龍 村	1				1	1	1			1		170
泰 阜 村		6			6	6	6					836
喬 木 村	4				4					4		426
豊 丘 村	3	1			4		4			4		471
大 鹿 村			2		2	2	2			2		299
下 伊 那 計	33		3		49	27	26			31	12	6,515
(町 村 数)					(10)	(6)	(7)			(8)	(2)	

項 目 市町村名	総合整備計画					過疎	振山	豪雪	うち 特豪	特定 農村	該 当 しない	現在点数
	A	B	C	D	計							
上 松 町				1	1	1	1			1		109
南 木 曽 町	7				7	7	7			7		906
木 祖 村	1		1		2	2	2			2		216
王 滝 村												
大 桑 村			1		1	1	1			1		134
木 曽 町				11	11	11	10			11		1,418
木 曽 計	8		2	12	22	22	21			22		2,783
(町 村 数)					(5)	(5)	(5)			(5)		
筑 北 村				2	2	2	2			2		221
麻 績 村	1				1	1						110
生 坂 村				1	1	1	1			1		110
山 形 村	1				1						1	103
朝 日 村	3				3		3			3		324
松 本 計	5			3	8	4	6			6	1	868
(町 村 数)					(5)	(3)	(3)			(3)	(1)	
池 田 町				1	1					1		115
松 川 村		2			2			2				233
白 馬 村	3		1		4			4	4	3		564
小 谷 村				6	6	6	6	6	6	6		844
北 安 曇 計	3	2	1	7	13	6	6	12	10	10		1,756
(町 村 数)					(4)	(1)	(1)	(3)	(2)	(3)		
坂 城 町												
小 布 施 町												
高 山 村	1				1		1	1	1	1		157
信 濃 町			7		7	7	2	7	7	3		862
飯 綱 町				5	5	5		5				799
小 川 村			1		1	1		1		1		101
長 野 計	1		8	5	14	13	3	14	8	5		1,919
(町 村 数)					(4)	(3)	(2)	(4)	(2)	(3)		

項 目 市町村名	総合整備計画					過疎	振山	豪雪	うち 特豪	特定 農村	該 当 しない	現在点数
	A	B	C	D	計							
山 ノ 内 町	1		1		2	2	2	2	2	2		253
木 島 平 村	2				2	2	2	2	2	2		248
野 沢 温 泉 村	3				3	3	3	3	3	3		396
栄 村	4				4	4	4	4	4	4		878
北 信 計 (町 村 数)	10		1		11 (4)	11 (4)	11 (4)	11 (4)	11 (4)	11 (4)		1,775
総 計 (市町村数)	131	7	81	54	286 (57)	138 (33)	178 (40)	84 (19)	39 (10)	211 (45)	37 (12)	40,854

過疎 過疎市町村
 振山 振興山村
 豪雪 豪雪地帯
 特豪 特別豪雪地帯
 特定農村 特定農山村地域
 総合整備計画

- A……令和8年3月31日時点総合整備計画有り
 B……令和8年度に新たに総合整備計画策定予定
 C……令和9年度以降に総合整備計画策定予定
 D……総合整備計画策定予定なし

27 辺地の状況

(令和 8 年 3 月31日現在)

辺 地		市町村数	辺地数 ア	辺地人口（人）		辺地面積（km ² ）		辺地度点数（点）	
				イ	イ／ア	ウ	ウ／ア	エ	エ／ア
辺 地	平成 2	89	386	71,844	186	1,575.7	4.1	52,437	135
	3	89	385	69,315	180	1,559.3	4.1	51,975	135
	4	89	383	69,790	182	1,587.0	4.1	51,596	135
	5	89	380	70,486	185	1,671.8	4.4	50,870	134
	6	89	377	69,131	183	1,664.2	4.4	50,161	133
	7	88	348	64,083	184	1,578.6	4.5	45,334	130
	8	87	327	59,289	181	1,498.5	4.6	42,590	130
	9	88	327	59,883	183	1,482.7	4.5	42,394	130
	10	88	316	56,683	179	1,459.1	4.6	41,060	130
	11	87	311	55,910	180	1,435.2	4.6	40,422	130
	12	88	309	55,129	178	1,450.5	4.7	40,091	130
	13	87	311	55,822	179	1,459.0	4.7	40,775	131
	14	86	305	54,571	179	1,431.6	4.7	40,075	131
	15	86	297	52,602	177	1,449.0	4.9	39,000	131
	16	86	295	50,262	170	1,383.2	4.7	38,054	129
	17	79	286	48,673	170	1,338.7	4.7	36,965	129
	18	62	300	52,227	174	1,424.6	4.7	38,777	129
	19	61	302	54,449	180	1,482.6	4.9	39,527	131
	20	60	312	56,552	181	1,517.2	4.9	41,103	132
	21	60	306	57,131	187	1,607.6	5.3	40,673	133
	22	58	295	55,784	189	1,603.9	5.4	39,225	133
	23	56	290	53,981	186	1,639.3	5.7	38,166	132
	24	56	291	53,904	185	1,638.9	5.6	38,333	132
	25	56	294	53,587	182	1,641.8	5.6	39,083	133
	26	56	295	53,094	180	1,679.8	5.7	39,576	134
	27	56	305	53,933	177	1,695.9	5.6	40,997	134
	28	55	300	53,054	177	1,694.6	5.6	40,568	135
	29	55	299	52,535	176	1,694.4	5.7	40,480	135
	30	55	294	50,321	172	1,676.4	5.7	39,478	135
	31	57	299	51,089	171	1,690.9	5.7	40,345	135
	令和 2	58	295	50,295	170	1,719.4	5.8	40,545	137
	3	58	288	47,765	166	1,722.8	6.0	40,134	139
	4	58	292	47,618	163	1,889.3	6.5	39,743	136
	5	58	291	47,722	164	2,003.4	6.9	40,065	138
	6	58	288	46,937	163	2,000.0	6.9	39,807	138
	7	58	285	47,077	165	2,086.9	7.3	39,728	139
	8	57	286	48,011	168	2,103.6	7.4	40,854	143

(注)平成 7 年度から「他の地域開発制度」の指定状況に「豪雪地帯」と「特定農山村地域」が新たに加わっている。

他の地域開発制度の指定状況					左のいずれにも該当しない 辺地数
過疎該当	振興山村該当	豪雪地帯	うち特豪地帯	特定農山村地域	
191	246		54		88
201	241		52		90
198	239		56		90
200	241		58		85
198	244		58		84
176	220	113	52	235	33
163	202	108	51	251	22
160	204	106	50	277	22
158	197	102	49	268	22
152	190	102	48	262	23
153	191	102	48	256	23
133	192	104	47	261	22
130	193	101	46	259	23
132	185	99	45	254	21
130	179	102	44	250	21
127	174	101	45	242	20
137	183	105	45	253	22
132	186	102	43	253	22
137	197	105	47	264	22
138	201	104	47	260	20
131	192	104	47	249	20
152	191	101	45	248	18
149	188	101	43	246	15
152	189	104	47	243	21
149	188	102	46	245	22
152	189	103	48	245	23
146	185	106	44	240	23
146	182	94	44	239	28
145	181	96	44	234	28
144	180	101	43	233	28
141	178	100	43	227	30
142	177	95	43	229	28
140	179	94	40	230	32
146	183	88	41	238	32
143	181	87	41	235	32
140	178	85	39	232	32
138	178	84	39	211	37

28 市町村別地域指定等一覧

(令和8年3月31日現在)

略 称 市町村名		過疎	辺 地	振興山村	特 定 農 山 村	豪雪
佐 久 市	小 諸 市				○	
	佐 久 市	●	黒田・大月、東立科・美笹、丸山・馬坂・広川原、湯原新田・十二新田、協西・合の沢・大木・長者原・春日西久保・春日東久保、印内原・御牧原（望月）、苦水、東地	内山、春日	大沢、内山、志賀、切原、田口、本牧、布施、春日、協和	
	小 海 町	○		○	○	
	川 上 村		川端下、梓山、居倉、樋沢、秋山、大深山、原、御所平	○	○	
	南 牧 村		平沢、野辺山、板橋、川平、広瀬、市場、海ノ口、海尻	○	○	
	南相木村		三川・立原、栗生・栗生川、加佐、中島、和田、祝平、第八、日向	○	○	
	北相木村	○	白岩	○	○	
	佐久穂町	○	大張・中尾・屋敷入、中谷、矢沢・宿戸、古谷、うそのくち、松井、八郡、大石、馬越、余地本郷、平川原、大日向本郷、下川原、館・旭、大岳、影・新田、穴原・筆岩、佐口・上野	大日向、栄、畑八	○	
	軽井沢町			伍賀	×	
	御代田町				×	
久	立 科 町	○	蓼科・中尾	芦田	○	
	小 計	● ¹ ○ ⁴	7 (52)	9 < ⁵ (6) 4 (7)	9 (32)	—

略 称 市町村名		過疎	辺 地	振興山村	特 定 農 山 村	豪雪
上	上 田 市	●	菅平東組、菅平中組、菅平西組、渋沢、倉、余里、上本入西部、本入東部、西内、平井	傍陽、長、室賀、武石	東内、西内、殿城、西塩田、室賀、傍陽、長、本原、武石	○※ 1
	東 御 市		聖、奈良原、東・西入		○	
	長 和 町	○	鷹山、姫木	大門、和田	○	
	青 木 村		入奈良本、弘法、釜房、湯原宮沢、原池	青木	○	
	小 計	● ○1	4 (21)	3 (8)	4 (20)	1
諏訪	岡 谷 市				×	
	諏 訪 市		後山		湖南	
	茅 野 市		白樺湖、車山		米沢、豊平、泉野、金沢、湖東、北山	
	下諏訪町				○	
	富士見町				○	
	原 村				×	
	小 計	—	2 (3)	—	4 (13)	—
上伊那	伊 那 市	●	横山、平沢、杉島、小屋敷、上新山、荊口、松倉、片倉、御堂垣外、山室	長藤、三義、藤沢、伊那里、美和	長藤、三義、藤沢、高遠、河南、伊那里、美和	
	駒ヶ根市		東部、吉瀬、中曾倉第1	中沢	中沢	

略 称 市町村名		過疎	辺 地	振興山村	特 定 農 山 村	豪雪
上	辰 野 町		鴻ノ田、上野	川島	○	
	箕 輪 町			東箕輪	東箕輪	
	飯 島 町				七久保	
伊	南箕輪村				×	
那	中 川 村	○	上北山方、柳沢、飯沼	南向	○	
	宮 田 村				×	
	小 計	● ¹ ○ ₁	4 (18)	5 (9)	6 (16)	—
下	飯 田 市	●	梨子洞、毛呂窪、法全寺、米峰、箱川、田力、泉垣外、程野、下栗、雲母、尾科、尾林、大郡、原平、平栗、木沢、八重河内、南和田	千代、上、木沢、和田、八重河内、南和田	飯田、下久堅、千代、上久堅、上、木沢、和田、八重河内、南和田	○ ※2
	松 川 町		生東、西山		生田	
	高 森 町				○	
伊	阿 南 町	○	和合、和知野、帯川、梅田、鴨目、大島、新木田、雲雀澤	和合	○	
那	阿 智 村	●	本谷園原、浪合北部、浪合東部、浪合中央部、浪合治部坂、上清内路	智里、浪合、清内路	○	
	平 谷 村	○		○	○	
	根 羽 村	○	北洞、東洞、西洞、南洞、小戸名浅間、小川中野	○	○	

略 称 市町村名		過疎	辺 地	振興山村	特 定 農 山 村	豪雪
下 伊 那	下 條 村		新田、親田、入野、阿知原、小松原、鎮西		×	
	売 木 村	○		○	○	
	天 龍 村	○	向方	○	○	
	泰 阜 村	○	金野、稲伏戸、三耕地、万場・黒見・明島、平島田、我科	○	○	
	喬 木 村		大島、加々須、氏乗、上の原		○	
	豊 丘 村		福島、佐原、長沢、壬生沢	神稲	○	
	大 鹿 村	○	梨原、北入、上青木	○	○	
	小 計	● ² ○ ⁷	11 (64)	$10 < \frac{6}{4} \begin{matrix} (7) \\ (11) \end{matrix}$	13 (31)	1
木 曾	木 曾 町	○	髭沢、下条、倉本、井原、屋敷野、牧、梓本、上条、川上・正沢、新地・渡沢、小西・藤沢、越・西又、小野原	新開、日義、開田、三岳	○	
	上 松 町	○	東奥	○	○	
	南木曾町	○	与川、柿其、広瀬、塚野、蘭、向栗畑・栗畑、大野正兼	○	○	
	木 祖 村	○	栗屋、栃の木	○	○	
	王 滝 村	○		○	○	
	大 桑 村	○	伊奈川	○	○	
	小 計	○ ⁶	5 (24)	$6 < \frac{5}{1} \begin{matrix} (7) \\ (4) \end{matrix}$	6 (12)	—

略 称 市町村名		過疎	辺 地	振興山村	特 定 農 山 村	豪雪
松 本	松 本 市		執田光、保福寺上手町、みより、三和、入田、中塔、小室、八景山、安曇沢渡、安曇番所	錦部、中川、奈川、安曇	入山辺、今井、片丘、本郷、錦部、会田、五常、中川、奈川、安曇	○ ※3
	塩 尻 市	●	勝弦	栖川	宗賀、栖川	
	安曇野市	●			東川手、西穂高、烏川、三田	○ ※4
	筑 北 村	○	大野田、別所、大沢新田	本城、坂井	○	
	麻 績 村	○	高桑部		×	
	生 坂 村	○	小立野	生坂	○	
	山 形 村		美野里ヶ丘		×	
	朝 日 村		御馬越、北村、上組	○	○	
北 安 曇	小 計	● ² ○ ³	7 (20)	$5 < \frac{1}{4} \begin{matrix} (1) \\ (8) \end{matrix}$	6 (23)	2
	大 町 市	○	八坂・美麻	八坂、美麻	八坂、美麻	○ ※5
	池 田 町		広津		陸郷、広津	
	松 川 村		鼠穴、川西		×	○
	白 馬 村		内山、嶺方、野平、落倉		北城	◎

略 称 市町村名		過疎	辺 地	振興山村	特 定 農 山 村	豪雪
北 安 曇	小 谷 村	○	大網、池原、白馬大池、土倉、大渚、北小谷	○	○	◎
	小 計	○2	5 (14)	$2<\frac{1}{1} \begin{pmatrix} 3 \\ 2 \end{pmatrix}$	4 (8)	○2 ◎2
長 野	長 野 市		十二、山新田、高野、古藤、大森、芋井南部、門沢、信里北部、小坂、宇和原、信級、信州新町南部、信州新町西部、長井、日下野東、日下野、地京原、伊折、奈良井、和平、吉原、七二会北部、新田・聖北台、川口、上楠川、峯区南、根越、芋井北部、芋井東部、芋井飯綱、東京、牧南	豊栄、大岡、戸隠、鬼無里	浅川、川柳、塩崎、信里、真島、豊栄、西条、保科、大岡、牧郷、戸隠、柵、鬼無里、信州新町、中条	◎※6
	須 坂 市		峰の原	仁礼、豊丘	仁礼、豊丘	○※7
	千 曲 市		大田原横手		森、倉科、桑原、八幡、力石、更級	
	坂 城 町				×	
	小布施町				×	
	高 山 村		奥山田	○	○	◎
	信 濃 町	○	古海、黒姫・長水、北信、荒瀬原、瑞穂、柴津、熊坂・柄山	信濃尻	柏原、信濃尻、三水	◎
	飯 綱 町	○	奈良本、東柏原、毛野、下赤塩、上村		×	○
	小 川 村	○	薬師		○	○
	小 計	○3	7 (48)	$4<\frac{1}{3} \begin{pmatrix} 2 \\ 7 \end{pmatrix}$	6 (35)	○3 ◎3

略 称 市町村名		過疎	辺 地	振興山村	特定農山村	豪雪
北 信	中 野 市	●	永江北部、奥手山、三俣、米山		豊井、永田	○
	飯 山 市	○	富倉、一山、岡山上段、岡山下段、斑尾、桑名川	岡山	柳原、岡山、瑞穂	◎
	山ノ内町	○	志賀高原、乗廻	平穏 夜間瀬	○	◎
	木島平村	○	馬曲、高社山	往郷 上木島	○	◎
	野 沢 温 泉 村	○	虫生、七ヶ巻、東大滝	市川	○	◎
	栄 村	○	秋山、泉平、中央、北野	○	○	◎
小 計		●1 ○5	6 (21)	$5 < \frac{1}{4} \begin{pmatrix} 2 \\ 6 \end{pmatrix}$	6 (15)	○1 ◎5
県 計		●8 ○32	58 (285)	$49 < \frac{20}{29} \begin{pmatrix} 28 \\ 62 \end{pmatrix}$	64 (205)	○10 ◎10

備 考

過 疎	○過疎法2条指定 ●過疎法3条指定 ・佐久市（旧望月町の区域） ・伊那市（旧高遠町、旧長谷村の区域） ・飯田市（旧上村、旧南信濃村の区域） ・阿智村（旧浪合村、清内路村の区域） ・中野市（旧豊田村の区域） ・上田市（旧武石村の区域） ・塩尻市（旧栖川村の区域） ・安曇野市（旧明科町の区域）
辺 地	辺地名
振 興 山 村 特定農山村	○市町村全域指定 地名は指定地域
豪 雪	○豪雪 ◎特別豪雪 ※1 旧塩田町、旧川西村、旧丸子町、旧武石村を除いた地域。 ※2 旧南信濃村の地域。 ※3 旧安曇村の地域。 ※4 旧穂高町、旧堀金村の地域。 ※5 旧八坂村を除いた地域。 ※6 特別豪雪地帯は、旧戸隠村、旧鬼無里村の地域。豪雪地帯は、旧篠ノ井市、旧川中島町、旧信更村、旧更北村、旧松代町を除いた地域。 ※7 旧東村の地域。

- ・県計及び小計の数字は市町村数、（ ）内は地域数
- ・振興山村、特定農山村の（ ）内は旧市町村数

29 「地域発 元気づくり支援金」の概要

1 趣 旨

豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付する。

2 交付対象者

- (1) 市町村、広域連合、一部事務組合
- (2) 公共的団体等（県内に事務所を有し、公共的活動又は地域の活性化に資する活動を営む団体）

3 交付対象事業

自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業のうち、次に掲げる事業

- ① 地域協働の推進に関する事業
- ② 保健、医療、福祉の充実に関する事業
- ③ 教育、文化の振興に関する事業
- ④ 安全・安心な地域づくりに関する事業
- ⑤ 環境保全、景観形成に関する事業
- ⑥ 産業振興、雇用拡大に関する事業
 - ア 特色ある観光地づくり
 - イ 農業の振興と農山村づくり
 - ウ 森林づくりと林業の振興
 - エ 商業の振興
 - オ その他地域の特色、個性を活かした産業振興、雇用拡大に資する事業
- ⑦ 市町村合併に伴う地域の連携の推進に関する事業
- ⑧ その他地域の元気を生み出す地域づくりに資する事業

4 選定基準

広域的に連携した事業又は人口減少下において真に持続可能な地域づくりに資する事業であり、以下を満たすこと。

- (1) 地域の実情や住民ニーズに対応した事業計画であること
また、公益性の高い事業であること
- (2) 事業実施に向けて関係者の合意形成が図られていること
また、関係法令等に係る諸手続きがなされていること
- (3) 事業の有効性が認められること（費用対効果、実施時期、計画の熟度、事業効果等）
- (4) 〈市町村の場合〉
地域住民の参画を得て実施する事業、あるいは地域住民の自主的、主体的な活動を促す事業であること
〈公共的団体の場合〉
事業の効果が組織内に留まることなく、広く地域住民を巻き込む事業であること
- (5) 事業の継続性、発展性が認められること（将来計画、自立的な組織体制及び資金計画）
- (6) その他、地域振興局長が必要と認める基準を満たしていること

※1 令和7年度から選定基準を改正し、「広域的に連携した事業」又は「人口減少下において真に持続可能な地域づくりに資する事業」のいずれかに該当し、かつ従前の選定基準である(1)～(6)の基準を満たす事業を支援対象とする。

※2「広域的に連携した事業」は、事業の実施主体として、単一の市町村域を越えて連携していることを要件とする。

※3「人口減少下において真に持続可能な地域づくりに資する事業」は、地域の住民生活に目に見える変化をもたらすことを成果目標として明確に設定し、かつ補助金活用後の自走のビジョンが明確であることを要件とする。

※4 令和7年度から令和8年度までは、経過措置として予算の範囲内で従前の選定基準である(1)～(6)を満たす事業も支援対象とする。ただし、採択に当たっては新基準を満たす事業を優先する。

5 重点支援対象事業

信州未来共創戦略に基づく、県として特に重点的に推進したい取組を「重点支援対象事業」として指定し、該当する事業の補助率をかさ上げ

6 交付対象外事業

- (1) 長野県が交付する補助金等の交付対象事業
- (2) 国庫補助金等を受けた事業及び国・県等の外郭団体から助成金を受けた事業
- (3) 分担金、負担金の支出に限られる事業
- (4) 宗教関連事業、政治関連事業及び公序良俗に反する事業
- (5) 専ら特定の企業、団体及び個人の利益を追求するための事業

7 交付対象経費

交付対象事業の実施に要する経費から、下記に掲げる交付対象外経費及び特定財源（地方債、分担金・負担金、事業収入等）を控除した経費（ただし、公共的団体等の事業については、特定財源も対象経費に含める。）

【交付対象外経費】

- ① 団体・施設の運営費や人件費
- ② 用地取得又は賃借に要する経費及び補償費
- ③ 地方債の償還に充当する費用
- ④ 調査研究及び計画作成に係る経費
- ⑤ 食糧費（ただし、一部事業を除く。）

8 支援金の交付額

(1) 補助率

事業	対象者	補助率	重点支援対象事業に該当する場合の補助率
ソフト事業	市町村等、公共的団体等	3／4 以内	4／5 以内
ハード事業	市町村等(下記の市町村を除く。)	1／2 以内	2／3 以内
	財政力指数が県平均以下の市町村	2／3 以内	3／4 以内
	公共的団体等	2／3 以内	3／4 以内

(2) 補助限度額 補助額の下限30万円

30 市町村が地域づくり団体等を支援する総合補助金一覧

市町村名	名 称	補助対象者	補 助 率	担当課・係	電話番号
長野市	ながのまちづくり活動支援事業補助金	5人以上でまちづくりを行う市民公認活動団体（住民自治協議会を含む）等	1回目：10分の7以内（限度額：70万円） 2回目：10分の6以内（限度額：60万円） 3回目：10分の5以内（限度額：50万円）	地域活動支援課	026-224-5033
	長野市地域いきいき運営交付金	3人以上でまちづくりを行う学生団体	補助回数 3回まで 補助率：10分の10以内（限度額：10万円）		
松本市	松本市地域づくり推進交付金	市内3・5地区	前年度交付基準額×1/2+前年度交付基準額×1/2×前年度地区世帯数/前年度地区世帯数+人員費等固定費（世帯数割増あり）	地域活動支援課	026-224-7615
	松本市地域チャレンジ応援事業補助金	単位数、有志グループ等	補助率 10/10以内 上限20万円	地域づくり支援課	0263-34-3280
	松本市地域重点プロジェクト事業補助金	緩やかな協議体、地区町会連合会、NPO・市民活動団体、企業等	補助率8/10～10/10以内 上限1,000万円		
	松本市若者チャレンジ応援事業補助金	15歳以上35歳未満の若者で構成されている団体	上限 10万円 交付率 10/10以内（予算の範囲内で交付額決定）	若者企画課	0263-34-2070
	地域福祉活動推進事業交付金	支援合い活動事業（交付金） ・健康づくり・居場所づくり事業 補助率10/10以内（上限50万円） ・家族支援事業 補助率10/10以内（上限50万円）	支援合い活動事業（交付金） ・健康づくり・居場所づくり事業 補助率10/10以内（上限50万円） ・家族支援事業 補助率10/10以内（上限50万円）	福祉政策課	0263-34-3227
		基盤整備事業（補助金） ・団体設立事業 補助率10/10以内（上限50万円） ・居場所設備整備事業、交流合い活動運営事業 補助率10/10以内（上限50万円） ・居場所改修整備事業 補助率3/4以内（上限350万円）		等	
上田市	上田市活力あるまちづくり支援金	・5人以上の市民で構成される市民活動団体 ・住民自治組織（重点事業のみ）	ソフト事業 3/4以内 （限度額：上限30万円/年、下限5万円/年 補助期間：3年以内） （ただし、重点事業の限度額は上限60万円/年、下限10万円/年）	市民参加・協働推進課	0268-71-6732
岡谷市	地域サポートセンター交付金	自治会	・設置区の運営及び事業に対する補助 設置から3年間（36月分） 月額10,000円 ・設置区の事業推進に対する補助 設置から36月経過後 月額5,000円		
	岡谷市各区行政事務交付金	自治会	予算の範囲内で行政区へ均等割、人口割、世帯割により配分		
	岡谷市各区公民会等建設事業補助金	自治会	・新築 補助率1/3以内（上限900万円） ・増築 補助率1/3以内（上限440万円） ・改修 補助率1/3以内（上限200万円） ・耐震補強 補助率2/3以内（上限600万円）	秘書広報課	
	岡谷市各区公民会等耐震診断補助金	自治会	【耐震診断】 補助率は耐震診断に係る経費の2/3以内とし、補助対象経費は下記の区分の単価と面積の積算による。 ・1,000㎡以内の部分 ③ 6,70円 ・1,001㎡～2,000㎡以内の部分 ④ 5,70円 ・2,000㎡を超える部分 ⑤ 6,00円		0266-23-4811
	岡谷市地域サポートセンター施設バリアフリー化改修等補助金	自治会	・バリアフリー化改修等 補助率1/3以内（上限50万円または100万円） （※対象は地域サポートセンター等について要件を満たす自治会）	社会福祉課	
	防犯灯設置補助金	自治会	自治会が所管する防犯灯の新設、改修等への補助 補助率1/2以内（上限額は以下のとおり） 支柱及びLED灯具の新設 20,600円 既存の支柱等を利用したLED灯具の新設 16,000円 既存防犯灯の柱の更新 5,400円 既存灯具のLED灯具への改修 16,000円 自治会減価の更新 2,000円 既存LED灯具の改修 16,000円	市民生活課	
飯田市	ムトス飯田助成事業	・地域づくり団体、自治会・公営法人（NPO、一社など） ・個人 ・20歳以下の若者団体 ※団体人数：3人以上 ※対象：飯田市内を拠点とする活動	①地域づくり応援 ・地域づくりに取り組む3名以上の団体・個人（21歳以上） ・助成率等：対象経費の最大70%（上限30万円） ・3回以上の申請は上限20万円 ②地域づくり協働 ・協働して新たな地域づくりに取り組む2つ以上の団体（21歳以上） ・助成率等：対象経費の最大70%（上限30万円） ・3回以上の申請は上限20万円 ③チャレンジ ・地域づくりに取り組む3名以上の団体・個人（21歳以上） ・助成率等：対象経費の最大100%（上限5万円） ④若者発・地域づくり応援 ・20歳以下のメンバーでつくるグループ・個人 ・助成率等：対象活動経費の最大100%（上限20万円）	共生・協働推進課	0265-22-4560
諏訪市	諏訪市がんばる地域支援金	区・自治会	①地域の発展、活性化事業 ・補助率 ソフト事業：4/5以内（上限30万円） ハード事業：3/4以内（上限30万円） ②課題解決ハード事業 ・補助率 1/2以内（下限5万円、上限30万円）	地域戦略・男女共同参画課	0266-52-4141
	諏訪市区運営費交付金	区	予算の範囲内で世帯数に応じ算定		
	さ UWA を磨くまちづくり支援金	まちづくり団体等	①若者まちづくり挑戦事業 ※団体構成員の半数以上が30歳未満 ・補助率 10/10以内（上限15万円） ②磨くまち・ひと促進事業 ・補助率 4/5以内（上限15万円）		
須坂市	須坂市地域づくり推進事業交付金	地域で組織された地域づくり推進委員会	予算の範囲内で教育委員会が定めた額	生涯学習推進課	026-245-1598
小諸市	小諸市市民活動促進事業補助金	市民5人以上で構成される市民活動団体	10/10 限度額 1回目：20万円 2回目：15万円	市民課 市民協働・相談係	0267-22-1700

地域振興関係

市町村名	名 称	補助対象者	補 助 率	担当課・係	電話番号
伊那市	伊那市協働のまちづくり交付金	自治組織 地域づくり団体等	10/10以内 (各地域自治区へ110万円～370万円を配分)	地域創造課 地域振興係	0265-78-4111
	コミュニティ振興事業補助金	自治組織 地域づくり団体等	45/100以内 (限度額: 100万円)		
駒ヶ根市	協働のまちづくり支援補助制度	自治組織 地域づくり団体 NPO法人等	10/10以内 (限度額: 50万円) (※原材料提供支援: 40万円、市民団体設立支援: 10万円)	企画振興課 企画開発係	0265-83-2111
中野市	中野市熱意応援事業補助金	5人以上で構成される非常営利団体	・重点テーマに該当する事業 補助率4/5以内 ・特に市長が認める場合は、補助率9/10まで引き上げ可 ・上記に該当しない事業 補助率3/4以内 (限度額: 30万円)	市民協働推進室 推進係	0269-22-2111
大町市	ひとが輝くまちづくり事業・花 づくり活動事業	地域づくり団体 自治会 NPO法人	10/10以内 (審査結果による) 限度額: ●ひとが輝くまちづくり事業 ・伝統文化の継承事業: 50万円 ・まちづくり事業 はじめようまちづくり活動 20万円 ひろげようまちづくり活動 150万円 ・地域創造活動 50万円 ・活動継続支援事業 20万円 ●花づくり活動事業 20万円	総務課 市民活動支援係	0261-22-0420
	飯山市里山の未来づくり支援金	集落 (区) 自治組織 公共的団体等	住民とともに自ら考え、自ら行う地域の活力を生み出す事業に対する支援 ・重点テーマ該当事業 4/5以内 (限度額: 100万円) ・その他の交付対象事業 7/10以内 (限度額: 50万円)		
飯山市	飯山市共同集会所施設改修等整備 事業補助金	集落 (区)	●集会所施設の改修、環境整備等に対する補助 (限度額: 1施設300万円) ●命綱固定金具設置に対する補助 ・共同集会所施設 限度額1施設50万円 ・付随補助 限度額20万円 (1棟につき) ●補助率 ・10世帯以下 4.5/5以内 ・11～25世帯 4/5以内 ・26～50世帯 2/3以内 ・51世帯以上 1/2以内	事業戦略課 地域協創係	0269-67-0724
茅野市	茅野市みんなのまちづくり支援 事業補助金	複数人で構成される市民活動団 体	・イベント・企画支援事業 10/10以内 (限度額: 10万円) ・スタート支援事業 1年目 9/10以内 (限度額: 20万円) 2年目 8/10以内 (限度額: 20万円) 3年目 7/10以内 (限度額: 40万円) ・協働活動支援事業 6/10以内 (限度額: 30万円)	自治・協働課 市民活動係	0266-75-0633
	茅野市地域コミュニティ活動助 成金	地区コミュニティ運営協議会及 びこれに事じた団体	・地域コミュニティ活動促進事業 10/10以内 (限度額: 50万円 ※同一事業についての継続利用は3年まで、更に継続し て事業を行うことが適当であると認める場合は限度額を20万円以内とし3 年を超過とする) ・地域コミュニティ活動調査・研究事業 10/10以内 (限度額: 10万円 ※同一事業についての継続利用は3年まで)	自治・協働課 地域コミュニティ係	0266-75-0633
塩尻市	塩尻市まちづくりチャレンジ事 業補助金	市民公益活動団体	体験型 (トライアル) 10/10以内 (限度額: 10万円) 参加型 (ステップアップ) 7/10～9/10以内 (限度額: 20万円～40万円)	市民交流センター 市民活動支援係	0263-53-3350
	塩尻市ふれあいのまちづくり事 業補助金	自治会 地区関係団体等	・地域づくり事業2/3以内 (限度額80万円) ・計画策定事業2/3以内 (限度額20万円) ・すぐだし事業10/10以内 (限度額20万円) ・地区計画等の策定策定事業10/10以内 (限度額150万円)	地域づくり課 地域づくり係	0263-52-0280
	塩尻市地域活性化プラット フォーム事業補助金	自治会 地区関係団体等	95/100以内 (1地区の限度額は200万円)		
佐久市	佐久市まちづくり活動支援金	5人以上で構成される市民活動 団体	・市長が重点的に推進するテーマに該当する事業: 3/4 以内 (限度額: 150万円) ・上記以外の事業: 1/2 以内 (限度額: 100万円)	広報広聴課 広報市民活動係	0267-62-3075
千曲市	千曲市コミュニティ振興対策事 業補助金	区・自治会及びそれに準ずる組 織	ハード事業 補助率原則4/5～1/2以内 (限度額は事業により異なる)		
	千曲市協働事業提案制度	地域づくり団体 区・自治会 企業等	【行政事業型】 補助率10/10 (最長3年間) 補助額50万円 【市民提案型】 補助率10/10 (最長3年間) 補助額50万円※補助率は2年目以降1/10ずつ減額 【区・自治会型】 補助率9/10 (最長3年間) 補助額20万円 【地域づくりチャレンジ】 補助率8/10 補助額15万円	市民生活課 市民活動係	026-273-1111
	千曲市クラウドファンディング 活用支援制度	地域づくり団体、企業等	支払手数料 補助率1/2、上限10万円 アドバイザー払い費 補助率1/2、上限5万円		
東御市	東御市地域づくり活動補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・事業補助 5/10～10/10 (限度額: 50万円) ・団体補助 5/10以内 (限度額: 5万円)	地域づくり支援課 地域コミュニティ推進係	0268-62-1111
安曇野市	つながりひろがる地域づくり事 業補助金	市民5人以上で構成される市民 活動団体	1 市が市内で重点的に推進する事項に該当する事業 対象経費の3/4 2 構成員の2/3以上が35歳未満(令和8年4月1日現在)の若で構成 される団体が実施する事業 対象経費の3/4 3 上記以外の事業 対象経費の1/2 (限度額: 30万円)	市民生活部 地域づくり課 まちづくり推進担当 (安曇野市市民活動サ ポートセンター)	0263-71-2013
小海町	集落支援事業	自治会	10/10 (限度額: 100万円)	総務課 渉外戦略係	0267-92-2525
	チャレンジ支援金	自治会、法人、団体	1回目 10/10 (限度額: 50万円) 2回目 7/10 (限度額: 30万円) 3回目 5/10 (限度額: 20万円)		
	地域活性化活動支援金	自治会、法人、団体	諸条件により補助率10/10、7/10、5/10のいずれか (限度額20万円)	生涯学習課	0267-92-4391

市町村名	名 称	補助対象者	補 助 率	担当課・係	電話番号
	区活動助成金	自治会	区活動助成金 均等割 19,800円・58,500円 58区 世帯割 2,400円	総務課 庶務係	0267-86-2525
佐久穂町	コミュニティ提案型まち活性化事業補助金	住民5人以上で構成されるコミュニティ団体	・チャレンジ部門（新たに団体を組織する場合、補助1回のみ）補助率10/10以内、限度額20万円 ・ステップアップ部門（既存のコミュニティ組織、同一事業3回限度）補助率1/2以内、限度額20万円 ・集約部門（集約の将来計画を策定する場合、補助1回のみ）補助率10/10以内、限度額5万円	総合政策課 政策推進係	0267-86-2553
川上村	川上村地域活性化事業推進補助金	個人（村民）、法人、団体	補助率50～70%（限度額100万円）	むらづくり推進課 政策係	0267-97-2121
南牧村	南牧村地域振興支援金	自治会	区活動支援金 6地区（総額450万円）	総務課 企画係	0267-96-2211
南相木村	南相木村元氣が出る支援金	・自治会、村民によるサークル及びクラブ等団体、村内に事務所を有する法人、個人等 ・村にゆかりのある法人、個人等	【ハード】2/3以内 【ソフト】10/10以内 （限度額：1件50万円以内）	総務課 企画財政係	0267-78-2121
北相木村	北相木村集落活性化交付金	自治会	10/10 （限度額：50万円）	総務企画課	0267-77-2111
経井沢町	経井沢町「みんなの力でつくるまち」活動支援事業	住民5人以上で構成する団体（NPO法人含む）	1/2以内 （限度額：25万円）	総合政策課 まちづくり推進室	0267-45-2500
御代田町	御代田町ふるさと納税住民活動応援事業支援金	住民で構成する団体	4/5以内（限度額：50万円）	政策推進課 政策推進係	0267-32-3111
立科町	立科町がんばる地域応援事業交付金	自治会 町内企業 おおむね町民10名以上の団体	・1年目～3年目 75/100以内 （限度額：15万円） ・4年目～10年目 50/100以内 （限度額：7万5千円） ・新規団体を起ち上げる事業実施 1年目のみ100/100以内 （限度額15万円）	企画課 企画振興係	0267-88-7315
青木村	青木村村民活動支援事業補助金	地域づくり団体	限度額：1団体20万円以内	総務企画課	0268-49-0111
下諏訪町	地域の活力創生チャレンジ事業支援金	地域づくり団体 自治組織 NPO法人 個人等	10/10以内 （限度額：原則100万円）	総合政策課 企画創生係	0266-27-1111
富士見町	富士見町まちづくり支援事業補助金	活動拠点を町内に置き、活動拠所に町内が含まれる、町民3人以上で構成される団体	2/3以内 限度額：30万円（2年を限度とする）	総務課 まちづくり推進係	0266-62-9331
原村	原村地域づくり支援事業補助金	区・自治会 地域づくり団体 等	①地域づくり推進事業 ②環境保全推進事業 ③地域活動継承事業 ・補助率 4/5以内（上限30万円） ④若年地域づくり挑戦事業 ・補助率 10/10以内（上限15万円）	企画財政課 企画係	0266-79-7942
	原村集落行動計画推進補助金	区・自治会	10/10（限度額：50万円×5ヶ年度）	企画財政課 企画係	0266-79-7942
辰野町	辰野町協働のまちづくり支援金事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人 （5人以上で構成される団体）	【ソフト】10/10以内（備品の購入については、補助対象経費の25%以内（上限10万円）） 【ハード】1/2以内（上限20万円） （限度額：40万円）	まちづくり政策課 まちづくり係	0266-41-1111
箕輪町	地域総合活性化事業交付金	区 町民を含む5人以上で構成する団体	【ソフト】10/10以内 【ハード】9/10以内（10/10以内） 団体の場合上限は20万円 ①内は重点事業の補助率	企画政策課 まちづくり政策係	0265-79-3152
飯島町	飯島町協働のまちづくり推進事業補助金	自治組織 まちづくり団体等	10/10以内（備品購入費は1/4以内） （限度額：20万円） （3年を限度とする）	企画政策課 企画係	0265-86-3111
南箕輪村	南箕輪村地域活動支援事業補助金	地域づくり団体	1年目 10/10以内（限度額：30万円） 2年目以降2/3以内（限度額：20万円） （3年を限度とする）	地域づくり推進課 地域振興係	0265-98-6640
中川村	地域づくり支援事業補助金	自治組織 地域づくり団体等	・地域づくり支援事業 補助率：4/5 上限額：20万円 （3年を限度とする） ・住民団体設立支援事業 補助率：10/10 上限額：5万円 （過第1回）	地域政策課 むらづくり係	0265-88-3017
宮田村	地域づくり支援事業	地域づくり団体 自治会	10/10 （限度額：50万円）	みらい創造課	0265-85-3181
松川町	まつかわ町民提案型まちづくり事業補助金	3人以上の住民等で構成される ※構成員の過半数が町内に在住、在勤又は在学していること	①公益活動支援事業 みまののそわい劇団事業 【ソフト】10/10以内（限度額：30万円） 【ハード】4/5以内（限度額：50万円） ②高校生活活動応援事業 【ソフト/ハード】10/10以内（限度額：30万円） ③町民館第70周年記念事業 【ソフト】10/10以内（限度額：70万円）	まちづくり政策課 まちづくり推進係	0265-36-7014

地域振興関係

市町村名	名 称	補助対象者	補 助 率	担当課・係	電話番号
高森町	町民主体のまちづくり活動支援事業	①主に町内で活動を行う5人以上の町民で構成される団体 ②町と共創して取り組む町民(団体) ③自治会 ④将来自立経営を見据えている団体 ⑤若者	【1活動支援金】 ⅰ.補助対象経費の10/10(上限10万円) ⅱ.補助対象経費の4/5(上限50万円) 【2地域支援金】 事業主体実施率数×2,000円(対象外のメニューも有) ①…ⅰ+ⅱ(上限15万円) ②…ⅰ+ⅱ(上限15万円) ③…ⅰ+ⅱ ④…ⅰ+ⅱ ⑤…ⅰ+ⅱ(上限15万円)	総務課 まちづくり振興係	0265-35-9402
阿南町	まちづくり事業補助金 協働のまちづくり活動補助金	地域づくり団体 自治会	7/10(限度額:3年間で100万円) 7/10(限度額:1年間30万円を限度として3年間)	総務課 企画財政係	0260-22-2141
	集会所等整備支援事業補助金	自治会	新築 8/10 7,000千円限度額 増築改築 8/10 2,000千円限度額 ※177万、水浸化、雨風19万 8/10 1,000千円限度額		
阿智村	21世紀村づくり委員会事業支援金	5人以上の住民で構成される団体	10/10 (限度額:10万円)		
	自治会活動支援金交付事業(モデル事業)	自治会	10/10以内 (限度額:40万円)	協働活動推進課 協働活動係	0265-43-2220
	自治会活動支援金交付事業(美しふるさとづくり事業)	自治会	10/10以内 (限度額:50万円)		
根羽村	地域づくり支援金	区、洞 3人以上の住民で構成される団体	70%以内(限度額:50万円)	総務課	0265-49-2111
下條村	地域づくり交付金	自治会	10/10 80,000円(各自治会一律)÷世帯数×2,000円により交付金額算出。	総務課 企画財政係	0260-27-2346
	地域づくり特別事業支援金	区、常会、各種団体等	ハード事業1/2以内 ソフト事業10/10以内 (上限:20万円)		
天龍村	いきいき活動支援金	2人以上の住民で構成される団体	【ハード】2/3以内 【ソフト】10/10以内 【給付型】5万円以内 1年間の予算限度額:50万円) ・生活環境の整備:8/10 ・イベントの開催:5/10 (限度額:共に10万円)	企画課 むらづくり推進係	0260-32-1023
森桑村	地域活性化活動等助成金	地域づくり団体・自治会	・生活環境の整備:8/10 ・イベントの開催:5/10 (限度額:共に10万円)		
	ボランティア活動助成金	地域づくり団体	ボランティア活動1人日あたり1,000円	村づくり振興室	0260-26-2111
飛木村	活性化創造支援金事業	地域づくり団体 自治会	【ハード】2/3以内(限度額:50万円) 【ソフト】3/4以内(限度額:30万円)		
	地域づくりアドバイザー事業	自治会	・アドバイザー報酬費 10/10以内(限度額:40万円)	企画財政課	0265-33-5129
豊丘村	自らつくる地域づくり事業交付金	5人以上の住民で構成される地域づくり団体 自治会	【ハード】8/10以内 【ソフト】10/10以内 (限度額:ハード200万円、ソフト50万円)	総務課 企画財政係	0265-35-3322
大庭村	大庭村地域活性化事業補助金	自治会、組合、団体等	【ハード】2/3以内 【ソフト】10/10以内 国、県補助事業に該当する事業の補助率は、補助対象経費の1/10以内	総務課 企画財政係	0265-48-6095
上松町	上松町まちづくり交付金	地域自治組織	限度額:5万円	地域振興課 地域振興係	0264-52-4804
	上松町地域づくり支援金	地域自治組織等	限度額:30万円		
南木曾町	地域づくり支援事業補助金	地域振興協議会	10/10以内	もっと元気に戦輪室	0264-57-2001
木曾町	木曾町まちづくり活動推進事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	①地域活性化事業:2/3以内(限度額:30万円) ②景観形成事業:10/10以内(限度額:30万円)	企画財政課企画係	0264-22-4287
木祖村	地域づくり活性化補助金	自治会 地域自治協議会 地域づくり団体	3/4以内 (限度額:10万円)	総務課 企画財政係	0264-36-2001
	木祖村建設費材支給助成金	自治会 地域自治協議会 地域づくり団体	10/10	建設水道課 建設係	
王滝村	王滝村絆助成事業	行政区 地域的協働活動を行っている団体	10/10以内(ただし備品の整備は2/3以内、限度額30万円) (限度額:50万円)	総務課企画係	0264-48-2001
大桑村	大桑村地域づくり活動活性化支援補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	1回目:10/10以内 限度額100万 2回目:2/3以内 限度額80万 3回目:1/3以内 限度額30万 (1事業3回を限度とする)	総務課 企画情報係	0264-55-3080
麻績村	麻績村むらづくり活動支援事業補助金	地域づくり団体 自治会	10/10以内(ただしハード事業は2/3以内)(限度額30万円)	村づくり推進課	0263-67-4851
	ふるさと麻績村応援活動助成事業補助金	地域づくり団体 自治会	10/10以内(限度額5万円)		
生坂村	生坂村絆づくり支援金	地域づくり団体 自治会	7/10以内(限度額:30万円)	村づくり推進室	0263-69-3111
	生坂村区振興交付金	村内10区	10地区への定額補助(均等割+戸数割)	総務課	0263-69-3111

市町村名	名 称	補助対象者	補 助 率	担当課・係	電話番号
山形村	山形村地域活動交付金	村内6地区	6地区への定額補助（均等割＋公園面積割＋世帯割）	総務課	0263-98-3111
	山形村地域コミュニティ活性化推進事業補助金	区、連絡班	・区、連絡班加入促進事業1/2以内（限度額3万円） ・集落地設置準備事業3/10以内（経費30万円以上が対象、限度額90万円。新築の場合は補助率別協定。） ・生活環境整備機材等購入事業1/2以内（限度額50万円）		
	山形村ごみ集積施設整備事業補助金	区、連絡班	・ごみ集積施設整備事業1/2以内（経費9万円以上が対象、限度額10万円。）	住民課・環境係	0263-98-3112
筑北村	筑北村協働事業支援金	常会 地域づくり団体	10/10以内（ただし、継続事業は補助率を下げて支援。また備品については、2/3以内） （限度額：10万円）	企画財政課	0263-66-2212
朝日村	朝日村集落地環境改善事業補助金	自治会（地区）	【事業区分】トイレ改修、バリアフリー改修、冷暖房新設、インターネット環境整備、外構工事（区分毎、補助対象上限額あり） 【補助率】4/10～9/10（率は地区構成世帯数による）	企画財政課	0263-99-4107
池田町	池田町元氣なまちづくり事業補助金	自治会 地域づくり団体 NPO法人	【ソフト】【ハード】10/10（限度額：30万円） 【ハード（自治会が集落地で使用する机椅子等限定）】2/3（上限5万円・1面限り）	総務課 まちづくり推進係	0261-62-3131
松川村	松川村地域づくり活動活性化支援補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人 行政區	環境整備事業 10/10（限度額10万円） 地域づくり事業 ・対象経費15万円を超える事業 1回目：10/10 2回目：8/10 3回目：8/10 （と4回に限り100万円を上廻しと、3回までの合計で200万円を上廻し） ・対象経費15万円以下の事業 10/10（限度額15万円） 自立活動支援事業 10/10（限度額10万円）	総務課 政策企画係	0261-62-3111
白馬村	白馬村地域づくり事業補助金	行政區（自治会）	・地域活性化事業 対象経費の1/2～2/3以内（限度額：30万円）	総務課 企画政策係	0261-72-7002
小谷村	白馬村協働のまちづくり推進補助金	地域づくり団体 NPO法人等 （あらかじめ指定した団体）	・団体を指定して寄せられた寄附金（ふるさと納税）の91%	総務課 企画財政係	0261-82-2001
	小谷村むらづくり補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	【ハード】10/10（限度額：原則50万円） 【ソフト】1/2（限度額：原則15万円）		
坂城町	小谷村地域づくり補助金	行政區を基本として、流域単位、大字単位など、広域に地盤する（個人や仲間の組織は不可）。	【語り合い事業の発展系】 10/10 同意（署名）の世帯数×10万円 最大5年度まで可	総務課 企画財政係	0268-82-3111
	地域づくり活動支援事業	地域づくり団体 自治会	10/10以内 ・自治会 30万円（ただし、同一事業は1/3以内、限度額：10万円） ・団体、限度額：5万円	企画政策課 ウェルビーイング推進室	
小布施町	コミュニティ振興対策事業補助金	コミュニティ 自治会	【ハード】1/3～4/5以内 【ソフト】1/2以内 （限度額・事業により異なる）	総務課 総務係	026-214-9100
高山村	自治区施設整備等補助金	自治会	・集落地の整備に要する経費（事業費10万円以上のもの） 内容により1/3～2/3以内 ・集落地の前庭診断等に要する経費 1/3以内（限度額：前庭診断1㎡あたり2千円、補強工事1㎡あたり32千円） 公園や広場等の整備 1/3以内	総務課 財政係	026-214-9243
山ノ内町	地域活性化事業支援補助金	地域づくり団体 自治会	・行政區、自治会9/10（限度額：45万円） ・その他団体 7/10（限度額：27万円）	未来創造課 企画政策係	0269-33-3113
木島平村	協働のまちづくり推進事業支援補助金	地域づくり団体 自治会	・10/10以内（限度額30万円）	総務課 政策情報係	0269-82-3111
	協働のむらづくり支援金	村内に事業所を有する地域づくり団体 自治会 NPO法人	【ハード】行政區 4/5以内（限度額40万円） その他団体 2/3以内（限度額40万円） 【ソフト】行政區 10/10以内（限度額30万円） その他団体 10/10以内（限度額20万円）		
野沢温泉村	野沢温泉村地域活性化支援事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・行政區 4/5以内（限度額：30万円） ・団体 3/5以内（限度額：20万円）	総務課 企画財政係	0269-85-3111
信濃町	信濃町元氣な地域づくり交付金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・対象経費が10万円以下の事業 10/10以内（限度額：10万円） ・対象経費が10万円を超える事業 3/4以内（限度額：30万円） （3年を限度に前期60万円まで補助）	総務課 まちづくり企画係	026-255-1007
飯綱町	飯綱町まちづくり活動支援事業	地域づくり団体 自治会 PTA	・対象経費が5万円未満の事業 10/10以内（限度額：4万円[12万円]） ・対象経費が5万円以上20万円未満の事業 4/5以内[10/10以内]（限度額：10万円[12万円]） ・対象経費が20万円以上100万円未満の事業 1/2以内[3/5以内]（限度額：20万円[24万円]） ・対象経費が100万円以上の事業 1/5以内[6/25以内]（限度額：50万円[60万円]） （3年を限度とする） ※[]内は重点的に推進する事項に該当する場合	企画課 地域振興係	026-253-2511
	飯綱町集落創生事業	自治会	・計画策定事業 10/10以内（限度額：5万円） ・計画実施事業 10/10以内（限度額：300万円） ・総括実施事業 9/10以内（限度額：20万円）	企画課 地域振興係	026-253-2511
小川村	小川村地域づくり活動支援補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・1年目：10/10（限度額：30万円） ・2年目：7/10（限度額：20万円） ・3年目：5/10（限度額：15万円） （3年を限度とする）	建設経済課 産業係	026-269-2323
栄村	栄村地域活性化支援事業補助金	自治会、村民グループ	4/5以内（限度額：上限10万円） （2年を限度とする）	総務課 企画財政係	0269-87-3112

74市町村	113 事 業
-------	---------

31 地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）の概要

1 事業の概要

地域総合整備資金貸付事業（ふるさと融資）は、民間事業（設備投資）に対する地方公共団体の無利子融資である。地方公共団体がその地域の振興に寄与すると考える民間事業者に対して一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の支援の下に行われる。

ふるさと融資は、必要な資金の全額を貸付けるものではなく、地方公共団体が金融機関等と協調して融資を行うものであり、融資比率は貸付対象費用から補助金を控除した額の50%（過疎地域、定住自立圏、連携中枢都市圏、東日本大震災被災地域等は60%）以内となっている。

申込先は、事業地の地方公共団体（県または市町村）で、地方公共団体が融資資金を円滑に確保できるよう原資は起債でまかなわれ、起債利子の75%に対して特別交付税措置される。（起債の元本に対しては、転貸債のため実質公債費比率に算定されない。）

2 対象事業

地方公共団体が地域の振興に寄与すると認める民間事業（具体的な要件は次ページの「貸付対象事業の主な要件」参照）

3 充当率及び交付税措置

充 当 率 100%

特別交付税措置 利子負担相当額の75%（用地取得費に係る部分については50%）
民間事業者に連帯保証料の補助を行う場合、補助額の75%

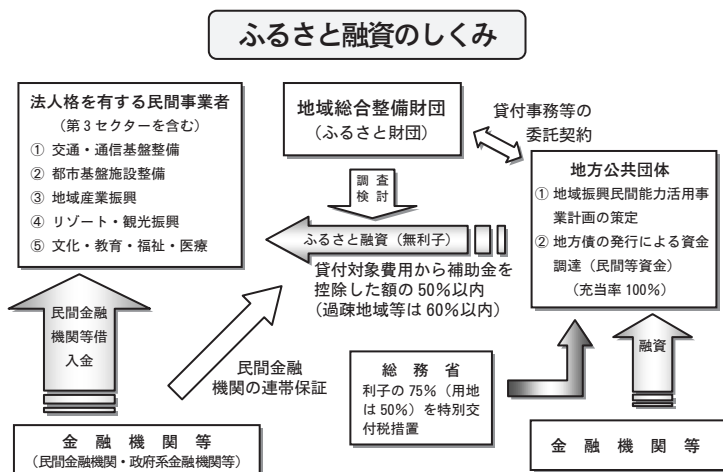
4 充当資金

地方公共団体金融機構資金、銀行等引受資金

（償還期限は、5年以上20年以内（うち5年以内の据置期間含む））

5 その他

令和8年4月改訂、一般財団法人地域総合整備財団編集の「ふるさと融資の手引き」、「ふるさと融資Q&A」及び「貸付予定事業の事務の取扱について」を参照すること。（財団ホームページに掲載されています。ダウンロードし印刷して活用してください。）



地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）の概要

（適用期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日）

ふるさと融資は、地方公共団体が金融機関等と共同して地域振興に資する民間事業活動を支援し、もって魅力ある地域づくりの推進に寄与するために、ふるさと財団の支援を得て民間事業者等に無利子資金の貸付を行う事業です。

貸付主体

都道府県又は市町村（地域総合整備財団（ふるさと財団）の総合的な調査・検討結果に基づき融資を行う）

貸付対象者

第三セクターを含む法人格を有する民間事業者

※国・自治体の出資が100%の第三セクターは除く

貸付対象事業の
主な要件

地方公共団体が策定した地域振興民間能力活用事業計画に位置付けられた事業で、以下の要件を満たす場合

- 新規雇用者確保数 都道府県・指定都市からの融資 5人以上
（再生可能エネルギー電気事業は1人以上。）
市町村からの融資 1人以上

※1 脱炭素に係る事業（市町村が認定する「地域脱炭素化促進事業」・「脱炭素化支援機構が出資を行う民間事業・国が認める地域脱炭素推進交付金事業のうち「脱炭素先行地域づくり事業」「重点対策加速化事業」）及び「民間裨益型マイクログリッド等事業」の新規雇用者確保要件は1名以上

2 設備を更新する事業であって、地域の産業・雇用政策等への寄与が大きいと認められる場合には、雇用が維持される人数を新たな雇用とみなす。

- 融資下限額 1百万円以上

- 用地取得に係わる制限 用地取得等の契約後5年以内かつ用地取得費は1/3を限度に算入可。

- 対象事業の性格 公益性、事業採算性、低収益性等の観点から実施されるものであること。

※ただし、以下に該当するものは、対象事業から除外されます。

- 第三者に売却又は分譲する予定の事業
- 風営法に規定する風俗営業等の用に供される施設

貸付
限度
額

市町村（政令指定都市以外）からの融資を受ける場合

	通常の地域	過疎地域（みなし地域含む）、離島地域、特別豪雪地帯	定住自立圏、連携中核都市圏、東日本大震災被災地域	脱炭素に係る事業
融資限度額	25億円※	30億円※	38億円	38億円
融比率	50%	60%	60%	60%

（注）※地域再生計画認定地域に係る融資限度額は、1.25を乗じて得た額

- 1 貸付限度額は、対称事業に係る貸付対象費用総額から補助金の額を控除した額に融比率を乗じた額と、貸付限度額のいずれか小さい額となる。
- 2 「定住自立圏」とは、定住自立圏形成協定又は定住自立圏再生ビジョンに関連する事業が対象。
- 3 「連携中核都市圏」とは、連携中核都市圏形成協約又は連携中核都市圏ビジョンに関連する事業が対象。

融 資 比 率
算 定 基 礎

■融資比率・算定基礎のイメージ

▽貸付対象費用

貸付対象費用から補助金を控除した額			補助金
ふるさと融資	民間金融機関等借入金	自己資金	
50%以内（過疎地域等 60%以内）			

貸 付 利 率
及 償 還 期 限

- 貸付利率 無利子
- 償還期間 5年以上20年以内（うち5年以内の据置期間含む）※
- 償還方法 元金均等半年賦償還

※民間金融機関等からの借入金との関係において、地方公共団体からの求めがあり、合理的な理由がある場合に限り、30年以内まで償還期間を延長できる。

担 保 ・ 保 証

民間金融機関による連帯保証が必要です。

貸付主体
への
財政措置

地方公共団体は、ふるさと融資の原資を地方債で調達します。
（一般事業（充当率100%：地方公共団体金融機構資金または民間等資金））
この地方債の利子7.5%（用地分は5.0%）は、特別交付税で地方公共団体に対して補てんされます。また、地方公共団体が民間業者に連帯保証料の補助を行う場合、補助額の7.5%について、当該地方公共団体に対して特別交付税措置されます。

ふるさと融資の具体的な事務の流れ（令和8年4月）

	手順	民間事業者	地方公共団体 (貸付団体)	財 団	備考
貸付決定	(1)ふるさと融資制度の利用の協議	→	○		
	(2)事前相談・調整	←→	←→		ふるさと融資相談メモを作成し、財団に送付
	(3)借入申込み及び総合的な調査・検討依頼	→	→	○	随時（注1） ＜地方公共団体が市町村の場合は、財団と併せて都道府県へ写しを提出＞ 5月2日・8月4日・11月13日・2月13日が財団宛書類提出の締切日
	(4)補足資料等の提出・調整	←	←	○	（注2）
	(5)案件検討会			○	年4回開催（4月、7月、10月、1月） ※2月13締切分は令和8年度に開催される
	(6)地方支援調査委員会			○	年4回開催（5月、7月、10月、2月） ※2月13締切分は令和8年度に開催される
	(7)総合的な調査・検討の結果通知 （総務省から起債同意等予定額の通知）		←		＜財団から地方公共団体へ送付。 （都道府県へは写しを送付）＞ ※結果通知時期は財団にお問合せ願います。
	貸付決定通知	←			
貸付実行等	(8)貸付事務委託契約		←→		貸付事務包括委託契約 締結済の貸付団体は不要
	(9)貸付実行関係事前調整	←→	←→		貸付実行は、民間金融機関等からの借入と 事業費の支払い完了後を基本とする。
	(10)起債		○		（注3）
	(11)貸付実行		→	○	
		←	←		
償還	(12)完了報告	←→	←→		
	(13)償還 （注4）		←	○	毎償還日（半年に1回）
		←	←		
	(14)借入金残高状況報告	→	→		毎決算期 財団への提出は不要

注1）財団への総合的な調査・検討依頼書提出時までに、地方公共団体において貸付要綱を定めること。

注2）補足資料の提出及び質問状のやりとりは、地方公共団体を經由して行うことを基本とする。

財団と民間業者の間で直接やりとりを行うこともあるが、その際には、地方公共団体にも参考送付する。

注3）起債に係る予算措置は、貸付決定時までにを行うこと。

注4）会社合併、対象事業の譲渡、保証行変更及び保証履行等の債権保全上必要な事務については、財団へ相談すること。

32 コミュニティ助成事業の概要（（一財）自治総合センター実施事業）

1 事業趣旨

宝くじ受託事業収入を財源とし、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行うため、コミュニティ活動に対し助成を行っています。

2 助成事業一覧

事業名	助成額（10万円単位）	助成対象
(1)一般コミュニティ助成事業	100～250万円	コミュニティ活動に直接必要な設備の整備
(2)コミュニティセンター助成事業	対象事業費の3/5以内 （2,000万円を限度）	集会施設の建設又は大規模修繕
(3)地域防災組織育成助成事業		
ア 自主防災組織育成助成事業	30～200万円	自主防災組織の防災活動に必要な備品の購入
イ 消防団育成助成事業	50～100万円	消防団の防災活動に必要な備品の購入
ウ 女性防火クラブ育成助成事業	100万円以内 （防火防災訓練用資器材の整備は60万円以内）	女性防火クラブの防災活動に必要な備品の購入
エ 幼年消防クラブ育成助成事業	40万円以内	幼年消防クラブの育成等に必要な備品の購入
オ 女性消防隊育成助成事業	100万円以内	女性消防隊の防災活動に必要な備品の購入
カ 少年消防クラブ育成助成事業	100万円以内	少年消防クラブの防災活動に必要な備品の購入
(4)青少年健全育成助成事業	30～100万円	青少年の健全育成に資するソフト事業
(5)地域づくり助成事業		
ア 共生の地域づくり助成事業	1,000万円以内 （ソフト事業は500万円以内）	住民にやさしいまちづくりを進めるための設備整備又はソフト事業
イ 活力ある地域づくり助成事業	200万円以内	地域資源の活用や広域的な連携を図る特色あるソフト事業
(6)地域の芸術環境づくり助成事業	500万円以内	地域交流プログラムを伴うソフト事業
(7)地域国際化推進助成事業	200万円以内	国際化の推進に資するソフト事業

※(1)一般コミュニティ助成事業及び(3)地域防災組織育成助成事業については、（公財）長野県市町村振興協会においても同様の助成を行っています。

3 その他の助成事業

事業名	助成額（10万円単位）	助成対象
環境保全促進助成事業	コミュニティ組織実施事業 ：100万円以内 市町村実施事業：200万円以内	環境に係る保全活動・教育啓発の推進を図るためのソフト事業
シンポジウム助成事業	300万円以内	シンポジウム 「パネルディスカッション」(必須) 「基調講演」、「事例発表」、「展示会」等
宝くじスポーツフェア	事業の実施に要する経費は自治総合センターが負担 (一部開催地負担あり)	(1)ドリーム・ベースボール (2)はつらつまママさんバレーボール (3)ドリーム・サッカー

33 市町村財政指標（令和6年度）

区 分	住基人口 (R7.1.1)	歳 入 総 額						歳出総額		実質 収支
		一 般 財 源								
		市町村税	普通交付税	特別交付税	震災復興 特別交付税		人件費			
長野市	362,609	170,980	111,677	59,715	22,496	2,562	0	166,719	27,378	2,636
松本市	234,111	116,625	77,406	38,158	16,268	1,429	0	113,617	18,043	2,586
上田市	151,540	80,233	50,880	22,011	15,041	1,270	0	78,286	13,390	1,792
岡谷市	46,469	22,075	15,892	6,635	4,449	1,022	0	21,299	4,121	681
飯田市	94,944	55,954	33,750	13,306	11,555	1,597	0	55,069	8,166	736
諏訪市	47,559	24,200	16,670	7,815	3,509	623	0	23,118	4,236	1,000
須坂市	49,149	32,149	16,486	6,436	5,550	567	0	31,419	5,563	615
小諸市	41,248	19,665	13,672	5,398	4,376	647	0	18,868	3,296	659
伊那市	64,901	41,741	25,949	9,092	9,795	1,272	0	40,364	6,539	936
駒ヶ根市	31,325	17,976	11,670	4,780	3,642	461	0	17,075	2,869	761
中野市	42,162	26,718	17,883	6,750	5,100	670	0	26,031	4,039	465
大町市	25,301	19,073	13,531	4,352	5,302	1,206	0	18,561	3,509	328
飯山市	18,812	18,277	12,093	2,505	5,347	974	0	17,072	2,534	952
茅野市	54,066	30,221	21,830	9,104	7,266	438	0	29,228	4,983	888
塩尻市	65,205	34,416	21,878	10,567	5,779	659	0	33,872	6,149	468
佐久市	97,380	52,801	35,669	13,760	13,059	958	0	51,066	7,849	1,484
千曲市	58,845	32,255	21,578	8,021	7,799	724	0	31,118	5,053	978
東御市	28,958	17,793	12,844	4,159	4,453	641	0	17,047	3,415	693
安曇野市	95,868	48,865	32,377	12,321	11,802	762	0	47,635	7,383	933
市計・平均	1,610,452	862,019	563,735	244,885	162,587	18,484	1	837,467	138,515	19,591
小海町	4,196	4,867	3,568	594	1,869	209	0	4,528	853	325
佐久穂町	10,179	9,624	6,674	1,054	3,831	304	0	9,014	1,359	461
川上村	3,631	5,127	3,755	717	2,247	120	0	4,939	722	177
南牧村	2,977	5,072	3,782	660	1,815	129	0	4,470	656	531
南相木村	926	1,939	1,531	626	542	83	0	1,901	340	30
北相木村	647	1,691	1,291	88	805	76	0	1,624	325	45
軽井沢町	21,752	20,760	15,284	11,387	0	14	0	19,208	3,042	1,398
御代田町	16,770	9,297	5,518	2,607	1,589	173	0	8,641	1,501	464
立科町	6,674	6,405	4,543	875	2,018	252	0	5,764	1,069	510
長和町	5,514	6,278	4,827	706	2,829	276	0	6,108	967	149

(単位：人、百万円、%)

実質 収支 比率	標準 財政 規模 A	地方債 現在高 B	標準財 政規模 に対する 割合 (B/A)	積立金 現在高 C	標準財 政規模 に対する 割合 (C/A)	財 政 指 標					
						経常収支比率			財政力指数（3か年平均）		
						R6	R5	増減	R7	R6	増減
2.8	92,760	127,458	137.4	42,188	45.5	94.3	91.8	2.5	0.71	0.71	0.00
4.2	61,700	67,382	109.2	36,478	59.1	86.9	87.8	△ 0.9	0.70	0.70	0.00
4.3	41,816	60,726	145.2	20,652	49.4	93.4	90.5	2.9	0.59	0.59	0.00
5.4	12,722	21,167	166.4	6,508	51.2	89.4	88.0	1.4	0.60	0.60	0.00
2.6	28,097	38,956	138.6	12,132	43.2	90.4	90.4	0.0	0.54	0.54	0.00
7.8	12,891	17,887	138.8	5,602	43.5	90.0	88.7	1.3	0.69	0.68	0.01
4.6	13,504	19,182	142.0	11,501	85.2	94.7	91.7	3.0	0.54	0.55	△ 0.01
6.0	11,058	16,449	148.8	8,348	75.5	94.8	95.5	△ 0.7	0.57	0.58	△ 0.01
4.3	21,785	25,886	118.8	24,135	110.8	91.2	87.5	3.7	0.49	0.48	0.01
7.8	9,713	16,437	169.2	5,067	52.2	92.7	92.1	0.6	0.58	0.57	0.01
3.5	13,180	18,892	143.3	10,341	78.5	90.4	90.7	△ 0.3	0.56	0.57	△ 0.01
3.1	10,473	11,882	113.5	3,883	37.1	90.1	89.8	0.3	0.45	0.44	0.01
11.0	8,662	11,446	132.1	5,600	64.7	91.6	91.7	△ 0.1	0.33	0.33	0.00
4.9	18,248	26,461	145.0	4,960	27.2	93.6	91.0	2.6	0.55	0.55	0.00
2.5	18,441	27,359	148.4	8,956	48.6	92.1	91.7	0.4	0.64	0.63	0.01
5.0	29,953	39,619	132.3	34,909	116.5	86.9	84.8	2.1	0.52	0.51	0.01
5.6	17,558	26,540	151.2	11,987	68.3	95.2	94.9	0.3	0.51	0.50	0.01
7.2	9,575	14,895	155.6	3,786	39.5	91.2	91.9	△ 0.7	0.49	0.48	0.01
3.3	27,964	35,130	125.6	19,499	69.7	88.5	88.4	0.1	0.52	0.51	0.01
4.3	460,099	623,753	135.6	276,531	60.1	91.3	90.1	1.2	0.56	0.55	0.01
12.1	2,680	3,597	134.2	3,021	112.7	83.7	82.9	0.8	0.26	0.26	0.00
8.6	5,356	4,357	81.3	6,458	120.6	85.9	90.7	△ 4.8	0.25	0.25	0.00
5.5	3,240	5,331	164.5	6,227	192.2	79.3	79.6	△ 0.3	0.27	0.27	0.00
20.0	2,656	3,585	135.0	7,628	287.2	77.6	76.1	1.5	0.28	0.28	0.00
2.4	1,260	2,130	169.0	4,416	350.5	82.0	82.5	△ 0.5	0.52	0.56	△ 0.04
4.7	963	1,895	196.8	2,097	217.8	90.1	89.5	0.6	0.14	0.14	0.00
12.5	11,175	1,633	14.6	13,138	117.6	63.1	62.7	0.4	1.69	1.60	0.09
9.9	4,694	4,676	99.6	6,095	129.8	78.6	75.9	2.7	0.61	0.60	0.01
16.1	3,167	3,671	115.9	4,698	148.3	86.2	87.4	△ 1.2	0.32	0.32	0.00
3.9	3,820	5,456	142.8	2,738	71.7	86.7	85.7	1.0	0.22	0.22	0.00

区 分	住基人口 (R7.1.1)	歳 入 総 額						歳出総額		実質 収支	
		一 般 財 源									
					市町村税	普通交付税	特別交付税	震災復興 特別交付税			人件費
青 木 村	4,086	4,091	3,170	667	1,581	141	0	3,865	822	202	
下諏訪町	18,470	9,408	6,428	2,493	2,301	164	0	9,093	1,718	315	
富士見町	14,107	11,976	7,848	2,478	2,292	367	0	11,103	1,639	661	
原 村	8,090	5,663	4,409	999	1,825	183	0	4,638	1,026	978	
辰 野 町	18,009	10,618	7,761	2,408	2,793	414	0	10,157	2,010	403	
箕 輪 町	24,387	13,251	8,818	3,466	2,765	197	0	12,634	2,458	311	
飯 島 町	8,863	6,282	4,529	1,160	2,201	247	0	6,030	1,235	160	
南箕輪村	16,051	8,804	6,943	2,284	2,002	240	0	8,271	1,958	410	
中 川 村	4,620	5,123	3,539	455	2,092	131	0	4,843	998	239	
宮 田 村	8,743	5,810	3,946	1,332	1,568	93	0	5,610	1,067	147	
松 川 町	12,445	8,531	5,698	1,539	2,552	399	0	8,247	1,339	257	
高 森 町	12,606	8,640	6,001	1,502	2,280	220	0	7,978	974	617	
阿 南 町	3,931	4,930	3,430	407	2,220	173	0	4,729	678	99	
阿 智 村	5,941	6,781	4,967	836	2,648	264	0	6,415	1,306	253	
平 谷 村	377	1,518	1,002	84	551	133	0	1,443	223	53	
根 羽 村	806	3,063	1,625	82	1,026	120	0	2,880	277	175	
下 條 村	3,421	3,852	2,599	348	1,449	90	0	3,478	495	317	
壳 木 村	472	1,490	1,239	65	633	136	0	1,459	238	28	
天 龍 村	1,028	2,534	2,022	201	1,280	171	0	2,443	431	65	
泰 阜 村	1,426	2,854	1,992	191	1,201	109	0	2,643	390	186	
喬 木 村	5,888	4,977	3,753	539	1,934	238	0	4,380	805	432	
豊 丘 村	6,501	7,165	5,843	778	1,972	243	0	6,280	861	733	
大 鹿 村	868	2,472	1,787	190	1,187	147	0	2,362	399	72	
上 松 町	3,930	4,186	3,153	622	1,971	160	0	4,083	865	56	
南木曽町	3,674	4,492	3,350	579	2,053	190	0	4,318	853	98	
木 曽 町	9,817	12,794	8,933	1,556	4,910	558	0	12,507	1,616	238	
木 祖 村	2,516	3,326	2,468	528	1,512	148	0	3,234	611	83	
王 滝 村	640	2,202	1,743	226	993	148	0	2,116	384	64	
大 桑 村	3,206	3,910	3,185	589	1,817	170	0	3,749	709	121	
麻 績 村	2,412	3,395	2,413	233	1,535	132	0	3,184	504	101	
生 坂 村	1,615	3,094	1,854	152	1,290	200	0	3,052	528	19	

実質 収支 比率	標準 財政 規模 A	地方債 現在高 B	標準財 政規模 に対する 割合 (B/A)	積立金 現在高 C	標準財 政規模 に対する 割合 (C/A)	財 政 指 標					
						經常収支比率			財政力指数（3 年平均）		
						R6	R5	増減	R7	R6	増減
8.7	2,314	1,724	74.5	2,442	105.5	76.9	80.4	△ 3.5	0.27	0.24	0.03
5.8	5,393	9,195	170.5	2,223	41.2	85.1	85.3	△ 0.2	0.53	0.52	0.01
12.1	5,468	6,434	117.7	4,978	91.0	90.5	90.2	0.3	0.53	0.53	0.00
31.0	3,159	1,393	44.1	2,646	83.8	84.3	84.7	△ 0.4	0.38	0.37	0.01
6.4	6,344	6,666	105.1	3,554	56.0	91.0	86.3	4.7	0.47	0.47	0.00
4.3	7,291	10,317	141.5	3,124	42.8	88.9	85.9	3.0	0.57	0.56	0.01
4.2	3,828	3,859	100.8	2,188	57.2	80.1	78.5	1.6	0.37	0.37	0.00
8.2	4,978	5,263	105.7	3,298	66.3	89.5	86.6	2.9	0.54	0.54	0.00
8.7	2,755	3,022	109.7	3,631	131.8	82.3	82.2	0.1	0.21	0.21	0.00
4.6	3,186	2,167	68.0	3,739	117.4	74.0	80.9	△ 6.9	0.47	0.46	0.01
5.6	4,615	4,254	92.2	2,657	57.6	80.8	85.7	△ 4.9	0.40	0.39	0.01
14.2	4,357	5,838	134.0	2,221	51.0	84.2	84.8	△ 0.6	0.43	0.42	0.01
3.5	2,840	2,366	83.3	5,600	197.2	78.8	77.0	1.8	0.19	0.19	0.00
6.7	3,803	2,448	64.4	6,051	159.1	83.0	81.3	1.7	0.26	0.25	0.01
8.0	664	486	73.2	744	112.0	79.1	80.7	△ 1.6	0.14	0.14	0.00
14.7	1,188	1,371	115.4	2,587	217.8	77.1	68.0	9.1	0.12	0.11	0.01
16.2	1,955	1,024	52.4	7,197	368.1	70.7	68.3	2.4	0.23	0.22	0.01
3.8	729	699	95.9	627	86.0	83.0	86.3	△ 3.3	0.11	0.11	0.00
4.2	1,558	3,000	192.6	2,977	191.1	80.1	79.7	0.4	0.16	0.15	0.01
12.7	1,465	2,498	170.5	2,229	152.2	73.4	69.3	4.1	0.15	0.15	0.00
15.9	2,721	2,366	87.0	5,194	190.9	81.4	79.6	1.8	0.25	0.25	0.00
24.0	3,056	3,474	113.7	4,583	150.0	76.8	75.9	0.9	0.31	0.30	0.01
5.0	1,445	1,964	135.9	3,156	218.4	73.1	68.5	4.6	0.15	0.15	0.00
2.0	2,746	4,923	179.3	1,467	53.4	91.8	91.4	0.4	0.24	0.24	0.00
3.5	2,768	3,632	131.2	2,391	86.4	82.2	83.0	△ 0.8	0.23	0.23	0.00
3.4	7,022	17,144	244.1	7,266	103.5	88.9	88.5	0.4	0.26	0.26	0.00
3.9	2,150	2,805	130.5	2,333	108.5	87.6	85.8	1.8	0.25	0.26	△ 0.01
5.0	1,269	2,283	179.9	1,709	134.7	82.4	80.0	2.4	0.19	0.19	0.00
4.8	2,515	4,916	195.5	1,052	41.8	89.2	89.2	0.0	0.24	0.24	0.00
5.3	1,898	3,325	175.2	2,847	150.0	79.5	79.8	△ 0.3	0.17	0.17	0.00
1.3	1,515	2,398	158.3	2,243	148.1	80.2	80.8	△ 0.6	0.13	0.13	0.00

区 分	住基人口 (R7.1.1)	歳 入 総 額						歳出総額		実質 収支
		一 般 財 源								
		市町村税	普通交付税	特別交付税	震災復興 特別交付税	人件費				
山 形 村	8,486	4,420	3,395	1,075	1,564	113	0	4,281	901	102
朝 日 村	4,263	4,133	2,975	964	1,487	101	0	3,943	675	156
筑 北 村	3,976	5,404	3,553	388	2,582	157	0	5,159	882	181
池 田 町	9,114	5,033	3,969	943	2,259	150	0	4,940	1,000	52
松 川 村	9,648	5,309	3,781	984	2,027	160	0	5,188	1,093	35
白 馬 村	9,525	7,898	5,091	1,700	1,976	542	0	7,727	1,067	138
小 谷 村	2,811	4,852	3,163	525	1,877	410	0	4,741	832	52
坂 城 町	13,872	8,220	5,841	3,091	1,377	99	0	8,155	1,308	29
小布施町	10,987	7,114	4,685	1,216	1,949	95	0	6,680	1,378	322
高 山 村	6,413	5,341	3,828	744	1,953	148	0	4,799	981	227
信 濃 町	7,560	6,413	5,027	1,174	2,613	535	0	6,156	1,113	222
飯 綱 町	10,274	9,626	6,333	1,075	3,632	325	0	9,009	1,426	586
小 川 村	2,198	3,992	2,675	183	1,715	217	0	3,730	561	245
山ノ内町	11,229	7,948	6,485	1,666	2,884	382	0	7,651	1,593	292
木島平村	4,237	4,266	3,393	412	1,958	196	0	4,092	802	161
野沢温泉村	3,582	5,608	3,101	418	1,784	175	0	5,277	727	218
栄 村	1,560	3,717	2,629	169	1,752	95	0	3,266	607	407
町村計・平均	401,947	347,587	247,140	65,031	111,366	11,862	0	328,211	57,197	15,408
市町村計・平均	2,012,399	1,209,606	810,876	309,916	273,953	30,346	2	1,165,678	195,711	34,999

- (注) 1 平均欄の数値は、財政力指数は単純平均、それ以外は加重平均である。
 2 端数処理のため、計において一致しない場合がある。
 3 標準財政規模には臨時財政対策債発行額を含む。

実質 収支 比率	標準 財政 規模 A	地方債 現在高 B	標準財 政規模 に対する 割合 (B/A)	積立金 現在高 C	標準財 政規模 に対する 割合 (C/A)	財 政 指 標					
						経常収支比率			財政力指数（3 か年平均）		
						R6	R5	増減	R7	R6	増減
3.5	2,951	2,150	72.9	3,349	113.5	76.2	77.0	△ 0.8	0.44	0.42	0.02
6.0	2,617	2,505	95.7	3,521	134.5	77.3	76.2	1.1	0.40	0.40	0.00
5.7	3,161	3,733	118.1	5,990	189.5	79.5	81.6	△ 2.1	0.16	0.16	0.00
1.4	3,592	3,291	91.6	2,784	77.5	87.4	87.2	0.2	0.32	0.32	0.00
1.0	3,375	2,747	81.4	3,973	117.7	81.9	81.0	0.9	0.35	0.34	0.01
3.5	3,914	5,285	135.0	3,141	80.3	77.3	80.1	△ 2.8	0.47	0.43	0.04
2.0	2,543	4,487	176.4	5,413	212.9	86.6	81.9	4.7	0.22	0.22	0.00
0.6	4,740	5,333	112.5	6,593	139.1	79.9	82.2	△ 2.3	0.65	0.63	0.02
9.1	3,539	2,368	66.9	3,067	86.7	90.5	87.8	2.7	0.40	0.40	0.00
7.6	2,974	3,493	117.5	3,255	109.4	84.6	85.1	△ 0.5	0.29	0.29	0.00
5.4	4,134	4,052	98.0	3,681	89.0	84.3	85.9	△ 1.6	0.31	0.31	0.00
11.4	5,144	6,347	123.4	3,794	73.8	85.8	84.3	1.5	0.26	0.25	0.01
12.0	2,035	2,035	100.0	3,308	162.6	89.5	89.7	△ 0.2	0.13	0.13	0.00
5.9	4,933	7,152	145.0	2,882	58.4	87.2	86.2	1.0	0.37	0.37	0.00
6.3	2,562	2,740	106.9	2,951	115.2	82.4	81.1	1.3	0.20	0.20	0.00
9.4	2,320	5,139	221.5	2,351	101.3	89.9	83.5	6.4	0.19	0.18	0.01
19.6	2,076	2,931	141.2	2,830	136.3	78.3	74.0	4.3	0.13	0.13	0.00
8.0	192,618	225,375	117.0	218,357	113.4	82.5	82.0	0.5	0.32	0.32	0.00
5.4	652,717	849,128	130.1	494,887	75.8	88.7	87.7	1.0	0.38	0.38	0.00

34 令和6年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：％)

健全化判断比率 地方公共団体の名称	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率			将来負担比率		
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	増減	R6	R5	増減
長野市	—	—	—	—	5.1	5.2	△ 0.1	9.7	20.6	△ 10.9
松本市	—	—	—	—	3.6	3.6	0.0	—	—	—
上田市	—	—	—	—	5.6	5.3	0.3	22.1	19.4	2.7
岡谷市	—	—	—	—	7.3	6.9	0.4	34.0	34.0	0.0
飯田市	—	—	—	—	8.6	8.1	0.5	7.2	3.1	4.1
諏訪市	—	—	—	—	7.9	7.2	0.7	42.4	46.4	△ 4.0
須坂市	—	—	—	—	8.3	8.0	0.3	—	—	—
小諸市	—	—	—	—	7.3	7.3	0.0	—	—	—
伊那市	—	—	—	—	7.2	6.8	0.4	—	—	—
駒ヶ根市	—	—	—	—	11.8	11.7	0.1	53.9	70.6	△ 16.7
中野市	—	—	—	—	5.8	6.1	△ 0.3	—	—	—
大町市	—	—	—	—	8.3	8.3	0.0	33.7	31.9	1.8
飯山市	—	—	—	—	11.6	11.7	△ 0.1	—	—	—
茅野市	—	—	—	—	7.5	7.5	0.0	40.2	45.1	△ 4.9
塩尻市	—	—	—	—	7.7	7.2	0.5	8.5	7.8	0.7
佐久市	—	—	—	—	2.7	1.4	1.3	—	—	—
千曲市	—	—	—	—	11.3	10.7	0.6	4.7	5.3	△ 0.6
東御市	—	—	—	—	9.9	10.0	△ 0.1	25.3	24.1	1.2
安曇野市	—	—	—	—	7.9	8.3	△ 0.4	—	—	—
小海町	—	—	—	—	7.4	7.1	0.3	—	—	—
川上村	—	—	—	—	2.4	1.5	0.9	—	—	—
南牧村	—	—	—	—	3.1	2.6	0.5	—	—	—
南北相模村	—	—	—	—	0.8	0.5	△ 1.3	—	—	—
北相模村	—	—	—	—	7.8	7.4	0.4	—	—	—
佐久穂町	—	—	—	—	9.2	10.5	△ 1.3	—	—	—
軽井沢町	—	—	—	—	0.9	1.0	△ 0.1	—	—	—
御代田町	—	—	—	—	4.9	7.8	△ 2.9	—	—	—
立科町	—	—	—	—	7.7	7.8	△ 0.1	—	—	—
青木村	—	—	—	—	7.9	8.1	△ 0.2	—	—	—
長和町	—	—	—	—	10.0	9.8	0.2	29.3	44.0	△ 14.7
下諏訪町	—	—	—	—	8.0	7.0	1.0	32.9	29.6	3.3
富士見町	—	—	—	—	8.0	6.3	1.7	—	—	—
原村	—	—	—	—	6.1	6.9	△ 0.8	—	—	—
辰野町	—	—	—	—	8.6	8.3	0.3	—	—	—
箕輪町	—	—	—	—	9.0	8.2	0.8	36.4	30.1	6.3
飯島町	—	—	—	—	8.9	8.0	0.9	27.7	29.4	△ 1.7
南箕輪村	—	—	—	—	7.8	7.5	0.3	3.4	1.7	1.7
中川村	—	—	—	—	0.1	1.0	0.9	—	—	—
宮田村	—	—	—	—	6.2	7.1	△ 0.9	—	—	—
松川町	—	—	—	—	7.1	5.9	1.2	—	—	—
高森町	—	—	—	—	8.3	8.3	0.0	27.0	35.5	△ 8.5
阿南町	—	—	—	—	3.6	4.0	△ 0.4	—	—	—
阿智村	—	—	—	—	2.2	1.6	0.6	—	—	—
平谷村	—	—	—	—	8.2	5.1	3.1	—	—	—

健全化判断比率 地方公共団体の名称	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率			将来負担比率		
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	増減	R6	R5	増減
根 羽 村	—	—	—	—	4.3	4.5	△ 0.2	—	—	—
下 條 村	—	—	—	—	— 4.3	— 4.6	0.3	—	—	—
壳 木 村	—	—	—	—	11.6	10.9	0.7	—	—	—
天 龍 村	—	—	—	—	3.1	1.9	1.2	—	—	—
泰 阜 村	—	—	—	—	8.0	7.2	0.8	—	—	—
喬 木 村	—	—	—	—	8.4	8.5	△ 0.1	—	—	—
豊 丘 村	—	—	—	—	12.0	11.8	0.2	—	—	—
大 鹿 村	—	—	—	—	2.8	1.6	1.2	—	—	—
上 松 町	—	—	—	—	9.9	9.8	0.1	37.7	35.6	2.1
南 木 曽 町	—	—	—	—	8.9	8.9	0.0	—	—	—
木 祖 村	—	—	—	—	8.2	7.6	0.6	—	—	—
王 滝 村	—	—	—	—	8.6	8.0	0.6	—	—	—
大 桑 村	—	—	—	—	12.2	11.4	0.8	32.4	35.7	△ 3.3
木 曽 町	—	—	—	—	11.0	9.3	1.7	—	—	—
麻 績 村	—	—	—	—	6.1	6.3	△ 0.2	—	—	—
生 坂 村	—	—	—	—	7.3	7.4	△ 0.1	—	—	—
山 形 村	—	—	—	—	5.3	6.0	△ 0.7	—	—	—
朝 日 村	—	—	—	—	7.7	7.1	0.6	—	—	—
筑 北 村	—	—	—	—	3.0	2.6	0.4	—	—	—
池 田 町	—	—	—	—	11.9	12.1	△ 0.2	—	—	—
松 川 村	—	—	—	—	8.9	10.0	△ 1.1	—	—	—
白 馬 村	—	—	—	—	16.2	15.6	0.6	—	4.7	皆減
小 谷 村	—	—	—	—	11.3	11.3	0.0	—	—	—
坂 城 町	—	—	—	—	8.4	7.9	0.5	—	—	—
小 布 施 町	—	—	—	—	5.4	5.6	△ 0.2	—	—	—
高 山 村	—	—	—	—	7.3	7.2	0.1	—	—	—
山 ノ 内 町	—	—	—	—	8.8	8.6	0.2	38.3	41.7	△ 3.4
木 島 平 村	—	—	—	—	11.0	13.2	△ 2.2	—	—	—
野 沢 温 泉 村	—	—	—	—	8.0	8.1	△ 0.1	—	—	—
信 濃 町	—	—	—	—	7.7	8.4	△ 0.7	—	—	—
小 川 村	—	—	—	—	5.3	6.1	△ 0.8	—	—	—
飯 綱 町	—	—	—	—	11.8	11.3	0.5	—	—	—
栄 村	—	—	—	—	7.2	7.2	0.0	—	—	—
市 平 均	—	—	—	—	6.4	6.3	0.1	—	—	—
町 村 平 均	—	—	—	—	7.3	7.1	0.2	—	—	—
県 平 均	—	—	—	—	6.7	6.5	0.2	—	—	—
全 国 平 均	—	—	—	—	5.6	5.6	0.0	6.2	6.3	△ 0.1

※ 一は、数値なし（実質赤字額、連結実質赤字額及び将来負担額が負の団体）

※ 平均値は加重平均

【資金不足が生じている公営企業会計】

なし（237会計すべて、財政健全化法に基づく資金不足は生じていない。）

用語解説

1 実質収支

当該年度の歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた形式収支から事業繰越等の翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額である。

繰越事業等を当該年度に執行し、又は当該年度に発生した債務をその年度に履行したものととして収支の結果をとらえたものである。

$$\text{実質収支} = \text{形式収支〔歳入－歳出〕} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源※}$$

※翌年度へ繰り越すべき財源

継続費通次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及び支払繰延の措置により、翌年度に繰り越される財源をいう。

2 単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である。当該年度のみの実質的な収入と支出との差である。

$$\text{単年度収支} = \text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支}$$

3 実質単年度収支

単年度収支結果に表れない当該年度の財源留保措置等の状況をとらえるもので、当該年度の歳出に含まれている積立金や地方債繰上償還額の黒字要素と積立金取崩額（歳入中の基金からの繰入金）の赤字要素が仮に歳入、歳出に措置されなかった場合、単年度収支が実質的にどのようなになったかをみるものである。

$$\text{実質単年度収支} = \text{単年度収支} + \text{財政調整基金積立金} + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩額}$$

4 標準財政規模

標準的な一般財源の規模を示すものである。

$$\text{標準財政規模} = (\text{基準財政収入額} - \text{地方譲与税等※}) \times \frac{100}{75} + A※$$

※地方譲与税等

市町村民税所得割における税源移譲相当額の25%、特別とん譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税、交通安全対策特別交付金（政令市の場合は石油ガス譲与税、分離課税所得割交付金加わる。）

※A

市町村民税所得割における税源移譲相当額の25%を除いた地方譲与税等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

5 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合を示すものである。

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

6 経常収支比率

経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源、減収補填債(特例分)、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標である。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減収補填債(特例分)} + \text{猶予特例債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

7 財政力指数

当該団体の財政力を示す指標であり、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。

財政力指数は、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされ、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となる。

8 健全化判断比率

(1) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率

実質赤字比率は、標準財政規模に対する地方公共団体の一般会計等における実質赤字額の比率である。

連結実質赤字比率は、標準財政規模に対する公営企業会計を含めた地方公共団体の会計全体の実質赤字額又は資金不足額の比率である。

① 実質赤字比率

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額（繰上充用額＋支払繰延額＋事業繰越額）}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

② 連結実質赤字比率

$$\frac{\text{連結実質赤字額（イ＋ローハニ）}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

イ：実質赤字を生じた一般会計及び公営企業会計以外の特別会計の実質赤字額の計
 ロ：資金不足額を生じた公営企業会計における資金不足額の計
 ハ：実質黒字を生じた一般会計及び公営企業会計以外の特別会計の実質黒字額の計
 ニ：資金剰余額を生じた公営企業会計における資金剰余額の計

(2) 実質公債費比率

地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標ともいえる。

$\frac{\left[\begin{array}{l} \text{地方債の元利償還金} + \text{地方債の元利償還金に準ずるもの} \\ (\text{繰上償還等を除く}) \quad (\text{「準元利償還金」}) \end{array} \right] - (C + D)}{\text{標準財政規模} - D} \times 100$	
C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	
D：地方債に係る元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	
※実質公債費比率の算定において除かれる元利償還金	① 繰上償還を行ったもの ② 借換債を財源として償還を行ったもの ③ 満期一括償還地方債の元金償還金 ④ 利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの
※「準元利償還金」	① 満期一括償還地方債に係る年度割相当額 ② 公営企業債の元利償還金に対する一般会計等からの繰入金 ③ 一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等 ④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの ⑤ 一時借入金の利子

○ 実質公債費比率による地方債発行の制限

① 18%以上
公債費負担適正化計画を策定し、7年度以内を目安に実情に応じた目標数値に引き下げる。
② 財政健全化団体で健全化法第7条の規定による勧告を受けた場合 勧告の内容等に応じて、地方債の発行を制限
③ 財政再生基準以上かつ健全化法第10条第3項の同意を得ていない場合 災害復旧事業費等を除き、地方債の発行を制限

(3) 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。財政指標の中で、算定の対象となる範囲が最も広く、一般会計等の地方債残高など確定している債務のほか、退職金引当額など予定される債務、地方公社や第三セクターに係る債務保証・損失補償など偶発的な債務までも含まれる。

$\frac{\text{①将来負担額} - \left[\begin{array}{l} \text{②充当可能基金額} \\ + \text{③特定財源見込額} \\ + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{array} \right]}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$ (実質公債費比率の分母と同じ)

①	イ	一般会計等の決算年度末地方債残高	－	実質公債費比率の元利償還金に相当
	ロ	債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）		
	ハ	公営企業会計等の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額		実質公債費比率の準元利償還金に相当
	ニ	地方公共団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額		
	ホ	退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込額		
	ヘ	地方公共団体が設立した一定の法人（地方公社、第三セクター）の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務のうち当該法人の財務・経営状況を助成した一般会計等の負担見込額		上記のほか、実質的に、将来一般会計等が負担することとなる債務
	ト	連結実質赤字額		
	チ	組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額		
②		災害救助基金、後期高齢者医療制度に係る財政安定化基金、介護保険制度に係る財政安定化基金及び公営企業に設けられた基金等以外の基金に属する財産のうち、現金、預金、国債、地方債等、換金性や流動性の高いものの額		
③		－ ①将来負担額のイ～ニに充当先がある特定の歳入の見込額		

9 ラスパイレス指数

国家公務員行政職俸給表(一)の適用者の俸給月額を「100」とした場合の地方公務員一般行政職の給料水準を示す指数。

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額（地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和）を国の実俸給総額で除して得る加重平均である。

35 令和7年度普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額

(単位：千円)

団 体 名	基 準 財 政 需 要 額 A	基 準 財 政 収 入 額 B	交付基準額 (財源不足額) (A - B) C	普通交付税 交 付 額	臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額
長 野 市	79,541,792	55,493,592	24,048,200	24,048,200	0
松 本 市	53,212,980	36,405,804	16,807,176	16,807,176	0
上 田 市	37,258,113	21,459,663	15,798,450	15,798,450	0
岡 谷 市	11,239,227	6,560,214	4,679,013	4,679,013	0
飯 田 市	24,784,643	13,280,141	11,504,502	11,504,502	0
諏 訪 市	11,143,411	7,445,874	3,697,537	3,697,537	0
須 坂 市	12,358,219	6,482,427	5,875,792	5,875,792	0
小 諸 市	10,003,466	5,438,194	4,565,272	4,565,272	0
伊 那 市	19,675,653	9,532,791	10,142,862	10,142,862	0
駒ヶ根市	8,730,460	4,903,548	3,826,912	3,826,912	0
中 野 市	11,608,286	6,282,316	5,325,970	5,325,970	0
大 町 市	9,426,893	4,208,650	5,218,243	5,218,243	0
飯 山 市	8,121,711	2,679,412	5,442,299	5,442,299	0
茅 野 市	16,493,641	8,849,085	7,644,556	7,644,556	0
塩 尻 市	16,299,480	10,272,743	6,026,737	6,026,737	0
佐 久 市	26,510,424	13,864,297	12,646,127	12,646,127	0
千 曲 市	16,081,308	8,125,991	7,955,317	7,955,317	0
東 御 市	8,753,396	4,191,538	4,561,858	4,561,858	0
安曇野市	24,979,125	12,905,030	12,074,095	12,074,095	0
市 計	406,222,228	238,381,310	167,840,918	167,840,918	0
小 海 町	2,639,376	679,230	1,960,146	1,960,146	0
川 上 村	3,179,832	832,117	2,347,715	2,347,715	0
南 牧 村	2,527,181	711,842	1,815,339	1,815,339	0
南相木村	1,141,680	542,297	599,383	599,383	0
北相木村	942,548	133,706	808,842	808,842	0
佐久穂町	5,234,900	1,280,487	3,954,413	3,954,413	0
軽井沢町	5,143,046	8,949,757	-3,806,711	0	0
御代田町	4,144,814	2,544,291	1,600,523	1,600,523	0
立 科 町	2,985,608	930,617	2,054,991	2,054,991	0
佐 久 計	27,938,985	16,604,344	11,334,641	15,141,352	0
青 木 村	2,236,746	670,756	1,565,990	1,565,990	0
長 和 町	3,709,166	800,662	2,908,504	2,908,504	0
上 小 計	5,945,912	1,471,418	4,474,494	4,474,494	0
下 諏 訪 町	4,861,778	2,528,929	2,332,849	2,332,849	0
富士見町	4,969,314	2,530,845	2,438,469	2,438,469	0
原 村	2,992,324	1,112,241	1,880,083	1,880,083	0

(単位：千円)

団 体 名	基 準 財 政 需 要 額 A	基 準 財 政 収 入 額 B	交付基準額 (財源不足額) (A - B) C	普通交付税 交 付 額	臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額
諏 訪 計	12,823,416	6,172,015	6,651,401	6,651,401	0
辰 野 町	5,745,344	2,513,812	3,231,532	3,231,532	0
箕 輪 町	6,564,160	3,594,153	2,970,007	2,970,007	0
飯 島 町	3,593,478	1,224,523	2,368,955	2,368,955	0
南箕輪村	4,582,442	2,354,512	2,227,930	2,227,930	0
中 川 村	2,713,149	544,840	2,168,309	2,168,309	0
宮 田 村	2,972,459	1,337,702	1,634,757	1,634,757	0
上伊那計	26,171,032	11,569,542	14,601,490	14,601,490	0
松 川 町	4,332,570	1,652,189	2,680,381	2,680,381	0
高 森 町	3,934,026	1,668,407	2,265,619	2,265,619	0
阿 南 町	2,799,684	513,112	2,286,572	2,286,572	0
阿 智 村	3,591,424	924,123	2,667,301	2,667,301	0
平 谷 村	641,720	93,442	548,278	548,278	0
根 羽 村	1,128,265	141,002	987,263	987,263	0
下 條 村	1,911,975	414,277	1,497,698	1,497,698	0
壳 木 村	717,391	84,220	633,171	633,171	0
天 龍 村	1,391,418	234,570	1,156,848	1,156,848	0
泰 阜 村	1,449,368	223,037	1,226,331	1,226,331	0
喬 木 村	2,692,123	651,184	2,040,939	2,040,939	0
豊 丘 村	2,899,710	897,515	2,002,195	2,002,195	0
大 鹿 村	1,454,215	218,466	1,235,749	1,235,749	0
下伊那計	28,943,889	7,715,544	21,228,345	21,228,345	0
上 松 町	2,658,432	629,799	2,028,633	2,028,633	0
南木曽町	2,762,847	592,691	2,170,156	2,170,156	0
木 祖 村	2,086,322	504,780	1,581,542	1,581,542	0
王 滝 村	1,229,452	226,098	1,003,354	1,003,354	0
大 桑 村	2,390,815	564,347	1,826,468	1,826,468	0
木 曽 町	6,828,860	1,703,078	5,125,782	5,125,782	0
木 曽 計	17,956,728	4,220,793	13,735,935	13,735,935	0
麻 績 村	1,906,112	306,488	1,599,624	1,599,624	0
生 坂 村	1,484,829	187,092	1,297,737	1,297,737	0
山 形 村	2,758,918	1,340,275	1,418,643	1,418,643	0
朝 日 村	2,375,059	950,490	1,424,569	1,424,569	0
筑 北 村	3,148,154	478,652	2,669,502	2,669,502	0
松 本 計	11,673,072	3,262,997	8,410,075	8,410,075	0

(単位：千円)

団 体 名	基 準 財 政 需 要 額 A	基 準 財 政 収 入 額 B	交付基準額 (財源不足額) (A - B) C	普通交付税 交 付 額	臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額
池 田 町	3,330,481	1,074,923	2,255,558	2,255,558	0
松 川 村	3,240,397	1,104,153	2,136,244	2,136,244	0
白 馬 村	3,671,140	1,939,934	1,731,206	1,731,206	0
小 谷 村	2,459,064	538,163	1,920,901	1,920,901	0
北 安 雲 計	12,701,082	4,657,173	8,043,909	8,043,909	0
坂 城 町	4,191,353	2,699,701	1,491,652	1,491,652	0
小 布 施 町	3,340,827	1,295,709	2,045,118	2,045,118	0
高 山 村	2,880,875	826,025	2,054,850	2,054,850	0
信 濃 町	3,934,813	1,221,399	2,713,414	2,713,414	0
小 川 村	2,019,846	272,855	1,746,991	1,746,991	0
飯 綱 町	4,989,385	1,248,458	3,740,927	3,740,927	0
長 野 計	21,357,099	7,564,147	13,792,952	13,792,952	0
山ノ内町	4,676,157	1,677,127	2,999,030	2,999,030	0
木島平村	2,510,955	499,716	2,011,239	2,011,239	0
野沢温泉村	2,343,010	458,761	1,884,249	1,884,249	0
栄 村	2,005,967	260,607	1,745,360	1,745,360	0
北 信 計	11,536,089	2,896,211	8,639,878	8,639,878	0
町 村 計	177,047,304	66,134,184	114,719,831	114,719,831	0
合 計	578,126,486	295,565,737	282,560,749	282,560,749	0

- 注) 1 基準財政需要額及び基準財政収入額は、錯誤に係る額を含む。
 2 普通交付税額等は、変更決定（再算定）後ベースである。
 3 臨時財政対策債は、平成13年度から基準財政需要額の一部を振り替えることとされた財源不足補てんのための特例地方債である。
 4 交付基準額の町村計及び合計は軽井沢町を含まない交付団体ベースである。

普通交付税の交付時期（地方交付税法 第16条）

交付時期	交付時期ごとに交付すべき額
4月及び6月	前年度の当該地方団体に対する普通交付税の額に当該年度の交付税の総額の前年度の交付税の総額に対する割合を乗じて得た額のそれぞれ4分の1に相当する額
9月	当該年度において交付すべき当該地方団体に対する普通交付税の額から4月及び6月に交付した普通交付税の額を控除した残額の2分の1に相当する額
11月	当該年度において交付すべき当該地方団体に対する普通交付税の額から既に交付した普通交付税の額を控除した額

36 普通交付税不交付団体の年度別推移

不交付団体調							
年度	団体数	団 体 名					
令和7年度	1町	軽井沢町（昭和49年度から52年連続）					
令和6年度	1町	軽井沢町					
令和5年度	1町	軽井沢町					
令和4年度	1町	軽井沢町					
令和3年度	1町	軽井沢町					
令和2年度	1町	軽井沢町					
令和元年度	1町	軽井沢町					
平成30年度	1町	軽井沢町					
平成29年度	1町	軽井沢町					
平成28年度	1町	軽井沢町					
平成27年度	1町	軽井沢町					
平成26年度	1町	軽井沢町					
平成25年度	1町	軽井沢町					
平成24年度	1町	軽井沢町					
平成23年度	1町	軽井沢町					
平成22年度	1町	軽井沢町					
平成21年度	1町1村	軽井沢町	南相木村				
平成20年度	1町1村	軽井沢町	南相木村				
平成19年度	1町1村	軽井沢町	南相木村				
平成18年度	1町1村	軽井沢町	南相木村				
平成17年度	1町	軽井沢町					
平成16年度	1町	軽井沢町					
平成15年度	1町	軽井沢町					
平成14年度	1町	軽井沢町					
平成13年度	1町	軽井沢町					
平成12年度	1町	軽井沢町					
平成11年度	1町	軽井沢町					
平成10年度	1町	軽井沢町					
平成9年度	1町	軽井沢町					

財 政 関 係

年度	団体数	団 体 名							
平成8年度	1町	軽井沢町							
平成7年度	1町	軽井沢町							
平成6年度	1町	軽井沢町							
平成5年度	1町	軽井沢町							
平成4年度	1町	軽井沢町							
平成3年度	1町	軽井沢町							
平成2年度	1町	軽井沢町							
平成元年度	1町	軽井沢町							
昭和63年度	1町	軽井沢町							
昭和62年度	1町	軽井沢町							
昭和61年度	2町	軽井沢町	坂城町						
昭和60年度	2町	軽井沢町	坂城町						
昭和59年度	2町	軽井沢町	坂城町						
昭和58年度	1町	軽井沢町							
昭和57年度	1町	軽井沢町							
昭和56年度	1町	軽井沢町							
昭和55年度	1町	軽井沢町							
昭和54年度	1市1町	軽井沢町	諏訪市						
昭和53年度	1町	軽井沢町							
昭和52年度	1町	軽井沢町							
昭和51年度	1町	軽井沢町							
昭和50年度	1市1町	軽井沢町	諏訪市						
昭和49年度	1町	軽井沢町							
昭和48年度	該当なし								
昭和47年度	1市		諏訪市						
昭和46年度	1市		諏訪市						
昭和45年度	1市1町		諏訪市					安曇村	
昭和44年度	1市		諏訪市						
昭和43年度	1市		諏訪市						
昭和42年度	1市		諏訪市						
昭和41年度	1市1村		諏訪市		王滝村				
昭和40年度	2市3村	長野市	諏訪市	三岳村	王滝村	山口村			

年度	団体数	団 体 名							
昭和39年度	1市3村		諏訪市	三岳村	王滝村	山口村			
昭和38年度	3村			三岳村	王滝村	山口村			
昭和37年度	2市2村	大町市	諏訪市	三岳村		山口村			
昭和36年度	1市4村	大町市			王滝村	山口村	大桑村	安曇村	
昭和35年度	1市8村	大町市		三岳村	王滝村	山口村	大桑村	安曇村	泰阜村
		栄村	読書村(南木曾村)						
昭和34年度	1町8村			三岳村	王滝村	山口村			泰阜村
		栄村	読書村	天龍村	上松町	室賀村			
昭和33年度	1市1町10村	大町市		三岳村	王滝村	山口村	大桑村	安曇村	泰阜村
		栄村	読書村	天龍村	上松町	室賀村			
昭和32年度	不明								
昭和31年度	不明								
昭和30年度	1市17町村								
昭和29年度	1市39町村	須坂市		丸子町	南向村(中川村)		平岡村(天龍村)		泰阜村
		福島町(木曽福島)		上松町	檜川村	木祖村	日義村	生田村(松川町)	
		新開村(木曽福島)		開田村	三岳村	王滝村	大桑村	山口村	神坂村
		読書村	吾妻村(南木曾)		田立村(南木曾)		本郷村	波田村	室賀村
		豊科町	奈川村	安曇村	梓村	有明村	大町	社村	平村
		岡山村	水内村	上山田町	平穏町	境村	信濃尻村	久米路村	北小谷村
昭和28年度	1市33町村	須坂市	智里村(阿智)		南向村(中川村)		富草村(阿南)		泰阜村
		天下条村(阿南)		平岡村(天龍)		福島町	久米路村(信州新町)		
		生田村(松川町)		上松町	檜川村	開田村	三岳村	王滝村	大桑村
		読書村	吾妻村	神坂村	山口村	豊科町	田立村(南木曾)		
		室賀村(塩尻)		奈川村	安曇村	大町	社村(大町市)		北小谷村
		岡山村(飯山)		水内村	平村(大町市)		平穏町	境村(栄村)	

37 令和7年度特別交付税（市町村分）団体別交付額

（単位：千円）

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
長野市	2,600,087	辰野町	467,697	白馬村	565,796
松本市	1,480,924	箕輪町	223,410	小谷村	455,736
上田市	1,493,618	飯島町	192,744	北安曇計	1,426,954
岡谷市	1,057,831	南箕輪村	231,139		
飯田市	1,746,464	中川村	141,272	坂城町	102,607
諏訪市	675,202	宮田村	85,493	小布施町	100,591
須坂市	580,724	上伊那計	1,341,755	高山村	158,778
小諸市	687,490			信濃町	671,975
伊那市	1,363,539	松川町	405,252	小川村	196,598
駒ヶ根市	493,991	高森町	234,056	飯綱町	439,200
中野市	699,884	阿南町	186,662	長野計	1,669,749
大町市	1,258,599	阿智村	282,789		
飯山市	1,056,686	平谷村	130,786	山ノ内町	390,111
茅野市	488,368	根羽村	112,976	木島平村	237,320
塩尻市	705,955	下條村	95,195	野沢温泉村	197,129
佐久市	969,653	壳木村	154,997	栄村	137,510
千曲市	785,802	天龍村	147,104	北信計	962,070
東御市	696,497	泰阜村	111,547		
安曇野市	791,042	喬木村	241,047	町村計	12,494,826
市計	19,632,356	豊丘村	247,914		
		大鹿村	154,601	県計	32,127,182
小海町	219,184	下伊那計	2,504,926		
川上村	131,237				
南牧村	139,117	上松町	150,870		
南相木村	75,535	南木曽町	169,741		
北相木村	86,046	木祖村	132,955		
佐久穂町	302,225	王滝村	131,630		
軽井沢町	16,273	大桑村	137,566		
御代田町	165,628	木曽町	497,697		
立科町	263,643	木曽計	1,220,459		
佐久計	1,398,888				
		麻績村	149,044		
青木村	168,629	生坂村	215,587		
長和町	290,811	山形村	129,158		
上小計	459,440	朝日村	120,282		
		筑北村	153,807		
下諏訪町	158,784	松本計	767,878		
富士見町	317,578				
原村	266,345	池田町	190,561		
諏訪計	742,707	松川村	214,861		

注）震災復興特別交付税の額を含まない。

令和7年度震災復興特別交付税（市町村分）団体別交付額

（単位：千円）

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
長野市	316	辰野町	14	白馬村	9
松本市	208	箕輪町	19	小谷村	2
上田市	125	飯島町	6	北安曇計	22
岡谷市	40	南箕輪村	12	坂城町	14
飯田市	82	中川村	2	小布施町	6
諏訪市	45	宮田村	7	高山村	4
須坂市	35	上伊那計	60	信濃町	6
小諸市	32	松川町	9	小川村	1
伊那市	51	高森町	8	飯綱町	5
駒ヶ根市	28	阿南町	2	長野計	36
中野市	32	阿智村	6	山ノ内町	7
大町市	20	平谷村	0	木島平村	2
飯山市	14	根羽村	1	野沢温泉村	16
茅野市	42	下條村	2	栄村	0
塩尻市	53	壳木村	0	北信計	25
佐久市	72	天龍村	1	町村計	304
久曲市	40	泰阜村	1	県計	1,624
千曲市	22	喬木村	4		
東御市	63	豊丘村	4		
安曇野市	1,320	大鹿村	1		
市計		下伊那計	39		
小海町	4	上松町	4		
川上村	2	南木曾町	2		
南牧村	2	木祖村	2		
南相木村	0	王滝村	1		
北相木村	0	大桑村	2		
佐久穂町	5	木曾計	21		
軽井沢町	23	麻績村	2		
御代田町	10	生坂村	1		
立科町	6	山形村	6		
佐久計	52	朝日村	2		
青木村	2	筑北村	2		
長和町	4	松本計	13		
上小計	6	池田町	6		
下諏訪町	13	松川村	5		
富士見町	13				
原村	4				
諏訪計	30				

38 令和7年度地方債同意等の状況

事業区分		同意等額①	資金の内訳			
項目	細目	金額	財政融資	機構	市場公募	銀行等引受
公共事業等		10,237,500	6,031,100	260,200		3,946,200
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業		4,877,300	3,815,800			1,061,500
公営住宅建設事業		895,700	881,300			14,400
災害復旧事業	現年補助	74,600	61,400			13,200
	過年補助	2,500	2,500			
	単独	183,500	119,300			64,200
	公営企業	17,100	17,100			
	現年小災害					
	過年小災害					
	歳入欠かん					
	災害対策					
	計	277,700	200,300			77,400
教育・福祉施設等整備事業		15,106,100	4,216,900	539,100		10,350,100
一般廃棄物処理事業	学校教育施設等整備事業	10,765,700	1,579,000	512,000		8,674,700
	社会福祉施設整備事業	47,400	20,300	27,100		
	し尿処理施設	370,900	370,900			
	ごみ処理施設	763,800	755,400			8,400
	清掃運搬施設					
	用地	19,800	19,800			
	計	1,154,500	1,146,100			8,400
	防災集団移転事業					
	豪雪対策					
	消防・防災施設	23,500	23,500			
	特定間伐等促進対策事業	13,800				13,800
	認定こども園整備	5,200	5,200			
	新しい地方経済・生活環境創生交付金事業	1,920,400	1,190,200			730,200
	文化財保存・活用事業	96,300	42,200			54,100

(単位：千円)

届出額合計②	総合計③(①+②)	金額③/④	令和6年度④	令和5年度	令和4年度
金額	金額		同意等額	同意等額	同意等額
2,694,600	12,932,100	134.9	9,585,000	8,771,600	9,197,000
1,297,400	6,174,700	282.3	2,187,400	2,365,800	1,388,100
134,200	1,029,900	150.1	686,300	911,600	1,094,200
34,900	109,500	51.0	214,900	1,076,200	666,400
58,100	60,600	14.6	415,500	282,300	103,600
38,200	221,700	45.5	487,700	1,699,200	574,500
	17,100	712.5	2,400	22,300	46,400
				54,100	13,000
					3,500
131,200	408,900	36.5	1,120,500	3,134,100	1,407,400
1,955,000	17,061,100	136.0	12,542,800	11,319,100	6,540,400
858,500	11,624,200	138.6	8,388,800	7,377,100	4,306,500
131,700	179,100	27.5	652,100	702,600	129,500
119,800	490,700	245.0	200,300	146,300	64,400
282,600	1,046,400	236.4	442,700	613,400	522,400
				15,200	
	19,800				
402,400	1,556,900	242.1	643,000	774,900	586,800
	23,500	13.6	172,500	166,700	92,300
	13,800	106.2	13,000	15,200	36,200
	5,200	17.4	29,900	16,300	11,400
71,800	1,992,200	191.5	1,040,300	240,800	942,700
111,400	207,700	67.6	307,200	176,800	82,900

事業区分		同意等額①	資金の内訳			
項目	細目	金額	財政融資	機構	市場公募	銀行等引受
一般補助施設整備等事業	農地耕作条件改善事業及び農業水路等長寿命化・防災減災事業	184,300	82,600			101,700
	出資金・貸付金、負担金					
	その他の事業	300,500	127,800			172,700
	計	2,544,000	1,471,500			1,072,500
	施設整備事業（一般財源化分）	594,500				594,500
一般単独事業		60,465,500	5,100	23,058,200		37,402,200
一般事業	石綿対策事業	98,200				98,200
	拠点法等特別事業					
	産業廃棄物不法投棄対策事業					
	中心市街地再活性化等特別対策					
	地域鉄道対策事業	177,800				177,800
	消防・防災施設					
	出資金・貸付金、負担金					
	河川等分	1,500				1,500
	臨時高等学校改築等事業					
	地域総合整備資金貸付事業					
	その他の事業	1,043,100				1,043,100
	計	1,320,600				1,320,600
	地域活性化事業	622,100		355,400		266,700
	防災対策事業	1,087,800	5,100	1,027,700		55,000
辺地及び過疎対策事業	地方道路等整備事業	1,128,900		63,500		1,065,400
	合併特例事業	4,682,800				4,682,800
	緊急防災・減災事業	12,723,400		3,373,600		9,349,800
	公共施設等適正管理推進事業	16,910,300		11,443,900		5,466,400
	緊急自然災害防止対策事業	14,878,700		5,617,600		9,261,100
	緊急浚渫推進事業	226,600				226,600
	脱炭素化推進事業	4,801,300		175,800		4,625,500
	こども・子育て支援事業	1,757,000		1,000,700		756,300
	デジタル活用推進事業	326,000				326,000
	計	21,508,000	18,763,600	2,565,100		179,300

届出額合計②	総合計③(①+②)	金額③/④	令和6年度④	令和5年度	令和4年度
金額	金額		同意等額	同意等額	同意等額
38,100	222,400	201.8	110,200	118,100	60,500
	300,500	88.7	338,800	197,400	5,700
221,300	2,765,300	137.4	2,011,900	931,300	1,231,700
341,100	935,600	110.5	847,000	1,533,200	285,900
13,217,500	73,683,000	138.6	53,166,100	40,787,400	32,268,200
64,700	162,900	97.0	168,000	208,100	15,600
77,200	255,000	58.1	439,200	272,900	400,100
289,700	289,700	86.3	335,500	189,800	87,800
2,300,000	2,300,000				
3,000	4,500	95.7	4,700		
				800,000	77,000
285,000	1,328,100	54.9	2,420,500	997,300	170,800
3,019,600	4,340,200	128.9	3,367,900	2,468,100	751,300
484,300	1,106,400	84.1	1,316,300	709,500	958,200
142,200	1,230,000	76.1	1,616,700	709,100	607,900
1,007,000	2,135,900	138.0	1,547,300	1,559,100	1,463,500
58,700	4,741,500	78.9	6,010,800	4,440,100	5,918,600
2,733,300	15,456,700	127.7	12,103,100	8,299,400	6,787,400
3,368,700	20,279,000	202.3	10,023,000	11,197,600	8,731,500
1,441,700	16,320,400	127.2	12,826,600	9,161,800	6,567,300
57,200	283,800	39.0	728,400	810,300	482,500
467,500	5,268,800	184.1	2,861,200	1,432,400	
406,000	2,163,000	282.8	764,800		
31,300	357,300				
	21,508,000	109.2	19,689,600	20,520,400	16,878,200

事業区分		同意等額①	資金の内訳			
項目	細目	金額	財政融資	機構	市場公募	銀行等引受
	辺地対策事業	3,987,300	3,135,700	851,600		
	過疎対策事業	17,520,700	15,627,900	1,713,500		179,300
公共用地先行取得等事業		355,400				355,400
推行政 進改 債革	行政改革分					
	地域再生分					
	計					
調整（不交付団体分）						
水道事業	上水道事業	9,914,100	1,164,400	6,413,000		2,336,700
	簡易水道事業	1,499,200	618,900	820,000		60,300
	計	11,413,300	1,783,300	7,233,000		2,397,000
交通事業						
電気事業・ガス事業						
サ ー ビ ス ・ 介 護 事 業	病院事業	5,298,200	396,300	1,458,200		3,443,700
	介護サービス事業	224,100		165,300		58,800
	特別減収対策企業債					
	計	5,522,300	396,300	1,623,500		3,502,500
市場事業・ と畜場事業	市場事業					
	と畜場事業					
	計					
地域開発事業						
下 水 道 事 業	建設改良	15,775,000	6,682,100	7,850,600		1,242,300
	特別措置分	230,600				230,600
	未利用利子	85,800				85,800
	資本費平準化債	6,752,200	1,779,400	542,900		4,429,900
	公営企業会計適用債	34,400				34,400
	大規模下水道管路 特別重点調査事業	11,800				11,800
	脱炭（太陽光）	11,600		11,600		
	脱炭（電動車）					
	脱炭（LED）	64,900		64,900		

届出額合計②	総合計③(①+②)	金額③/④	令和6年度④	令和5年度	令和4年度
金額	金額		同意等額	同意等額	同意等額
	3,987,300	158.0	2,523,200	3,188,300	2,856,600
	17,520,700	102.1	17,166,400	17,332,100	14,021,600
	355,400	1,316.3	27,000		
391,800	10,305,900	106.7	9,658,400	11,129,000	8,907,200
	1,499,200	89.2	1,680,400	2,016,400	1,330,100
391,800	11,805,100	104.1	11,338,800	13,145,400	10,237,300
				150,000	
1,305,500	6,603,700	128.3	5,148,300	5,682,000	6,336,200
100,200	324,300	302.8	107,100	57,600	451,000
1,405,700	6,928,000	131.8	5,255,400	5,739,600	6,787,200
				219,400	221,600
				219,400	221,600
			84,500	92,700	100,000
500	15,775,500	106.8	14,767,900	11,045,000	11,755,300
	230,600	94.3	244,600	267,900	291,200
	85,800	83.4	102,900	109,900	131,100
	6,752,200	105.2	6,418,500	5,710,200	5,194,100
	34,400	85.8	40,100	198,200	201,700
26,200	38,000				
	11,600			77,100	
				3,400	
	64,900	150.9	43,000	8,300	

財政関係

事業区分			同意等額①	資金の内訳			
項目	細目		金額	財政融資	機構	市場公募	銀行等引受
下水道事業	脱炭（二酸化炭素削減）						
	脱炭（残余）		76,600		76,600		
	計		23,042,900	8,461,500	8,546,600		6,034,800
観光その他事業			277,300		7,000		270,300
公営企業借換債							
臨時財政対策債							
退職手当債	一般会計退職手当債						
	公営企業退職手当債						
国の予算等貸付金債							
	母子父子寡婦福祉資金貸付金						
	その他	公有林整備事業					
		草地開発事業					
減収補てん債							
減税補てん債・特例分							
猶予特例債							
合計			153,979,000	44,555,200	43,832,700		65,591,100
	構成比			28.9	28.5		42.6

届出額合計②	総合計③(①+②)	金額③/④	令和6年度④	令和5年度	令和4年度
金額	金額		同意等額	同意等額	同意等額
				22,100	
	76,600	178.1	43,000	110,900	
26,700	23,069,600	106.5	21,660,000	17,553,000	17,573,400
17,500	294,800	51.6	571,700	419,100	209,200
			3,233,041	6,664,562	13,298,032
					2,000
					2,000
21,271,600	175,250,600	124.2	141,148,141	131,793,762	117,202,232

39 起債事業別充当率・交付税措置の状況

〈通常収支分〉

(普通会計分)

(令和8年4月1日現在)

事業区分			充当率			交付税算入率		措置率	備考	
項目	細目等		本来分	財対分	計	本来分	財対分			
公共事業等			50%	40%	90%		50.0%	20.0%	・B類型は交付税算入率本来分50% ・旧一般公共事業債のうち災害関連(充当率90%(本来分80%))は例外 ・農地防災(湛水防除)は特別交付税措置あり	
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業			100%		100%	50.0%		50.0%		
公営住宅建設事業			100%		100%					
災害復旧事業	現年補助	公共土木施設等	100%		100%	95.0%		95.0%	公営住宅は交付税算入0%	
		農地農林漁業施設	90%		90%			85.5%		
	過年補助	公共土木施設等	90%		90%			85.5%		
		農地農林漁業施設	80%		80%			76.0%		
	一般単独災害	公共土木施設等	100%		100%	47.5%～85.5%		47.5%～85.5%	交付税算入率は財政力指数により決定	
		農地農林漁業施設	65%		65%			30.9%～55.6%		
	地方公営企業		100%		100%	50.0%		50.0%	特別交付税算入で50%上水道、簡易水道、下水道、病院のみ なお、上水道事業については原則高料金対策団体のみが特別交付税の対象	
	火災復旧		100%		100%					
	小災害復旧	公共土木施設等	100%		100%	66.5%～95.0%		66.5%～95.0%	交付税算入率は財政力指数により決定	
			農地（一般被災地）	50%			50%			50.0%
農地（被害激甚地）			74%		74%		100.0%			74.0%
農林施設（一般被災地）			65%		65%					65.0%
農林施設（被害激甚地）			80%		80%					80.0%
歳入欠かん債		100%		100%	47.5%～85.5%		47.5%～85.5%	減収割合に応じて		
災害対策債		100%		100%	57.0%		57.0%	特別交付税参入で57%		

(普通会計分)

事業区分		充 当 率			交付税算入率		措置率	備 考
項目	細 目 等	本来分	財対分	計	本来分	財対分		
教育・福祉施設等整備事業	建物（国庫負担事業分）	75%	15%	90%	70.0%	50.0%	60.0%	
	建物（単独事業分）	75%		75%				
	大規模改造事業	75%		75%	50.0%		37.5%	
	学校施設環境改善交付金事業その他の国庫補助金を受けて実施する事業	75%		75%	0.0%～50.0%		0.0～37.5%	
	市町村が行う公立の義務教育諸学校に係る危険改築事業、不適格改築事業等	75%	15%	90%	70.0%	50.0%	60.0%	
	義務教育施設・高等学校等用地	90%		90%				
	上記以外の施設用地	75%		75%				
	社会福祉施設整備事業	80%		80%				
	貸付目的の社会福祉施設に係る用地の取得	90%		90%				
	施設（補助事業分）	75%	15%	90%	50.0%	50.0%	45.0%	
	施設（単独事業分）	75%		75%	30.0%		22.5%	
	重点化等事業	75%	15%	90%	50.0%	50.0%	45.0%	
	清掃運搬施設等	75%		75%				
	用地	100%		100%				
	施設整備事業（一般財源化分）	100%		100%	70.0%		70.0%	
	特別転貸債	100%		100%				
	地域公共交通再構築事業（鉄道事業再構築事業に係るものに限定）	100%		100%	45.0%		45.0%	
	特定間伐等促進対策事業	100%		100%				特別交付税措置あり
	農業構造転換集中対策事業（農業農村整備（農地の大区画化等）及び共同利用施設の再編集約・合理化（「更なる加速化」の対象事業に限る。）に係る事業）	100%		100%	50.0%		50.0%	
	防災集団移転	90%		90%				宅地分譲助成に係る充当率は100%
	ペロブスカイト太陽電池導入	90%		90%	50.0%		45.0%	
	豪雪対策整備	80%		80%				
	認定こども園整備事業	80%		80%				

(普通会計分)

事業区分		充当率			交付税算入率		措置率	備考
項目	細目等	本来分	財対分	計	本来分	財対分		
教育・福祉施設等整備事業	一般補助施設整備等事業							
	地域未来交付金、地方大学・地域産業創生事業、文化財保存・活用事業	90%		90%	30.0%		27.0%	
	農業構造転換集中対策以外の農地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業及び農業生産基盤情報通信環境整備事業（市町村負担に限る）	90%		90%	20.0%		18.0%	
	児童相談所一時保護施設整備事業	90%		90%	50.0%		45.0%	
消防・防災整備事業	消防庁舎の整備事業	75%		75%				広域化に係る充当率は90%
	防災及び震災対策施設の整備事業	90%		90%				
	その他の消防・防災施設	90%		90%				
一般単独・一般事業共通	一般補助施設整備等事業・その他事業							
	出資金、貸付金、負担金	75%		75%				
	政府関係機関等	90%		90%				
	コミュニティ・ファンド形成事業等	90%		90%				
	災害復興基金等	100%		100%				
	住宅資金等貸付事業	100%		100%				
	土地開発公社経営健全化対策に基づく貸付金	100%		100%				
	その他事業	75%		75%				
一般単独事業	石綿対策事業	95%		95%				特別交付税措置あり
	中心市街地再活性化等特別対策	75%		75%				特別交付税措置あり
	河川等事業	90%		90%				
	臨時高等学校改築等事業	90%		90%				
	地域総合整備資金貸付事業	100%		100%				特別交付税措置あり
	地域鉄道対策事業	100%		100%	30.0%		30.0%	
	地域の資源を活用した事業を行う法人等に対する出資	90%		90%				償還金利子について特別交付税措置あり
	児童相談所整備事業	90%		90%	50.0%		45.0%	
	公営企業経営改善特例	100%		100%				
	地域活性化事業	90%		90%	30.0%		27.0%	

(普通会計分)

事業区分			充当率		交付税算入率		措置率	備考	
項目	細目等		本来分	財対分	計	本来分	財対分		
一般単独事業	防災対策事業	防災基盤整備事業	75%		75%	30.0%		22.5%	デジタル化関連事業等は充当率90%、交付税算入率50%
		公共施設等耐震化事業	90%		90%	50.0%		45.0%	地震防災緊急事業分は交付税算入率2/3
		自然災害防止事業	100%		100%	28.5%～57.0%		28.5%～57.0%	交付税算入率は財政力指数により決定
	地方道路等整備事業		90%		90%				
	旧合併特例事業	市町村合併特例事業〔旧法分〕	95%		95%	70.0%		66.5%	
		地方公営企業への出資・補助等	100%		100%	70.0%		70.0%	
		市町村合併推進事業〔新法分〕	90%		90%	40.0%		36.0%	行政コストの合理化に繋がる事業の交付税算入率は50%
	緊急防災・減災事業		100%		100%	70.0%		70.0%	
	公共施設等適正管理推進事業	集約化・複合化事業	90%		90%	50.0%		45.0%	集約化に伴う除却は事業費から除却施設の土地価格相当分を減額
		長寿命化・転用・立地適正化・ユニバーサルデザイン化	90%		90%	30.0%～50.0%		27.0%～45.0%	交付税算入率は財政力指数により決定
		除却事業	90%		90%				
	緊急自然災害防止対策事業		100%		100%	70.0%		70.0%	
	緊急浚渫推進事業		100%		100%	70.0%		70.0%	
	脱炭素化推進事業		90%		90%	30.0%～50.0%		27.0%～45.0%	交付税算入率は財政力指数により決定
	こども・子育て支援事業		90%		90%	30.0%～50.0%		27.0%～45.0%	交付税算入率は、新築・増築は30%、機能強化を伴う改修は50%
	デジタル活用推進事業		90%		90%	50.0%		45.0%	国庫補助事業及び一部の地方単独事業は交付税措置なし
	高等学校教育改革等推進事業		90%		90%	30.0%～50.0%		27.0%～45.0%	施設の新築、増築又は改築については、交付税措置率30%
	疎辺対策及び事業過	辺地対策事業	100%		100%	80.0%		80.0%	公営企業対象は充当率50%
		過疎対策事業	100%		100%	70.0%		70.0%	公営企業対象は充当率50% 集落再編住宅は充当率75%
公共用地先行取得等事業			100%		100%				
行政改革推進			100%		100%				
調整			100%		100%				
国の予算等貸付金債			100%		100%				
減収補填債			100%		100%	75.0%		75.0%	

(公営企業会計分)

事 業 区 分				充 当 率		交付税算入率		措置率	備 考	
項目	細 目 等			本来分	財対分	計	本来分			財対分
水 道	上水道			100%		100%	50.0% または 60.0%		50.0% または 60.0%	交付税算入率は、一般会計出資債の元利償還金に対する率 統合水道事業は、一般会計からの繰入金に特別交付税措置あり
	簡易水道			100%		100%	55.0%		55.0%	
交 通				100%		100%				交付税算入率は、普通交付税算入率と特別交付税算入率の合計
電 気・ガ ス				100%		100%				
病 院・介 護 サ ー ビ ス	病院			100%		100%	1/2× 50.0%		25.0%	病院事業債（特別分）の交付税算入率は60.0%×2/3
	介護サービス			100%		100%				
市 場 ・ と 畜 場	市場			100%		100%	35.0%		35.0%	
	と畜場			100%		100%				
地 域 開 発				100%		100%				
下 水 道 ○広域化・共同化計画に基づく施設整備については別措置あり	公共下水道			100%		100%	44.0%		44.0%	交付税算入率は、処理区域内人口密度等に応じた割り落としあり
	流域下水道	補助	通 常 分	60%		60%	44.0%		26.4%	
			臨時措置分	40%		40%	100.0%		40.0%	
		単独	通 常 分	90%		90%	44.0%		39.6%	
			臨時措置分	10%		10%				
	特定環境保全公共下水道			100%		100%	44.0%		44.0%	
	農業集落排水施設			100%		100%	44.0%		44.0%	
	林業集落排水施設			100%		100%	44.0%		44.0%	
	簡易排水施設			100%		100%	44.0%		44.0%	
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	補助	通 常 分	70%		70%	44.0%		30.8%	
			臨時措置分	30%		30%	100.0%		30.0%	
	特定地域生活排水処理施設			100%		100%	44.0%		44.0%	
個 別 排 水 処 理 施 設	補助	通 常 分	70%		70%	44.0%		30.8%		
		臨時措置分	30%		30%	100.0%		30.0%		
観 光 そ の 他				100%		100%				
公 営 企 業 会 計 適 用 債				100%		100%				対象は公営企業会計適用に要する経費。交付税措置は事業により異なる。
公 営 企 業 債 (脱炭素化推進事業)				地方負担の 50%		地方負担の 50%	30.0～ 50.0%		15.0～ 25.0%	地方負担の残りには通常の事業債を充当
公 営 企 業 デ ジ タ ル 活 用 推 進 事 業 債				100%		100%				

〈東日本大震災分〉

(1) 復旧・復興事業

(普通会計分)

事業区分		充当率			交付税算入率		措置率	備考
項目	細目等	本来分	財対分	計	本来分	財対分		
公営住宅建設		100%		100%				
災害復旧		100%		100%				
一般単独		100%		100%				

(公営企業会計分)

事業区分		充当率			交付税算入率		措置率	備考
項目	細目等	本来分	財対分	計	本来分	財対分		
水道		100%		100%				
病院・介護サービス		100%		100%				
市場・と畜場		100%		100%				
下水道		100%		100%				

(その他)

国の予算等貸付金債		100%		100%				
-----------	--	------	--	------	--	--	--	--

40 市町村等公営企業事業実施状況

(令和8年3月31日現在)

事業名 団体名	事業用施設																	合 計
	水道 上水道 下水道	交通 簡易 島道	病院 通院 運送	観光施設 保養宿 泊	宅地 造成 その他	介護 サービス その他	公共 特定 環境	農業集 落	林業集 落	簡易排 水	小規 模	特定 地域	個別 排水					
長野市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9				
松本市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8				
上田市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5				
岡谷市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3				
飯田市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6				
諏訪市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3				
須坂市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4				
小諸市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4				
伊那市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	7				
駒ヶ根市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3				
中野市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4				
大町市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8				
飯山市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5				
茅野市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3				
塩尻市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5				
佐久市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6				
千曲市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3				
東御市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5				
安曇野市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5				
小海町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
佐久穂町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3				
川上村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3				
南牧村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4				
南相木村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
北相木村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
軽井沢町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4				
御代田町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4				

法 非 適 用 事 業 総																
電 市 観 施 宅 駐 介 護	市 観 施 宅 駐 介 護		市 観 施 宅 駐 介 護		市 観 施 宅 駐 介 護		市 観 施 宅 駐 介 護		市 観 施 宅 駐 介 護		市 観 施 宅 駐 介 護		市 観 施 宅 駐 介 護		市 観 施 宅 駐 介 護	
	簡 易 水 道	気 場	休 養 泊 所	体 育 場	観 光 施 設	そ の 他	地 造 成	電 車 場	サ ー ビ ス	公 共	特 定 環 境	農 業 集 落	簡 易 排 水	小 規 模	特 定 地 域	個 別 排 水
1			1		1			1	1							2
		1			1	1			1							5
									1							1
						1										6
	1							1	4							1
								1	1							6
					1											3
																6
																0
						1										2
																6
								1	1							2
																9
																1
1								1								2
																7
																3
																0
																5
	1								3							5
																1
																3
																0
																5
																2
			1					1								7
																1
																0
																1
																2
																1
																2
																1
																5
																1
																5
																0
																4

事業名	法 適 用 事 業										合 計
	水道	上下水道	公共	その他	宅地造成	観光施設	市電	市営	市営	市営	
団体名	水道	上下水道	公共	その他	宅地造成	観光施設	市電	市営	市営	市営	合 計
立科町	1	1	1								4
長和町	1	1	1								5
青木村	1	1	1								2
下諏訪町	1	1	1								6
富士見町	1	1	1								5
原村	1	1	1								2
辰野町	1	1	1								5
箕輪町	1	1	1								5
飯島町	2	1	1								4
南箕輪村	1	1	1								4
中川村	1	1	1								4
宮田村	1	1	1								3
松川町	1	1	1								4
高森町	1	1	1								2
阿南町	1	1	1								3
阿智村	1	1	1								3
平谷村	1	1	1								2
根羽村	1	1	1								3
下條村	1	1	1								1
売木村	1	1	1								2
天龍村	1	1	1								2
泰阜村	1	1	1								1
喬木村	1	1	1								3
豊丘村	1	1	1								3
大鹿村	1	1	1								1
上松町	1	1	1								2
南木曽町	1	1	1								4

事業名	法 適 用 事 業										合 計
	水道	上下水道	公共	その他	宅地造成	観光施設	市電	市営	市営	市営	
団体名	水道	上下水道	公共	その他	宅地造成	観光施設	市電	市営	市営	市営	合 計
立科町	1	1	1								4
長和町	1	1	1								4
青木村	1	1	1								2
下諏訪町	1	1	1								6
富士見町	1	1	1								5
原村	1	1	1								2
辰野町	1	1	1								5
箕輪町	1	1	1								4
飯島町	2	1	1								4
南箕輪村	1	1	1								2
中川村	1	1	1								4
宮田村	1	1	1								3
松川町	1	1	1								4
高森町	1	1	1								2
阿南町	1	1	1								3
阿智村	1	1	1								3
平谷村	1	1	1								2
根羽村	1	1	1								3
下條村	1	1	1								1
売木村	1	1	1								2
天龍村	1	1	1								2
泰阜村	1	1	1								1
喬木村	1	1	1								3
豊丘村	1	1	1								3
大鹿村	1	1	1								1
上松町	1	1	1								2
南木曽町	1	1	1								4

法 電 市 観 施 宅 駐 介 下 水 道 合		法 適 用 事 業										計					
		燧 簡 易 水 道	電 場 気	市 場	観 光 施 設	そ の 他	地 造 成	車 場 整 備	護 衛 サ ー ビ ス	公 共 特 定 環 境	農 業 集 落		簡 易 排 水	小 規 模 特 定 地 域	個 別 排 水		
1	5	2	5	5	9	9	9	9	39	0	0	1	0	0	0	85	360

事業名	法 適 用 事 業										合 計							
	水道 上水道 下水道	病院 診療所 簡易水道	観光施設 索道 養泊	宅地 その他造成	介護 サービス	下 水道	農業集落 特定環境	林業集落 簡易排水	小規模 特定地域	個別 排水								
団体名	木 曽 町	1	1							1	1	1	1	7				
	木 祖 村	1								1	1	1	1	6				
	王 滝 村	1		1							1	1		5				
	大 桑 村	1								1	1			3				
	麻 績 村	1								1	1		1	4				
	生 坂 村	1									1		1	3				
	山 形 村	1								1				3				
	朝 日 村	1								1				2				
	池 田 村	1									1	1	1	5				
	筑 北 町	1								1				2				
	松 川 村	1												2				
	白 馬 村	1								1	1			3				
	小 谷 村	1								1	1			3				
	坂 城 町									1				1				
	小 布 施 町	1								1	1			3				
	高 山 村	1									1	1		3				
	山ノ内町									1	1	1		4				
木島平村	1								1	1			3					
野沢温泉村	1								1	1	1		4					
信 濃 町	1								1	1	1		6					
飯 綱 町	1								1	1			1					
小 川 村	1									1	1		2					
栄 村	1												3					
市町村・合計	48	31	1	12	2	2	2	2	0	40	42	53	2	3	12	12	8	275

電 気 道		市 場		観光施設		非 宅 地造成		適 駐 車場整備		業 用 事 業					合 計	
										公 共	特 定 環 境	農 業 集 落	簡 易 排 水	小 規 模		
簡 易 水 道	1														0	1
															0	1
															0	1
															0	1
								2							2	3
															0	6
															0	1
															0	1
															3	3
	1														1	1
									2						2	2
															0	1
															1	1
									2						2	2
															2	2

事業名 団体名	法 適 用 事 業										合 計				
	水 道	上 水	簡 易 排水道	交通 島路運送	病院	観光施設	索道	宅地 その他	その 他	下 水 道					
										介護 サービス		公 共	特定 環境	農業集落	林業集落
佐久水道企業団	1														1
浅穂水道企業団	1														1
佐久環境 衛生組合									1						1
川西保健衛 生施設組合										1					1
依田彦医療 福祉事務組合					1										1
諏訪中央 病院組合					1			1	4						6
伊那中央 行政組合					1										1
伊南行政組合					1										1
松塩筑木曾老人 福祉施設組合															0
松塩地区広 域施設組合															0
佐久広域連合															0
木曽広域連合										1					1
北アルプス 広 域 連 合															0
長野広域連合															0
北信広域連合															0

施設	法 市 電										合 計	
	非 適 用 事 業											
	設 施					事 業						
	宅 地	公 共	簡 易	水 道	水 道	特 定 環 境	農 業 集 落	簡 易 排 水	小 規 模	特 定 地 域		個 別 排 水
観光施設	索道	保養留泊	その他	駐車場整備	駐車サービス	介護	下 水 道	下 水 道	下 水 道	下 水 道	下 水 道	合 計
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
2	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	14
28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28

1	7	2	5	5	9	9	9	51	0	0	1	0	0	0	99	388
---	---	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---	---	----	-----

																1
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

事業名 団体名	法 適 用 事 業										合 計				
	法 適 用					事 業									
	水道 上水道 簡易水道	交通 自動車運送 簡易水道	病院 養老宿院	観光施設 索道 保養宿	宅地 その他造成	その他	介護 サービス	特定環境 公共	農業集落 林業集落	簡易排水 小規模排水		特定地域 個別排水			
南信州広域連合												0			
組合・合計	2	0	0	4	0	0	0	1	4	2	1	0	0	0	14

総 計	50	31	1	16	2	3	2	2	3	4	42	43	53	2	3	12	12	8	289
-----	----	----	---	----	---	---	---	---	---	---	----	----	----	---	---	----	----	---	-----

(別掲)

長野県上伊那広域 水道用水企業団	1																		1
---------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

※事業数には想定企業会計（長野市（病院1））を含む。

41 主な公共施設の整備状況（令和6年度末）

市町村名	道路 改良率 %	道路 舗装率 %	公 営 住宅等 戸 数	下水道 普及率 %	児 童 館 数	公会堂 ・市民 会館数	公 民 館 数	図 書 館 数	体 育 館 数	陸上競 技場数	野 球 場 数	プー ル 数
長野市	47.4	83.3	3,299	98.0	32	6	45	2	38	1	29	9
松本市	70.6	93.8	2,487	99.9	26	8	36	11	25	1	26	8
上田市	54.6	84.8	1,711	99.3	11	4	257	4	16	2	2	6
岡谷市	60.2	84.6	401	99.1	0	2	3	1	2	0	1	1
飯田市	51.2	85.3	743	97.0	7	2	48	20	7	1	12	8
諏訪市	55.8	68.6	209	99.7	1	2	6	2	5	1	2	2
須坂市	53.1	72.7	567	101.4	4	5	10	1	3	0	2	3
小諸市	43.6	74.2	642	101.2	3	2	1	1	3	1	3	0
伊那市	45.3	72.7	469	97.9	0	2	93	2	5	1	2	5
駒ヶ根市	29.4	81.0	357	101.2	4	1	34	3	7	0	2	0
中野市	45.9	79.5	323	99.2	2	2	78	4	4	0	2	4
大町市	39.6	71.2	472	94.5	1	1	7	1	6	1	2	1
飯山市	62.2	55.0	183	99.3	3	1	11	1	4	0	1	2
茅野市	56.2	51.3	235	99.9	0	1	11	1	3	1	1	0
塩尻市	60.9	86.3	403	99.6	9	1	76	9	5	1	3	0
佐久市	54.4	79.0	808	98.3	19	4	8	5	16	2	10	5
千曲市	53.5	75.5	332	99.7	9	3	77	3	6	2	17	4
東御市	46.9	80.1	226	99.6	5	1	73	1	4	1	3	4
安曇野市	68.2	77.2	285	95.1	9	4	5	5	8	0	0	0
小海町	47.2	60.3	67	98.7	1	2	12	1	0	1	0	0
川上村	24.9	47.1	15	136.1	0	1	8	1	1	0	5	0
南牧村	26.6	58.9	34	107.2	0	0	8	1	1	0	1	0
南相木村	31.9	51.5	57	93.7	0	0	1	1	1	0	0	0
北相木村	40.8	33.9	19	90.9	0	0	10	0	1	0	0	0
佐久穂町	38.0	53.1	41	99.6	1	1	1	1	3	0	3	0

市町村名	道 路 改良率 %	道 路 舗装率 %	公 営 住宅等 戸 数	下水道 等普及 率 %	児 童 館 数	公会堂 ・市民 会館数	公 民 館 数	図 書 館 数	体 育 館 数	陸上競 技場数	野 球 場 数	プー ル 数
軽井沢町	21.2	56.6	245	88.4	6	0	25	2	1	0	0	1
御代田町	56.3	88.1	121	102.6	2	1	1	1	3	0	1	0
立 科 町	37.6	82.0	34	98.4	1	0	34	0	2	1	2	0
長 和 町	51.3	61.9	50	96.5	1	0	33	0	2	0	1	1
青 木 村	61.7	57.8	56	97.3	1	1	1	1	1	1	0	1
下諏訪町	42.7	54.2	0	99.1	0	1	11	1	1	1	1	0
富士見町	38.5	39.2	74	96.7	0	0	2	1	3	0	1	0
原 村	56.9	57.4	6	93.2	0	0	2	1	1	0	1	0
辰 野 町	44.2	56.9	137	94.5	0	0	2	1	2	1	2	4
箕 輪 町	38.5	78.3	103	100.9	0	2	1	1	3	0	4	0
飯 島 町	79.6	77.9	97	97.8	0	1	4	1	4	0	1	2
南箕輪村	28.3	77.3	18	101.3	0	1	3	1	1	1	1	1
中 川 村	40.1	70.4	57	95.8	0	1	1	1	2	0	1	0
宮 田 村	53.4	72.4	94	100.8	1	1	0	1	2	0	3	0
松 川 町	52.6	82.1	0	90.9	3	0	9	1	3	0	2	1
高 森 町	52.8	85.8	30	101.6	0	0	16	1	1	0	1	0
阿 南 町	49.1	80.2	0	92.1	0	1	5	1	1	0	3	0
阿 智 村	58.0	68.3	0	94.9	0	1	7	1	2	0	1	0
平 谷 村	86.9	80.7	11	98.7	0	0	1	0	0	0	0	0
根 羽 村	49.4	57.0	0	96.3	0	1	0	1	1	0	1	1
下 條 村	49.0	71.7	0	95.1	1	1	0	1	3	0	0	0
壳 木 村	69.7	72.6	15	94.9	0	0	6	0	0	0	0	0
天 龍 村	42.1	78.5	10	85.4	0	0	0	1	1	0	0	0
泰 阜 村	55.0	55.8	20	77.6	0	0	0	0	1	0	0	0
喬 木 村	39.2	75.4	17	98.2	0	0	1	1	2	0	0	0
豊 丘 村	38.8	57.9	0	99.1	0	0	8	1	1	0	0	0

市町村名	道路 改良率 %	道路 舗装率 %	公 営 住宅等 戸 数	下水道 等普及 率 %	児 童 館 数	公会堂 ・市民 会館数	公 民 館 数	図 書 館 数	体 育 館 数	陸上競 技場数	野 球 場 数	プー ル 数
大 鹿 村	51.2	65.6	15	59.6	0	0	3	0	0	0	0	0
上 松 町	63.1	75.6	52	85.4	0	0	1	0	1	0	1	1
南木曽町	60.5	72.4	66	85.0	0	0	7	0	1	0	1	0
木 曽 町	60.1	72.9	174	93.5	0	3	49	4	3	1	3	1
木 祖 村	66.9	86.0	0	95.2	0	0	6	0	1	0	0	0
王 滝 村	43.2	57.7	10	98.0	0	0	7	0	1	1	1	0
大 桑 村	69.7	80.9	33	95.8	0	0	13	1	1	0	0	0
麻 績 村	34.4	61.9	12	97.9	0	0	2	0	2	0	2	0
生 坂 村	15.8	53.6	38	89.7	1	0	1	0	2	0	1	1
山 形 村	71.0	77.2	0	99.8	1	1	1	1	2	0	1	1
朝 日 村	54.3	81.3	26	99.7	0	0	1	1	1	0	1	0
筑 北 村	42.5	67.0	52	94.5	1	0	3	1	3	0	3	0
池 田 町	52.7	78.6	53	98.9	2	1	33	1	1	0	0	1
松 川 村	78.4	76.2	103	101.1	0	0	17	1	1	0	1	0
白 馬 村	53.7	58.6	24	95.7	0	1	0	1	5	2	0	1
小 谷 村	37.2	52.7	23	84.3	0	0	1	1	1	0	1	1
坂 城 町	42.6	81.9	151	104.6	3	0	28	1	2	0	3	0
小布施町	74.3	92.2	50	99.8	0	0	29	1	3	0	2	0
高 山 村	48.4	53.2	0	98.7	0	0	1	0	3	0	3	1
信 濃 町	33.6	73.4	13	95.3	0	0	4	0	7	1	0	1
飯 綱 町	50.4	65.8	0	99.2	0	1	26	0	4	0	1	1
小 川 村	21.6	45.5	53	97.6	0	0	1	0	2	0	0	1
山ノ内町	55.7	82.5	65	96.8	0	1	4	1	1	0	0	0
木島平村	48.1	59.2	0	98.3	0	1	0	0	1	0	1	0
野沢温泉村	53.0	39.9	21	97.6	1	1	1	0	1	1	0	0

市町村名	道路改良率 %	道路舗装率 %	公営住宅戸数	下水道等普及率 %	児童館数	公会堂・市民会館数	公民館数	図書館数	体育館数	陸上競技場数	野球場数	プール数
栄村	34.9	48.6	40	88.0	0	1	1	0	1	0	0	0
市計	53.3	78.2	14,152	98.7	145	52	879	77	167	16	120	62
町村計	45.3	63.7	2,502	93.7	27	28	453	42	102	12	62	23
県合計	50.2	72.5	16,654	95.2	172	80	1,332	119	269	28	182	85

- (注) 1 「道路改良率」「道路舗装率」は道路施設現況調査（令和7年4月1日）、その他については公共施設状況調査（令和7年3月31日）による。
- 2 合計欄については、率を示す項目については加重平均を、その他の項目は合計値を計上している。
- 3 下水道等普及率は、（公共下水道＋農業集落排水施設＋林業集落排水施設＋簡易排水施設＋小規模集合排水処理施設）現在処理区域内人口＋（コミュニティ・プラント＋合併処理浄化槽）処理人口／（住民基本台帳登録人口）を計上している。

42 市町村税の税率採用状況

市町村名	市 町 村 民 税							
	個 人 均等割 円	法 人 均 等 割						
		第 1 号法人 円	第 2 号法人 円	第 3 号法人 円	第 4 号法人 円	第 5 号法人 円	第 6 号法人 円	第 7 号法人 円
長 野 市	3,000	60,000	144,000	156,000	180,000	192,000	480,000	492,000
松 本 市		50,000	120,000	130,000	150,000	160,000	400,000	410,000
上 田 市						192,000	480,000	492,000
岡 谷 市						160,000	400,000	410,000
飯 田 市								
諏 訪 市								
須 坂 市		55,000	132,000	143,000	165,000	176,000	440,000	451,000
小 諸 市		50,000	120,000	130,000	150,000	160,000	400,000	410,000
伊 那 市								
駒ヶ根市								
中 野 市								
大 町 市								
飯 山 市								
茅 野 市								
塩 尻 市								
佐 久 市								
千 曲 市								
東 御 市								
安曇野市								

資料：令和８年度市町村税の税率等に関する調べ

			固 定 資産税	入 湯 税				都 市 計画税 (注 2)	
		法人税割 (注 1)		宿泊	日帰り	宿泊日帰り 区分なし	修学旅行等		
第 8 号法人 円	第 9 号法人 円								%
2,100,000	3,600,000	下記以外 8.4 不 B 7.7 C 7.1	1.4	150	100	—	—	0.3	
1,750,000	3,000,000	下記以外 8.4 不 A 7.6			20			0.2	
2,100,000	3,600,000	7.4			50				
1,750,000	3,000,000	6.0			50	50			
		下記以外 8.4 不 A 6.0							
		6.0							70
1,925,000	3,300,000	下記以外 8.4 不 C 7.2		100	20	—	—		
1,750,000	3,000,000	7.2		150	50				
		6.0		—	—				150
		下記以外 7.2 不 A 6.0		150	100		—		
		下記以外 8.4 不 A 7.2			40		0.3		
		不 * 1 8.4 7.6			100		0.2		
		6.0			50	—		—	
		不 * 2 8.4 7.6		—	—				
		7.2		150	100				
		6.0			50		0.1		
		7.2		—	—	150	0.2		
		不 下記以外 8.4 A 7.6		150	50	—	—		

市町村名	市 町 村 民 税							
	個 人 均等割 円	法 人 均 等 割						
		第 1 号法人 円	第 2 号法人 円	第 3 号法人 円	第 4 号法人 円	第 5 号法人 円	第 6 号法人 円	第 7 号法人 円
小 海 町	3,000	50,000	120,000	130,000	150,000	160,000	400,000	410,000
川 上 村								
南 牧 村								
南相木村								
北相木村								
佐久穂町								
軽井沢町								
御代田町								
立 科 町								
青 木 村								
長 和 町								
下諏訪町								
富士見町								
原 村								
辰 野 町								
箕 輪 町								
飯 島 町								
南箕輪村								
中 川 村								
宮 田 村								
松 川 町								
高 森 町								

		法人税割（注１） %	固 定 資 産 税 %	入 湯 税				都 市 計 画 税 （注２） %	
				宿泊 円	日 帰 り 円	宿泊日帰り 区分なし 円	修学旅行等 円		
第 8 号法人 円	第 9 号法人 円								
1,750,000	3,000,000	8.4	1.4	150	50	－	－	－	
		6.0		－	－	150			
				150	50	－			
				－	－	150			
		6.0		150	50	－			0.2
		7.2		－	－	150			
		6.0		150	50	－	－		
				－	－	150			
				150	50	－			
				150	50	－	50	0.2	
				－	－	150	－	－	
				150	50	－	50		
				－	－	150	－		
				150	50	－			
				－	－	150			
		150		100	－				
		－		－	150				
		150		50	－				

市町村名	市 町 村 民 税							
	個 人 均等割 円	法 人 均 等 割						
		第 1 号法人 円	第 2 号法人 円	第 3 号法人 円	第 4 号法人 円	第 5 号法人 円	第 6 号法人 円	第 7 号法人 円
阿 南 町	3,000	50,000	120,000	130,000	150,000	160,000	400,000	410,000
阿 智 村								
平 谷 村								
根 羽 村								
下 條 村								
壳 木 村								
天 龍 村								
泰 阜 村								
喬 木 村								
豊 丘 村								
大 鹿 村								
上 松 町								
南木曾町								
木 祖 村								
王 滝 村								
大 桑 村								
木 曾 町								
麻 績 村								
生 坂 村								
山 形 村								
朝 日 村								
筑 北 村								

		法人税割（注１） %	固 定 資 産 税 %	入 湯 税				都 市 計 画 税 （注２） %
				宿 泊 円	日 帰 り 円	宿泊日帰り 区分なし 円	修学旅行等 円	
第 8 号法人 円	第 9 号法人 円							
1,750,000	3,000,000	6.0	1.6	150	50	－	－	－
			1.4	－	－	150		
			1.6					
			1.62	150	50	－		
			1.6	－	－	150		
			1.4	150	100	－		
			1.5	－	－	150		
		8.4	1.6	150	100	－		
			1.5		50			
			1.7		100			
			1.6		70			
			1.5					
		6.0	1.4	－	－	150		
		8.4		150	20	－		
					100			
				－	－	150		

税制関係

市町村名	市 町 村 民 税							
	個 人 均等割 円	法 人 均 等 割						
		第 1 号法人 円	第 2 号法人 円	第 3 号法人 円	第 4 号法人 円	第 5 号法人 円	第 6 号法人 円	第 7 号法人 円
池 田 町	3,000	50,000	120,000	130,000	150,000	160,000	400,000	410,000
松 川 村								
白 馬 村								
小 谷 村								
坂 城 町								
小布施町								
高 山 村								
山ノ内町								
木島平村								
野沢温泉村								
信 濃 町								
小 川 村								
飯 綱 町								
栄 村								
令和 8 年 4 月 1 日現在において市町村民 税所得割について標準税率以外の税率を 採用している団体（注 3）				なし		個人市町村民税均等 割の税率の軽減を 行っている団体		1 団体

			固 定 資 産 税	入 湯 税				都 市 計 画 税 (注 2)
		法人税割 (注 1)		宿 泊	日 帰 り	宿泊日帰り 区分なし	修学旅行等	
第 8 号法人 円	第 9 号法人 円							
1,750,000	3,000,000	7.2	1.4	—	—	150	—	—
		6.0		150	70	—		(0.16)
					50			
		8.2		—	—	100		—
				6.0	150	30		
		100			50			
		150			75			
					30			
		100			50			
		150				100		
					—	—		
		150			100			
				50				

注1 市町村民税法人税割欄の「不」は不均一課税。また、AからCは下記のとおり。

A 資本金等の額が1億円未満の法人

B 資本金等の額が1億円以下の法人等で、法人税額が年1,000万円超のもの

C 資本金等の額が1億円以下の法人等で、法人税額が年1,000万円以下のもの

*1 資本金等の額が1億円超の法人 8.4%

資本金等の額が1億円以下の法人 7.6%

*2 資本金等の額が1億円以上の法人、資本金等の額が1億円未満の法人で、法人税割額の課税標準となる法人税額（分割法人にあっては分割前の額）が年1,000万円以上の法人等、保険業法に規定する相互会社8.4%

上記以外の法人等 7.6%

「資本金等の額」…資本金の金額又は出資の金額と資本積立金額又は連結個別資本積立金額との合計額

注2 都市計画税割欄の括弧書きは、都市計画税条例を有するが条例の本則又は附則等で課税しないこととしているもの。

注3 個人市町村民税所得割は、全市町村が標準税率を採用。

※ 軽自動車税は、全市町村が標準税率を採用。

43 市町村税徴収実績（令和6年度）

市町村名	市町村民税		固定資産税		軽自動車税	
	収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率
長 野 市	26,432,760	99.2	23,182,611	99.2	1,399,769	99.0
松 本 市	17,727,454	98.5	16,103,741	98.9	880,380	97.9
上 田 市	9,329,700	98.5	9,782,430	97.8	657,412	98.0
岡 谷 市	2,954,587	97.5	2,808,939	97.8	195,291	96.9
飯 田 市	5,757,421	99.6	5,738,721	99.6	449,124	99.7
諏 訪 市	3,462,141	98.3	3,313,957	99.1	207,287	98.0
須 坂 市	2,961,848	99.3	2,662,282	98.1	229,055	99.4
小 諸 市	2,244,247	97.2	2,337,329	97.1	200,112	96.3
伊 那 市	3,993,725	99.3	4,159,404	99.4	323,195	98.9
駒 ヶ 根 市	2,019,973	99.0	2,275,052	98.3	149,612	98.8
中 野 市	2,507,921	99.0	3,232,301	96.6	228,025	97.7
大 町 市	1,450,510	99.0	2,451,295	98.9	124,041	99.1
飯 山 市	897,166	99.8	1,270,784	99.4	106,017	99.9
茅 野 市	3,607,339	98.8	4,288,511	96.2	252,210	99.0
塩 尻 市	4,345,030	98.4	5,082,648	98.8	273,111	98.0
佐 久 市	5,800,401	98.3	6,038,379	96.9	438,969	96.4
千 曲 市	3,142,098	99.4	3,938,346	98.3	267,513	98.9
東 御 市	1,629,675	98.5	1,964,547	97.5	143,875	97.6
安 曇 野 市	5,483,974	98.5	5,756,296	97.7	417,275	98.2
市 計	105,747,970	98.8	106,387,573	98.4	6,942,273	98.3
小 海 町	225,318	96.3	286,018	93.5	23,945	95.6
川 上 村	255,204	93.9	400,346	95.2	25,670	92.3
南 牧 村	195,652	97.4	412,246	97.0	20,258	98.3
南 相 木 村	37,926	99.1	579,220	100.0	5,178	99.5
北 相 木 村	31,140	96.2	51,442	98.4	3,727	97.7
佐 久 穂 町	449,744	97.6	498,334	95.1	52,615	94.1
軽 井 沢 町	2,802,201	93.5	7,185,653	93.9	80,020	90.9
御 代 田 町	1,047,477	97.6	1,246,835	95.9	72,297	98.1
立 科 町	293,238	94.5	461,749	90.4	38,369	95.7
青 木 村	312,710	98.8	306,456	97.2	22,234	92.0
長 和 町	220,715	94.2	415,928	96.1	29,951	96.3
下 諏 訪 町	1,160,658	97.9	1,005,957	96.4	75,681	96.9
富 士 見 町	809,092	99.1	1,521,463	99.2	70,326	99.5
原 村	492,889	99.7	432,105	99.5	43,426	99.5
辰 野 町	1,006,388	98.1	1,127,390	97.8	87,654	96.4
箕 輪 町	1,541,055	97.5	1,613,979	98.4	126,253	97.9
飯 島 町	418,260	98.3	644,585	98.8	45,499	99.4
南 箕 輪 村	980,790	98.6	1,069,174	97.8	77,447	98.0
中 川 村	190,997	98.8	213,782	97.4	26,500	97.6
宮 田 村	591,444	99.9	656,267	99.9	39,440	100.0

(単位：千円、%)

市町村たばこ税		鉱 産 税		特 別 土 地 保 有 税	
収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率
2,389,984	100.0				
1,616,381	100.0				
1,068,455	100.0				
322,786	100.0				
677,194	100.0				
341,375	100.0				
326,229	100.0				
318,423	100.0				
402,139	100.0				
207,336	100.0				
318,135	100.0				
183,692	100.0				
158,915	100.0				
363,924	100.0				
446,942	100.0	129	100.0		
735,687	100.0				
376,891	100.0				
197,666	100.0				
602,481	100.0				
11,054,635	100.0	129	100.0		
45,019	100.0				
35,714	100.0				
31,005	100.0				
1,202	100.0				
1,278	100.0				
53,342	100.0				
181,222	100.0				
107,896	100.0				
43,581	100.0				
23,836	100.0				
39,498	100.0				
111,015	100.0				
75,792	100.0	60	100.0		
29,105	100.0				
115,693	100.0				
173,222	100.0				
51,473	100.0				
120,350	100.0				
22,894	100.0				
42,805	100.0				

市町村名	市町村民税		固定資産税		軽自動車税	
	収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率
松 川 町	621,151	97.6	768,135	96.2	71,296	97.1
高 森 町	684,510	99.0	668,551	98.7	66,780	98.7
阿 南 町	153,450	98.7	204,240	98.1	21,701	98.7
阿 智 村	266,908	98.2	465,002	97.8	31,445	99.2
平 谷 村	17,070	96.3	58,475	99.1	1,818	97.4
根 羽 村	30,246	99.7	46,347	99.2	3,803	98.3
下 條 村	138,052	100.0	168,432	100.0	20,323	100.0
壳 木 村	17,091	97.7	36,019	97.2	2,591	87.4
天 龍 村	38,772	97.0	151,900	97.7	4,872	93.6
泰 阜 村	55,232	99.7	127,519	99.9	8,005	100.0
喬 木 村	251,989	98.5	220,949	94.3	31,783	98.1
豊 丘 村	372,951	99.5	331,648	99.1	34,865	99.7
大 鹿 村	49,277	99.4	132,975	99.7	5,472	99.5
上 松 町	264,525	98.1	318,489	96.5	16,499	98.0
南 木 曽 町	175,376	98.3	360,494	97.9	16,583	99.5
木 祖 村	114,339	99.4	398,849	99.1	12,172	89.6
王 滝 村	34,658	98.7	186,697	95.1	2,952	99.8
大 桑 村	176,653	99.6	375,153	98.7	14,394	99.9
木 曽 町	577,814	98.7	835,293	90.8	48,047	98.7
麻 績 村	90,162	100.0	111,930	99.8	13,786	100.0
生 坂 村	60,760	96.7	80,245	98.2	8,926	98.8
山 形 村	489,070	99.0	470,625	98.3	42,444	98.1
朝 日 村	218,022	98.2	711,306	99.6	24,294	98.7
筑 北 村	153,944	97.8	193,251	98.1	22,800	97.9
池 田 町	428,878	98.3	418,252	97.7	41,350	97.6
松 川 村	466,440	98.8	426,971	98.7	42,307	99.4
白 馬 村	519,366	98.5	1,002,423	86.7	41,958	98.0
小 谷 村	122,525	97.3	359,499	82.8	12,677	97.1
坂 城 町	1,606,902	98.1	1,294,459	94.8	64,084	96.3
小 布 施 町	581,099	99.1	523,637	98.6	50,316	99.2
高 山 村	351,139	96.6	328,894	91.1	37,666	95.8
山 ノ 内 町	505,125	95.5	965,607	78.0	57,897	98.0
木 島 平 村	167,739	98.7	198,827	83.5	24,864	98.1
野 沢 温泉 村	133,233	98.3	237,784	89.2	17,028	98.4
信 濃 町	371,184	98.0	697,965	96.1	42,256	98.6
小 川 村	82,769	99.7	76,844	96.5	12,925	100.0
飯 綱 町	454,820	99.2	504,674	99.0	56,632	99.6
栄 村	47,947	99.9	105,908	99.1	8,580	100.0
町 村 計	23,954,086	97.6	34,693,197	95.2	2,004,681	97.5
県 計	129,702,056	98.6	141,080,770	97.6	8,946,954	98.1

市町村たばこ税		鉱 産 税		特別土地保有税	
収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率
64,738	100.0				
78,931	100.0				
24,917	100.0				
36,253	100.0				
1,312	100.0				
1,236	100.0				
18,760	100.0				
1,058	100.0				
1,781	100.0				
503	100.0				
34,290	100.0				
38,823	100.0				
2,535	100.0				
22,325	100.0				
17,369	100.0				
2,297	100.0				
1,318	100.0				
21,297	100.0				
79,348	100.0	184	100.0		
16,452	100.0				
1,684	100.0				
72,862	100.0				
10,572	100.0				
16,514	100.0				
54,709	100.0				
47,475	100.0				
80,983	100.0				
9,511	100.0				
119,843	100.0				
60,762	100.0				
22,392	100.0				
68,430	100.0				
19,159	100.0				
7,291	100.0				
42,553	100.0				
10,560	100.0				
49,592	100.0				
4,916	100.0				
2,471,293	100.0	244	100.0		
13,525,928	100.0	373	100.0		

市町村名	入湯税		事業所税		都市計画税	
	収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率
長 野 市	50,906	100.0	2,362,035	99.9	3,897,428	99.2
松 本 市	99,207	99.9			1,730,414	98.9
上 田 市	32,565	100.0			1,140,021	97.8
岡 谷 市	1,256	100.0			352,511	97.8
飯 田 市	2,787	100.0			680,408	99.5
諏 訪 市	68,856	100.0			421,158	99.1
須 坂 市	8,672	100.0			248,191	98.0
小 諸 市	15,753	100.0			282,252	97.1
伊 那 市	31,766	100.0			181,855	99.3
駒 ヶ 根 市	31,717	100.0			95,925	98.3
中 野 市	11,127	100.0			452,723	95.2
大 町 市	48,081	100.0			94,529	98.9
飯 山 市	8,306	100.0			64,153	99.4
茅 野 市	75,822	100.0			515,859	96.9
塩 尻 市	37	100.0			419,238	98.8
佐 久 市	30,483	100.0			716,169	97.5
千 曲 市	47,903	100.0			247,793	98.3
東 御 市	3,305	100.0			220,032	96.8
安 曇 野 市	60,661	100.0				
市 計	629,210	100.0	2,362,035	99.9	11,760,659	98.5
小 海 町	13,920	100.0	2,362,035	99.9		
川 上 村						
南 牧 村	1,140	100.0				
南 相 木 村	2,862	100.0				
北 相 木 村						
佐 久 穂 町						
軽 井 沢 町	149,921	100.0			987,671	93.1
御 代 田 町	3,042	100.0			129,668	96.0
立 科 町	37,984	100.0				
青 木 村	1,786	100.0				
長 和 町						
下 諏 訪 町	3,237	100.0			136,476	96.4
富 士 見 町	1,297	100.0				
原 村	1,392	100.0				
辰 野 町	15,483	100.0			55,638	97.8
箕 輪 町	11,916	100.0				
飯 島 町						
南 箕 輪 村	36,125	100.0				
中 川 村	542	100.0				
宮 田 村	1,934	100.0				

旧法による税		合計		国民健康保険税		国民健康保険料	
収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率
		59,715,493	99.2			6,008,542	85.0
		38,157,577	98.8	4,574,396	84.1		
		22,010,583	98.2	2,465,844	88.8		
		6,635,370	97.8	810,747	85.5		
		13,305,655	99.6	1,674,176	97.4		
		7,814,774	98.7	858,124	86.6		
		6,436,277	98.8	994,585	96.0		
		5,398,116	97.3	755,324	86.9		
		9,092,084	99.3	1,256,874	95.7		
		4,779,615	98.7	531,844	93.3		
		6,750,232	97.6	1,099,263	93.1		
		4,352,148	99.0	458,572	94.6		
		2,505,341	99.6	385,328	98.4		
		9,103,665	97.5	1,053,163	94.2		
		10,567,135	98.7	1,289,037	87.5		
		13,760,088	97.7	1,852,331	87.8		
		8,020,544	98.9	922,261	95.5		
		4,159,100	98.0	549,548	90.6		
		12,320,687	98.2	1,785,852	91.6		
		244,884,484	98.7	23,317,269	89.9	6,008,542	85.0
		594,220	95.2	119,840	88.5		
		716,934	94.8	390,025	91.2		
		660,301	97.3	194,914	96.1		
		626,388	99.9	34,292	94.9		
		87,587	97.6	23,248	94.8		
		1,054,035	96.3	235,691	93.2		
		11,386,688	93.9	661,022	77.8		
		2,607,215	96.8	377,507	89.4		
		874,921	92.8	137,290	85.6		
		667,022	97.9	83,116	87.9		
		706,092	95.7	115,073	87.9		
		2,493,024	97.3	348,168	87.1		
		2,478,030	99.2			306,696	96.2
		998,917	99.6	237,621	98.7		
		2,408,246	98.0	294,918	94.7		
		3,466,425	98.1	402,547	91.3		
		1,159,817	98.7	170,660	94.5		
		2,283,886	98.3	266,101	89.6		
		454,715	98.1	88,568	97.0		
		1,331,890	99.9	149,896	99.3		

税制関係

市町村名			入湯税		事業所税		都市計画税	
			収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率
松	川	町	13,976	100.0				
高	森	町	3,076	100.0				
阿	南	町	2,521	100.0				
阿	智	村	36,401	99.7				
平	谷	村	5,005	100.0				
根	羽	村						
下	條	村	2,755	100.0				
壳	木	村	8,062	100.0				
天	龍	村	4,097	100.0				
泰	阜	村						
喬	木	村						
豊	丘	村						
大	鹿	村	96	100.0				
上	松	町	65	100.0				
南	木 曾	町	9,399	100.0				
木	祖	村						
王	滝	村	188	100.0				
大	桑	村	1,941	100.0				
木	曾	町	15,773	100.0				
麻	績	村	440	100.0				
生	坂	村						
山	形	村						
朝	日	村						
筑	北	村	1,181	100.0				
池	田	町						
松	川	村	363	100.0				
白	馬	村	55,596	98.4				
小	谷	村	21,157	82.5				
坂	城	町	5,543	100.0				
小	布 施	町	562	100.0				
高	山	村	3,968	91.0				
山	ノ 内	町	68,526	100.0				
木	島 平	村	1,174	100.0				
野	沢 温 泉	村	22,490	96.1				
信	濃	町	20,194	100.0				
小	川	村						
飯	綱	町	9,523	100.0				
栄		村	1,532	100.0				
町	村	計	598,185	98.9			1,309,453	93.9
県		計	1,227,395	99.4	2,362,035	99.9	13,070,112	98.0

旧法による税		合計		国民健康保険税		国民健康保険料	
収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率
		1,539,296	97.0	251,695	91.8		
		1,501,848	98.9	230,647	95.7		
		406,829	98.5	68,615	92.6		
		836,009	98.1	103,394	92.7		
		83,680	98.6	7,169	93.9		
		81,632	99.3	11,643	100.0		
		348,322	100.0	60,165	100.0		
		64,821	97.2	7,438	79.3		
		201,422	97.5	15,832	92.1		
		191,259	99.8	20,165	100.0		
		539,011	96.8	103,293	94.5		
		778,287	99.4	116,574	98.2		
		190,355	99.6	13,828	98.6		
		621,903	97.3	64,443	89.0		
		579,221	98.2	71,632	90.5		
		527,657	98.9	57,650	95.6		
		225,813	95.7	9,280	98.6		
		589,438	99.1	51,347	97.7		
		1,556,459	94.4	167,882	92.8		
		232,770	99.9	44,978	99.2		
		151,615	97.6	37,790	92.0		
		1,075,001	98.7	248,843	94.5		
		964,194	99.2	115,026	94.5		
		387,690	98.1	76,992	91.1		
		943,189	98.1	175,788	89.6		
		983,556	98.9	170,719	93.5		
		1,700,326	91.3	217,333	93.0		
		525,369	86.3	63,921	95.2		
		3,090,831	96.7	254,657	88.1		
		1,216,376	98.9	262,007	96.6		
		744,059	94.2	177,057	81.3		
		1,665,585	84.9	287,891	88.5		
		411,763	90.8	100,882	95.3		
		417,826	92.8	85,551	88.6		
		1,174,152	97.0	175,794	92.2		
		183,098	98.4	42,401	97.7		
		1,075,241	99.2	223,390	97.2		
		168,883	99.4	33,525	96.8		
		65,031,139	96.3	8,557,734	90.9	306,696	96.2
		309,915,623	98.2	31,875,003	90.2	6,315,238	85.5

44 令和7年度 個人の市町村民税の課税状況

市町村名	納税義務者数		総所得金額等（Ａ）						所得 控除額 （Ｂ）	課税標準額等				
	個人 均等割 （人）	個人 所得割 （人）	総所得・ 山林・退職 所得にか かるもの	分離長期・ 短期譲渡 所得にか かるもの	一般・上場 株式等譲 渡所得に かかるもの	上場株式 等配当所 得にかか るもの	先物取引 にかか るもの	総所得・ 山林・退職 所得にか かるもの		分離長期・ 短期譲渡 所得にか かるもの	一般・上場 株式等譲 渡所得に かかるもの	上場株式 等配当所 得にかか るもの		
市	長野市	196,734	183,406	621,277,736	11,149,251	4,714,803	501,264	498,266	229,132,075	392,329,339	11,003,905	4,687,622	496,895	
	松本市	126,980	118,438	416,524,659	6,113,188	10,141,571	589,916	291,341	149,175,478	267,475,975	6,024,978	10,114,713	587,884	
	上田市	81,199	75,014	238,902,129	3,366,502	3,366,814	255,289	66,278	91,953,529	147,021,458	3,304,583	3,359,041	254,166	
	岡谷市	26,185	23,991	77,849,190	1,169,918	801,366	51,126	28,922	29,155,912	48,709,187	1,156,451	799,399	51,089	
	飯田市	52,641	47,735	148,547,086	2,367,202	1,094,135	79,738	67,165	57,661,007	90,955,081	2,309,355	1,085,965	79,521	
	諏訪市	27,511	24,804	83,204,127	1,470,707	1,317,337	100,650	27,831	30,176,960	53,063,213	1,445,129	1,309,422	99,947	
	須坂市	27,131	24,616	76,487,643	742,184	454,081	21,484	27,997	29,802,635	46,700,734	731,036	450,967	21,454	
	小諸市	23,183	20,108	60,006,860	998,859	815,544	32,598	20,948	23,703,070	36,332,086	977,329	811,355	31,822	
	伊那市	37,779	33,144	104,804,021	1,618,178	1,257,842	58,365	54,003	40,602,009	64,241,192	1,588,606	1,251,994	57,369	
	駒ヶ根市	18,318	16,184	50,885,354	729,469	315,072	23,155	120,394	19,851,683	31,052,064	714,633	311,746	22,930	
	中野市	23,480	20,899	64,773,203	596,790	395,200	18,552	20,113	25,026,123	39,763,595	584,605	392,686	18,533	
	大町市	14,518	12,165	35,282,451	532,280	70,561	10,271	8,406	14,527,849	20,779,091	510,604	68,179	9,842	
	飯山市	9,937	8,573	23,658,492	143,554	169,885	7,240	100,564	10,197,786	13,466,237	140,247	168,916	7,231	
	茅野市	38,675	27,380	88,068,675	2,542,195	568,590	84,454	222,134	33,297,313	54,809,022	2,518,257	564,927	83,610	
	塩尻市	37,633	33,885	110,630,303	2,338,022	605,511	256,378	100,584	41,754,294	68,909,110	2,307,415	603,411	256,131	
	佐久市	54,921	47,940	154,463,297	2,674,009	823,269	47,291	70,171	58,875,205	95,644,556	2,628,395	816,122	46,259	
	千曲市	32,701	29,168	88,780,275	1,200,049	337,742	43,993	65,666	35,884,581	52,923,391	1,176,534	334,579	42,979	
	東御市	16,522	14,109	43,398,014	554,861	235,795	15,667	11,843	17,205,479	26,209,837	542,127	231,252	15,645	
	安曇野市	54,478	47,731	149,575,412	2,624,981	1,537,439	87,154	44,399	58,559,614	91,075,744	2,578,706	1,526,382	87,061	
計	900,526	809,290	2,637,118,927	42,932,199	29,022,557	2,284,585	1,847,025	996,542,602	1,641,460,912	42,242,895	28,888,678	2,270,368		
佐久	小海町	2,577	1,963	5,817,004	95,749	50,671	8,083	0	2,371,439	3,449,351	94,512	48,127	8,078	
	川上村	2,495	1,902	6,904,104	37,328	25,449	430	1,778	2,319,884	4,586,626	35,417	24,960	424	
	南牧村	3,128	1,581	5,428,031	47,384	2,940	1,474	0	1,828,801	3,601,563	45,053	2,939	1,473	
	南相木村	602	384	1,120,250	5,225	18,783	0	0	475,532	647,019	3,869	17,838	0	
	北相木村	349	253	791,605	5,372	812	0	0	327,173	464,433	5,372	811	0	
	佐久穂町	5,496	4,502	13,366,782	112,231	8,830	302	12,978	5,553,906	7,816,873	108,678	8,821	297	
	軽井沢町	23,184	10,740	50,557,902	6,895,401	7,627,912	254,472	34,563	13,485,166	37,131,291	6,848,676	7,616,890	253,724	
	御代田町	10,749	8,694	28,548,714	1,709,038	380,435	20,270	4,798	10,535,618	18,039,091	1,689,815	373,691	20,245	

資料：令和7年度市町村税課税状況等の調（単位：千円）

(C) (A)-(B)	算 出 税 額 (D)						税 額 控 除 額 (E)	税 額 調 整 額 (F)	配 当 割 額 の 控 除 額 (G)	株 式 等 譲 渡 所 得 の 割 除 額 (H)	減 税 (I)	免 額 の 特 別 控 除 額	に 在 る 所 得 割 除 額
	先 物 取 引 に 関 連 する 所得 にかかるもの	総 所 得 ・ 山 林、退 職 所 得 等 に 関 連 する 所得 にかかるもの	分 離 長 期・ 短 期 譲 渡 所 得 等 に 関 連 する 所得 にかかるもの	一 般・上 場 株 式 等 譲 渡 所 得 に 関 連 する 所得 にかかるもの	上 場 株 式 等 配 当 所 得 等 に 関 連 する 所得 にかかるもの	先 物 取 引 に 関 連 する 所得 にかかるもの							
491,484	23,532,147	332,008	140,630	14,908	14,745	1,707,049	1,207	41,376	41,128	6,265		488	2,515,156
281,647	16,043,539	180,639	303,442	17,637	8,449	1,289,580	573	34,112	25,222	5,701		32	1,556,765
64,235	8,818,167	101,975	100,766	7,623	1,927	645,040	622	17,518	15,729	1,614		183	1,044,610
28,484	2,921,560	34,856	23,978	1,533	854	195,913	84	4,316	6,615	492	1,480	72,403	
64,397	5,455,357	69,155	32,570	2,382	1,930	379,046	244	7,801	8,344	906	313	131,505	
25,981	3,182,756	43,602	39,277	3,000	779	233,890	196	7,923	8,592	648	702	76,049	
26,563	2,801,015	21,720	13,529	643	796	199,449	162	5,176	2,731	378	1,125	372,672	
19,147	2,179,101	28,850	24,338	954	574	145,731	226	3,128	9,195	300	79	281,074	
51,239	3,853,079	48,193	37,560	1,721	1,537	257,123	140	5,672	4,426	642	148	462,740	
120,388	1,862,541	21,410	9,352	688	3,612	125,448	43	3,397	3,050	318	50	212,149	
18,316	2,384,950	17,310	11,779	557	549	148,911	186	2,036	2,028	312	1,206	299,291	
8,404	1,246,250	15,666	2,044	296	252	70,167	61	1,264	1,170	138	445	146,815	
99,318	807,618	4,135	5,067	218	2,979	46,696	118	719	312	78	763	122,140	
212,919	3,287,399	76,119	16,946	2,508	6,385	242,901	273	7,536	7,048	954	968	79,245	
100,437	4,133,128	69,274	18,100	7,683	3,014	309,440	170	11,529	6,087	882	716	458,029	
67,500	5,736,679	79,505	24,480	1,388	2,024	413,571	368	6,845	11,846	1,380	524	692,170	
65,661	3,174,193	35,078	10,036	1,290	1,970	230,457	199	5,901	3,438	468	1,148	464,027	
11,840	1,572,008	16,154	6,934	469	356	106,021	72	1,735	3,756	252	0	195,671	
41,878	5,462,554	77,972	45,787	2,612	1,256	412,593	352	7,051	6,615	1,206	1,717	663,148	
1,799,838	98,454,041	1,273,621	866,615	68,110	53,988	7,159,026	5,296	175,035	167,332	22,934	12,087	9,845,659	
0	206,881	2,835	1,443	244	0	10,131	0	971	565	30	0	22,846	
1,778	275,119	1,121	749	12	53	9,688	0	208	476	24	0	15,871	
0	216,048	1,352	88	45	0	11,002	81	135	14	12	271	18,952	
0	38,805	116	536	0	0	1,464	8	61	38	12	0	4,752	
0	27,857	161	24	0	0	849	0	29	0	0	79	3,438	
12,548	468,828	3,260	262	10	376	26,631	56	421	213	72	143	61,912	
34,563	2,227,423	209,669	228,504	7,609	1,037	192,585	43	6,802	7,206	792	0	102,166	
4,795	1,081,978	49,811	11,211	607	144	82,921	104	1,331	1,310	228	0	110,671	

税 制 関 係

市町村名	納税義務者数		総所得金額等（Ａ）						所得 控除額 （Ｂ）	課税標準額等			
	個人 均等割 （人）	個人 所得割 （人）	総所得、 山林、退職 所得にか かるもの	分離長期・ 短期譲渡 所得にか かるもの	一般・上場 株式等譲渡 所得にか かるもの	上場株式 等配当所 得にかか るもの	先物取引 にかか るもの	総所得、 山林、退職 所得にか かるもの		分離長期・ 短期譲渡 所得にか かるもの	一般・上場 株式等譲渡 所得にか かるもの	上場株式 等配当所 得にかか るもの	
佐 立 科 町	4,367	3,087	8,748,989	119,061	146,633	1,440	0	3,729,789	5,022,731	116,090	146,077	1,436	
久 計	52,947	33,106	121,283,381	9,026,789	8,262,465	286,471	54,117	40,627,308	80,758,978	8,947,482	8,240,094	285,677	
上 青 木 村	2,303	1,806	5,884,604	140,324	26,148	1,428	882	2,268,712	3,622,839	135,197	24,328	1,428	
長 和 町	4,980	2,406	6,741,219	54,588	37,439	1,190	0	2,903,208	3,844,105	49,192	36,744	1,187	
小 計	7,283	4,212	12,625,823	194,912	63,587	2,618	882	5,171,920	7,466,944	184,389	61,072	2,615	
諏 訪 町	下諏訪町	10,288	9,118	29,000,820	343,643	4,780,442	28,294	39,935	10,983,457	18,031,214	336,303	4,778,262	28,136
	富士見町	9,567	6,917	21,214,007	409,488	186,394	19,390	7,846	8,295,691	12,934,696	396,189	184,574	19,301
	原 村	5,748	3,825	12,652,462	643,259	1,037,981	57,728	28,939	4,594,098	8,078,122	631,849	1,032,840	54,742
	計	25,603	19,860	62,867,289	1,396,390	6,004,817	105,412	76,720	23,873,246	39,044,032	1,364,341	5,995,676	102,179
上 辰 野 町	辰 野 町	10,081	8,937	26,779,422	164,691	87,732	6,286	8,559	10,716,218	16,071,596	158,656	85,392	6,270
	箕 輪 町	14,045	12,647	39,819,822	316,585	214,412	30,590	18,302	15,593,819	24,239,102	307,107	212,034	30,571
	飯 島 町	4,966	4,321	12,392,412	104,927	26,523	3,462	666	5,250,073	7,146,217	101,110	26,513	3,412
	伊 南箕輪村	9,025	8,297	26,528,593	282,324	74,307	3,671	79,490	10,306,899	16,229,876	275,322	73,440	3,661
那 中 川 村	中 川 村	2,567	2,266	6,330,400	30,730	1,239	1,741	0	2,762,127	3,569,663	29,345	1,236	1,739
	宮 田 村	4,966	4,459	14,262,969	59,669	245,733	1,312	2,119	5,605,964	8,661,790	55,971	244,652	1,308
	計	45,650	40,927	126,113,618	958,926	649,946	47,062	109,136	50,235,100	75,918,244	927,511	643,267	46,961
	松 川 町	6,793	6,034	17,736,152	97,078	61,905	5,398	3,498	7,333,836	10,409,930	90,490	61,853	5,389
高 森 町	高 森 町	6,890	6,188	18,879,121	154,947	31,003	9,690	4,185	7,677,672	11,207,322	149,095	30,996	9,679
	阿 南 町	1,919	1,711	4,480,997	13,613	3,837	1,462	45,518	2,042,319	2,440,980	11,869	3,834	1,461
	阿 智 村	3,117	2,748	7,522,338	77,572	402,187	2,541	3,251	3,307,260	4,217,627	75,187	402,025	2,539
	下 平 谷 村	380	166	476,186	0	3,758	7	0	201,564	274,622	0	3,758	7
根 羽 村	根 羽 村	530	350	913,525	5,198	1,939	0	0	418,005	495,522	5,197	1,938	0
	伊 下 條 村	1,826	1,611	4,494,320	21,370	38,481	1,386	0	2,025,067	2,471,247	21,368	36,492	1,383
	壳 木 村	214	183	473,278	3,214	1,368	948	424	212,102	262,216	2,355	1,189	946
	那 天 龍 村	480	418	1,100,511	2,660	51,982	737	0	494,380	607,421	1,372	51,980	737
泰 阜 村	泰 阜 村	697	621	1,656,166	0	0	59	0	755,790	900,377	0	0	58
	喬 木 村	3,080	2,702	7,683,225	97,589	20,169	113	0	3,330,523	4,358,479	91,815	20,166	113
	豊 丘 村	3,552	3,139	8,919,912	48,783	59,103	3,041	481	3,862,207	5,062,266	44,230	59,099	3,037
	大 鹿 村	359	312	892,660	13,516	70	0	25	379,230	513,431	13,516	69	0

(C) (A)-(B)		算 出 税 額 (D)					税 控 除 額 (E)	税 額 調 整 額 (F)	配 当 割 除 額 の 控 除 額 (G)	株 式 等 譲 渡 所 得 割 除 額 (H)	減 税 (I)	免 額 特 除	定 額 に 在 る 割	所 得 額
先物取引にかか るもの	総 所 得、 山林、退職 所得にかか るもの	分離長期・ 短期譲渡 所得にかか るもの	一般・上場 株式等譲 渡所得にか かるもの	上場株式 等配当所 得にかか るもの	先物取引にかか るもの									
0	301,192	3,487	4,375	40	0	18,462	84	186	82	12	65	40,290		
53,684	4,844,131	271,812	247,192	8,567	1,610	353,733	376	10,144	9,904	1,182	558	380,898		
882	217,296	4,270	730	42	27	10,251	79	701	335	37	0	27,078		
0	230,549	1,570	1,101	36	0	13,767	5	418	211	30	0	35,681		
882	447,845	5,840	1,831	78	27	24,018	84	1,119	546	67	0	62,759		
35,762	1,081,499	10,106	143,344	843	1,073	106,925	55	2,321	1,759	216	0	23,933		
6,674	775,798	12,276	5,536	577	201	51,829	40	1,457	1,793	156	737	19,321		
28,718	484,531	18,657	30,985	1,641	862	36,019	30	939	1,156	198	1,534	17,188		
71,154	2,341,828	41,039	179,865	3,061	2,136	194,773	125	4,717	4,708	570	2,271	60,442		
8,558	963,922	4,765	2,562	188	257	56,345	58	989	1,083	162	0	121,827		
17,078	1,453,821	9,213	6,361	917	512	102,057	47	2,465	2,520	186	0	177,962		
665	428,590	3,047	795	102	20	26,949	35	827	845	6	0	65,414		
79,187	973,438	8,470	2,203	110	2,376	78,759	161	520	765	162	0	133,417		
0	214,087	862	37	52	0	11,176	64	188	29	0	0	35,780		
2,117	519,521	1,639	7,340	39	64	33,932	129	355	74	90	0	66,926		
107,605	4,553,379	27,996	19,298	1,408	3,229	309,218	494	5,344	5,316	606	0	601,326		
2,533	624,351	2,726	1,854	161	78	40,929	98	574	733	36	0	84,679		
4,182	672,183	4,467	933	289	125	45,777	4	843	501	138	0	92,360		
44,964	146,393	356	114	43	1,349	8,144	5	191	57	6	0	22,333		
3,251	252,946	2,041	12,061	75	97	16,924	6	271	137	24	0	45,051		
0	16,470	0	113	0	0	581	0	15	31	18	0	2,960		
0	29,717	156	58	0	0	1,552	0	3	0	6	0	4,848		
0	148,209	640	1,095	42	0	10,592	36	297	114	12	0	26,891		
424	15,726	72	35	28	13	668	0	48	16	6	0	2,897		
0	36,427	41	1,559	23	0	2,062	0	99	34	0	0	5,219		
0	53,997	0	0	2	0	2,945	0	5	0	0	0	9,403		
0	261,398	2,706	604	4	0	15,950	2	251	158	24	0	45,023		
481	303,604	1,270	1,773	91	14	22,534	31	252	1,918	18	0	53,464		
25	30,793	406	2	0	1	1,205	14	6	2	6	0	2,724		

税 制 関 係

市町村名	納税義務者数		総所得金額等（Ａ）						所得 控除額 （Ｂ）	課税標準額等				
	個人 均等割 （人）	個人 所得割 （人）	総所得、 山林、退職所得に かかるもの	分離長期・ 短期譲渡所得にか かるもの	一般・上場 株式等譲渡所得にか かるもの	上場株式 等配当所得にかか るもの	先物取引 にかか るもの	総所得、 山林、退職所得にか かるもの		分離長期・ 短期譲渡所得にか かるもの	一般・上場 株式等譲渡所得にか かるもの	上場株式 等配当所得にかか るもの		
計	29,837	26,183	75,228,391	535,540	675,802	25,382	57,382	32,039,955	43,221,440	506,494	673,399	25,349		
木 曽	上松町	2,099	1,880	5,462,730	14,265	12,520	2,174	0	2,289,184	3,173,744	14,162	12,426	2,173	
	南木曽町	1,901	1,663	4,743,059	22,505	6,465	131	0	2,089,613	2,657,040	18,914	6,462	131	
	木祖村	1,390	1,163	3,247,289	7,520	2,004	51	0	1,406,580	1,841,686	6,545	2,003	50	
	王滝村	547	330	905,061	47,231	5,328	385	0	379,475	526,255	46,562	5,328	385	
	大桑村	1,820	1,619	4,656,517	71,361	8,802	33	0	1,946,276	2,711,978	69,628	8,800	31	
	木曽町	7,163	4,927	14,020,460	182,753	28,002	2,769	2,928	5,812,482	8,211,510	179,926	27,305	2,764	
	計	14,920	11,582	33,035,116	345,635	63,121	5,543	2,928	13,923,610	19,122,213	335,737	62,324	5,534	
松 本	麻績村	1,211	1,059	2,867,003	20,716	392	400	0	1,278,781	1,588,715	20,223	392	400	
	生坂村	803	680	1,838,173	11,116	5,231	146	0	820,988	1,018,092	10,212	5,229	145	
	山形村	4,842	4,213	13,087,624	209,797	9,108,359	6,738	626	5,220,598	7,870,025	207,016	9,108,145	6,735	
	朝日村	2,379	2,116	6,119,809	13,154	1,973	705	0	2,508,941	3,611,324	12,704	1,971	701	
	筑北村	2,007	1,747	4,601,019	41,449	39,164	16,478	0	2,015,590	2,587,379	40,510	39,164	15,467	
	計	11,242	9,815	28,513,628	296,232	9,155,119	24,467	626	11,844,898	16,675,535	290,665	9,154,901	23,448	
	北 安 曇	池田町	4,996	4,232	12,391,582	219,530	118,332	3,720	35,716	5,111,553	7,287,385	212,282	118,236	3,708
松川村		5,365	4,745	13,987,842	207,535	17,948	2,250	1,931	5,801,360	8,192,738	202,962	16,405	2,110	
白馬村		5,634	3,917	11,647,233	2,428,099	1,955,342	48,942	2,605	4,472,357	7,190,845	2,413,569	1,954,836	48,931	
小谷村		1,512	1,125	3,234,522	117,149	4,021	3,499	1,904	1,345,976	1,890,379	115,905	3,435	3,496	
計		17,507	14,019	41,261,179	2,972,313	2,095,643	58,411	42,156	16,731,246	24,561,347	2,944,718	2,092,912	58,245	
長 野	坂城町	7,700	6,884	22,780,307	702,437	115,175	4,430	15,286	8,513,617	14,276,050	693,932	114,772	4,422	
	小布施町	5,918	5,295	17,072,979	146,427	80,343	8,501	2,339	6,517,912	10,562,620	140,502	79,845	7,371	
	高山村	3,599	3,140	9,467,431	91,832	40,396	6,113	37	3,772,967	5,701,005	86,232	39,779	5,791	
	信濃町	5,420	3,418	9,566,778	286,575	194,730	1,781	9,932	4,035,839	5,534,535	284,738	194,720	1,774	
	小川村	1,095	934	2,474,036	5,284	19,394	942	0	1,095,958	1,379,465	3,933	19,360	940	
	飯綱町	5,833	4,808	13,587,330	32,576	102,426	3,384	15,475	5,762,027	7,829,044	31,594	101,340	3,377	
	計	29,565	24,479	74,948,861	1,265,131	552,464	25,151	43,069	29,698,320	45,282,719	1,240,931	549,816	23,675	
北 信	山ノ内町	6,604	5,208	14,252,659	111,414	281,690	5,016	190	5,850,772	8,411,246	103,422	280,331	5,009	
	木島平村	2,155	1,909	5,232,045	73,277	26,829	119	2,067	2,271,221	2,965,004	71,333	25,433	119	
	野沢温泉村	1,730	1,429	3,971,108	297,353	50,450	2,805	1,321	1,668,804	2,305,084	294,804	50,225	2,801	

(C) (A)-(B)	算 出 税 額 (D)					税 額 控 除 (E)	税 額 調 整 (F)	配 当 割 除 額 (G)	株 式 等 譲 渡 所 得 割 除 額 (H)	減 税 (I)	免 額	定 額 に 別 控 額	所 割 得 額
先物取引 にかか るもの	総 所 得 山林、退職 所得にか かるもの	分離長期・ 短期譲渡 所得にか かるもの	一般・上場 株式等譲 渡所得に かかるもの	上場株式 等配当所 得にかか るもの	先物取引 にかか るもの								
	55,860	2,592,214	14,881	20,201	758	1,677	169,863	196	2,855	3,701	294	0	397,852
	0	190,349	417	373	65	0	8,649	0	172	301	36	0	21,786
	0	159,353	567	194	4	0	8,783	8	44	25	18	0	24,811
	0	110,454	206	60	1	0	5,132	0	114	6	0	0	19,237
	0	31,563	1,397	159	11	0	1,583	0	67	49	6	0	3,691
	0	162,655	2,088	263	1	0	6,719	0	254	264	6	0	23,904
	2,925	492,486	5,437	819	84	87	23,437	48	532	723	48	0	55,142
	2,925	1,146,860	10,112	1,868	166	87	54,303	56	1,183	1,368	114	0	148,571
	0	95,279	607	11	12	0	4,821	36	57	12	12	0	14,826
	0	61,059	305	157	4	0	2,865	39	11	16	6	0	10,487
	625	472,027	6,661	273,245	202	19	49,354	10	702	1,561	84	0	57,942
	0	216,590	381	59	21	0	15,937	58	286	121	18	0	32,476
	0	155,170	1,293	1,174	464	0	7,624	3	535	340	6	0	18,915
	625	1,000,125	9,247	274,646	703	19	80,601	146	1,591	2,050	126	0	134,646
	35,716	437,065	6,395	3,546	113	1,072	25,472	11	742	466	84	0	60,275
	1,931	491,373	6,610	493	64	58	32,478	32	421	500	78	159	69,345
	1,683	431,292	71,887	58,644	1,468	50	30,253	31	1,176	594	108	0	51,341
	1,904	113,377	3,560	103	106	57	4,723	21	521	78	18	0	16,097
	41,234	1,473,107	88,452	62,786	1,751	1,237	92,926	95	2,860	1,638	288	159	197,058
	14,842	856,276	20,816	3,443	133	445	53,780	46	1,533	1,467	138	1,370	95,252
	2,339	633,542	4,348	2,396	221	70	43,498	2	837	885	84	219	84,060
	35	341,933	2,575	1,193	174	1	18,016	72	3,613	1,191	30	0	38,735
	8,190	331,935	8,652	5,841	53	246	17,746	26	701	763	48	0	45,882
	0	82,727	118	581	28	0	3,990	47	233	455	0	0	12,524
	13,809	469,542	948	3,041	102	413	27,974	83	717	360	42	0	66,545
	39,215	2,715,955	37,457	16,495	711	1,175	165,004	276	7,634	5,121	342	1,589	342,998
	189	504,466	3,204	8,409	150	6	24,112	64	464	466	24	11	62,133
	1,227	177,823	2,304	762	3	37	8,868	20	35	27	30	0	29,340
	1,319	138,247	8,927	1,506	84	40	8,256	0	131	244	12	0	15,015

税 制 関 係

市町村名	納税義務者数		総所得金額等（Ａ）						所得控除額（Ｂ）	課税標準額等				
	個人均等割（人）	個人所得割（人）	総所得、山林、退職所得にかかるもの	分離長期・短期譲渡所得にかかるもの	一般・上場株式等譲渡所得にかかるもの	上場株式等配当所得にかかるもの	先物取引にかかるもの	総所得、山林、退職所得にかかるもの		分離長期・短期譲渡所得にかかるもの	一般・上場株式等譲渡所得にかかるもの	上場株式等配当所得にかかるもの		
北栄村	693	581	1,556,027	42,784	3,392	1,144	0	726,113	832,947	39,756	3,390	1,141		
	11,182	9,127	25,011,839	524,828	362,361	9,084	3,578	10,516,910	14,514,281	509,315	359,379	9,070		
町村計	245,736	193,310	600,889,125	17,516,696	27,865,325	589,601	390,594	234,662,513	366,565,733	17,251,583	27,832,840	582,753		
県計	1,146,262	1,002,600	3,238,008,052	60,448,895	56,907,882	2,874,186	2,237,619	1,231,205,115	2,008,026,645	59,494,478	56,721,518	2,853,121		
平均	市平均	47,396	42,594	138,795,733	2,259,589	1,527,503	120,241	97,212	52,449,611	86,392,680	2,223,310	1,520,457	119,493	
	町村平均	4,237	3,333	10,360,157	302,012	480,781	10,166	6,734	4,045,905	6,320,099	297,441	479,877	10,047	
	県平均	14,887	13,021	42,052,053	785,051	739,063	37,327	29,060	15,989,677	26,078,268	772,656	736,643	37,054	

(C) (A)-(B)		算 出 税 額 (D)					税 額 控 除 (E)	税 額 調 整 額 (F)	配 当 割 除 額 (G)	株 式 等 議 決 所 得 割 除 額 (H)	減 税 (I)	免 額	定 額 特 除	に 在 る 所 割 額	所 得 額
先物取引にかか るもの	総所得、山林、退職所得にかか るもの	分離長期・短期譲渡所得にかか るもの	一般・上場株式等譲渡所得にかか るもの	上場株式等配当所得にかか るもの	先物取引にかか るもの										
0	49,951	1,192	102	34	0	2,586	0	76	31	0	0	0	9,184		
2,735	870,487	15,627	10,779	271	83	43,822	84	706	768	66	11	115,672			
375,919	21,965,931	522,463	834,961	17,474	11,280	1,488,261	1,932	38,153	35,120	3,655	4,588	2,442,222			
2,175,757	120,439,972	1,796,084	1,701,576	85,584	65,268	8,647,287	7,228	213,188	202,452	26,589	16,675	12,287,881			
94,728	5,181,792	67,033	45,611	3,585	2,841	376,791	279	9,212	8,807	1,207	636	518,193			
6,481	379,068	9,008	14,396	301	194	25,660	33	658	606	63	79	42,107			
28,257	1,564,155	23,326	22,098	1,111	848	112,302	94	2,769	2,629	345	217	159,583			

45 令和6年度国民健康保険税(料)の負担状況等に関する調

1 基礎課税(賦課)分

区 分 市町村名	税 料 の 別	7. 3. 31現在		令 和				
		加 入 世帯数 (世帯)	被保険 者 数 (人)	減 額				
				減額した世帯数等		減額した額		
				世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	均等割額 (千円)	平等割額 (千円)	所得割額 (千円)
長 野 市	料	41,317	59,594	24,281	34,835	318,166	235,338	1,282
松 本 市	税	27,526	40,287	18,382	26,702	226,406	174,844	1,292
上 田 市	税	18,905	26,939	11,565	16,200	177,659	123,178	398
岡 谷 市	税	5,176	7,371	2,867	4,029	47,384	31,251	284
飯 田 市	税	11,098	16,475	6,187	8,990	75,718	62,747	422
諏 訪 市	税	5,617	8,034	3,075	4,287	43,805	34,647	170
須 坂 市	税	6,038	9,049	3,400	4,890	48,110	31,572	224
小 諸 市	税	5,691	8,441	3,478	5,078	50,265	36,263	69
伊 那 市	税	7,955	11,572	4,394	6,263	74,578	52,433	399
駒ヶ根市	税	3,639	5,257	2,000	2,836	28,800	20,713	164
中 野 市	税	5,747	9,088	3,149	4,666	53,378	30,517	162
大 町 市	税	3,450	5,025	2,152	3,135	34,078	25,288	83
飯 山 市	税	2,673	4,035	1,699	2,487	25,954	16,732	126
茅 野 市	税	6,585	9,662	3,587	5,176	59,830	39,803	146
塩 尻 市	税	7,725	11,557	4,128	5,943	72,959	48,856	252
佐 久 市	税	12,277	18,006	7,352	10,615	115,097	89,267	170
千 曲 市	税	6,697	9,662	3,958	5,618	55,459	41,664	133
東 御 市	税	3,750	5,681	2,249	3,331	32,577	21,315	47
安 曇 野 市	税	11,765	17,522	6,696	9,719	101,482	65,914	305
小 海 町	税	703	1,064	359	528	4,883	3,375	0
川 上 村	税	1,291	2,394	395	578	6,815	3,942	229
南 牧 村	税	890	1,502	356	515	5,600	3,552	68
南 相 木 村	税	165	256	95	140	1,718	1,103	0
北 相 木 村	税	128	189	71	105	1,400	799	0
佐 久 穂 町	税	1,503	2,383	917	1,407	15,009	9,692	0
軽 井 沢 町	税	3,453	5,187	1,971	2,843	28,925	21,715	10
御 代 田 町	税	2,311	3,466	1,245	1,811	21,730	14,150	53
立 科 町	税	971	1,530	601	938	10,211	6,308	5
青 木 村	税	558	843	352	532	6,698	4,079	0
長 和 町	税	947	1,368	620	888	9,510	5,806	52
下 諏 訪 町	税	2,235	3,139	1,277	1,796	17,629	12,396	51
富 士 見 町	料	1,933	2,938	1,062	1,587	16,548	10,303	108

資料：令和7年度市町村税課税状況等の調（国民健康保険税関係）

6 年 度														
構成割合						所得 割		資 産 割		均等割	平 等 割			課 税 (賦課) 限度額 (円)
応能割			応益割								特定世帯・特定 継続世帯以外 (円)	特定世帯 (円)	特定継続 世帯 (円)	
所得割 (%)	資産割 (%)	計	均等割 (%)	平等割 (%)	計	方式	税率 (%)	方式	税率 (%)	(円)				
69	0	69	18	13	31	1	8.20	3	0.00	17,760	19,680	9,840	14,760	650,000
61	0	61	22	17	39	1	8.10	3	0.00	18,800	21,700	10,850	16,275	650,000
52	0	52	29	19	48	1	6.46	3	0.00	21,000	21,200	10,600	15,900	650,000
62	0	62	23	15	38	1	7.26	3	0.00	23,200	22,600	11,300	16,950	650,000
58	0	58	23	19	42	1	6.60	3	0.00	16,500	21,000	10,500	15,750	650,000
57	0	57	24	19	43	1	6.70	3	0.00	19,400	22,500	11,250	16,875	650,000
62	0	62	23	15	38	1	7.40	3	0.00	19,000	19,000	9,500	14,250	650,000
52	0	52	28	20	48	1	6.00	3	0.00	18,800	20,800	10,400	15,600	650,000
61	0	61	23	16	39	1	6.50	3	0.00	23,400	24,400	12,200	18,300	650,000
58	0	58	25	17	42	1	6.69	3	0.00	20,200	21,300	10,650	15,975	650,000
59	2	61	25	14	39	1	7.20	2	6.70	22,500	20,100	10,050	15,075	650,000
45	2	47	31	22	53	1	5.90	2	7.00	21,000	24,000	12,000	18,000	650,000
51	1	52	30	18	48	1	6.90	2	3.00	20,000	20,100	10,050	15,075	650,000
61	0	61	24	15	39	1	6.12	3	0.00	22,400	22,700	11,350	17,025	650,000
61	0	61	24	15	39	1	6.42	3	0.00	23,600	23,900	11,950	17,925	650,000
56	0	56	25	19	44	1	7.30	3	0.00	20,800	24,400	12,200	18,300	650,000
57	0	57	25	18	43	1	7.70	3	0.00	19,500	22,000	11,000	16,500	650,000
53	4	57	26	17	43	1	6.70	2	11.20	19,000	19,500	9,750	14,625	650,000
59	0	59	25	16	41	1	6.90	3	0.00	20,400	20,400	10,200	15,300	650,000
58	4	62	23	15	38	1	6.40	2	19.00	18,000	19,000	9,500	14,250	650,000
65	2	67	21	12	33	1	6.20	2	10.00	23,000	23,000	11,500	17,250	650,000
68	0	68	19	13	32	1	6.64	3	0.00	21,000	21,000	10,500	15,750	650,000
54	1	55	28	17	45	1	6.50	2	5.00	24,000	24,000	12,000	18,000	650,000
61	1	62	24	14	38	1	6.80	2	12.00	25,000	21,000	10,500	15,750	650,000
53	3	56	27	17	44	1	6.70	2	9.00	21,000	22,000	11,000	16,500	650,000
66	0	66	20	14	34	1	7.50	3	0.00	18,500	21,000	10,500	15,750	650,000
62	0	62	23	15	38	1	6.60	3	0.00	23,000	23,000	11,500	17,250	650,000
53	3	56	27	17	44	1	6.94	2	10.00	21,000	21,500	10,750	16,125	650,000
60	0	60	25	15	40	1	7.60	3	0.00	25,000	25,000	12,500	18,750	650,000
48	3	51	31	18	49	1	6.65	2	9.00	21,000	18,800	9,400	14,100	650,000
56	6	62	22	16	38	1	7.50	2	20.80	19,000	19,800	9,900	14,850	650,000
58	0	58	26	16	42	1	6.58	3	0.00	20,800	20,300	10,150	15,225	650,000

税 制 関 係

区 分 市町村名	税・料の別	7. 3. 31現在		合 和				
		加 入 世帯数 (世帯)	被保険 者 数 (人)	減 額				
				減額した世帯数等		減額した額		
				世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	均等割額 (千円)	平等割額 (千円)	所得割額 (千円)
原 村	税	1,287	2,043	678	1,029	10,896	7,198	64
辰 野 町	税	2,248	3,272	1,294	1,838	19,262	12,458	8
箕 輪 町	税	2,616	3,841	1,409	2,041	25,693	16,374	140
飯 島 町	税	1,196	1,787	659	969	10,014	6,731	55
南 箕 輪 村	税	1,666	2,478	879	1,302	15,188	10,163	65
中 川 村	税	597	943	309	479	5,080	3,095	0
宮 田 村	税	924	1,374	507	712	8,327	5,987	40
松 川 町	税	1,636	2,624	873	1,338	12,435	7,094	89
高 森 町	税	1,376	2,145	673	1,043	8,077	5,480	16
阿 南 町	税	524	749	330	460	4,860	3,282	0
阿 智 村	税	716	1,093	428	643	5,725	4,523	20
平 谷 村	税	64	94	30	42	427	282	0
根 羽 村	税	123	167	67	86	616	420	0
下 條 村	税	398	643	199	304	3,013	1,627	12
壳 木 村	税	85	116	60	79	632	402	0
天 龍 村	税	134	170	81	97	1,109	893	0
泰 阜 村	税	175	258	109	170	1,349	841	0
喬 木 村	税	699	1,063	411	607	5,617	3,610	0
豊 丘 村	税	766	1,243	421	672	5,526	3,032	0
大 鹿 村	税	159	260	119	202	1,469	835	14
上 松 町	税	532	709	326	415	4,534	3,481	0
南 木 曽 町	税	475	695	268	381	3,633	2,685	0
木 祖 村	税	360	522	202	283	3,015	2,140	0
王 滝 村	税	98	135	64	91	885	570	0
大 桑 村	税	381	518	234	303	3,550	2,612	0
木 曽 町	税	1,288	1,758	699	914	10,083	7,306	58
麻 績 村	税	352	531	235	366	4,518	2,594	1
生 坂 村	税	263	419	169	267	3,135	1,650	0
山 形 村	税	1,054	1,826	552	882	11,319	6,407	13
朝 日 村	税	584	989	299	465	4,484	2,741	135
筑 北 村	税	638	889	442	616	8,725	5,086	0
池 田 町	税	1,264	1,819	735	1,036	11,480	7,708	10
松 川 村	税	1,182	1,749	661	951	11,152	7,242	0

6 年 度														
構成割合						所得 割		資 産 割		均等割	平 等 割			課 税 (賦課) 限度額 (円)
応能割			応益割								特定世帯・特定 継続世帯以外 (円)	特定世帯 (円)	特定継続 世帯 (円)	
所得割 (%)	資産割 (%)	計	均等割 (%)	平等割 (%)	計	方式	税率 (%)	方式	税率 (%)	(円)				
64	2	66	21	13	34	1	6.26	2	7.00	20,000	21,000	10,500	15,750	650,000
56	4	60	25	15	40	1	5.60	2	10.00	21,000	20,000	10,000	15,000	650,000
51	0	51	31	19	50	1	6.50	3	0.00	25,000	24,000	12,000	18,000	650,000
55	0	55	28	17	45	1	6.10	3	0.00	20,500	21,300	10,650	15,975	650,000
54	0	54	28	18	46	1	6.30	3	0.00	22,800	23,700	11,850	17,775	650,000
46	8	54	29	17	46	1	5.80	2	27.00	21,000	21,000	10,500	15,750	650,000
55	0	55	27	18	45	1	6.53	3	0.00	23,800	24,900	12,450	18,675	650,000
56	0	56	28	16	44	1	5.70	3	0.00	18,000	16,600	8,300	12,450	650,000
64	0	64	21	15	36	1	6.90	3	0.00	16,000	18,000	9,000	13,500	650,000
50	0	50	30	20	50	1	6.47	3	0.00	20,500	20,000	10,000	15,000	650,000
55	0	55	25	20	45	1	6.70	3	0.00	18,000	23,000	11,500	17,250	650,000
50	0	50	30	20	50	1	4.50	3	0.00	17,000	16,500	8,250	12,375	650,000
54	0	54	28	18	46	1	3.60	3	0.00	14,000	13,200	6,600	9,900	650,000
56	0	56	29	15	44	1	5.50	3	0.00	19,100	17,300	8,650	12,970	650,000
44	0	44	35	21	56	1	4.50	3	0.00	16,000	13,400	6,700	10,050	650,000
48	0	48	30	22	52	1	5.72	3	0.00	21,200	22,000	11,000	16,500	650,000
51	0	51	30	19	49	1	5.17	3	0.00	16,500	16,400	8,200	12,300	650,000
56	0	56	27	17	44	1	6.17	3	0.00	18,500	19,000	9,500	14,250	650,000
55	0	55	29	16	45	1	4.92	3	0.00	17,000	16,500	8,250	12,375	650,000
46	0	46	34	20	54	1	4.65	3	0.00	13,100	13,400	6,700	10,050	650,000
59	0	59	24	17	41	1	6.50	3	0.00	21,000	21,000	10,500	15,750	650,000
55	0	55	26	19	45	1	7.10	3	0.00	19,000	21,500	10,750	16,125	650,000
55	0	55	27	18	45	1	6.54	3	0.00	21,100	21,900	10,950	16,425	650,000
41	0	41	36	23	59	1	5.90	3	0.00	19,300	18,400	9,200	13,800	650,000
56	0	56	26	18	44	1	6.35	3	0.00	23,400	23,700	11,850	17,775	650,000
50	0	50	30	20	50	1	5.80	3	0.00	21,000	21,000	10,500	15,750	650,000
41	5	46	34	20	54	1	7.00	2	21.45	24,000	23,000	11,500	17,250	650,000
51	0	51	32	17	49	1	6.80	3	0.00	23,000	20,800	10,400	15,600	650,000
65	0	65	23	12	35	1	7.00	3	0.00	26,000	26,000	13,000	19,500	650,000
62	0	62	24	14	38	1	6.10	3	0.00	20,000	21,000	10,500	15,750	650,000
40	7	47	33	20	53	1	7.20	2	30.00	26,000	22,500	11,250	16,875	650,000
55	0	55	27	18	45	1	6.40	3	0.00	21,000	21,000	10,500	15,750	650,000
54	0	54	28	18	46	1	6.20	3	0.00	23,500	23,500	11,750	17,625	650,000

区 分 市町村名	税・料の別	7. 3. 31現在		合 和				
		加 入 世帯数 (世帯)	被保険 者 数 (人)	減 額				
				減額した世帯数等		減額した額		
				世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	均等割額 (千円)	平等割額 (千円)	所得割額 (千円)
白 馬 村	税	2,211	3,109	1,617	2,158	22,425	14,843	1
小 谷 村	税	575	833	421	610	4,676	5,558	9
坂 城 町	税	1,630	2,391	912	1,330	14,019	9,142	1
小 布 施 町	税	1,340	2,251	698	1,085	12,585	5,727	27
高 山 村	税	928	1,466	470	730	7,740	4,558	120
山 ノ 内 町	税	1,956	3,082	1,143	1,603	18,123	11,519	0
木 島 平 村	税	665	990	375	536	5,873	4,031	0
野 沢 温 泉 村	税	719	1,030	511	688	6,932	5,180	2
信 濃 町	税	1,301	1,937	803	1,198	12,820	8,231	3
小 川 村	税	343	489	220	328	3,392	2,473	0
飯 綱 町	税	1,542	2,345	891	1,290	14,594	9,851	116
栄 村	税	270	374	158	225	2,107	1,478	1
合 計		250,059	368,735	146,561	211,332	2,139,495	1,508,702	7,724

(注) 1 「所得割」欄の「方式」は

- | | |
|--|------|
| $\left\{ \begin{array}{l} 1 \text{ 地方税法第703条の4第6項の総所得金額等（旧ただし書方式）} \\ 2 \text{ 地方税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第30号）による} \\ \text{改正前の法第703条の4第8項の総所得金額等（旧本文方式）} \\ 3 \text{ 市町村民税の所得割額} \\ 4 \text{ そ の 他} \end{array} \right\}$ | である。 |
|--|------|

2 「資産割」欄の「方式」は

- | | |
|---|------|
| $\left\{ \begin{array}{l} 1 \text{ 固定資産税額} \\ 2 \text{ 固定資産税額のうち土地及び家屋にかかる税額} \\ 3 \text{ 資産割なし} \\ 4 \text{ そ の 他} \end{array} \right\}$ | である。 |
|---|------|

6年 度														
構成割合						所得 割		資 産 割		均等割	平 等 割			課 税 (賦課) 限度額 (円)
応能割			応益割								特定世帯・特定 継続世帯以外 (円)	特定世帯 (円)	特定継続 世帯 (円)	
所得割 (%)	資産割 (%)	計	均等割 (%)	平等割 (%)	計	方式	税率 (%)	方式	税率 (%)	(円)				
59	0	59	26	15	41	1	5.00	3	0.00	17,900	15,800	7,900	11,850	650,000
54	0	54	22	24	46	1	6.20	3	0.00	14,000	24,000	12,000	18,000	650,000
56	1	57	27	16	43	1	6.75	2	1.00	21,000	21,100	10,550	15,825	650,000
62	0	62	27	11	38	1	6.20	3	0.00	23,000	18,000	9,000	13,500	650,000
70	0	70	19	11	30	1	7.80	3	0.00	21,700	21,200	10,600	15,900	650,000
53	0	53	30	17	47	1	4.40	3	0.00	21,200	19,700	9,850	14,775	650,000
52	2	54	28	18	46	1	6.50	2	7.75	21,000	22,100	11,050	16,575	650,000
52	8	60	25	15	40	1	6.90	2	19.40	17,800	18,000	9,000	13,500	650,000
54	0	54	28	18	46	1	6.80	3	0.00	20,800	20,800	10,400	15,600	650,000
57	0	57	25	18	43	1	7.90	3	0.00	20,000	22,000	11,000	16,500	650,000
53	0	53	29	18	47	1	6.60	3	0.00	22,000	23,000	11,500	17,250	650,000
66	0	66	20	14	34	1	6.10	3	0.00	17,500	19,000	9,500	14,250	650,000

2 後期高齢者支援金等課税（賦課）分

区 分 市町村名	税・料の別	7. 3. 31現在		令 和				
		加入世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	減 額				
				減額した世帯数等		減額した額		
				世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	均等割額 (千円)	平等割額 (千円)	所得割額 (千円)
長 野 市	料	41,317	59,594	24,281	34,835	111,783	90,403	436
松 本 市	税	27,526	40,287	18,382	26,702	78,280	59,625	511
上 田 市	税	18,905	26,939	11,565	16,200	73,602	42,416	161
岡 谷 市	税	5,176	7,371	2,867	4,029	20,831	11,339	114
飯 田 市	税	11,098	16,475	6,187	8,990	48,643	0	196
諏 訪 市	税	5,617	8,034	3,075	4,287	18,292	14,783	73
須 坂 市	税	6,038	9,049	3,400	4,890	15,194	9,970	88
小 諸 市	税	5,691	8,441	3,478	5,078	22,727	12,205	32
伊 那 市	税	7,955	11,572	4,394	6,263	28,047	16,977	141
駒ヶ根市	税	3,639	5,257	2,000	2,836	12,547	7,488	68
中 野 市	税	5,747	9,088	3,149	4,666	18,504	11,083	56
大 町 市	税	3,450	5,025	2,152	3,135	16,227	9,483	34
飯 山 市	税	2,673	4,035	1,699	2,487	12,718	8,075	64
茅 野 市	税	6,585	9,662	3,587	5,176	29,649	17,184	70
塩 尻 市	税	7,725	11,557	4,128	5,943	31,224	18,194	106
佐 久 市	税	12,277	18,006	7,352	10,615	40,392	31,829	64
千 曲 市	税	6,697	9,662	3,958	5,618	21,332	13,635	42
東 御 市	税	3,750	5,681	2,249	3,331	12,516	7,651	17
安 曇 野 市	税	11,765	17,522	6,696	9,719	47,756	31,018	119
小 海 町	税	703	1,064	359	528	1,520	995	0
川 上 村	税	1,291	2,394	395	578	3,260	1,715	104
南 牧 村	税	890	1,502	356	515	2,935	1,692	21
南 相 木 村	税	165	256	95	140	752	460	0
北 相 木 村	税	128	189	71	105	504	381	0
佐 久 穂 町	税	1,503	2,383	917	1,407	6,074	3,304	0
軽 井 沢 町	税	3,453	5,187	1,971	2,843	10,162	6,824	3
御 代 田 町	税	2,311	3,466	1,245	1,811	6,613	4,307	18
立 科 町	税	971	1,530	601	938	2,917	1,819	1
青 木 村	税	558	843	352	532	1,715	980	0
長 和 町	税	947	1,368	620	888	3,622	2,253	21
下 諏 訪 町	税	2,235	3,139	1,277	1,796	7,887	5,008	18
富 士 見 町	料	1,933	2,938	1,062	1,587	7,240	4,112	44
原 村	税	1,287	2,043	678	1,029	4,142	2,639	25
辰 野 町	税	2,248	3,272	1,294	1,838	7,797	4,361	3

資料：令和7年度市町村税課税状況等の調（国民健康保険税関係）

6 年 度														
構成割合						所得割		資産割		均等割	平 等 割			課 税 (賦課) 限度額 (円)
応 能 割		応 益 割									特定世帯・特定 継続世帯以外 (円)	特定世帯 (円)	特定継続 世帯 (円)	
所得割 (%)	資産割 (%)	計	均等割 (%)	平等割 (%)	計	方式	税率 (%)	方式	税率 (%)	(円)				
68	0	68	18	14	32	1	2.80	3	0.00	6,240	7,560	3,780	5,670	240,000
64	0	64	21	15	36	1	3.20	3	0.00	6,500	7,400	3,700	5,550	240,000
53	0	53	30	17	47	1	2.61	3	0.00	8,700	7,300	3,650	5,475	240,000
62	0	62	25	13	38	1	2.89	3	0.00	10,200	8,200	4,100	6,150	240,000
64	0	64	36	0	36	1	3.05	3	0.00	10,600	0	0	0	240,000
57	0	57	24	19	43	1	2.85	3	0.00	8,100	9,600	4,800	7,200	240,000
69	0	69	19	12	31	1	2.90	3	0.00	6,000	6,000	3,000	4,500	240,000
56	0	56	29	15	44	1	2.80	3	0.00	8,500	7,000	3,500	5,250	240,000
61	0	61	25	15	40	1	2.30	3	0.00	8,800	7,900	3,950	5,925	240,000
59	0	59	26	15	41	1	2.79	3	0.00	8,800	7,700	3,850	5,775	240,000
59	3	62	24	14	38	1	2.50	2	3.10	7,800	7,300	3,650	5,475	240,000
45	0	45	35	20	55	1	2.40	3	0.00	10,000	9,000	4,500	6,750	240,000
51	1	52	30	18	48	1	3.45	2	1.50	9,800	9,700	4,850	7,275	240,000
61	0	61	25	14	39	1	2.95	3	0.00	11,100	9,800	4,900	7,350	240,000
62	0	62	25	13	38	1	2.71	3	0.00	10,100	8,900	4,450	6,675	240,000
58	0	58	24	18	42	1	2.75	3	0.00	7,300	8,700	4,350	6,525	240,000
53	0	53	29	18	47	1	2.40	3	0.00	7,500	7,200	3,600	5,400	240,000
54	3	57	27	16	43	1	2.50	2	3.80	7,300	7,000	3,500	5,250	240,000
54	0	54	28	18	46	1	2.70	3	0.00	9,600	9,600	4,800	7,200	240,000
67	4	71	18	11	29	1	3.10	2	6.00	5,600	5,600	2,800	4,200	240,000
65	1	66	22	12	34	1	2.80	2	4.00	11,000	10,000	5,000	7,500	240,000
58	0	58	28	14	42	1	2.00	3	0.00	11,000	10,000	5,000	7,500	240,000
60	1	61	25	14	39	1	3.50	2	2.20	10,500	10,000	5,000	7,500	240,000
63	1	64	21	15	36	1	2.80	2	4.00	9,000	10,000	5,000	7,500	240,000
48	5	53	31	16	47	1	2.20	2	5.50	8,500	7,500	3,750	5,625	240,000
67	0	67	20	13	33	1	2.60	3	0.00	6,500	6,600	3,300	4,950	240,000
64	0	64	22	14	36	1	2.20	3	0.00	7,000	7,000	3,500	5,250	240,000
53	3	56	27	17	44	1	1.98	2	2.85	6,000	6,200	3,100	4,650	240,000
70	0	70	19	11	30	1	2.90	3	0.00	6,400	6,000	3,000	4,500	240,000
48	4	52	30	18	48	1	2.70	2	6.00	8,000	7,300	3,650	5,475	240,000
51	5	56	27	17	44	1	2.60	2	7.04	8,500	8,000	4,000	6,000	240,000
57	0	57	28	15	43	1	2.71	3	0.00	9,100	8,100	4,050	6,075	240,000
65	0	65	22	13	35	1	2.39	3	0.00	7,600	7,700	3,850	5,775	240,000
54	5	59	27	14	41	1	2.00	2	4.70	8,500	7,000	3,500	5,250	240,000

税制関係

区 分 市町村名	税・料の別	7. 3. 31現在		令 和				
		加入世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	減 額				
				減額した世帯数等		減額した額		
				世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	均等割額 (千円)	平等割額 (千円)	所得割額 (千円)
箕輪町	税	2,616	3,841	1,409	2,041	8,736	5,458	49
飯島町	税	1,196	1,787	659	969	3,957	2,275	23
南箕輪村	税	1,666	2,478	879	1,302	5,996	3,431	24
中川村	税	597	943	309	479	1,282	737	0
宮田村	税	924	1,374	507	712	3,044	1,876	14
松川町	税	1,636	2,624	873	1,338	6,356	3,333	41
高森町	税	1,376	2,145	673	1,043	4,543	1,826	6
阿南町	税	524	749	330	460	2,135	1,461	0
阿智村	税	716	1,093	428	643	2,704	1,377	8
平谷村	税	64	94	30	42	221	129	0
根羽村	税	123	167	67	86	299	211	0
下條村	税	398	643	199	304	1,436	724	6
売木村	税	85	116	60	79	336	204	0
天龍村	税	134	170	81	97	523	406	0
泰阜村	税	175	258	109	170	720	426	0
喬木村	税	699	1,063	411	607	2,792	1,425	0
豊丘村	税	766	1,243	421	672	3,608	1,470	0
大鹿村	税	159	260	119	202	796	405	8
上松町	税	532	709	326	415	1,727	1,110	0
南木曽町	税	475	695	268	381	1,797	937	0
木祖村	税	360	522	202	283	1,186	821	0
王滝村	税	98	135	64	91	390	232	0
大桑村	税	381	518	234	303	1,577	992	0
木曽町	税	1,288	1,758	699	914	4,323	2,784	24
麻績村	税	352	531	235	366	1,638	1,015	1
生坂村	税	263	419	169	267	1,009	516	0
山形村	税	1,054	1,826	552	882	4,572	2,341	5
朝日村	税	584	989	299	465	2,019	1,044	52
筑北村	税	638	889	442	616	2,518	1,582	0
池田町	税	1,264	1,819	735	1,036	5,467	2,937	4
松川村	税	1,182	1,749	661	951	3,796	2,311	0
白馬村	税	2,211	3,109	1,617	2,158	14,155	8,455	0
小谷村	税	575	833	421	610	2,973	2,038	4

6 年 度														
構成割合						所得割		資産割		均等割	平 等 割			課 税 (賦課) 限度額 (円)
応 能 割		応 益 割									特定世帯・特定 継続世帯以外 (円)	特定世帯 (円)	特定継続 世帯 (円)	
所得割 (%)	資産割 (%)	計	均等割 (%)	平等割 (%)	計	方式	税率 (%)	方式	税率 (%)	(円)				
52	0	52	30	18	48	1	2.30	3	0.00	8,500	8,000	4,000	6,000	240,000
57	0	57	28	15	43	1	2.50	3	0.00	8,100	7,200	3,600	5,400	240,000
54	0	54	29	17	46	1	2.35	3	0.00	9,000	8,000	4,000	6,000	240,000
51	8	59	26	15	41	1	1.75	2	7.00	5,300	5,000	2,500	3,750	240,000
56	0	56	28	16	44	1	2.33	3	0.00	8,700	7,800	3,900	5,850	240,000
54	0	54	31	15	46	1	2.55	3	0.00	9,200	7,800	3,900	5,850	240,000
59	0	59	29	12	41	1	2.60	3	0.00	9,000	6,000	3,000	4,500	240,000
50	0	50	30	20	50	1	2.85	3	0.00	9,000	8,900	4,450	6,675	240,000
54	0	54	31	15	46	1	2.60	3	0.00	8,500	7,000	3,500	5,250	240,000
53	0	53	30	17	47	1	2.50	3	0.00	8,800	7,500	3,750	5,625	240,000
55	0	55	27	18	45	1	1.78	3	0.00	6,800	6,600	3,300	4,950	240,000
57	0	57	29	14	43	1	2.66	3	0.00	9,100	7,700	3,850	5,770	240,000
44	0	44	35	21	56	1	2.50	3	0.00	8,500	6,800	3,400	5,100	240,000
48	0	48	30	22	52	1	2.65	3	0.00	10,000	10,000	5,000	7,500	240,000
49	0	49	32	19	51	1	2.65	3	0.00	8,800	8,300	4,150	6,225	240,000
56	0	56	30	14	44	1	2.80	3	0.00	9,200	7,500	3,750	5,625	240,000
54	0	54	33	13	46	1	2.89	3	0.00	11,100	8,000	4,000	6,000	240,000
48	0	48	34	18	52	1	2.60	3	0.00	7,100	6,500	3,250	4,870	240,000
58	0	58	27	15	42	1	2.26	3	0.00	8,000	6,700	3,350	5,025	240,000
51	0	51	32	17	49	1	2.65	3	0.00	9,400	7,500	3,750	5,625	240,000
56	0	56	27	17	44	1	2.68	3	0.00	8,300	8,400	4,200	6,300	240,000
39	0	39	38	23	61	1	2.30	3	0.00	8,500	7,500	3,750	5,625	240,000
57	0	57	27	16	43	1	2.75	3	0.00	10,400	9,000	4,500	6,750	240,000
50	0	50	31	19	50	1	2.40	3	0.00	9,000	8,000	4,000	6,000	240,000
39	0	39	37	24	61	1	2.20	3	0.00	8,700	9,000	4,500	6,750	240,000
52	0	52	32	16	48	1	2.20	3	0.00	7,400	6,500	3,250	4,875	240,000
65	0	65	24	11	35	1	2.79	3	0.00	10,500	9,500	4,750	7,150	240,000
60	0	60	27	13	40	1	2.40	3	0.00	9,000	8,000	4,000	6,000	240,000
38	8	46	33	21	54	1	2.00	2	9.00	7,500	7,000	3,500	5,250	240,000
54	0	54	30	16	46	1	2.70	3	0.00	10,000	8,000	4,000	6,000	240,000
54	0	54	29	17	46	1	2.10	3	0.00	8,000	7,500	3,750	5,625	240,000
58	0	58	28	14	42	1	3.20	3	0.00	11,300	9,000	4,500	6,750	240,000
51	0	51	30	19	49	1	2.80	3	0.00	8,900	8,800	4,400	6,600	240,000

税制関係

区 分 市町村名	税・料の別	7. 3. 31現在		令 和				
		加入世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	減 額				
				減額した世帯数等		減額した額		
				世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	均等割額 (千円)	平等割額 (千円)	所得割額 (千円)
坂 城 町	税	1,630	2,391	912	1,330	5,606	3,682	1
小 布 施 町	税	1,340	2,251	698	1,085	4,980	2,131	10
高 山 村	税	928	1,466	470	730	2,069	1,247	32
山 ノ 内 町	税	1,956	3,082	1,143	1,603	7,435	4,444	0
木 島 平 村	税	665	990	375	536	2,209	1,551	0
野沢温泉村	税	719	1,030	511	688	2,337	1,928	0
信 濃 町	税	1,301	1,937	803	1,198	4,439	2,810	1
小 川 村	税	343	489	220	328	1,103	618	0
飯 綱 町	税	1,542	2,345	891	1,290	5,307	3,426	40
栄 村	税	270	374	158	225	963	622	1
合 計		250,059	368,735	146,561	211,332	862,483	532,956	3,004

(注) 1 「所得割」欄の「方式」は

- | | |
|--|------|
| $\left\{ \begin{array}{l} 1 \text{ 地方税法第703条の4第15項の総所得金額等（旧ただし書方式）} \\ 2 \text{ 地方税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第30号）による} \\ \text{改正前の法第703条の4第17項の総所得金額等（旧本文方式）} \\ 3 \text{ 市町村民税の所得割額} \\ 4 \text{ そ の 他} \end{array} \right\}$ | である。 |
|--|------|

2 「資産割」欄の「方式」は

- | | |
|---|------|
| $\left\{ \begin{array}{l} 1 \text{ 固定資産税額} \\ 2 \text{ 固定資産税額のうち土地及び家屋にかかる税額} \\ 3 \text{ 資産割なし} \\ 4 \text{ そ の 他} \end{array} \right\}$ | である。 |
|---|------|

6 年 度														
構成割合						所得割		資産割		均等割	平 等 割			課 税 (賦課) 限度額 (円)
応 能 割			応 益 割								特定世帯・特定 継続世帯以外 (円)	特定世帯 (円)	特定継続 世帯 (円)	
所得割 (%)	資産割 (%)	計	均等割 (%)	平等割 (%)	計	方式	税率 (%)	方式	税率 (%)	(円)				
56	1	57	27	16	43	1	2.70	2	0.50	8,400	8,500	4,250	6,375	240,000
62	0	62	27	11	38	1	2.40	3	0.00	9,100	6,700	3,350	5,025	240,000
70	0	70	19	11	30	1	2.10	3	0.00	5,800	5,800	2,900	4,350	240,000
53	0	53	31	16	47	1	1.80	3	0.00	8,700	7,600	3,800	5,700	240,000
53	2	55	27	18	45	1	2.60	2	3.00	7,900	8,500	4,250	6,375	240,000
54	9	63	22	15	37	1	2.80	2	7.60	6,000	6,700	3,350	5,025	240,000
54	0	54	28	18	46	1	2.40	3	0.00	7,200	7,100	3,550	5,325	240,000
60	0	60	26	14	40	1	2.60	3	0.00	6,500	5,500	2,750	4,125	240,000
52	0	52	30	18	48	1	2.30	3	0.00	8,000	8,000	4,000	6,000	240,000
65	0	65	21	14	35	1	2.60	3	0.00	8,000	8,000	4,000	6,000	240,000

3 介護納付金課税(賦課)分

区 分 市町村名	税・料の別	7. 3. 31現在		合 和				
		加入世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	減 額				
				減額した世帯数等		減額した額		
				世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	均等割額 (千円)	平等割額 (千円)	所得割額 (千円)
長野市	料	16,817	19,127	9,352	10,516	51,147	37,337	17
松本市	税	11,863	13,590	7,169	8,082	24,863	23,559	8
上田市	税	7,391	8,441	4,219	4,736	23,614	15,552	20
岡谷市	税	2,210	2,496	1,212	1,353	7,433	5,407	0
飯田市	税	4,537	5,242	2,319	2,611	12,274	8,733	0
諏訪市	税	2,402	2,733	1,203	1,341	5,914	4,653	0
須坂市	税	2,616	3,055	1,330	1,497	6,631	5,259	0
小諸市	税	2,488	2,880	1,387	1,574	7,917	6,314	0
伊那市	税	3,178	3,658	1,614	1,827	10,282	6,866	59
駒ヶ根市	税	1,481	1,709	729	846	3,987	2,939	0
中野市	税	2,473	2,964	1,203	1,377	7,198	4,289	0
大町市	税	1,474	1,698	890	1,011	5,087	3,519	0
飯山市	税	1,052	1,231	612	693	2,858	2,376	0
茅野市	税	2,762	3,227	1,420	1,625	9,774	6,885	0
塩尻市	税	3,174	3,707	1,548	1,751	9,560	6,789	28
佐久市	税	4,986	5,741	2,760	3,128	15,577	11,277	2
千曲市	税	2,738	3,098	1,574	1,767	6,983	5,444	7
東御市	税	1,545	1,811	850	968	4,745	3,843	0
安曇野市	税	4,987	5,828	2,655	3,044	11,705	10,321	35
小海町	税	283	335	143	155	723	526	0
川上村	税	477	686	102	122	687	481	22
南牧村	税	301	398	103	121	696	482	0
南相木村	税	85	101	49	56	277	231	0
北相木村	税	51	59	29	31	178	118	0
佐久穂町	税	598	715	315	372	1,765	1,183	0
軽井沢町	税	1,613	1,932	791	916	4,397	2,322	0
御代田町	税	960	1,149	469	547	2,909	2,144	0
立科町	税	421	508	244	294	1,488	867	0
青木村	税	209	250	124	151	579	432	0
長和町	税	368	427	228	261	1,210	749	0
下諏訪町	税	945	1,058	517	630	2,591	2,073	14
富士見町	料	806	949	413	467	2,266	1,455	0
原村	税	548	666	272	325	1,554	1,079	11
辰野町	税	845	950	436	484	2,690	1,218	0

資料：令和7年度市町村税課税状況等の調（国民健康保険税関係）

6 年 度												
構成割合						所得 割		資 産 割		均等割	平等割	課 税 (賦課) 限度額 (円)
応 能 割			応 益 割									
所得割 (%)	資産割 (%)	計	均等割 (%)	平等割 (%)	計	方式	税率 (%)	方式	税率 (%)			
62	0	62	22	16	38	1	2.60	3	0.00	8,760	7,080	170,000
62	0	62	20	18	38	1	2.60	3	0.00	6,400	6,700	170,000
55	0	55	27	18	45	1	2.46	3	0.00	8,900	6,500	170,000
58	0	58	25	17	42	1	2.38	3	0.00	10,000	8,000	170,000
59	0	59	24	17	41	1	2.70	3	0.00	8,600	6,800	170,000
55	0	55	26	19	45	1	1.99	3	0.00	7,750	6,700	170,000
59	0	59	23	18	41	1	2.10	3	0.00	8,000	7,000	170,000
56	0	56	25	19	44	1	2.80	3	0.00	9,000	8,000	170,000
62	0	62	23	15	38	1	2.40	3	0.00	10,300	7,700	170,000
59	0	59	24	17	41	1	2.27	3	0.00	8,700	7,200	170,000
59	1	60	26	14	40	1	2.30	2	0.80	9,800	6,600	170,000
48	0	48	31	21	52	1	2.20	3	0.00	9,000	7,000	170,000
55	1	56	24	20	44	1	2.60	2	1.00	7,500	7,000	170,000
60	0	60	24	16	40	1	2.46	3	0.00	10,700	8,500	170,000
61	0	61	23	16	39	1	2.28	3	0.00	9,800	7,800	170,000
61	0	61	23	16	39	1	2.75	3	0.00	9,000	7,300	170,000
46	0	46	31	23	54	1	1.80	3	0.00	7,300	6,300	170,000
51	1	52	27	21	48	1	2.30	2	1.80	9,000	8,200	170,000
60	0	60	22	18	40	1	2.20	3	0.00	7,000	7,000	170,000
57	3	60	24	16	40	1	2.00	2	7.00	8,800	6,800	170,000
77	1	78	14	8	22	1	2.20	2	2.00	11,000	9,000	170,000
65	0	65	21	14	35	1	2.00	3	0.00	11,000	9,000	170,000
60	1	61	22	17	39	1	2.50	2	1.50	9,500	9,000	170,000
64	1	65	21	14	35	1	2.20	2	2.00	10,000	8,000	170,000
52	3	55	27	18	45	1	2.00	2	4.50	9,000	7,000	170,000
67	0	67	22	11	33	1	2.70	3	0.00	8,300	5,000	170,000
61	0	61	23	16	39	1	2.20	3	0.00	9,500	8,000	170,000
54	3	57	27	16	43	1	2.54	2	4.25	9,200	6,400	170,000
62	0	62	22	16	38	1	2.10	3	0.00	7,300	6,500	170,000
44	6	50	31	19	50	1	1.90	2	9.00	8,300	5,800	170,000
54	4	58	24	18	42	1	2.30	2	7.28	8,000	7,000	170,000
61	0	61	24	15	39	1	2.33	3	0.00	8,800	6,300	170,000
61	2	63	22	15	37	1	2.05	2	3.30	8,200	6,700	170,000
56	2	58	29	13	42	1	1.80	2	3.50	10,000	5,000	170,000

税制関係

区 分 市町村名	税 料 の 別	7. 3. 31現在		令 和				
		加入世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	減 額				
				減額した世帯数等		減額した額		
				世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	均等割額 (千円)	平等割額 (千円)	所得割額 (千円)
箕 輪 町	税	1,032	1,187	529	597	2,638	1,773	17
飯 島 町	税	481	556	259	292	1,394	1,003	0
南 箕 輪 村	税	706	810	336	374	1,780	1,212	0
中 川 村	税	235	284	119	141	652	429	0
宮 田 村	税	404	464	191	211	1,082	736	14
松 川 町	税	706	847	351	410	2,081	1,262	0
高 森 町	税	564	663	245	280	1,261	688	0
阿 南 町	税	175	213	97	113	476	327	0
阿 智 村	税	262	307	138	160	687	482	0
平 谷 村	税	21	24	9	9	47	24	0
根 羽 村	税	24	26	9	9	43	40	0
下 條 村	税	150	183	72	84	432	203	1
売 木 村	税	39	45	23	26	117	54	0
天 龍 村	税	37	42	17	19	121	60	0
泰 阜 村	税	57	66	31	37	124	86	0
喬 木 村	税	269	309	153	169	980	494	0
豊 丘 村	税	284	340	132	152	959	406	0
大 鹿 村	税	73	85	49	56	262	142	0
上 松 町	税	191	210	104	113	521	364	0
南 木 曽 町	税	172	198	92	101	569	372	0
木 祖 村	税	148	169	78	86	442	297	0
王 滝 村	税	38	45	23	28	141	95	0
大 桑 村	税	113	127	63	69	396	288	0
木 曽 町	税	466	533	233	261	1,287	892	0
麻 績 村	税	140	164	92	109	474	305	0
生 坂 村	税	104	129	59	72	321	178	0
山 形 村	税	488	600	210	249	1,440	984	0
朝 日 村	税	259	329	109	130	556	414	0
筑 北 村	税	254	294	180	204	1,063	712	0
池 田 町	税	544	629	299	339	1,764	1,226	0
松 川 村	税	480	558	237	266	1,288	914	0
白 馬 村	税	756	965	428	541	3,123	1,594	0
小 谷 村	税	224	270	137	167	856	584	0

6 年 度												
構成割合						所得 割		資 産 割		均等割	平等割	課 税 (賦課) 限度額 (円)
応 能 割			応 益 割									
所得割 (%)	資産割 (%)	計	均等割 (%)	平等割 (%)	計	方式	税率 (%)	方式	税率 (%)	(円)	(円)	
51	0	51	29	19	48	1	1.80	3	0.00	8,000	6,000	170,000
56	0	56	26	18	44	1	2.30	3	0.00	8,700	7,000	170,000
57	0	57	26	17	43	1	1.95	3	0.00	8,700	6,500	170,000
47	4	51	30	19	49	1	1.75	2	7.10	8,500	6,500	170,000
59	0	59	25	16	41	1	2.25	3	0.00	9,800	7,200	170,000
56	0	56	28	16	44	1	2.32	3	0.00	9,500	6,500	170,000
63	0	63	24	13	37	1	2.72	3	0.00	9,000	5,500	170,000
50	0	50	30	20	50	1	2.12	3	0.00	7,500	6,000	170,000
55	0	55	27	18	45	1	2.10	3	0.00	8,200	6,500	170,000
34	0	34	45	21	66	1	1.00	3	0.00	9,100	4,700	170,000
59	0	59	22	19	41	1	1.78	3	0.00	7,500	7,000	170,000
58	0	58	29	13	42	1	2.23	3	0.00	9,500	5,200	170,000
49	0	49	36	15	51	1	2.40	3	0.00	8,600	4,200	170,000
48	0	48	35	17	52	1	2.10	3	0.00	11,000	6,000	170,000
46	0	46	31	23	54	1	1.72	3	0.00	6,300	5,300	170,000
61	0	61	26	13	39	1	2.75	3	0.00	10,700	6,000	170,000
52	0	52	34	14	48	1	2.19	3	0.00	12,400	6,000	170,000
47	0	47	35	18	53	1	1.62	3	0.00	7,900	4,800	170,000
55	0	55	27	18	45	1	2.00	3	0.00	8,000	6,000	170,000
51	0	51	30	19	49	1	2.75	3	0.00	10,400	7,300	170,000
56	0	56	27	17	44	1	2.12	3	0.00	9,000	6,600	170,000
32	0	32	40	28	68	1	2.15	3	0.00	9,000	7,500	170,000
58	0	58	25	17	42	1	2.25	3	0.00	9,800	7,800	170,000
49	0	49	30	21	51	1	2.20	3	0.00	9,000	7,000	170,000
40	0	40	37	23	60	1	1.80	3	0.00	7,900	5,900	170,000
58	0	58	28	14	42	1	1.80	3	0.00	8,000	5,300	170,000
66	0	66	21	13	34	1	2.38	3	0.00	10,500	8,500	170,000
61	0	61	23	16	39	1	1.90	3	0.00	8,000	7,000	170,000
35	7	42	35	23	58	1	1.95	2	10.50	9,000	6,800	170,000
57	0	57	26	17	43	1	2.10	3	0.00	9,000	7,000	170,000
57	0	57	26	17	43	1	2.00	3	0.00	9,000	7,000	170,000
60	0	60	27	13	40	1	2.20	3	0.00	10,400	6,600	170,000
51	0	51	29	20	49	1	2.00	3	0.00	9,400	7,600	170,000

税制関係

区 分 市町村名	税・料の別	7. 3. 31現在		令 和				
		加入世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	減 額				
				減額した世帯数等		減額した額		
				世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	均等割額 (千円)	平等割額 (千円)	所得割額 (千円)
坂 城 町	税	655	765	335	382	1,588	1,390	0
小 布 施 町	税	630	788	300	545	2,267	756	0
高 山 村	税	405	477	183	213	909	688	0
山 ノ 内 町	税	865	1,053	390	446	2,245	1,313	0
木 島 平 村	税	267	305	141	161	803	599	0
野沢温泉村	税	223	277	128	159	601	391	0
信 濃 町	税	527	617	306	356	1,310	1,098	0
小 川 村	税	136	160	90	108	424	290	0
飯 綱 町	税	597	709	319	367	1,624	1,066	0
栄 村	税	74	84	41	47	214	156	0
合 計		102,959	119,325	55,618	63,337	292,921	213,109	255

(注) 1 「所得割」欄の「方式」は

- | | |
|--|------|
| $\left\{ \begin{array}{l} 1 \text{ 地方税法第703条の4第23項の総所得金額等（旧ただし書方式）} \\ 2 \text{ 地方税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第30号）による} \\ \text{改正前の法第703条の4第26項の総所得金額等（旧本文方式）} \\ 3 \text{ 市町村民税の所得割額} \\ 4 \text{ そ の 他} \end{array} \right\}$ | である。 |
|--|------|

2 「資産割」欄の「方式」は

- | | |
|---|------|
| $\left\{ \begin{array}{l} 1 \text{ 固定資産税額} \\ 2 \text{ 固定資産税額のうち土地及び家屋にかかる税額} \\ 3 \text{ 資産割なし} \\ 4 \text{ そ の 他} \end{array} \right\}$ | である。 |
|---|------|

6 年 度												
構成割合						所得割		資 産 割		均等割	平等割	課 税 (賦課) 限度額 (円)
応 能 割			応 益 割									
所得割 (%)	資産割 (%)	計	均等割 (%)	平等割 (%)	計	方式	税率 (%)	方式	税率 (%)	(円)	(円)	(円)
59	1	60	22	18	40	1	2.40	2	0.80	7,700	7,700	170,000
66	0	66	24	10	34	1	2.15	3	0.00	9,600	5,000	170,000
67	0	67	19	14	33	1	2.40	3	0.00	8,000	7,000	170,000
55	0	55	29	16	45	1	1.40	3	0.00	9,100	6,000	170,000
51	2	53	27	20	47	1	2.60	2	2.90	9,300	7,800	170,000
60	4	64	22	14	36	1	2.70	2	4.80	6,900	5,500	170,000
56	0	56	24	20	44	1	2.20	3	0.00	6,700	6,500	170,000
63	0	63	22	15	37	1	2.80	3	0.00	7,000	5,500	170,000
51	0	51	30	19	49	1	1.80	3	0.00	8,000	6,000	170,000
67	0	67	19	14	33	1	2.10	3	0.00	8,000	6,700	170,000

46 令和8年市町村長選挙執行予定

(令和8年6月1日現在)

市町村名	任期満了 年 月 日	告示年月日	選挙期日	備 考
安曇野市		1月11日	1月18日	令和7年12月1日死亡通知受理
高森町	1月22日	1月13日	1月18日	
喬木村	1月26日	1月13日	1月18日	
阿智村	2月10日	1月27日	2月1日	
王滝村	2月11日	1月27日	2月1日	
小海町	3月25日	2月24日	3月1日	
上田市	4月8日	3月22日	3月29日	
小川村	4月9日	3月24日	3月29日	
伊那市	4月29日	4月12日	4月19日	
阿南町	5月10日	4月21日	4月26日	
大町市	7月13日	6月21日	6月28日	
白馬村	8月6日			
泰阜村	8月12日	8月4日	8月9日	
塩尻市	9月30日	9月13日	9月20日	
木祖村	10月15日			
飯山市	10月27日			
信濃町	11月27日			
箕輪町	11月28日			
				6市5町7村 合計18市町村

47 令和 8 年市町村議会議員選挙執行予定

(令和 8 年 6 月 1 日現在)

市 町 村 名	任期満了 年 月 日	告示年月日	選挙期日	定数 (欠員数)	備 考
喬 木 村	—	1 月13日	1 月18日	(1)	便乗補欠選挙
松 川 村	3 月24日	3 月10日	3 月15日	12	
上 田 市	4 月 8 日	3 月22日	3 月29日	28	
山 形 村	4 月22日	3 月24日	3 月29日	12	
伊 那 市	4 月29日	4 月12日	4 月19日	21	
平 谷 村	4 月29日	4 月21日	4 月26日	7	
中 野 市	4 月30日	4 月19日	4 月26日	20	
小 谷 村	5 月 4 日	4 月21日	4 月26日	10	
阿 南 町	—	4 月21日	4 月26日	(1)	
泰 阜 村	—	8 月 4 日	8 月 9 日	(1)	便乗補欠選挙
中 川 村	8 月23日			10	
飯 山 市	12月11日			16	
					4 市 1 町 7 村 合計12市町村

48 市町村長の任期満了一覧

(令和8年7月14日現在)

市 町 村 名	長 の 氏 名	任 期	回 数
長 野 市	荻 原 健 司	R11. 11. 10	2
松 本 市	臥 雲 義 尚	10. 3. 27	2
上 田 市	斉 藤 達 也	12. 4. 8	1
岡 谷 市	早 出 一 真	9. 9. 28	1
飯 田 市	佐 藤 健	10. 10. 27	2
諏 訪 市	金 子 ゆかり	9. 4. 30	3
須 坂 市	三 木 正 夫	10. 1. 23	6
小 諸 市	小 泉 俊 博	10. 4. 18	3
伊 那 市	吉 田 浩 之	12. 4. 29	1
駒 ヶ 根 市	伊 藤 祐 三	10. 1. 28	2
中 野 市	湯 本 隆 英	10. 11. 22	2
大 町 市	柳 原 健	12. 7. 13	1
飯 山 市	江 澤 岸 生	8. 10. 27	1
茅 野 市	今 井 敦	9. 4. 29	2
塩 尻 市	百 瀬 敬	8. 9. 30	1
佐 久 市	柳 田 清 二	11. 4. 23	5
千 曲 市	小 川 修 一	10. 11. 10	2
東 御 市	花 岡 利 夫	10. 4. 24	5
安 曇 野 市	中 山 栄 樹	12. 1. 18	1
南佐久郡			
小 海 町	黒 澤 弘	12. 3. 25	3
佐 久 穂 町	佐々木 勝	11. 4. 16	3
川 上 村	由 井 明 彦	10. 2. 26	2
南 牧 村	有 坂 良 人	9. 11. 22	1
南 相 木 村	中 島 則 保	9. 12. 2	3
北 相 木 村	井 出 利 秋	11. 5. 19	2
北佐久郡			
軽 井 沢 町	土 屋 三千夫	9. 2. 9	1
御 代 田 町	小 園 拓 志	9. 2. 27	2
立 科 町	両 角 正 芳	9. 4. 29	2
小 県 郡			
長 和 町	羽 田 健一郎	11. 11. 12	6
青 木 村	北 村 政 夫	11. 5. 6	4

市 町 村 名	長 の 氏 名	任 期	回 数
諏訪郡			
下 諏 訪 町	宮 坂 徹	10. 12. 4	2
富 士 見 町	渡 辺 葉	11. 8. 28	1
原 村	牛 山 貴 広	9. 8. 7	1
上伊那郡			
辰 野 町	武 居 保 男	11. 11. 11	3
箕 輪 町	白 鳥 政 徳	8. 11. 28	3
飯 島 町	唐 澤 隆	9. 11. 29	1
南 箕 輪 村	藤 城 栄 文	11. 4. 15	2
中 川 村	宮 下 健 彦	11. 5. 12	3
宮 田 村	天 野 早 人	11. 1. 25	1
下伊那郡			
松 川 町	北 沢 秀 公	9. 4. 26	1
高 森 町	壬 生 照 玄	12. 1. 22	3
阿 南 町	折 山 和 士	12. 5. 10	1
阿 智 村	熊 谷 秀 樹	12. 2. 10	4
平 谷 村	西 川 清 海	11. 2. 4	2
根 羽 村	大久保 憲 一	9. 4. 30	4
下 條 村	金 田 憲 治	10. 7. 24	3
売 木 村	清 水 秀 樹	10. 7. 9	4
天 龍 村	永 嶺 誠 一	10. 11. 10	3
泰 阜 村	横 前 明	8. 8. 12	2
喬 木 村	佐 藤 文 彦	12. 1. 26	1
豊 丘 村	下 平 喜 隆	9. 4. 29	4
大 鹿 村	熊 谷 英 俊	11. 1. 23	2
木曽郡			
上 松 町	村 田 広 司	11. 4. 4	1
南 木 曽 町	向 井 裕 明	10. 5. 11	3
木 曽 町	加 藤 真 和	11. 11. 26	1
木 祖 村	奥 原 秀 一	8. 10. 15	1
王 滝 村	越 原 道 廣	12. 2. 11	2
大 桑 村	坂 家 重 吉	10. 10. 12	1

市 町 村 名	長 の 氏 名	任 期	回 数
東筑摩郡			
麻 績 村	塚 原 勝 幸	12. 1. 15	2
生 坂 村	藤 澤 泰 彦	9. 2. 19	5
山 形 村	百 瀬 繁 寿	11. 3. 16	1
朝 日 村	小 林 弘 幸	9. 4. 30	2
筑 北 村	鎌 田 欣 子	11. 11. 12	1
北安曇郡			
池 田 町	矢 口 稔	10. 3. 19	1
松 川 村	須 沢 和 彦	10. 3. 6	1
白 馬 村	丸 山 俊 郎	8. 8. 6	1
小 谷 村	中 村 義 明	9. 4. 26	2
埴 科 郡			
坂 城 町	山 村 弘	9. 4. 30	4
上高井郡			
小 布 施 町	大 宮 透	11. 1. 21	1
高 山 村	藤 沢 敏 和	10. 11. 14	1
下高井郡			
山 ノ 内 町	平 澤 岳	9. 3. 4	1
木 島 平 村	日 臺 正 博	9. 2. 21	3
野 沢 温 泉 村	上 野 雄 大	11. 3. 29	1
上水内郡			
信 濃 町	鈴 木 文 雄	8. 11. 27	1
飯 綱 町	土 屋 龍 彦	11. 10. 29	1
小 川 村	染 野 隆 嗣	12. 4. 9	3
下水内郡			
栄 村	宮 川 幹 雄	10. 5. 14	2
長 野 県 知 事	阿 部 守 一	8. 8. 31	4

49 市町村議会議員の任期満了一覧 (令和8年6月1日現在)

市町村名	定数	任 期	備 考	市町村名	定数	任 期	備 考
長野市	36	R9. 9. 30		北佐久郡			
松本市	31	9. 4. 30		軽井沢町	16	9. 4. 29	
上田市	28	12. 4. 8		御代田町	14	11. 9. 20	
岡谷市	18	9. 4. 30		立科町	12	9. 4. 29	
飯田市	23	11. 4. 27					
諏訪市	15	9. 4. 30		小 県 郡			
須坂市	20	9. 2. 10		長和町	10	11.11.30	
小諸市	19	9. 1. 31		青木村	10	11. 5. 6	
伊那市	21	12. 4. 29					
駒ヶ根市	15	9. 4. 29		諏訪郡			
中野市	20	12. 4. 30		下諏訪町	13	9. 4. 30	
大町市	16	9. 4. 29		富士見町	11	9. 4. 30	
飯山市	16	8.12.11		原 村	11	9. 4. 30	
茅野市	18	9. 4. 29					
塩尻市	18	9. 4. 29		上伊那郡			
佐久市	24	11. 4. 23		辰野町	14	9. 4. 29	
千曲市	20	10. 7. 24		箕輪町	15	9. 4. 29	
東御市	17	10.11.20		飯島町	12	11. 3. 31	
安曇野市	22	11.10.22		南箕輪村	10	9. 4. 26	
				中川村	10	8. 8. 23	
南佐久郡				宮田村	12	10. 4. 2	
小海町	12	11. 4. 30					
佐久穂町	12	11. 4. 16		下伊那郡			
川上村	10	9. 4. 30		松川町	14	10.11.29	
南牧村	8	9. 4. 30		高森町	14	11. 7. 29	
南相木村	8	9. 4. 30		阿南町	12	9. 4. 30	→10
北相木村	8	9. 4. 30		阿智村	12	10.11.30	
				平谷村	7	12. 4. 29	

市 町 村 名	定数	任 期	備 考	市 町 村 名	定数	任 期	備 考
根 羽 村	8	9. 4. 30		埴 科 郡			
下 條 村	10	9. 4. 29		坂 城 町	14	9. 4. 30	
売 木 村	7	10. 7. 24					
天 龍 村	8	11. 4. 30		上高井郡			
泰 阜 村	9	9. 4. 30		小 布 施 町	14	9. 4. 29	
喬 木 村	10	11. 6. 24		高 山 村	12	11. 9. 29	
豊 丘 村	12	9. 4. 29					
大 鹿 村	8	9. 4. 30		下高井郡			
				山 ノ 内 町	14	9. 5. 31	
木 曽 郡				木 島 平 村	10	9. 4. 30	
上 松 町	10	9. 4. 30		野 沢 温 泉 村	8	11. 3. 31	
南 木 曽 町	10	10. 4. 22					
木 曽 町	12	11. 11. 26		上水内郡			
木 祖 村	9	9. 4. 29		信 濃 町	12	11. 3. 31	
王 滝 村	6	11. 10. 22		飯 綱 町	14	11. 10. 29	
大 桑 村	10	9. 4. 29		小 川 村	10	9. 9. 30	
東筑摩郡				下水内郡			
麻 績 村	8	11. 9. 30		栄 村	10	11. 5. 20	
生 坂 村	8	11. 5. 11					
山 形 村	12	12. 4. 22					
朝 日 村	10	9. 4. 30		県 議 会 議 員	57	9. 4. 29	
筑 北 村	12	11. 11. 12					
北安曇郡							
池 田 町	11	9. 4. 29					
松 川 村	12	12. 3. 24					
白 馬 村	12	11. 5. 4					
小 谷 村	10	12. 5. 4					

(注) 備考欄の数字は、次の一般選挙から適用する議員定数

50 市町村別選挙人名簿登録者数（衆議院選挙区別）

（第1区）

区 分		選 挙 人 名 簿 登 録 者 数				比較増減 (A)－(B)	増 減 率(%) (A) / (B)
		令和8年6月登録日現在			前 回(B) R8.3登録日		
		男	女	計 (A)			
上高井郡	小布施町	4,315	4,771	9,086	9,100	△ 14	99.846
	高山村	2,725	2,811	5,536	5,538	△ 2	99.964
	郡 計	7,040	7,582	14,622	14,638	△ 16	99.891
下高井郡	山ノ内町	4,667	4,785	9,452	9,474	△ 22	99.768
	木島平村	1,774	1,818	3,592	3,622	△ 30	99.172
	野沢温泉村	1,286	1,412	2,698	2,691	7	100.260
	郡 計	7,727	8,015	15,742	15,787	△ 45	99.715
下水内郡	栄 村	646	692	1,338	1,357	△ 19	98.600
	郡 計	646	692	1,338	1,357	△ 19	98.600
第1区郡計		15,413	16,289	31,702	31,782	△ 80	99.748
長野市※		139,351	149,806	289,157	289,422	△ 265	99.908
須坂市		19,932	21,238	41,170	41,230	△ 60	99.854
中野市		17,056	17,905	34,961	35,071	△ 110	99.686
飯山市		7,778	8,167	15,945	16,015	△ 70	99.563
第1区市計		184,117	197,116	381,233	381,738	△ 505	99.868
第1区合計		199,530	213,405	412,935	413,520	△ 585	99.859

※ 長野市の登録者数は、平成16年12月31日以前の長野市区域内の数である。

（第2区）

区 分			選 挙 人 名 簿 登 録 者 数				比較増減 (A)－(B)	増 減 率(%) (A) / (B)
			令和8年6月登録日現在			前 回(B) R8.3登録日		
			男	女	計 (A)			
東筑摩郡	麻績村		1,009	1,053	2,062	2,069	△ 7	99.662
	生坂村		681	678	1,359	1,360	△ 1	99.926
	山形村		3,473	3,557	7,030	7,031	△ 1	99.986
	朝日村		1,753	1,834	3,587	3,592	△ 5	99.861
	筑北村		1,710	1,765	3,475	3,484	△ 9	99.742
	郡 計		8,626	8,887	17,513	17,536	△ 23	99.869
北安曇郡	池田町		3,812	4,134	7,946	7,961	△ 15	99.812
	松川村		3,977	4,248	8,225	8,211	14	100.171
	白馬村		3,185	3,311	6,496	6,491	5	100.077
	小谷村		1,090	1,006	2,096	2,111	△ 15	99.289
	郡 計		12,064	12,699	24,763	24,774	△ 11	99.956

区 分		選 挙 人 名 簿 登 録 者 数				比較増減 (A)－(B)	増 減 率(%) (A) / (B)
		令和 8 年 6 月登録日現在			前 回(B) R8.3登録日		
		男	女	計 (A)			
上水内郡	信濃町	3,186	3,256	6,442	6,474	△ 32	99.506
	飯綱町	4,380	4,482	8,862	8,891	△ 29	99.674
	小川村	951	991	1,942	1,947	△ 5	99.743
	郡 計	8,517	8,729	17,246	17,312	△ 66	99.619
第 2 区郡計		29,207	30,315	59,522	59,622	△ 100	99.832
長野市 ※		7,806	8,311	16,117	16,215	△ 98	99.396
松本市		94,702	99,707	194,409	194,609	△ 200	99.897
大町市		10,546	11,037	21,583	21,644	△ 61	99.718
安曇野市		38,978	41,775	80,753	80,735	18	100.022
第 2 区市計		152,032	160,830	312,862	313,203	△ 341	99.891
第 2 区合計		181,239	191,145	372,384	372,825	△ 441	99.882

※ 長野市の登録者数は、旧更級郡大岡村、上水内郡豊野町、戸隠村、鬼無里村、信州新町、中条村区域内の数である。

長野市計(再掲)	147,157	158,117	305,274	305,637	△ 363	99.881
----------	---------	---------	---------	---------	-------	--------

(第 3 区)

区 分		選 挙 人 名 簿 登 録 者 数				比較増減 (A)－(B)	増 減 率(%) (A) / (B)
		令和 8 年 6 月登録日現在			前 回(B) R8.3登録日		
		男	女	計 (A)			
南佐久郡	小 海 町	1,726	1,833	3,559	3,570	△ 11	99.692
	佐 久 穂 町	4,208	4,432	8,640	8,667	△ 27	99.688
	川 上 村	1,464	1,365	2,829	2,844	△ 15	99.473
	南 牧 村	1,148	1,167	2,315	2,320	△ 5	99.784
	南相木村	383	400	783	785	△ 2	99.745
	北相木村	249	258	507	511	△ 4	99.217
	郡 計	9,178	9,455	18,633	18,697	△ 64	99.658
北佐久郡	軽井沢町	8,364	9,416	17,780	17,833	△ 53	99.703
	御代田町	6,865	7,063	13,928	13,857	71	100.512
	立 科 町	2,807	2,821	5,628	5,651	△ 23	99.593
	郡 計	18,036	19,300	37,336	37,341	△ 5	99.987
小県郡	長 和 町	2,419	2,401	4,820	4,836	△ 16	99.669
	青 木 村	1,668	1,760	3,428	3,441	△ 13	99.622
	郡 計	4,087	4,161	8,248	8,277	△ 29	99.650

区 分		選 挙 人 名 簿 登 録 者 数			比較増減 (A)－(B)	増 減 率(%) (A) / (B)	
		令和 8 年 6 月登録日現在					前 回(B) R8.3登録日
		男	女	計 (A)			
埴科郡		5,575	5,884	11,459	11,471	△ 12	99.895
坂城町		5,575	5,884	11,459	11,471	△ 12	99.895
郡 計							
第 3 区郡計		36,876	38,800	75,676	75,786	△ 110	99.855
上 田 市		60,958	64,119	125,077	125,251	△ 174	99.861
小 諸 市		16,967	17,506	34,473	34,449	24	100.070
佐 久 市		39,781	41,359	81,140	81,217	△ 77	99.905
千 曲 市		23,956	25,478	49,434	49,482	△ 48	99.903
東 御 市		11,879	12,116	23,995	24,044	△ 49	99.796
第 3 区市計		153,541	160,578	314,119	314,443	△ 324	99.897
第 3 区合計		190,417	199,378	389,795	390,229	△ 434	99.889

(第4区)

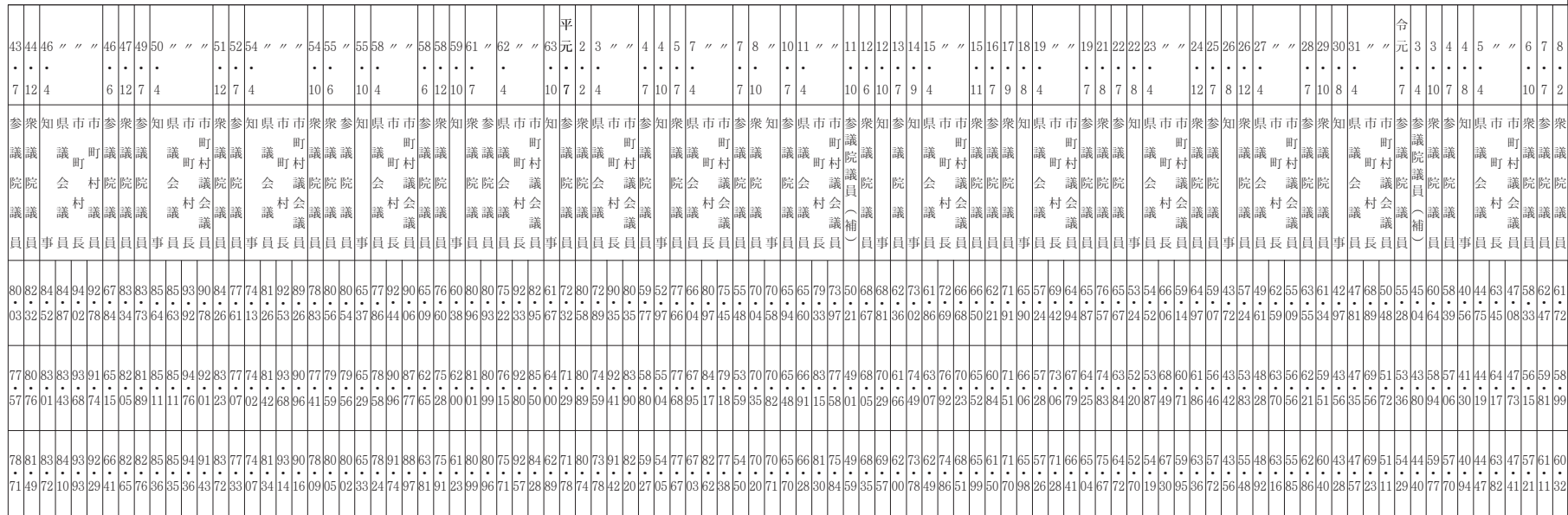
区 分		選 挙 人 名 簿 登 録 者 数				比較増減 (A)－(B)	増 減 率(%) (A) / (B)
		令和8年6月登録日現在			前 回(B) R8.3登録日		
		男	女	計 (A)			
諏訪郡	下 諏 訪 町	7,504	8,139	15,643	15,664	△ 21	99.866
	富 士 見 町	5,747	6,039	11,786	11,816	△ 30	99.746
	原 村	3,302	3,472	6,774	6,795	△ 21	99.691
	郡 計	16,553	17,650	34,203	34,275	△ 72	99.790
木曽郡	上 松 町	1,665	1,656	3,321	3,338	△ 17	99.491
	南 木 曽 町	1,513	1,612	3,125	3,132	△ 7	99.777
	木 曽 町	4,141	4,345	8,486	8,548	△ 62	99.275
	木 祖 村	1,024	1,145	2,169	2,170	△ 1	99.954
	王 滝 村	276	301	577	581	△ 4	99.312
	大 桑 村	1,340	1,393	2,733	2,758	△ 25	99.094
	郡 計	9,959	10,452	20,411	20,527	△ 116	99.435
第 4 区 郡 計		26,512	28,102	54,614	54,802	△ 188	99.657
岡 谷 市		19,000	20,149	39,149	39,201	△ 52	99.867
諏 訪 市		19,263	20,023	39,286	39,335	△ 49	99.875
茅 野 市		22,393	22,641	45,034	45,066	△ 32	99.929
塩 尻 市		27,147	27,332	54,479	54,510	△ 31	99.943
第 4 区 市 計		87,803	90,145	177,948	178,112	△ 164	99.908
第 4 区 合 計		114,315	118,247	232,562	232,914	△ 352	99.849

(第5区)

区 分		選 挙 人 名 簿 登 録 者 数				比較増減 (A)－(B)	増 減 率(%) (A) / (B)
		令和 8 年 6 月登録日現在			前 回(B) R8.3登録日		
		男	女	計 (A)			
上伊那郡	辰 野 町	7,390	7,757	15,147	15,213	△ 66	99.566
	箕 輪 町	9,972	9,927	19,899	19,961	△ 62	99.689
	飯 島 町	3,575	3,761	7,336	7,352	△ 16	99.782
	南箕輪村	6,345	6,471	12,816	12,764	52	100.407
	中 川 村	1,836	1,969	3,805	3,822	△ 17	99.555
	宮 田 村	3,399	3,557	6,956	6,962	△ 6	99.914
	郡 計	32,517	33,442	65,959	66,074	△ 115	99.826
下伊那郡	松 川 町	5,032	5,320	10,352	10,383	△ 31	99.701
	高 森 町	4,987	5,302	10,289	10,325	△ 36	99.651
	阿 南 町	1,648	1,739	3,387	3,389	△ 2	99.941
	阿 智 村	2,302	2,490	4,792	4,786	6	100.125
	平 谷 村	154	164	318	319	△ 1	99.687
	根 羽 村	351	331	682	690	△ 8	98.841
	下 條 村	1,358	1,443	2,801	2,818	△ 17	99.397
	売 木 村	202	205	407	406	1	100.246
	天 龍 村	423	461	884	892	△ 8	99.103
	泰 阜 村	547	624	1,171	1,179	△ 8	99.321
	喬 木 村	2,376	2,473	4,849	4,863	△ 14	99.712
	豊 丘 村	2,632	2,653	5,285	5,274	11	100.209
	大 鹿 村	363	368	731	731	0	100.000
	郡 計	22,375	23,573	45,948	46,055	△ 107	99.768
第 5 区郡計		54,892	57,015	111,907	112,129	△ 222	99.802
飯 田 市		37,433	40,351	77,784	77,907	△ 123	99.842
伊 那 市		26,213	27,281	53,494	53,531	△ 37	99.931
駒 ヶ 根 市		12,802	13,220	26,022	26,036	△ 14	99.946
第 5 区市計		76,448	80,852	157,300	157,474	△ 174	99.890
第 5 区合計		131,340	137,867	269,207	269,603	△ 396	99.853



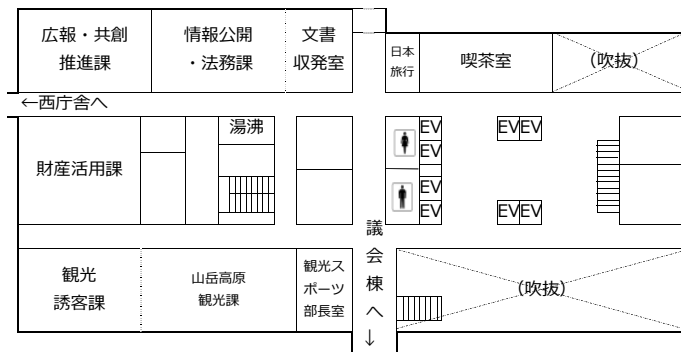




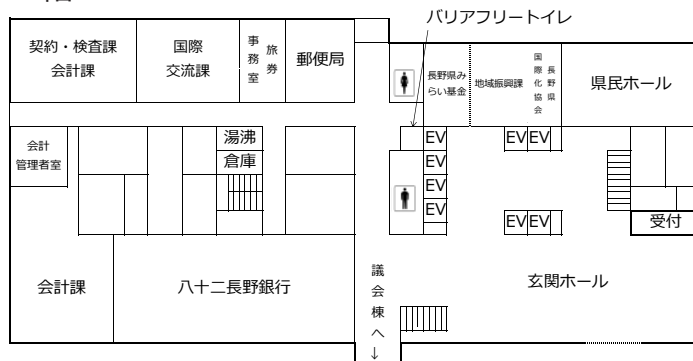
223~224

52 県庁舎内各階配置図

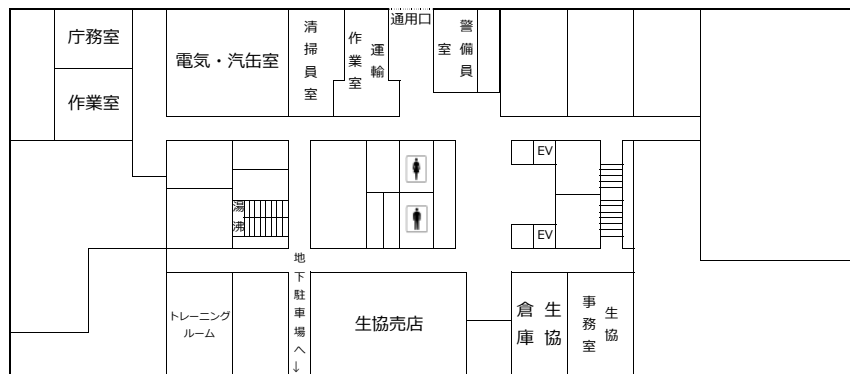
2 階



1 階



地下1階



5階

園芸畜産課	農地整備課		策 監 室	営 業 局	営 業 局		事務 機 械 室	組織犯罪対策第一課 匿名・流動型犯罪 グループ対策室	労働 雇用課	産業人材 育成課
	湯沸			EV EV EV EV	EVEV			組織犯罪対策第二課	産業技術課	
					EVEV				産業立地・ I T 振興課	
農業技術課	農政 部長室		農業政策課		農産物 マーケティング 室	農村振興課		産業 労働 部長室	経営・創業支援課	
									産業政策課	

4階

疾病・感染症対策課 (感染症対策担当)	国スポ・全障スポ大会局 総務企画課	障がい者支援課		地域福祉課		健康増進課 国民健康保険室		疾病・感染症対策課 信州母子保健推進センター	こども若者局	
								次世代サポート課	こども・家庭課	
薬事管理課	事務機械室	湯沸		EV EV EV EV	EVEV			子ども支援センター		
					EVEV			児童相談・養育支援室		
税務課									食品・生活衛生課	
		健康福祉部長室	健康福祉政策課	医師・看護人材 確保対策室	医療政策課	介護支援課		県立病院機構、医療政策課分室		

3階

国スポ・全障 スポ 大会局 競技力向上 対策課		コンプライア ンス・行政経 営課	別 室	財政 課	取材者 控室	会見場		人事課 分室	作 事 業 課	特別会議室		第三 応接室	特別応接室	
←西庁舎へ														
市町村課			湯沸				EV EV EV EV	EVEV				控室	第二応接室	
								EVEV		湯沸 化粧 室			第一応接室	
地域振興課		委 員 会 室	選 挙 管 理 室	事 務 機 械 室	財政課		人事課		総務 部長室		副知事室 (新田)	副知事室 (関)	秘書課	知事室

8 階

保健厚生課	人事委員会事務局		人事委員会室	監査委員室	監査委員事務局	監査委員会議室	保健厚生課相談室	委員室	教育委員会室	高校教育課
	高校再編推進室									高校再編推進室
生涯学習課			湯沸			EV EV EV EV		EVEV		学びの改革支援課 信州幼児教育支援センター 長野県 ICT 教育推進センター
				事務機械室						
県職労	審問あつせん室	労働委員会委員会室	労働委員会事務局	特別支援教育課	心の支援課	教育政策課	(教育)室	教育次長室	教育長室	義務教育課

7 階

総合政策課	企画振興部長室	(交通政策局)松本空港課	交通政策課	くらし安全・消費者生活課	県民の学び支援課 高等教育支援センター	共同・男女	県民政策課	県民文化部長室	都市・まちづくり課
砂防課		湯沸			EV EV EV EV		EVEV		建築住宅課 宅地住宅相談所
				事務機械室					公営住宅室
河川課		スポーツ振興課			企業局		公営企業管理者室		施設課

6 階

道路建設課	建設政策課		技術管理室	リニア整備推進局	建設政策課分室(閲覧室)	事務機械室	環境部分室	県産材利用推進室	信州の木活用課
道路管理課		湯沸			EV EV EV EV		EVEV		森林づくり推進課
水道・生活排水課	自然保護課	環境部長室	環境政策課 信州気候変動適応センター	ゼロカーボン推進課	水大気環境課	資源循環推進課	林務部長室	森林政策課	

西庁舎

階	施 設 内 容
4 階	警察本部 警察本部通信指令課 包括外部監査室 診療所
3 階	消防課 危機管理防災課 災害対策本部室 301～304号会議室
2 階	統計室 DX推進課 デジタルインフラ整備室 競技力向上対策課 くらし安全・消費生活課 職員総務課 201～203号会議室
1 階	職員総務課 競技運営課 デジタルインフラ整備室分室 職員総務課分室 くらし安全・消費生活課分室 県史編さん室 行政情報センター 入札室 110～112号会議室
地階	駐輪場（地下1階、2階）

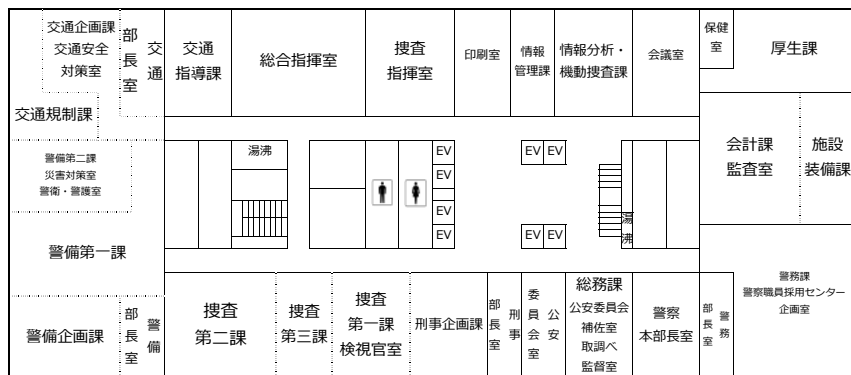
議会棟・議会増築棟

階	施 設 内 容
5 階	警察本部教養課 501号会議室
4 階	402～405号会議室 国スボ・全障スボ対策課
3 階	第1～第7委員会室 第1、第2特別会議室 傍聴席 傍聴人控室 記者クラブ 議員面会室
2 階	議場 各党派議員控室 議事課 理事者控室 議員面会室
1 階	正副議長室 元・前議員控室 図書室 事務局長室 総務課 調査課 配車事務室

10階

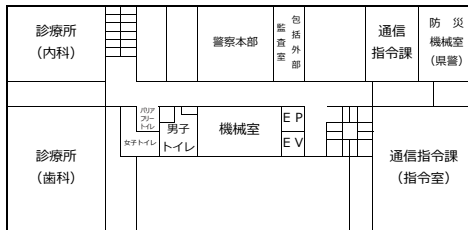


9階

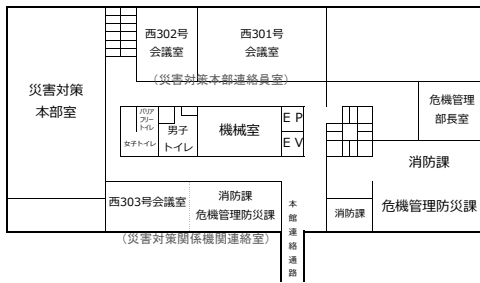


西庁舎配置図

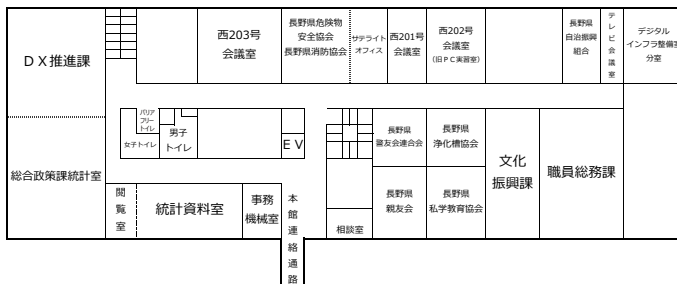
4階



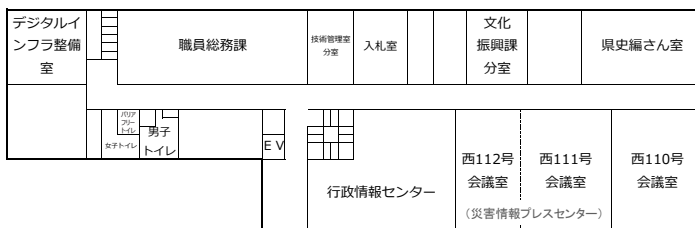
3階



西庁舎2階



1階



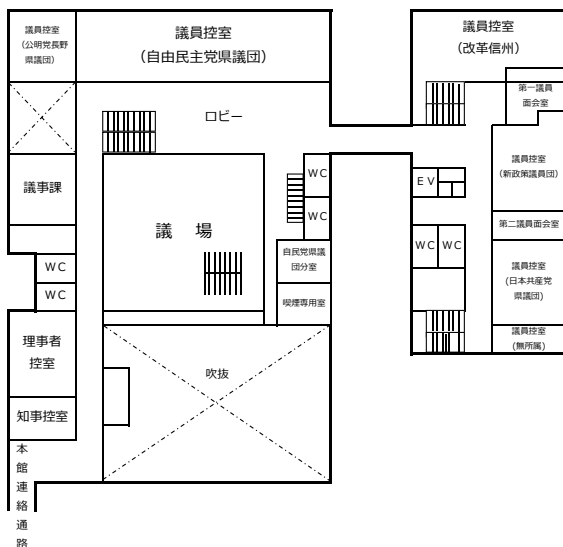
入口

議会棟配置図

2 階

議会棟

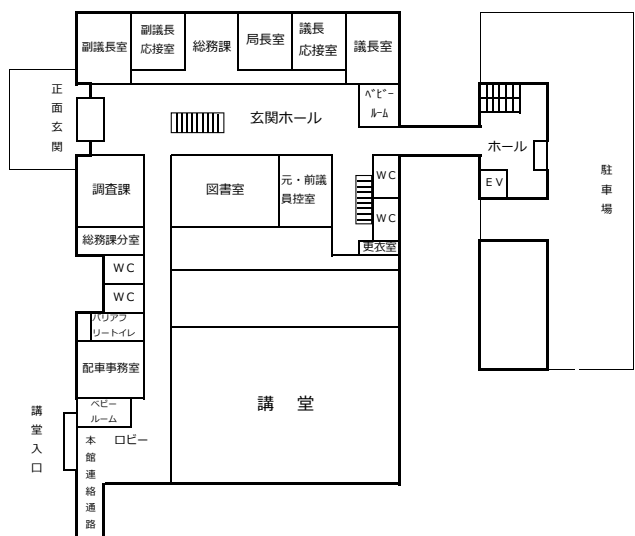
議会増築棟



1 階

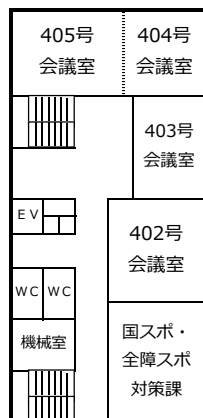
議会棟

議会増築棟



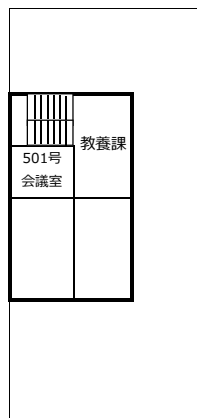
4 階

議会増築棟



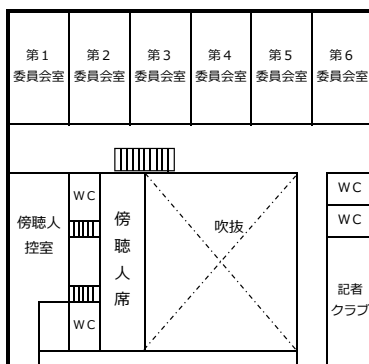
5 階

議会増築棟



3 階

議会棟



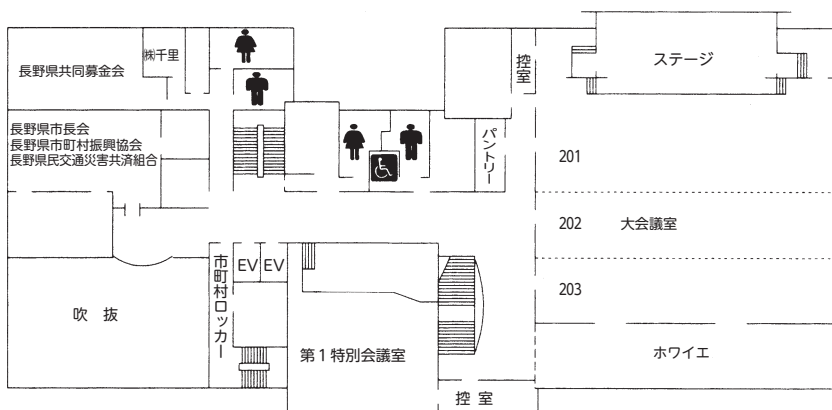
議会増築棟



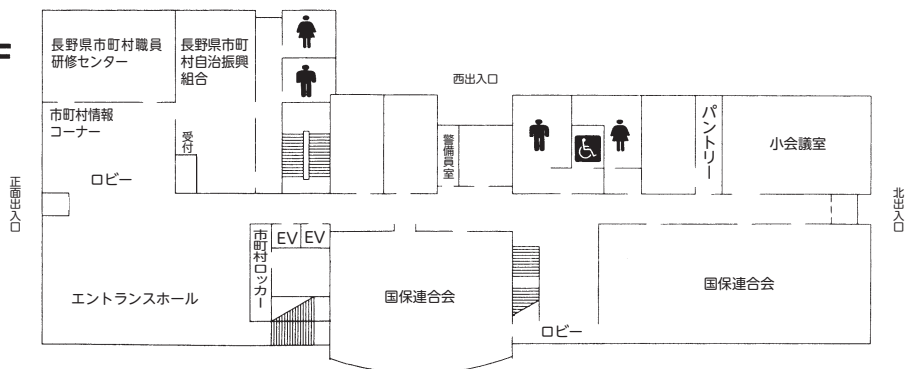
53 長野県自治会館内各階配置図

事務棟			
5F	長野県国民健康保険団体連合会 総務課、会計課、保健事業課、介護保険課 長野県国保地域医療推進協議会 長野県医師紹介センター		
4F	長野県国民健康保険団体連合会 保険者支援課、電算管理課、審査管理課、 審査業務課		
3F	長野県町村会・長野県町村協議会 長野県市町村総合事務組合 長野県市町村職員互助会・第2特別会議室(26席)		
2F	長野県市長会・長野県市町村振興協会 長野県民交通災害共済組合 長野県共同募金会 (株)千里長野営業所	第1特別会議室 (108席)	大会議室201～203 (273席) ホワイエ
1F	長野県市町村自治振興組合 長野県市町村職員研修センター	国保連合会	小会議室 (30席)

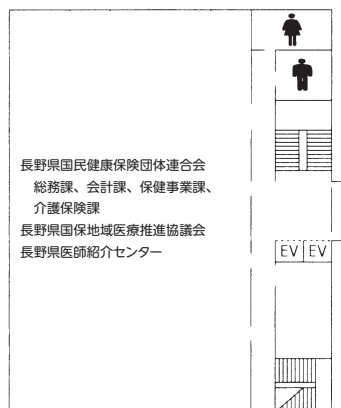
2F



1F



5F



4F



3F



長野県市町村ハンドブック 令和８年版

発行年月日 令和８年７月

編 集 長野県企画振興部市町村課

発 行 (公財)長野県市町村振興協会



市町村振興宝くじ

収益金は市町村のまちづくりに使われます。購入は長野県内で！

夏は **サマー
ジャンボ** (6/30~
7/31)

秋は **ハロウィン
ジャンボ** (9/16~
10/16)